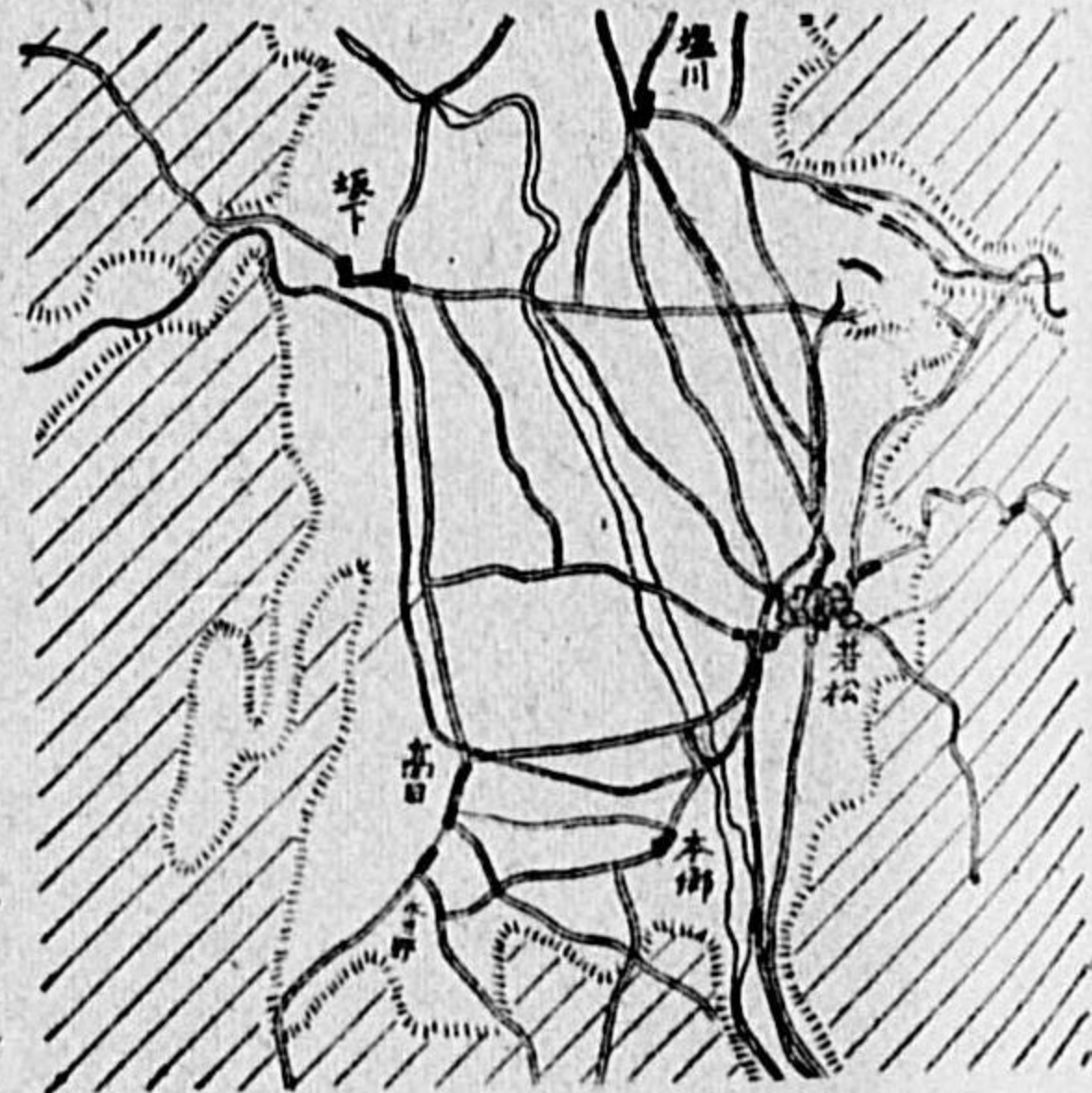
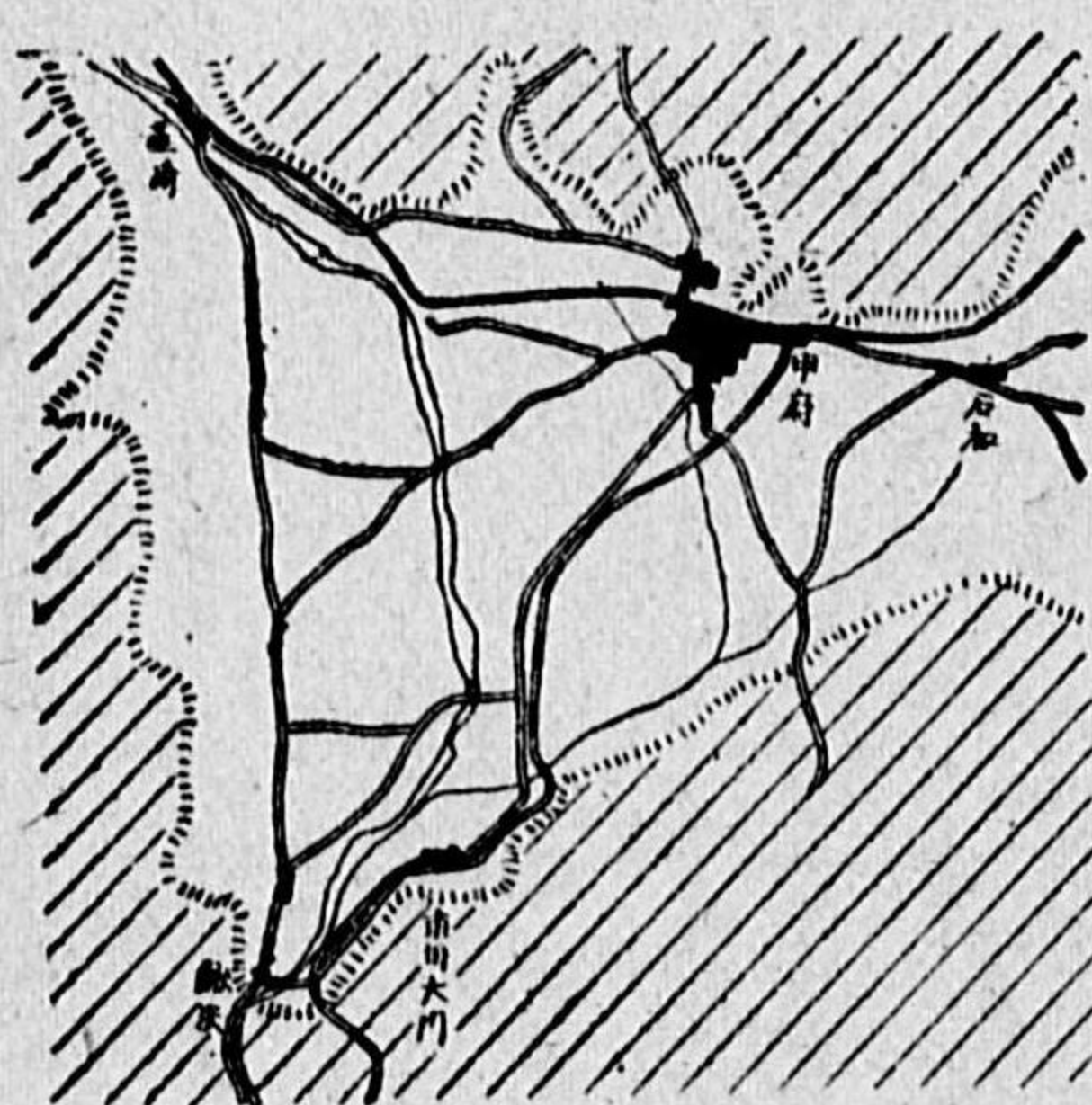


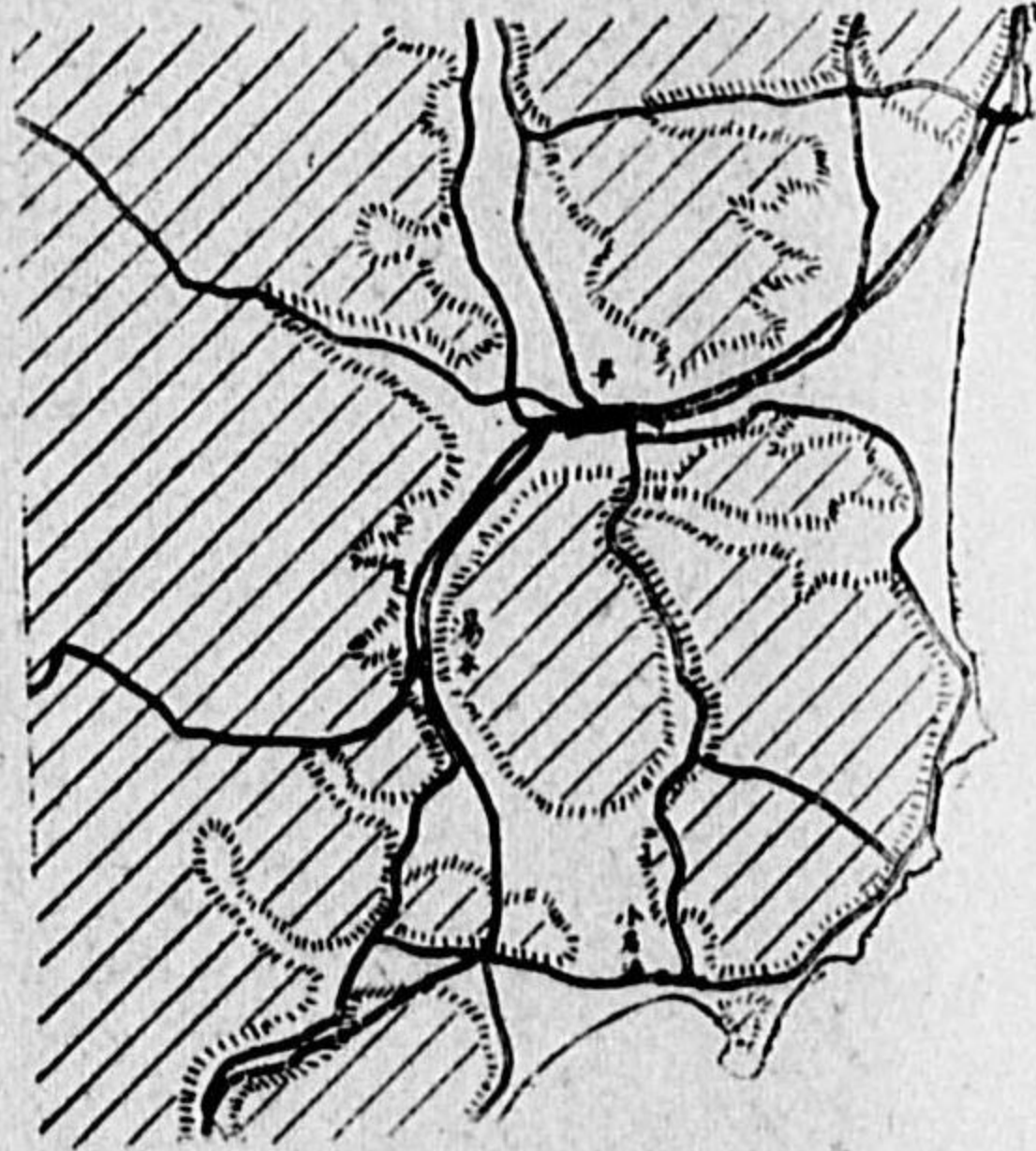
方地島三津沼 圖八三第



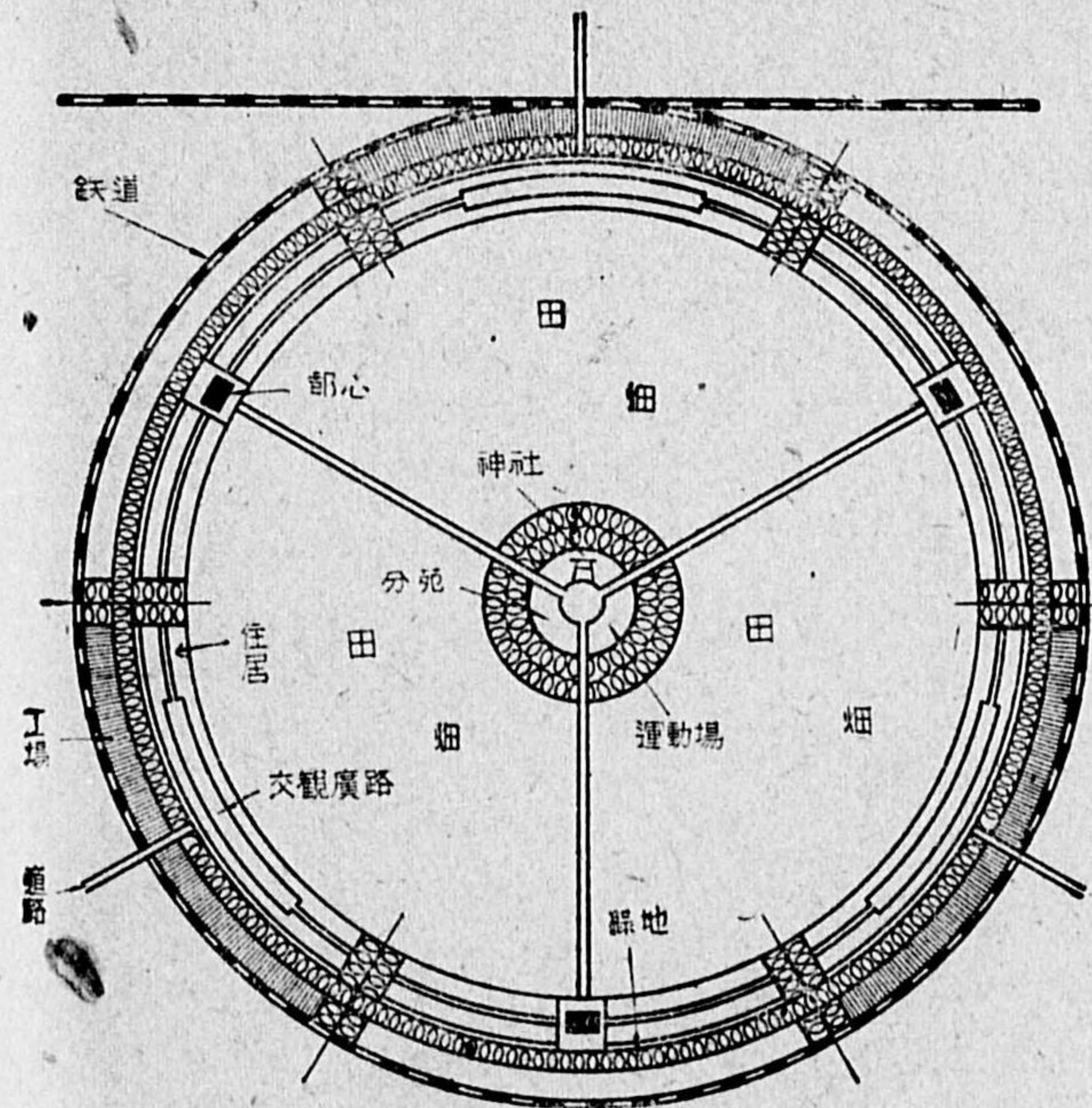
方地松若 圖六三第



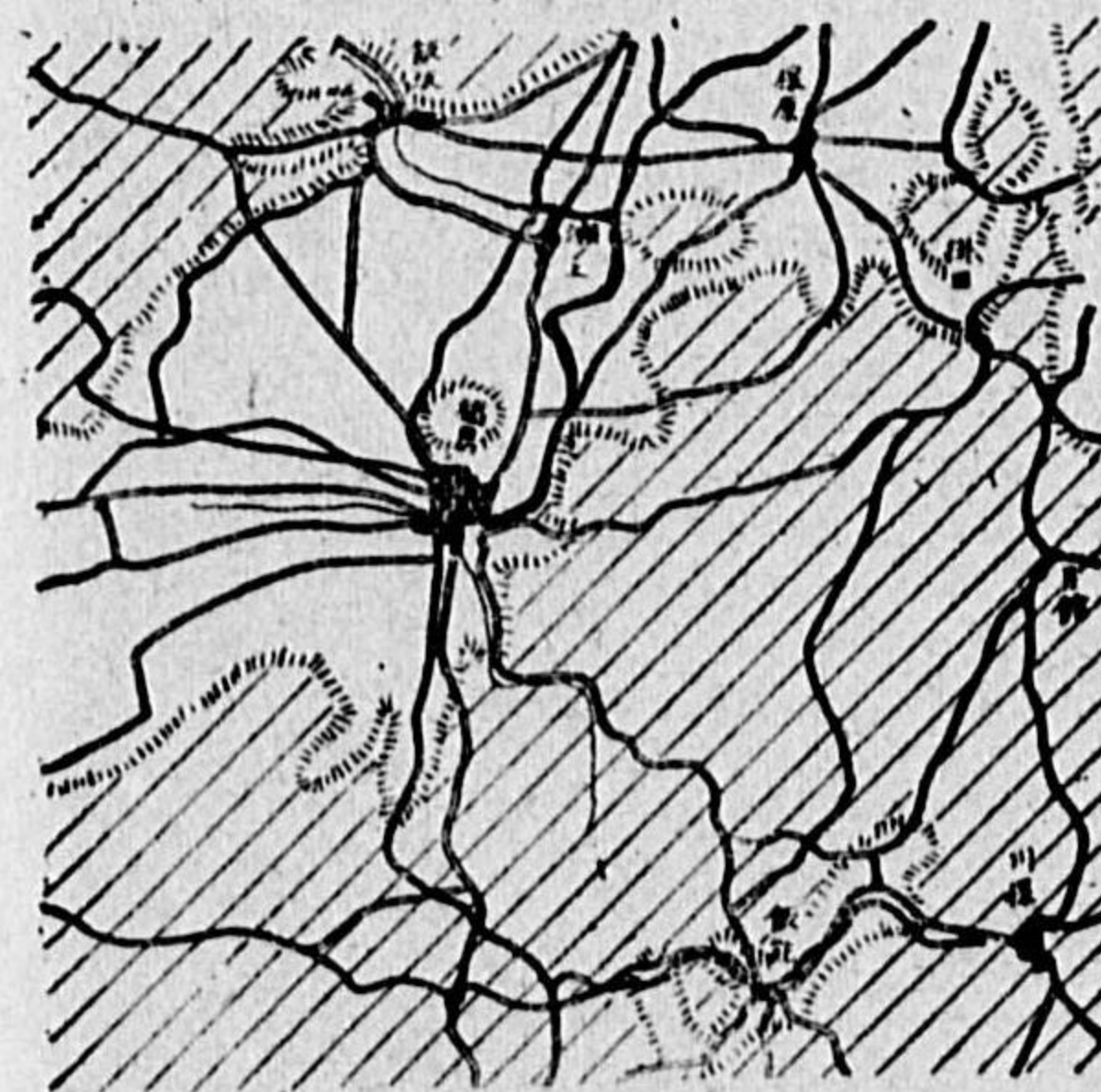
方地府甲 圖九三第



方地濱名小平 圖七三第



圖範規市都狀環 圖四三第



方地島福 圖五三第

その他を見出すのである。

沼津三島地方

諏訪湖地方

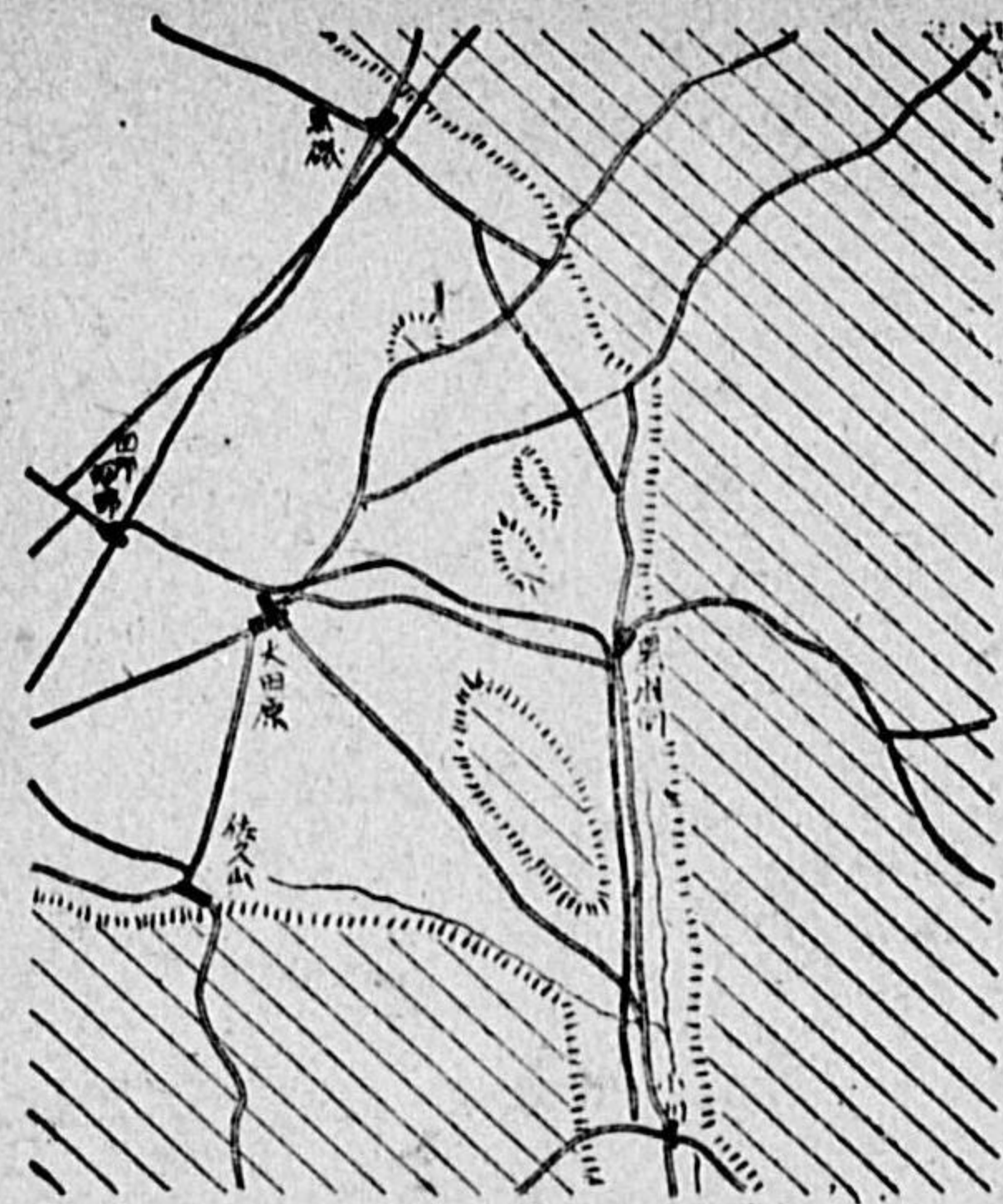
平小名濱地方

これ等の手近かな實現個所として自分は

に相應する交通機關にて三十分なるを理想とする。

その型に準據し交通機關の整備に伴ふ許容人口の可能度を考配すれば三十三圖の様になる。

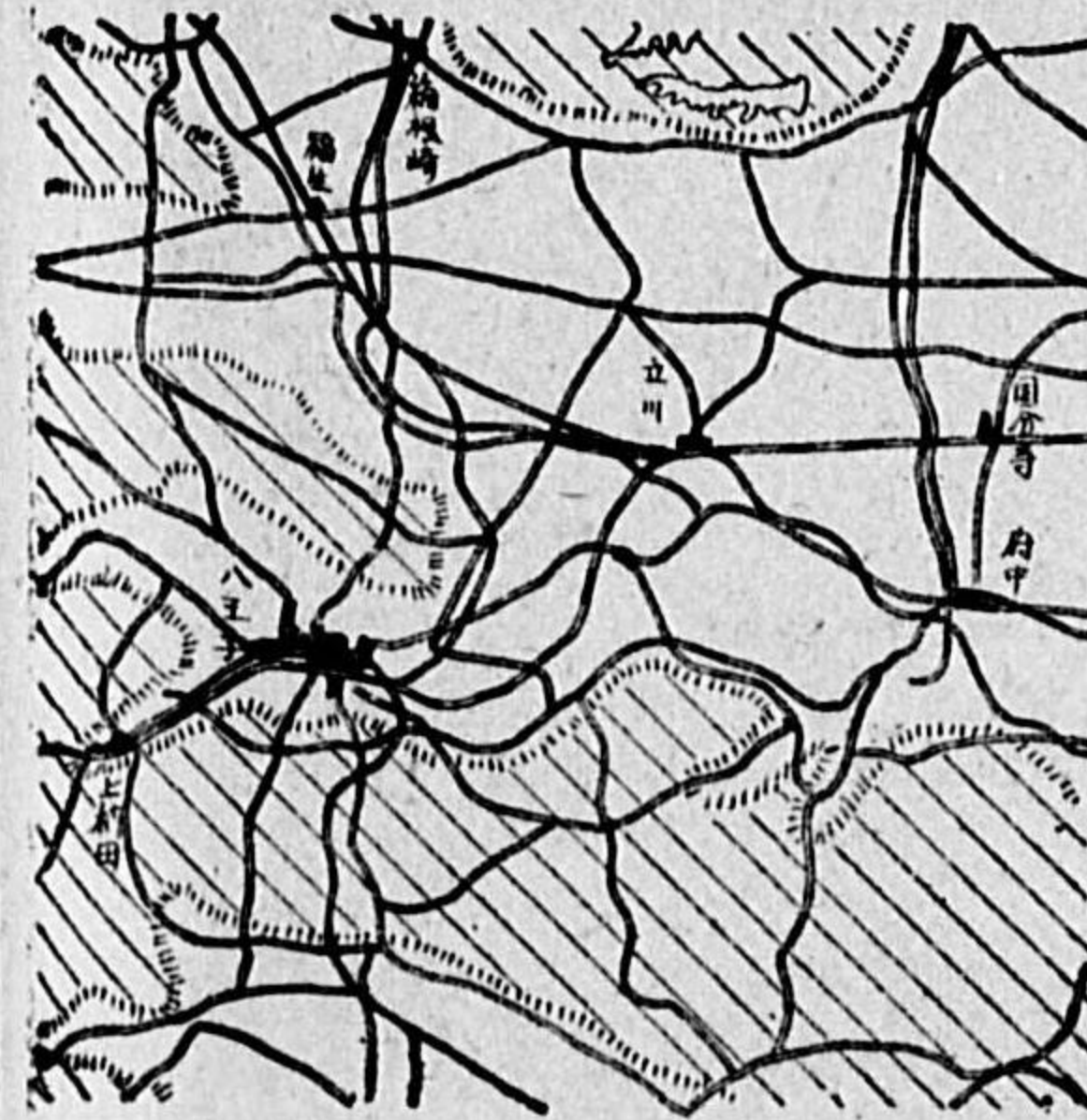




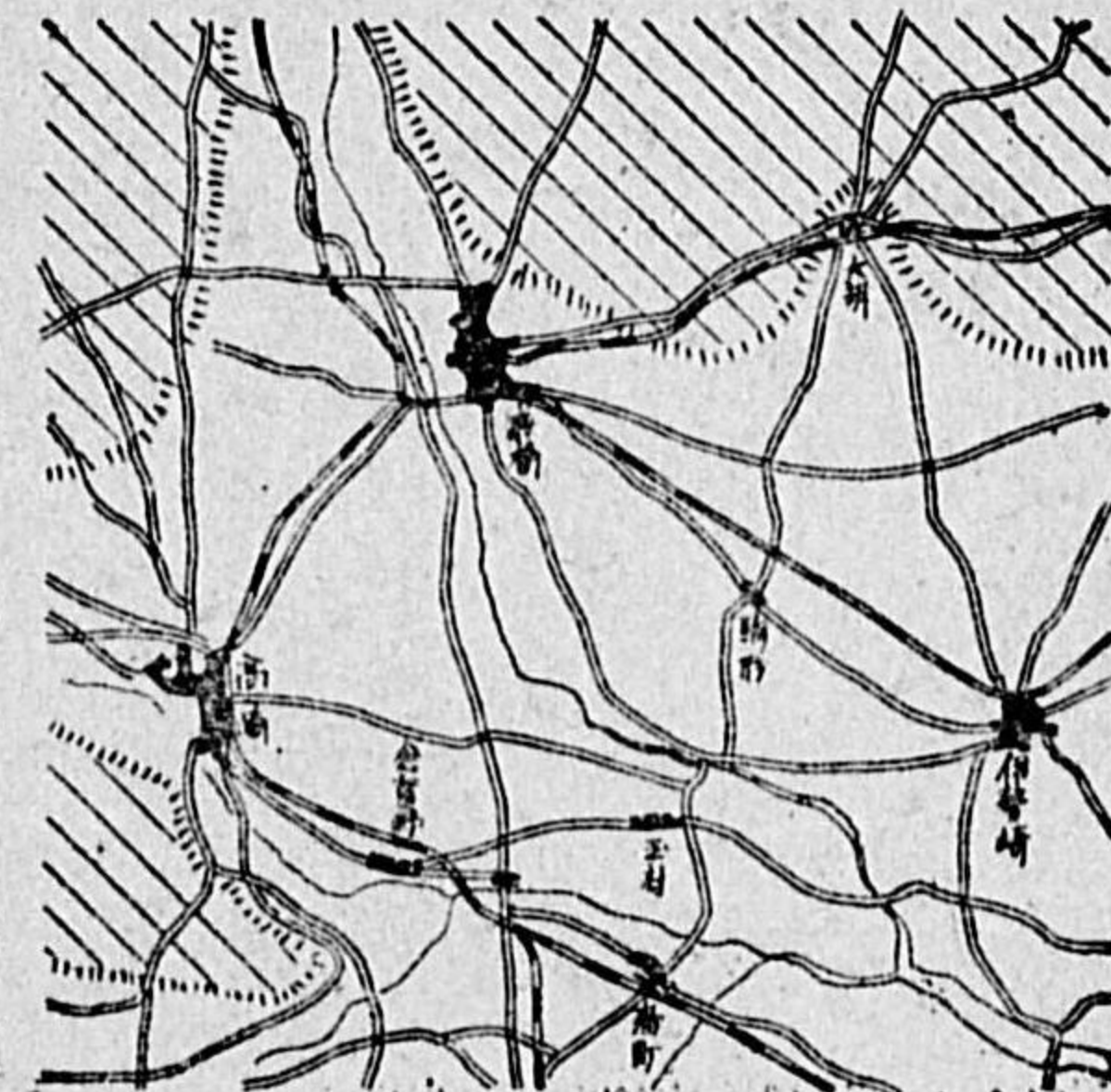
方地須那 圖六四第



方地水清岡靜 圖四四第



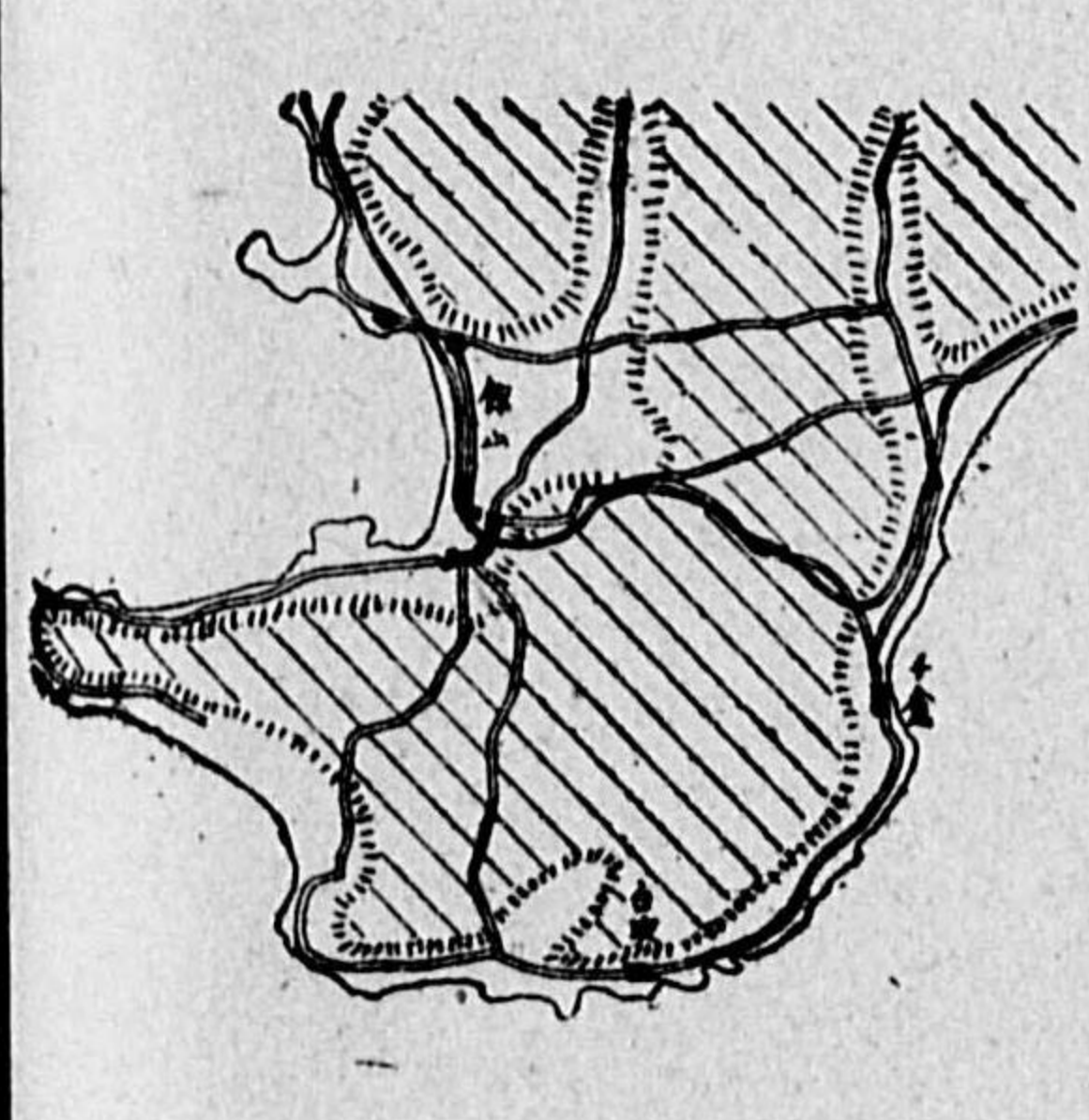
方地子王八川立 圖二四第



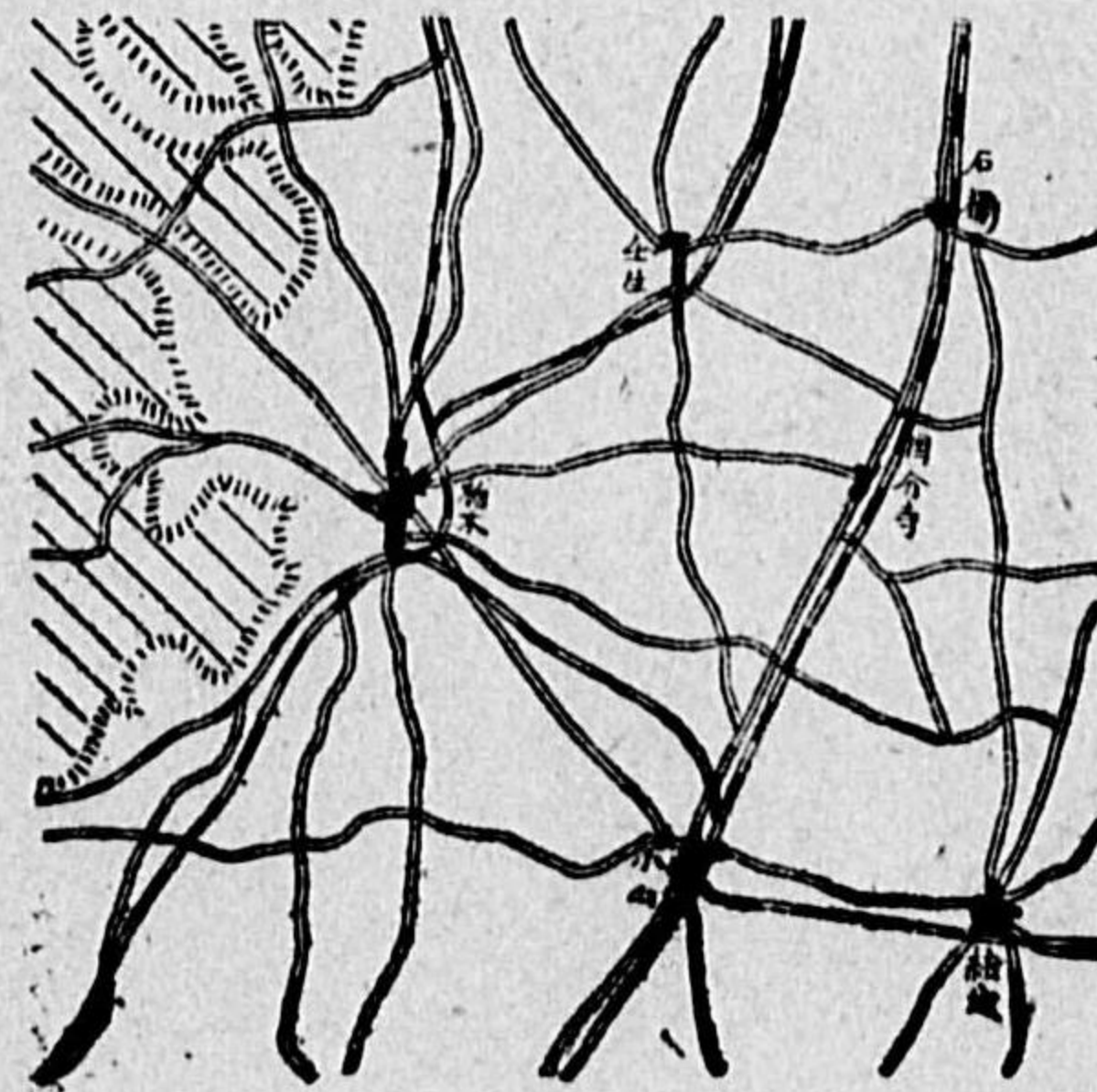
方地橋前 圖〇四第



方地防諷 圖五四第



方地條北山館 圖三四第



方地山小木朽 圖一四第

五、環狀都市の大都市適用

環狀都市の構想を大都市に適用する事は最も愉快な問題である。尤も之れは總ての都市に可能なるや否やについての自信はないが、少くも大東京に對しては一應の適用が考へ得るのである。(後出)

六、郷土化技法

甲、都市美の省察

都市郷土化の重要施策として、土地家屋の市民個々有化及び郷土史



の高揚、風土の修正等がある事云ふ迄もないが、自分はそれ等の場合最も閑却され易いものとして頗る技術的であるが、都市美の問題を強調し度いのである。勿論郷土の觀念の醸成は必ずしも山紫水明郷の地たる事を必須條件とはしないけれども、併し「強き」郷土感の爲には絶対條件なりと云はなければならぬ。又都市の精神文化の爲にも美しき都市たる事は不可欠の條件でなければならぬ。

(一)、都市美手法の史的變遷



第四七圖 希臘都市神廟丘陵

世界都市史上に於ける都市美の發生は古代エジプト及びバビロン及び之れに前後する時代に初まる。此の時代の都市美は全く専制帝王制を誇示する性質のもので、都市の中央に柱列ある凱旋道路あり、その末端に堂々たる市門あり、又都市を遠く望めば王宮の威容が空に輝くと云ふ形式である。

極めて素朴な威容誇示がその手法の全部である。降つてギリシヤ、ローマに到れば道路は廣場の美に移り、アゴラ、フォーラムと稱する民政的市場的な廣場は柱列拱廊に圍まれ貴族生活の中心となつた。然るしてその點睛手法としてギリシヤの都市の多くはその市背の丘上にアクロポリスなる神殿丘陵を築造した。こゝに美しき神殿は特にギリシヤ建築の精髓を窺め都市美の一つの典型を完成した。

次で中世都市の美しき發達は今日ドイツを中心として見る事が出来る。それは市場廣場を中心とし、時に之れに救命廣場を隣接せしめ、之れに中世建築の

粹が展列されてる。道路はそれから迂路曲折しつゝ廣狹定かならざる儘放射形に城門に導かれる。城門は城壁と共に堡壘的威容を示しつゝ都市周圍を取りまくのであるが、その際城壁は必ずしも正確なる形式を保たず不定形を成す事が多い。之れを要するに中世都市の美しさは内外其の形式が變化に富み自由なるものであつたと云ふ所にある。之れは現代に於ても一つの都市美の型として尊重されるのである。

中世都市については近代ルネッサンス型の都市美が急轉するのである。此は以上の都市美形式が總て城砦の中に發達した抗戰形のものであつたのに對し、之れは完全に平和色彩の濃厚なものである。尤もこゝに興味があるのは、此等の手法の發生が一應完成されたる要塞都市形式からであつた事である。之れはその頃主として火砲の發達に導かれ、稜角の多い城壁とその夫々の稜角に對し配兵に都合よき様都心から放射形道路を流す要塞都市が數多く案出された。(我國にその小さき一例として函館に五稜廓がある。)

恐らく此の手法に於ける城内の放射道路及び廣場の配置等も誘因となつたのであらう。説としては一六世紀末に於けるローマのポポロ廣場に附した三斜線を濫觴とすするものもあるが、いずれにせよ、之れ等に誘發された廣場及び放射線の自由展開を楽しむ手法は十七世紀中葉ベルサイユ宮苑に完成され、之れが都市計畫として、ロンドン復興計畫(遂に新案採用されず)となり、ワシントン、巴里その他の所謂都市美的な手法となつた。

そこに處國術から發達した都市美は美しき街樹、彫刻ある廣場水邊の裝飾等の技法を伴ひ絢爛たる都市を出現したわけである。而して之れ等の都市美が歐羅巴大陸に適用される中に、城壁の撤收された跡を綠道とする事が着想され、いはゆるブルバード乃至リングと稱せられるものを加へるに至つた。尤もいずれも十九世紀中葉に至つての實現ではある。以上によつて藝術上のルネッサンスにも比すべき都市美手法が完成されたわけであるが、こゝに歴史の抑揚として之れ



の直線性に過ぎる事乃至市民の家庭生活への關心乏しきに鑑みた英國派の都市計畫家達により中世風の自由變化に富む手法が案出された。尤も之れは主として住宅建築に應用されるに過ぎないが、主として安靜に保たれたる廣場、なだらかに迂曲する街路、街路の幅員に變化を興へる建築線の一部後退、袋路、丘陵の利用等々は、安靜な内向的な市民生活を補養するに適した。之れは恐らく住宅地構成の手法として一時決定的のものとなつた如くであつた。

然るにそこへ又明なるその反擊者としての佛蘭西人コルビジエーが顯はれた。彼は極力此の迂路曲折、道路、袋路と云つた様なものを排斥する。彼の主張するものはひたすらなる直線道路と空地である。恐らくそれは既往の造園美の外觀を主とした都市美に對し、交通、居住と云つた様な都市生活自體の快適な状態を主題とする時代の大きな動きを示すのであらう。

又こゝに一つの興味ある手法としては、一九一一年濠洲の首都カムベラの計畫中の通景軸の主張である。それは都市内に陸景軸、水景軸を撰みその線に沿つて、都市風景を整備するのである。カムベラの設計に於ては此の二軸は直交し、陸景軸は都市重心にある丘上の議事堂に發し、郊外アインスリー山頂を結び、水景軸は議事堂ある丘陵下をめぐる水面上に之れと直角に構成される。

此の形は造園技法として忘れられて居た所の通景の考への復活である。格別新手法と云ふのではないが、都市計畫に應用されたのは之れを以つて初めとするのである。(國土計畫及都市計畫。著者著、三二二頁)

(二)、都市美手法の概括

かくして以上の史的概感の中より我々はその生活狀態的都市美は別として、都市構成上の都市美手法として次のものがある事を認める事になる。

都市中心の確立

- 政治的なもの
- 市民的なもの
- 神祇的なもの
- 文教的なもの

廣場の配置

都市美主軸構成

廣路

通景

保護地の撰定

水選

史蹟

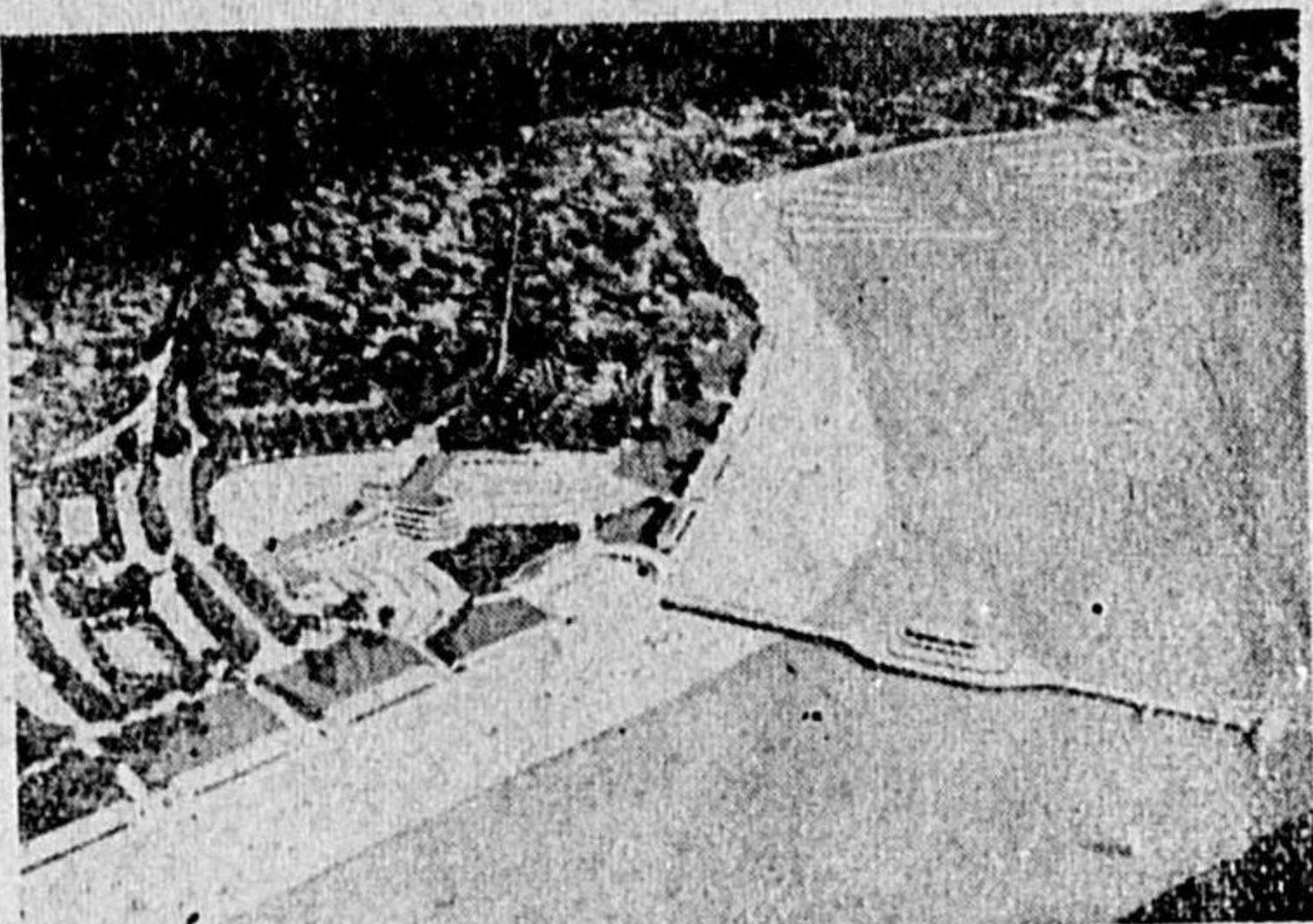
綠地 (特に産業地帯との間)

綠道による分割

展望臺地の撰定

先づ都市に中心ある事が心理的に重要となる。都市内容が秩序なく散點する事は不便なるのみでなく、市民心理結成の縁を興へない。その中心として必要なものは第一に政治中心、第二には日常市民生活の中心となるもの(配給慰樂の中心)





第四八圖

次で神祇中心、文教中心等である。

前二者及び後二者は夫々一系として聯關すべき性質のものである。而ふして之れ等には夫々廣場が附與される。廣場の大なるものは上記各中心に配され、中小の規模の廣場は隨所に配布され、市民の心理的な結合中心となる。

次で如上中心的構成を確立するものが都市美の軸であり、之れに廣路形式のもの及び通景によるものとあり得る。之れ等については既に前項に於てのべた。

保護地と云ふのは都市風景造成上の適地で、水邊、史蹟、その他の綠地である。水邊は特に都市生活に潤を附するのみならず、又防空上にも重要効果を有するものであるから特に民家等の直接をさけ、綠地等たらしめる様保護する事が必要とされる。こうした保護地は又當然綠道等により都市美の主軸に結ばれ一系となる必要がある。

次で都市を環狀的に取り圍み、隣保感情を湧發せしめる分割的な環狀綠道が望まれる。之れの環狀半徑は最小二軒位に初まり四軒位を梁當とし様。(東京の外濠)

以上都市内部の構成を終へたならば都市を展望すべき展望臺が望ましい。之れは内外を問はず名都と呼ばれるものが總て之れを備へて居るので解る。之れに昇り市民は自分の都市を展望し愛市の感情を醸成するのである。

著者の體験としては宇都宮の二荒山神社、京都の東山、飛驒の高山市の城跡公園、外國に於てはベルン、ベルゲン、フ

ロレンス等々眼底に忘じ難き名都には、總て之れあるを回顧するのである。

### (三)、都市美に於ける日本的なるもの及環狀都市への適用

以上の手法がいさゝか歐羅巴的な所から、こゝに都市美に於ける日本的なるものゝ存在が反省されるのであるが、今日都市を構成する要素が世界共通となりつゝある時、敢て日本的なるものゝあるべきや研究に値する。

勿論建築物庭園乃至風土が日本的な情趣を有つ事は認めなければならず、又その強調は必要であるが、都市の都市美構成については前述を出る事多しと思はれない。尤も市中亂雜なる安價な西洋建築の形式は出来る丈日本的な簡素典雅なものに還元される必要がある。

又諸前庭等のあつかいにも極力日本美の諸規準(例へばわびさび等の言葉によつて表現される)の省察が必要とされる。出來可くば都市風景の社會性に鑑み、重要な街路の建築は一定資格ある建築家によつて設計せられ又官設の審議會の審議を経べきである。

以上一般的な問題について考へたのであるが、都市構成要素の中こゝにたゞ一つあく迄日本的なるべきものとして神社がある。之れこそは總てに於て日本的なものであるから之れの境内を整備し、此の參道を市中に縦貫させる事により都市美の日本的なるものが市中に導き入れ得る事になる。之れは幅廣く風土に適應せる綠樹により特色づけられるを要する。之れの最成功せる例は東京の神宮參道及臺北の臺北神社の參道等である。

### 乙、隣保の手法

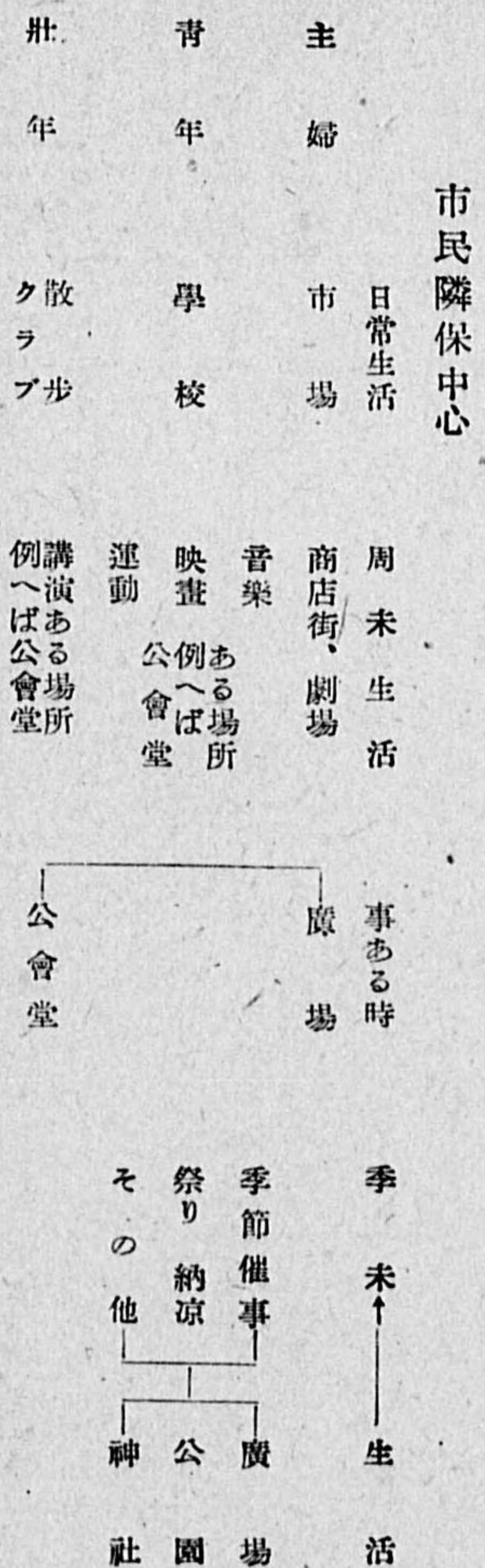
都市美が市民の地縁強化の手法なりとすれば、その血縁的情操を誘起せしめるものに隣保の技術がある。郷黨相睦み私心揚棄の第一段階に出ずればこゝにはじめて民族結合の具體面が萌芽する事になるわけである。但し隣保技術の史的展開



は敢て、記すべき程明快なものはない。  
中世に至る迄その存在をほこつた都市廣場は明に隣保技術の粹であらう。後、小公園を隣保の縁がとした例もあり、更には小學校、隣保館、俱樂部等を以つて之れに宛てた時代もある。

併しその根本手法は結局都市自體の小都市化であり、之れを大都市に適用したのが綠地帯による都市分割である。此は綠地帯により都市を隣保に都合よき大きき例へば一―二軒平方に分割するのである。

つゞいては此の夫々の分割に中心を興へる。その總中心となるべきものは云ふ迄もなく政治乃至社會生活上の中心であるが、更に市民層の夫々に屬する中心が配置される。然ふしてそれ等の中心乃至中心に於て營まれる隣保的行事には次の様なものが想像される。



之れ等の存在を出来る丈市民の徒歩半徑の中心にもたらし均等に散布すべきである。

總中心の大がりのものとして近代都市計畫が考案せるものが都心計畫である。(シビック、センター)之れは市役所、

地方行政官廳、公會堂、裁判所、郵便局等を一箇所に集め廣場を中心に建築群像を形成せるものである。

(一)、郷及び郷座の構成

以上環狀都市の構想に限らず小都市群を以つて大都市に代へんとする場合、その小都市群の組織が問題となる。之れ等の地方計畫的擴がりに於ける一般的な考へ方については後述生活圏に於てのべる。こゝに於てはその局所的組合はせにいつて考へる。

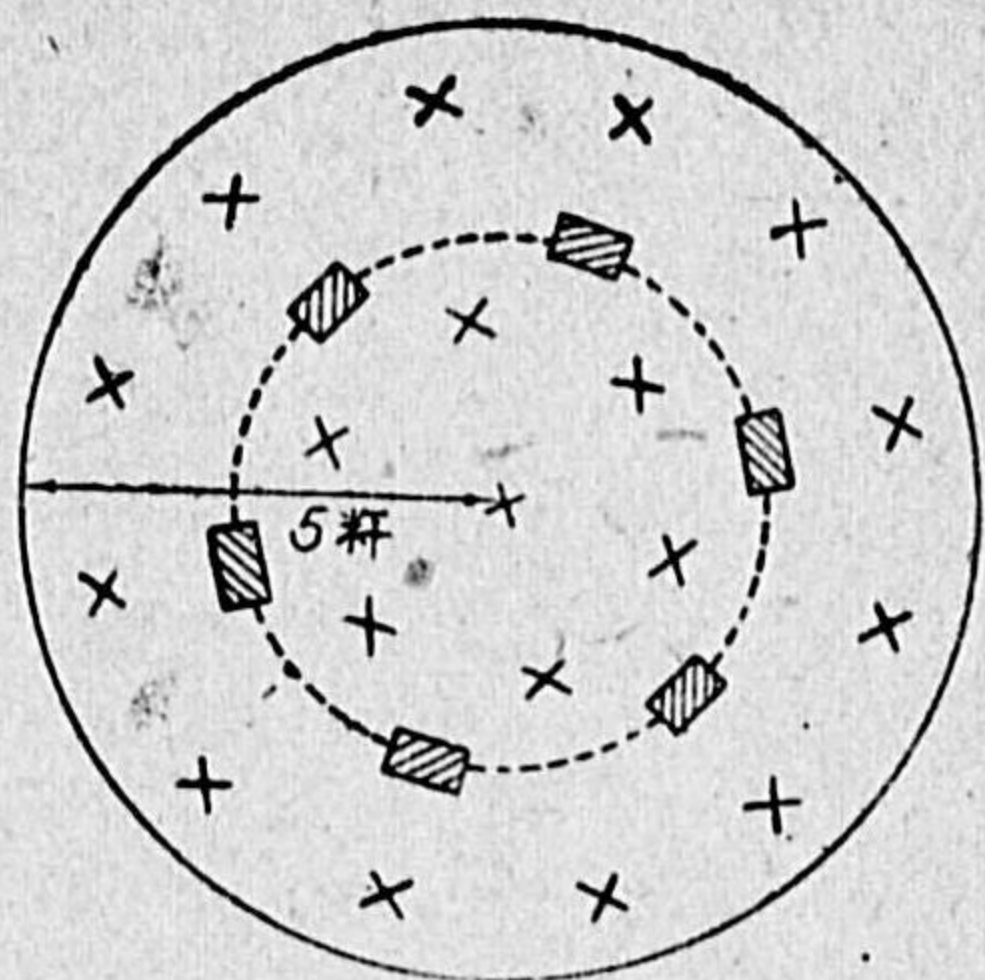
先づ之れ等の小都市を夫々別箇の自治體たらしめ置く事は、之れを一體として活動せしめるのに支障がある。よつて結局に於て此の綜合體を一自治體となし、夫々をその因子たらしめる事に異論はあり得ないのであるが、問題はその間に介在する農村群をいかに處置するかである。之の集團の半徑如何によつては可成りの農村群が新しき行政區域に介入する事になる。之れをしも抱合して一體となすべきや。その答は然ふして「然り」なのである。

結局に於て之れは一つの郷土單位と認められ、且それが都市結成の例ある徒歩半徑たる四―五軒半徑内ならば、之れを一體たらしめる事が可能であり理想である事云ふ迄もない。問題はたゞその際、此に「都市」の名稱を冠用せしめる事の妥否なのである。結局之れは皇國都市の精神が農村の都市化であるよりは、むしろ都市の農村化である所より見て之れを都市なりとする事は妥當なりと考へるわけに行かない事になる。

さればと云つて之れを併せて農村と爲すも妥當でない。よつて自分は之れが「郷土として最具體的なもの」なる所より「郷」と名ずける。「郷」はかくして上述の如くその半徑徒歩半徑五軒以内にして、小都市及び農村を以つて構成する。此の内部は行政に於て單一であるのみならず經濟に於て生産配給上一體なるものである。――と云ふ事になるのである。

いはゞ此は一個の大都市の中より不用部分を除き、内部に農村及び農地を介在せしめたのと同様の形態のものになる。





圖九四第  
郷む合を市都心中末月

尤も此の構成を之れに止めしめるは遺憾である所からかく如き「郷」の綜合體を十五軒半径迄展擴する。

それは此の十五軒半径こそ都市人口の工業人口補給區域なりとせられ、且この中心にして初めて工業の大集團を有し得る事になり、又週末生活等の中心ともなり、一應地方生活の終端たり得るからである。たゞ此の擴がりを以つて郷土たらしめ得ないのは、之れが結局交通機關なしに組成し得ぬ區域であるからである。よつて之れを郷の綜合體として「郷座」の稱を附し此れに行政組合の形式を與へる。

此の構想に逆行するものとして最も遺憾に感ぜられるは、嘗ての産業組合の形式で、之れは歴史的に育生され來つた都市、農村經濟依存の形をむしろ乖離せしめる形をとつた。それは先ず地方小都市の存立をおびやかす、之れを整理して大都市の増大を助長した。つゞいて夫れは當然、地方自治體同志の圓滑なる關係に根本的な分立の動機を與へた事にもなるのである。此の考へ方は匡正を必要とする。然ふして之れを匡正せんとする動向が實際上各方面に、動いて居る事は望まらざる。

その一つの例を、自分は栃木市に見るのである。此の栃木市はその舊下都賀郡一帯半径十二軒の地帯と經濟關係をかため、食料品(栃木縣下都賀食料品小賣商業組合)、織維品(栃木織維製品小賣商業組合)、日用雜貨書籍(栃木商業組合)等の配給は、之れを栃木市所在の商業組合が擔當して居る。むしろ産業組合は肥料を除くものゝ一割に達せずとさへ稱されて居る。若し之れ等の製産が此の地方の工場による事になれば狀態誠に理想に近しと云ふ事にならう。

又此の地帯とに於て興味あるは、以上の報償關係と云ふわけには非るも早くよりそれ等農村に對し學徒報國、勞務隊を送つて居た事で、その數約二一三〇〇名、春秋農繁期半月の勞務應援をなさしめ感謝をうけて居た。かくして現實に一つの「郷」の構成が萌芽されつゝあるを見るのである。

又同様の事例は、長野縣伊那峽谷赤穂町についても之れをきくのである。同町は初めより町是として農村の中心たらんとした努めたと云ふ事になつて居るから恐らくはその成果に於ては徹底したものが得られて居ると推せられる。

一方、又最近に於ける一つの傾向として市中商店の企業整備と關聯し、商業組合が資本を據出し、別系の配給會社乃至配給組合を構成し、工業關係の配給に努力すると共に綜合配給所の形式を周圍農村に及ぼさしめんとして居る例がある。

之れをも農村の計算に照應せしめ發達せしめるならば、以上の支障は漸次除かれ得る様になるであらう。

尤もその場合、都市側の計算が功利的であつてならぬと共に、又都市としてはあく迄農村に報ゆべき厚生施設等に忽なる所があつてはならぬわけな事云ふ迄もなく。



### 第三章 皇國都市の生活圈的配置

——日本學術振興會への報告——

#### 第一節 生活圏の意義

大都市を分散して之れを小都市の形に於て地方に再建すると云ふ場合、必ず經濟部門の人々から經濟力低下の理由により強力な反對を受ける。勿論經濟部門の人々が大都市を支持する所以は一應「人口を犠牲にして」、と云ふ事になるから此を全面的に肯定す可きいわけではないが、さりとて一國の存立が經濟の上に建つものである以上、經濟的な立場を完全に蔑にするわけに行かぬ事當然である。従つて地方分散の策が採られる場合には少くも分散によつて失はるべき經濟上の諸價値の回復が約束されて居なければならぬ事になるのである。

その適例として分散地と大都市中心との距離が増大する事に對して、獨逸は初めから自動車國道を備へ之れによつてその回復が明となつた所で分散の施策に出た。自動車國道がナチス政權成立の一九三三年の着手である所にその意義が明にされて居る。併し分散によつて失ふものはその經濟上の要件たる距離丈の問題ではない。少くもその大なるものとして

個人的には大人口によつて初めて可能となる文化施設の享受

國家としては大人口の組織化の機會

等の社會價値があらう。従つて若し地方小都市の建設が無組織に終るならば、失ふものが大きいのみならず、結局に於て國民をしてその郷土に安定せず、たへず大都市復歸を念とするに至らしめるであらう。

それでは國土計畫は永遠の策立の任にたへる事が出来ないのである。かくして、こゝに小都市説はいかにして大都市價

値を兼ね備へべきかの問ひにと答へる義務を興へられる事になるのである。然うしてそれに答へるものが生活圏の構想なのである。

従つて生活圏計畫の趣旨は

一、國民をしてその出生せる郷土に定着せるまゝ國家の全産業に關與せしめ得ると同時に  
 一、大都市が保有せる文化をも享受せしめ  
 一、同時に又國家に對しては市民をして農本的な状態のまゝに嘗て大都市が此を統合せし如く統合せしめる  
 である。此の中産業の國民的關與の爲には必ずしも生活圏計畫の必要はないのであるが、他の二つの問題は生活圏なくしては絶対に翼求する事が出来得ないのである。

然らば生活圏計畫とは如何なるものであるか。それは、こゝに或る個人が居住を移動する事なくして生活を営み得る區域のある事を認め、その個人に對しその區域内に於て「一個の完成せる國民が必要とする文化施設を求め得る様な環境」を整備し與へる計畫である。此の場合それ等の個人は必ず聚落を營むべきを以つてその區域は一つの聚落を中心として考へられる事になるのである。かゝる生活圏の半徑はその個人がその日の中に往復し得るを限度とする。それは今日に於ては結局、交通時間往復一時間を中庸とし三時間片道を以つて最大限とする様に考へられる。(滞在三時間往復三時間と云ふ如き計算も建ち得様)

尤も個人の生活の總てが此の最大半徑にて営み得る筈のものでない事云ふ迄もない。例へば學生の通學の如き國民學校の生徒、中等學校の生徒、専門學校、大學夫々可能半徑を異にする。

日常の物品購買に於ても鮮魚、蔬菜の類と家具、工業用品等々同じく可能の半徑を別にする。夫々をその可能の限度に



於て與へなければならぬ。(之れを大都市は不必要に近接して與へて居た事になる)

そこに總ての文化施設の可能半徑に應じた合理的配分が考へられる事になる。かくして總ての聚落がそれによつて組織づけられてゆくならば、此れが自からなる國民組織結成の實體的契機を與へる事になるのである。

たゞこゝに問題となるのは、かゝる生活圏の建設によつて地方組織を偏傾させる事の可否である。恐らく之れと別に生産圏が存在するであらう。少くもそれとの關聯を如何にするか。

併し之れについては我々は既に大都市構造に於て經驗を了して居る。大都市に於ては——後に大都市生活圏に於ての如く——基盤たる單中心的生産圏のその上にそのまゝに多中心的生活圏が營まれて居るのである。

例へば地方圏に於てはその様に二者完全に重合する事はないにしても、概ね生産圏は生活圏最大圏たる半徑内に一應のおさまりを見せるのが通例である。例へば大都市生活圏の最大は今日百五十軒内外であるが、工業の勞働力集中圏もその内外にある。

若し又それに多少の圈的づれがあり得るとしても、何としても生産の大要素は勞力である。その勞力が最も健全な形で存在し得る形體は生産の絶對條件でなければならぬ。従つて生産圏の如何を問はず生活圏は存立し得る意義を有つて居るのであるし、又實際的には結局の所兩者多少の歩み寄りを行ひ融合する事になるのである。

——かくして生活圏の計畫となるわけであるが、こゝにあく迄留意を要するは、之れと現實とが絶縁する事なき様保證する事である。人類はその發生と同時に自然生活圏を形成しつゝ今日に至つて居る。云ふ迄もなくそれは自然現象である爲に凝滞、硬化を有つ事が甚屢々ではあるが、然しそれは必ずしも修正可能な域をこへたものでもない。むしろ我々はその現狀の中に得たものを骨子とし、その「許す限りに於ての飛躍」をこゝろさすべきなのである。

こゝに自然生活圏の研究が先づ必要とされる譯である。

### 第二節 自然生活圏による都市の序列

自然生活圏の存在に對しては我々は、地圖上の都市の分布を觀測する時大略之れを推測する事が出来るのである。例へば今自然生活圏を測定せんとする二地方たる關東平野及び濃尾平野について見ても、我々は都市配布の中に次の様な序列がある事を認めざるを得ない。

#### 一、關東平野

主位都市	副位都市	三位都市	四位都市	五位都市
全平野一五〇軒内外の半徑	五〇軒内外の半徑	十五軒内外の半徑	五軒内外の半徑を有つもの	二軒内外の半徑を有つもの
東京(京濱)	水戸 宇都宮 前橋 甲府 沼津	市 千葉、松戸、大宮 川越、八王子、横須賀、平塚、小田原。	主位より三位の都市に夫々從屬し主位次に對しては衛星都市となる。その形明なるものを例示すれば左の如し。 水戸圏、那加湊、笠間、日立圏、多賀高萩、土浦圏、石岡、龍ヶ崎、宇都宮圏、眞岡、氏家、鹿沼、栃木圏、結城、小山、田沼、前橋圏(高崎を含む)、伊勢崎、桂登、富士見、澁川、富岡、藤岡本庄、熊谷圏、忍、深谷、川越圏、	四位都市の下位都市(必ずしも四位に從屬せず)。 略す。



立。宇都宮圏、栃 所澤、飯能、八王子圏、青梅、立川、  
 木、佐野、足利。 府中。  
 前橋圏、熊谷、秩 以下略  
 父、桐生

主位都市は云ふ迄もなく全平野の政治文化産業の中心である。此の領域が大體百五十軒内外である事は推定出来る。次でその内部に水戸、宇都宮等々の人口五萬内外、或はそれ以上の一連の中心地がある事も認めざるを得ない。之れは東京の衛星都市と云ふべくはその或程度の独立性に明なものがあつて之れが東京と對立するとは考へられない。いはゞ縁邊にある副中心とも云ふべきものである。之れに半徑五十軒内外の領域を與へる時河川山地等の遮斷地帯なき限り整然たる分割がなされる。そこに都市支配圏の存在を認めしめるのである。

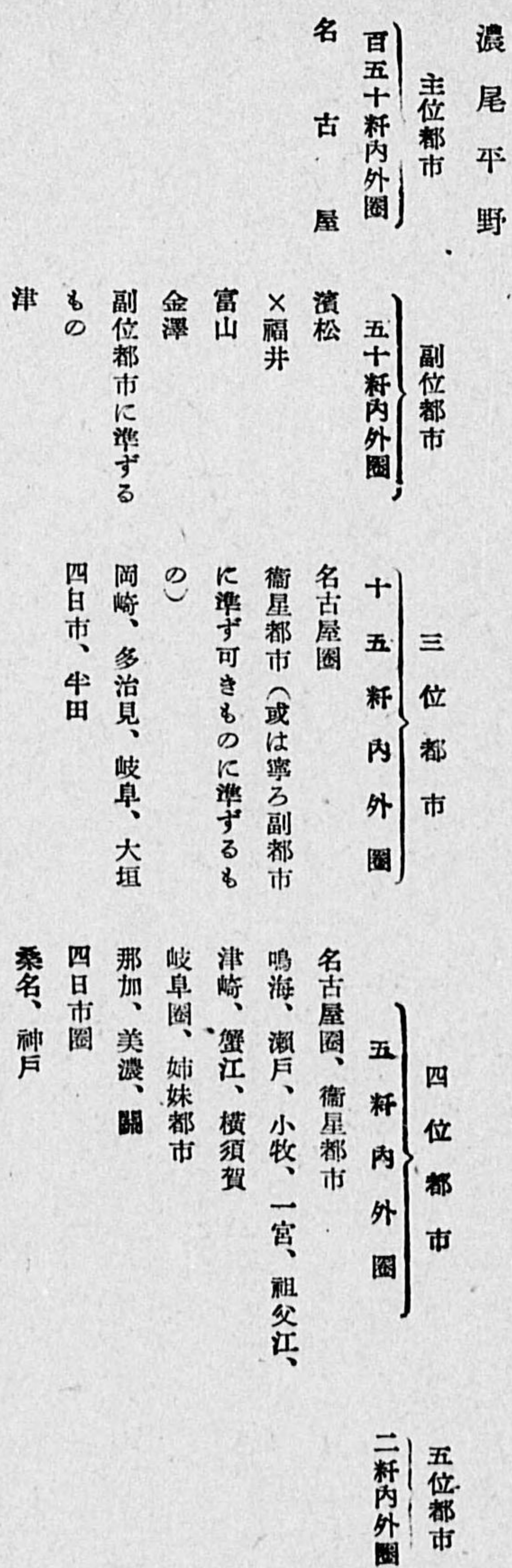
次でそれ等の位置並に副位都市の周圍を觀測する時、我々はそこに之れ等の都市に從屬する人口三萬内外の中位の都市が存在する事を認める。之れ等は主位都市にあつては明にその組織力により都市質を變貌され、その不可分の一體となつてゐる衛星都市的存在であり、副位都市に於てはそこ迄の支配力は受けず、從たる關係にある姉妹都市的關係にある。之れ等に半徑十五軒内外の圏を與ふる時その配置が明瞭になつて來る。

更にそれ等の都市の下位に人口一萬級の小都市が環狀配列をなしてゐる事を認める。此は結局に於て副都市の場合はその有機的關係にある衛星都市、その姉妹都市に對しては更にその姉妹都市的關係にある事が推定される。

之れ等の都市のいはゞ主位都市から組織されたる一聯の構造は、その最下位に於て農村と直結すべき人口千臺の群小都市を從へてその全構成を終るのである。之れ等の半徑はいはゞ、純粹に想定されたものに過ぎないが、然しそれが結局に於て配置を説明し得る所に妥當性を感じざるを得ないのである。

### 二、濃尾平野

關東平野同様の事が濃尾、攝津兩平野に於ても觀測されるのである。



此の場合關東と對比されるのは、主位都市が若い事と平野半徑が五十軒を出ない事が與へる性格である。即ち副都市が



關東程緊密に感ぜられずむしろ三位の都市が實質上の副位都市となつてゐる事である。

こゝでは形式上衛星都市に準ずるものとしたけれど、事實上はむしろ副都市に準すべきものとなすべきである。而して眞の衛星都市は四位都市になる。

三、攝津平野

五位都市	副位都市	三位都市	四位都市	五位都市
二軒内外圏	五十軒内外圏	十五軒内外圏	五軒内外圏	二軒内外圏
主位都市	副位都市	三位都市	四位都市	五位都市
百五十軒内外圏	五十軒内外圏	十五軒内外圏	五軒内外圏	二軒内外圏
大	阪	島取	大阪圏、衛星都市	
	岡山	副位都市に準ずるもの	尼崎、吹田、豊中、池田、布施、堺	
	徳島	奈良、京都、神戸、和歌山	(人口一萬級の都市は略す)	
	×高松	衛星都市に準ずるもの	奈良圏、衛星都市	
		岸和田	丹波市、郡山、高田	
			京都圏姉妹都市	
			大津、宇治	
			神戸圏姉妹都市	
			西宮、明石	

備考 ×印は多少疑義あるもの。

大阪については著者は現地に疎縁である關係上推定により右表を示すに止める。

以上三平野に於て特徴を感ぜられるのは、關東平野に於ては副位都市の確立せる事及び衛星都市の配列の整然たる事である。之れは平野の大きさの餘裕と東京の都力の示す反映であらう。

濃尾、攝津夫々副位都市との關係は日常的でない。之れに代るものが三位都市の段階に出て来る。但し之れは大阪の場合に堂々たる大都市が出現してゐるのに對し、濃尾の場合は關東同様の中都市である。

攝津は四位都市に於ても稍々過多と思はれる都市量を示してゐる。此の點關東濃尾が三位都市以下に於て示してゐる形に對立してゐる。結局に於て關東は上位圏、攝津は下位圏に於て優れる形を有ち、濃尾はいずれに於ても若き代相にある事を示すと云ふのかも知れない。

第三節 自然生活圏の測定

一、測定個所と方法

測定地域の撰定は平野的構造に於て最もゆとりの多き關東及び濃尾の兩平野とし、その中最も都市配置正しと觀測される東京、宇都宮間の一帯、名古屋、岐阜間の一帯とした。測定対象はいずれも勤勞及び消費に關するものを選んだのであるが、第一回に關東の調査を行ひ、第二回に濃尾を行つたので、第一回の成果により第二回に於ては多少の取捨を加へた。

日本學術振興會生活圏調査票

一、住所(氏名は不用です) 縣 市 郡 町 村 字

二、家業又は職業 三、家族人員 人、内 通 勤 者 中等學校以上の通學者 町 市 郡 市 町 村 字

四、(1) 通勤される方の通勤先は何所ですか。(地名だけ) 町 市 郡 市 町 村 字

第三章 皇國都市の生活圏的配置



















映畫月	二回	一・七	二・三	一・四	一・七
醫療月	三〃	一・六	一・五	一・六	一・五
醫療月	二〃	二・〇	二・四	二・〇	二・六
醫療月	三〃	二・〇	二・四	二・〇	一・七
買物	衣料	一・四	一・五	一・七	一・一
買物	家具	一・五	一・五	一・七	一・一
買物	嫁入	二・〇	二・六	一・六	
買物	貴金	一・四	三・〇	一・六	

此れ等を都市の序列により整理すれば次の様な結果を得る。

イ、主位都市、

兩平野夫々の主位都市は概數的に大體

東京	七〇軒
名古屋	四〇軒

の圏域を有つて居る。

即ち影響圏としては夫々一五〇軒内外を支配して居るわけであるが、日常生活圏としては上記の域を出て居ない。尤も此の數値は平均値であるが、生活種別的にも大體同様のものが得られる。

東京	八三・二	名古屋	三八・四
東京	八六・五	名古屋	四三・二

通	勤	六四・五	買物	五二・四	三四・八
通	學	七〇・〇	常備品	八七・〇	三五・〇
教	養	八二・〇	醫	三七八	四〇・四

主位都市として全平野に責任を有する商事、買物(高級品)等に関し特に名古屋が十二分の力を備へて居るとは見へない。

副位都市

主位都市に對する副位都市としては此の調査にては、東京に對して宇都宮、名古屋に對し岐阜を採つた。宇都宮の半径は概數にて三〇軒、岐阜は二〇軒である。夫々主位都市の半數に近い。

商	事	宇都宮	三二・八	岐阜	三二・二	宇都宮	二九・〇	岐阜	二四・二
通	勤	宇都宮	一四・八	岐阜	二四・六	宇都宮	二八・七	岐阜	一六・二
通	學	宇都宮	四三・三	岐阜	二四・八	宇都宮	三七・六	岐阜	一七・二
教	養	宇都宮	三二・八	岐阜	二四・八	宇都宮	三六・六	岐阜	三六・六

各數値は大體平均數に近いが、宇都宮に於ては通勤圏低く、岐阜に於ては買物圏特に小さい。然し此を以つてあへて特異性を見る迄はない様である。

之等の圏の責任に屬するは教養、買物常備品の如きものであるが、宇都宮は大體その領域を蓋ふて居り、岐阜は極めてせまい範圍しか支配して居ない。



□、三位都市

此は主位都市の衛星都市及副位都市の姉妹都市の形にて顯はれる。即ち

關東平野	濃尾平野
衛星都市	浦和、大宮、一宮、瀬戸
姉妹都市	栃木
	大垣

(此の形は都市序列の所でのべたところと多少異なるが便宜實狀に近からしめた、)

商	浦和	大宮	一宮	瀬戸	栃木	大垣
通事	一七・二	一九・三	一八・六	一五・二	二〇・一	
通勤	二〇・七	二六・五	一八・八	二四・四	一七・八	二六・二
通學	二八・五	二六・五			一五・五	
養	二七・八	七・〇	一一・八	九・〇	一三・二	二三・八
教	二四・八	一一・四	一一・〇	七・六	一六・九	一三・八
慰	二二・〇	七・八	一〇・〇	五・四	一三・八	九・四
買物	常備品	九・九	四・九	一一・二	一三・八	一二・六
醫	療	二一・三	一九・九	一八・〇	一三・〇	二九・八
平	均			二七・二	二二・二	一九・〇

四位都市は殆ど總てに於て大差なく、關東平野の平均約六軒、濃尾平野四軒である。

浦和、大宮の平均圏は大體二〇軒、一宮、瀬戸五(平均は六)、栃木一五(實數一四)、大垣一〇とすれば、次の表が出来

得る。

主位都市	關東	濃尾	關東	濃尾
副位都市	七〇	四〇	二〇	一〇
三位都市	三〇	二〇	一五	一〇
			六	四
			四位都市	

大體同じ様な比率が保たれて居る譯である。濃尾にては副位以下の序列明かならず、むしろ同級圏と見らる可き形跡がある。

免まれ、かくして濃尾の主位都市の四〇軒が地形等の關係で萎縮したものとすれば、大體に於て關東の段階が自由であると見られ、之れを「一五〇」、「五〇」、「一五」、「五」と整理して考へる事が出来相になるのである。

以上主として都市の序列に應じて整理したのであるが、生活機能自體を主として整理して見ても結局同じ結果を得る事になるわけである。

よつて此れによつて結論を得れば「生活機能は大體に於て都市の大小に論なく總ての都市に於て何等かの形式で一通り備はつて居る」と云ふ事と「その夫々の都市に於ける半径は殆相等しく、それは結局その都市の支配圏に合致する」と云ふ事になる。

尤も此の場合都市支配圏が先存し、生活圏が此れに合致すると云ふ考へ方はむしろ、それ等の生活圏が合成して支配圏を形成すると云ふ見方により訂正され可きかも知れない。然りとせば此の「支配圏に合致する」と云ふ言葉は意味を失ふ事になるのである。



尙、此の生活圏半径の測定に關しフエーダア教授はその著「新都市」に於て、獨逸都市の生活圏について都市を主として次の様な資料を供して居る。

即ちメクレンブルヒ地方の測定によれば人口一萬一千五百以上の都市は必ず一定間隔を保つて居る。それは三〇軒最多く、「三五」、「四五」、「五二」と云ふ様なものがある。

又東プロシヤに於ては二五軒最多く、「七〇」、「八〇」、「八五」、「九〇」、「一〇〇」と云ふ様な數値が顯はれる。(之は總て隣接的な距りである)

之等によつて彼は人口二萬の新都市に對し周圍の他の同級都市と夫々「一一・五」、「十六・五」、「二十二」軒へだたりたる所に於て十軒半径の圏を與へて居る。

こゝに於て測定の結果たる半径五乃至十五軒と云ふものが特別な意味を有つて來るのである。

### 三、生活圏の半径と中心都市の人口の關係

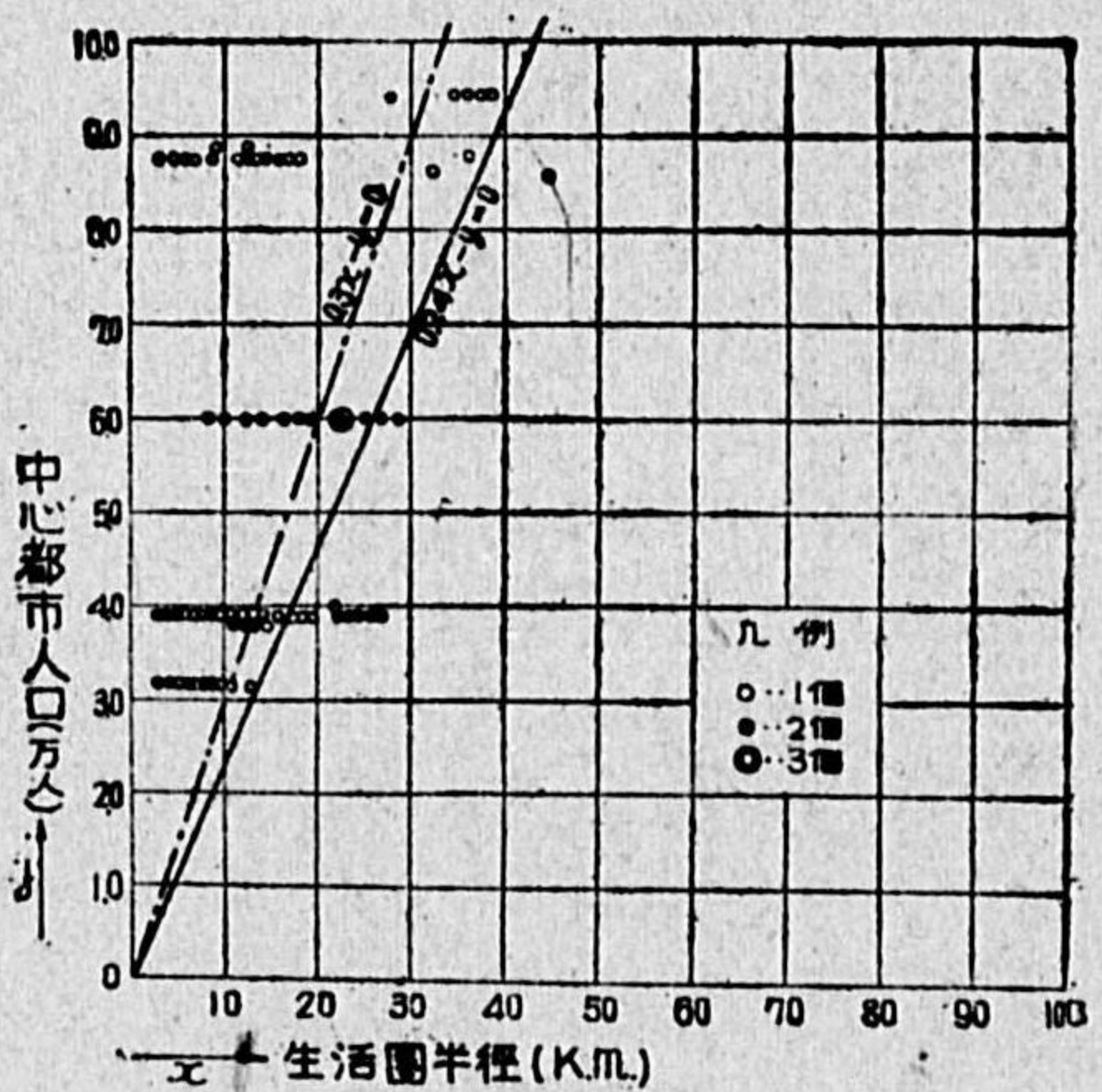
生活圏半径と中心都市との間に一定の關係ある事は想像される。然し、それがいかなる地方いかなる時代を通じても適用される可きものでない事も想像出来るのである。

例へば大阪地方の都市はその人口に比し圏はせまいが、東北地方となればその整然たる圏の大きさにかゝはらず、中心都市人口誠に乏しきものがある。(東北に關しては拙著、國土計畫——生活圏の設計——参照)

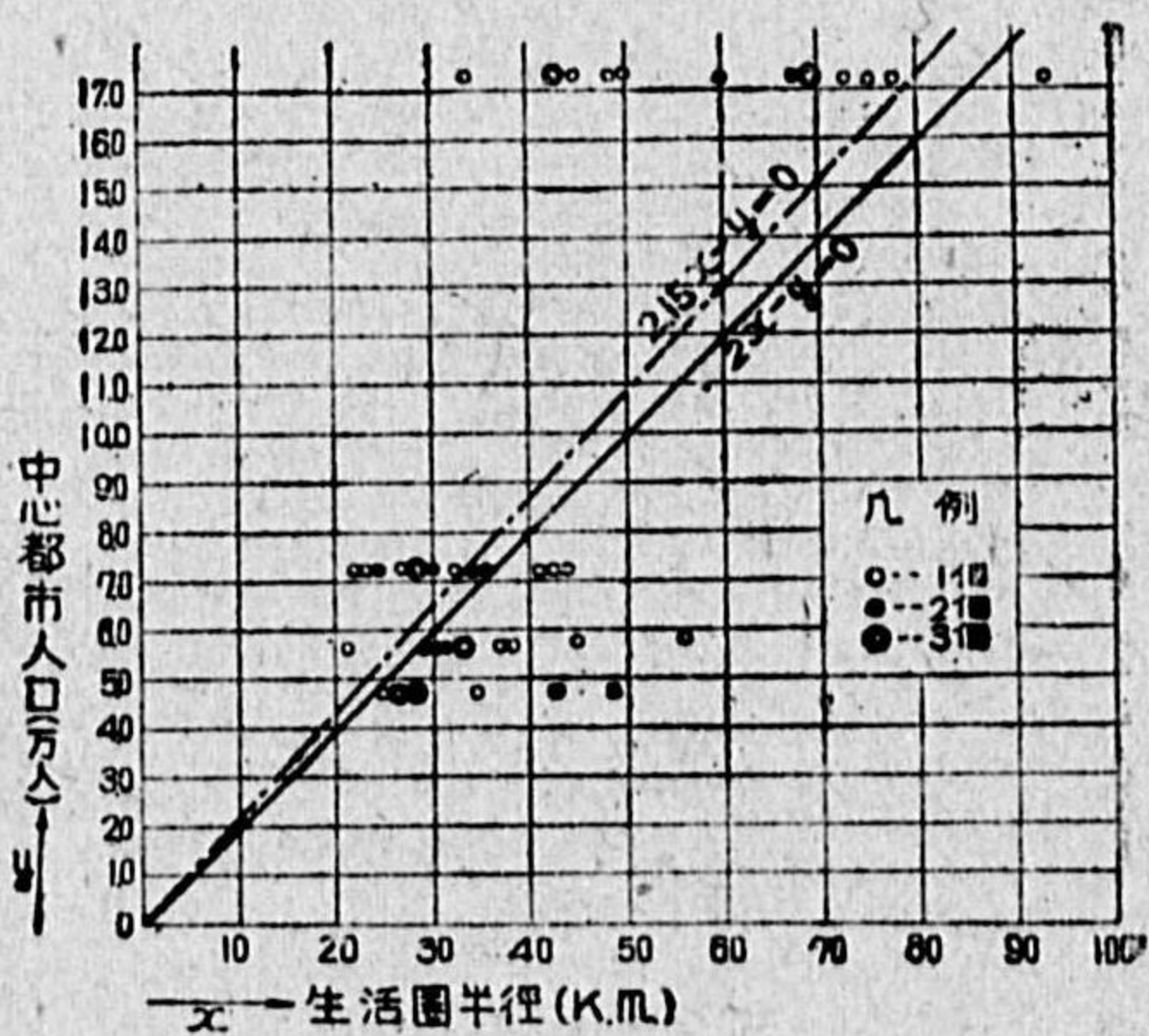
とまれ次掲資料により關東濃尾、夫々の平野に於ける各種生活圏を綜括し、式化すれば次の如きものを得る。

關 東 平 野  $0.3x - y = 0$  (極端なる例をも入れれば  $0.24x - y = 0$ )

濃 平 尾 野  $2.15x - y = 0$  (同様な例を入れれば  $2x - y = 0$ )

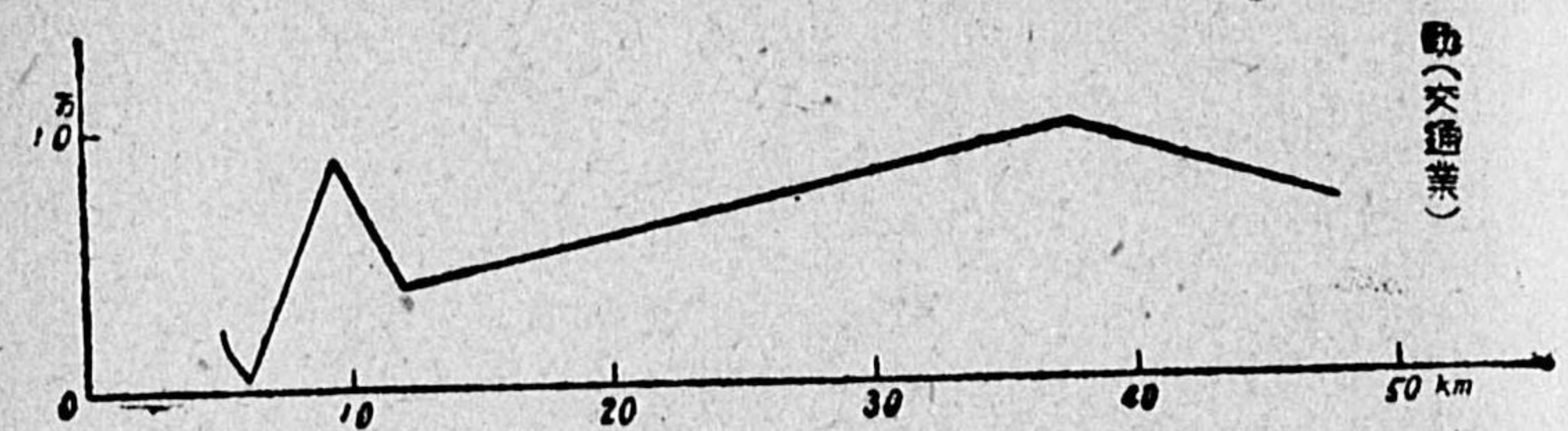


關東平野に於ける都市人口と生活圏の關係

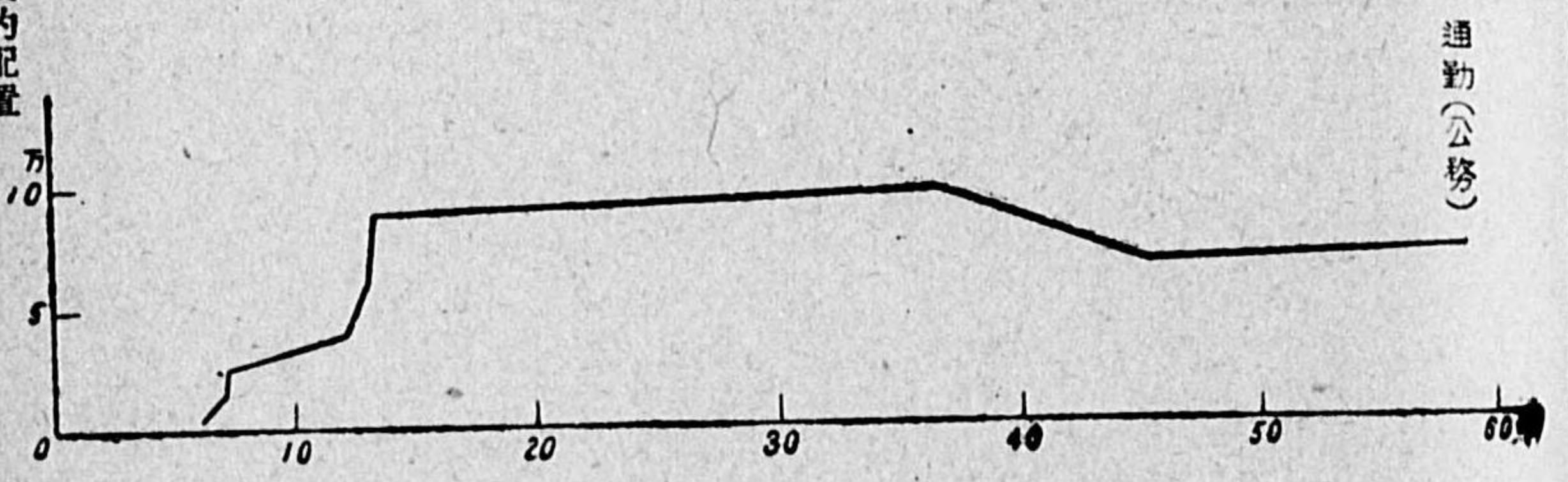


濃尾平野に於ける都市人口と生活圏の關係

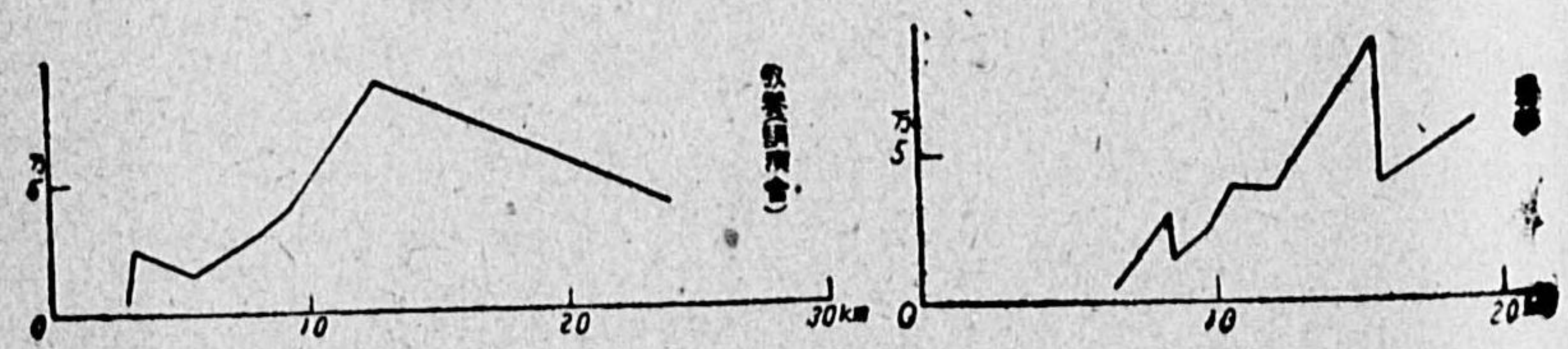




圖三五第

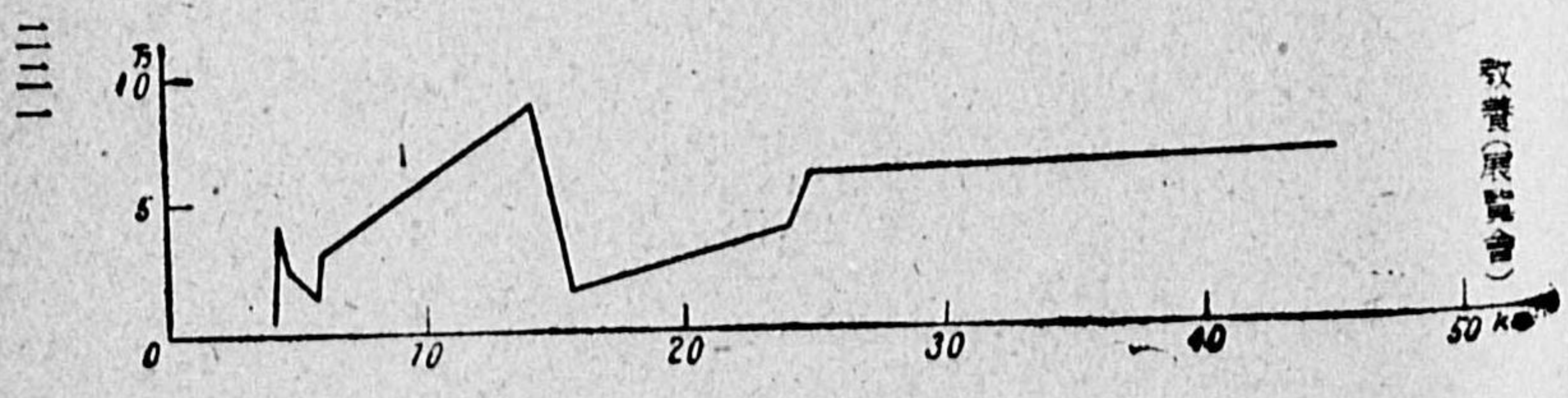


圖四五第

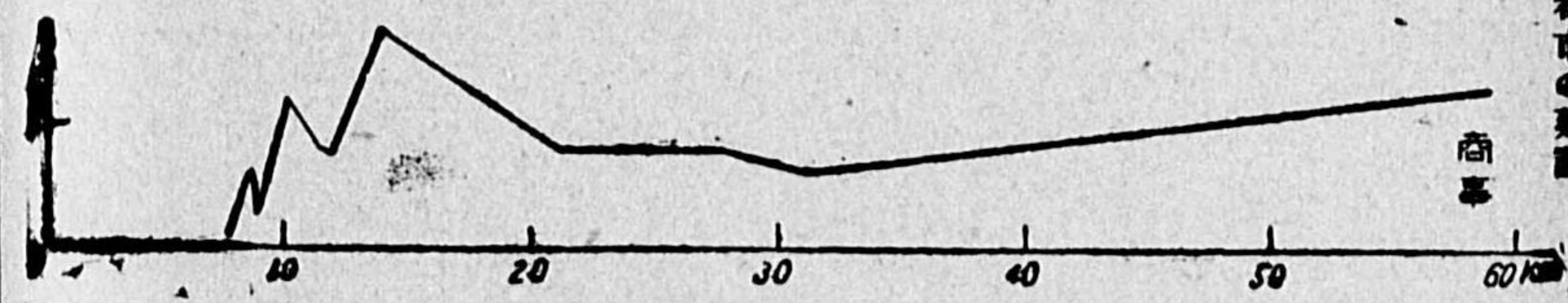


圖六五第

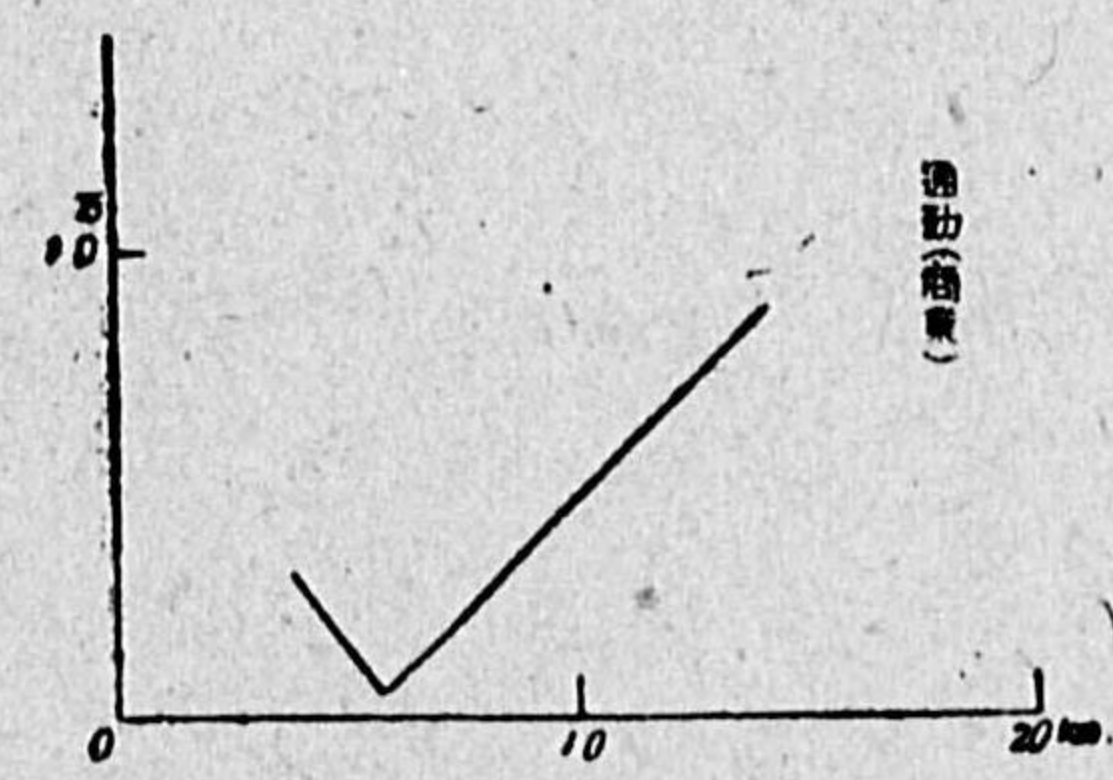
圖五五第



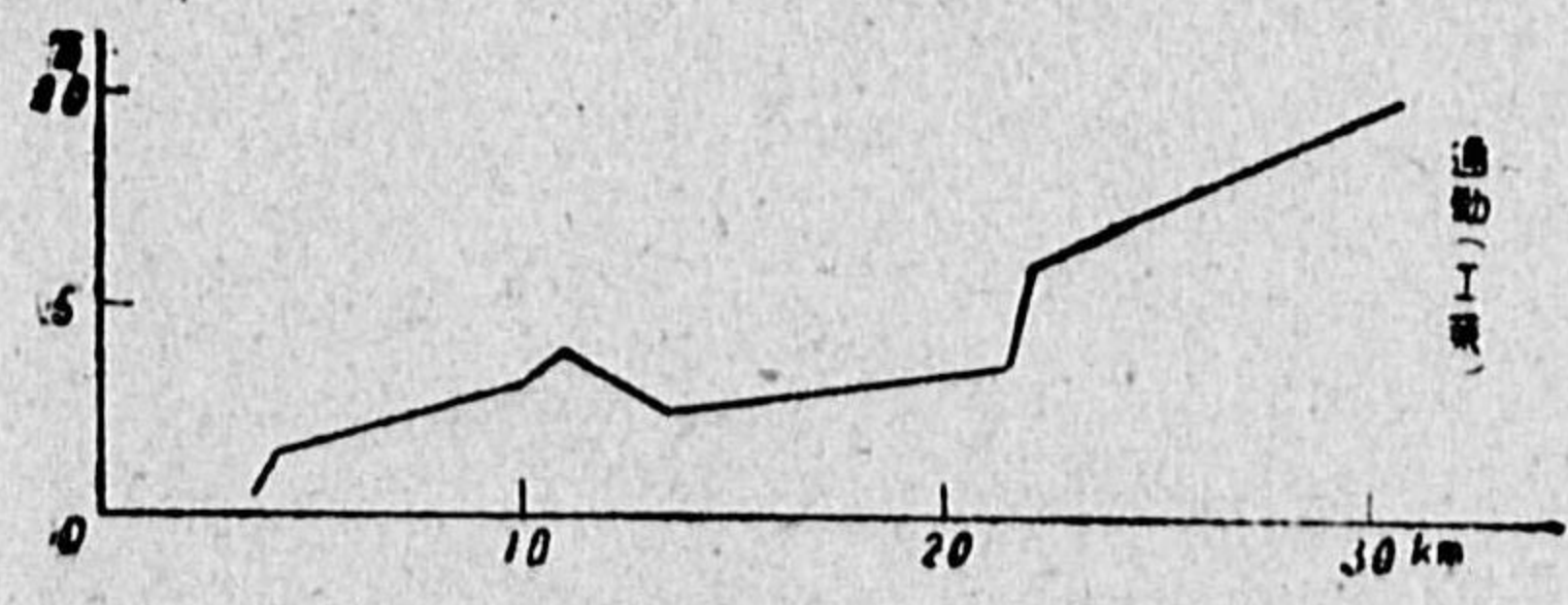
圖七五第



圖〇五第



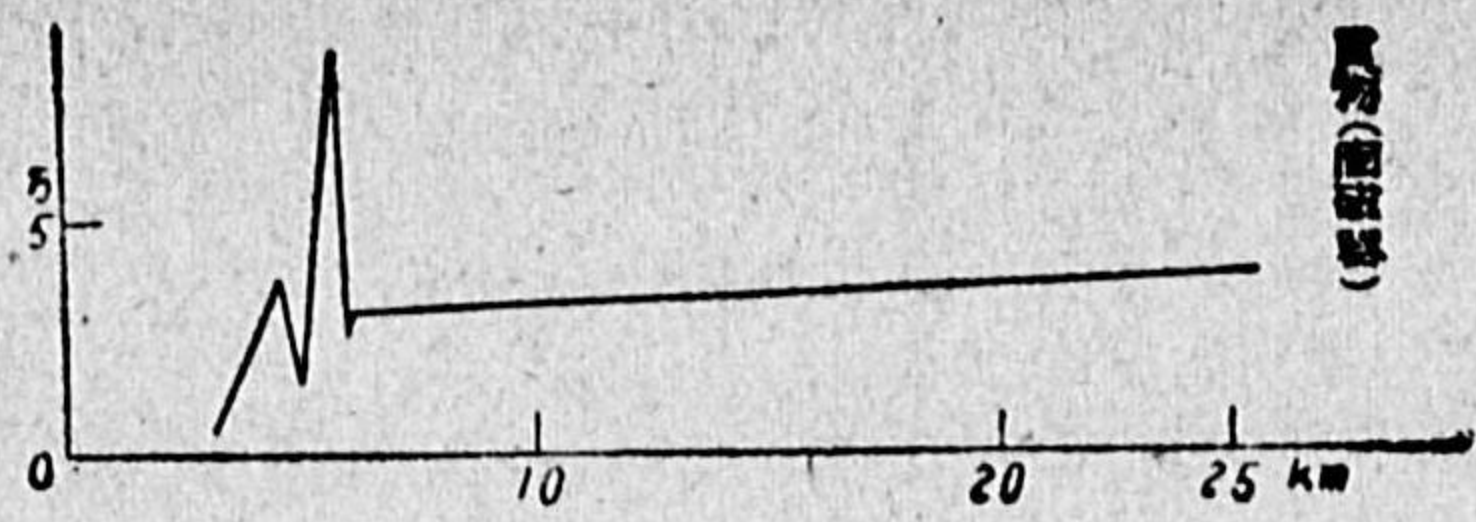
圖一五第



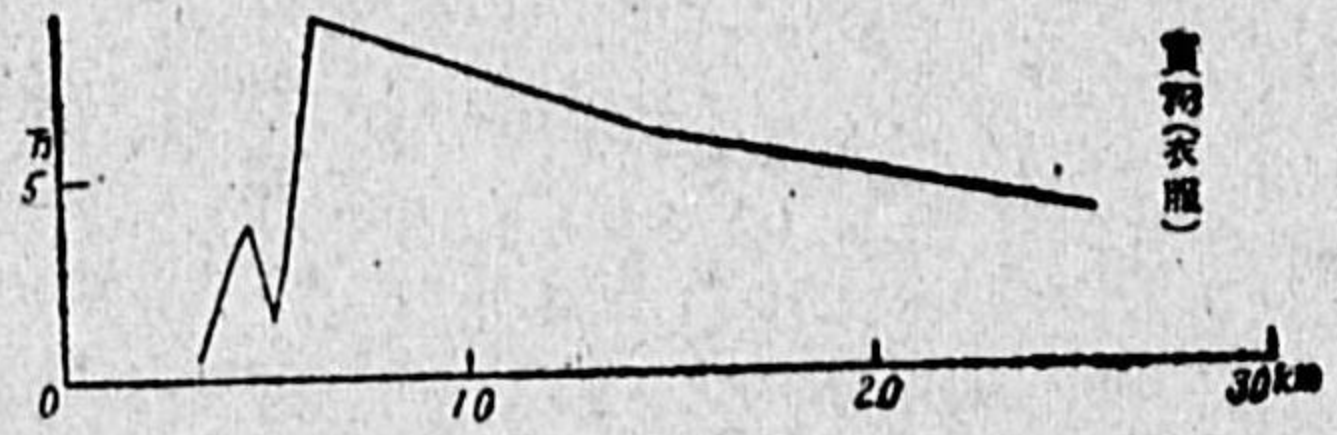
圖二五第

以上は綜括的に計量したのであるが生活圏種別毎の關係を圖示すれば次の様になる。  
生活圏種別毎、都市人口及び圏半径相關。圖表。

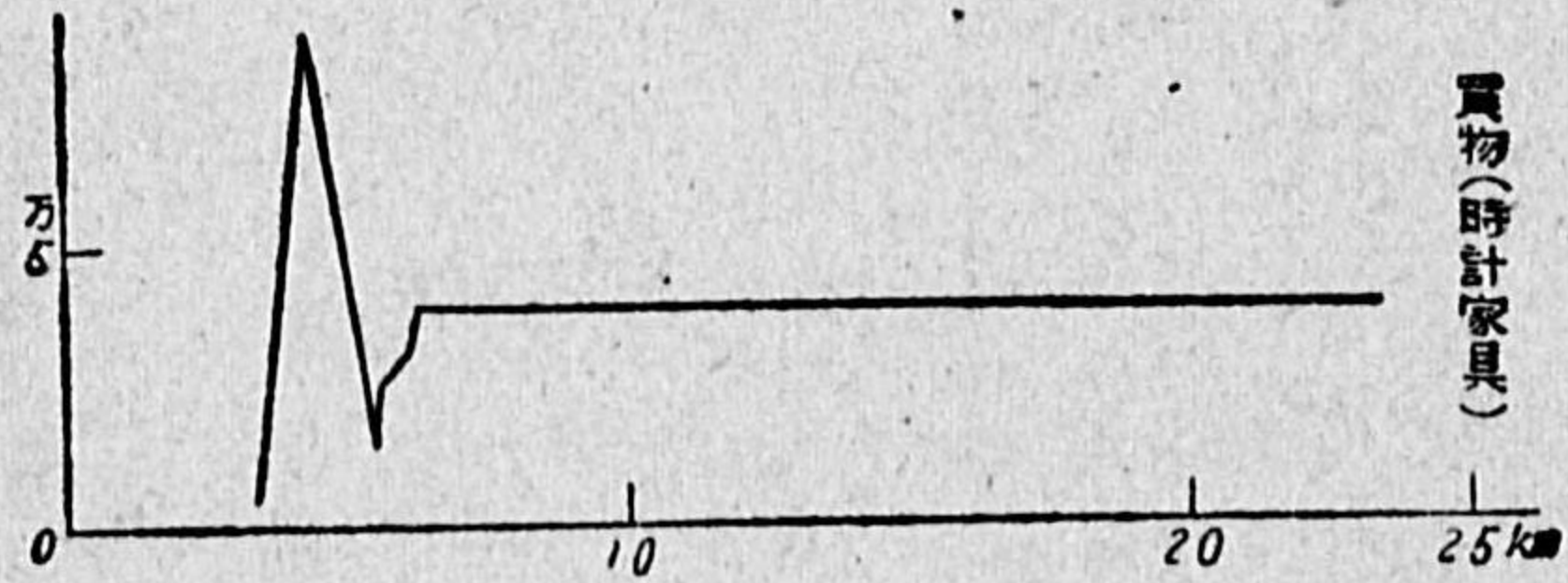




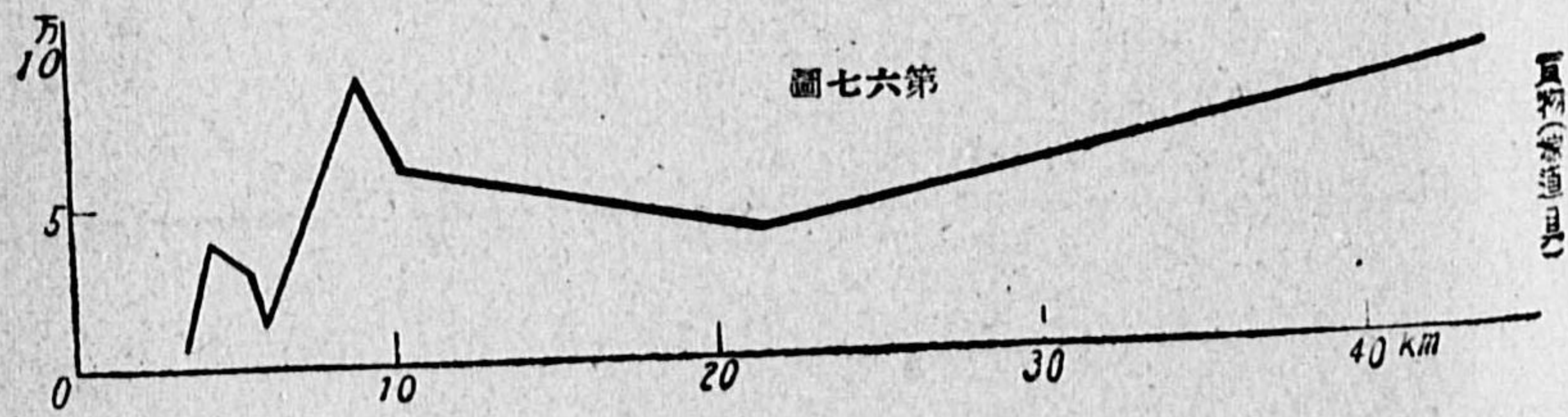
第六四圖



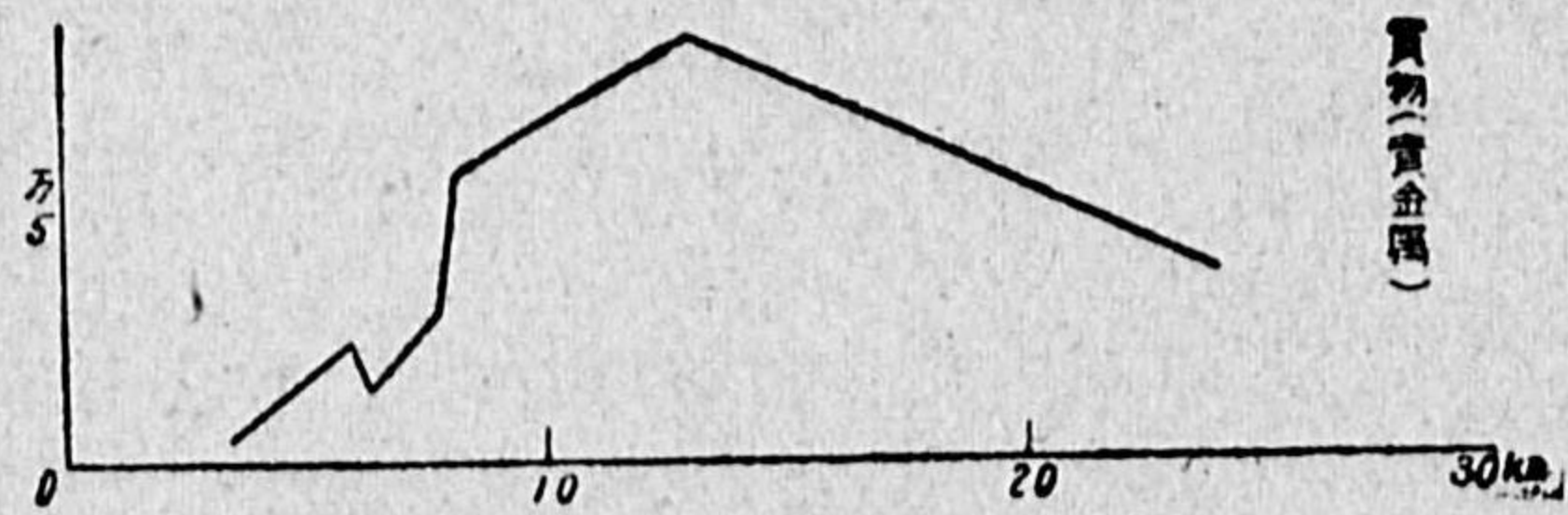
第六五圖



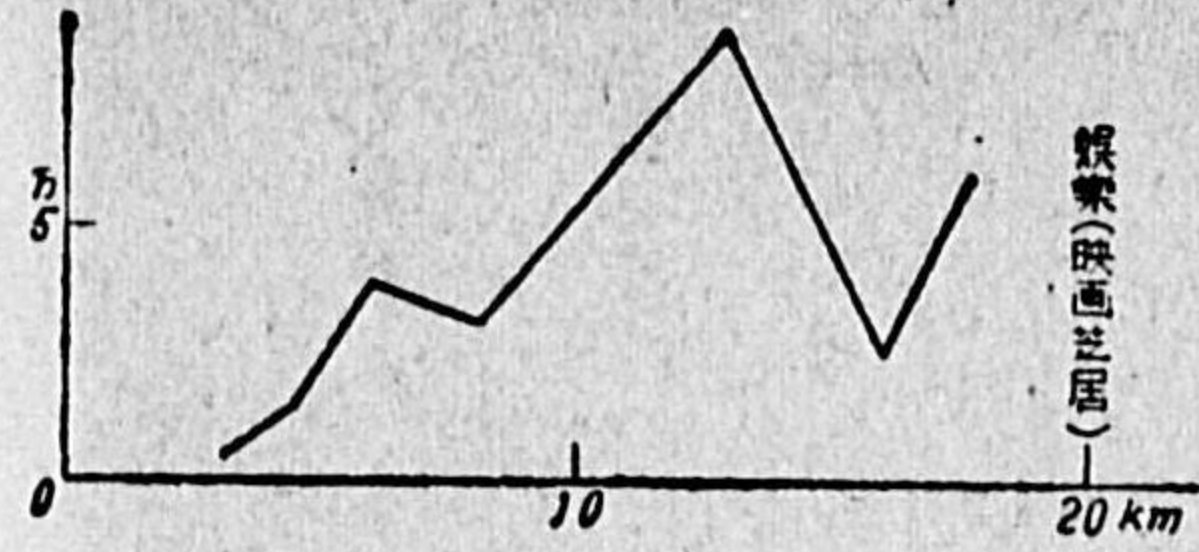
第六六圖



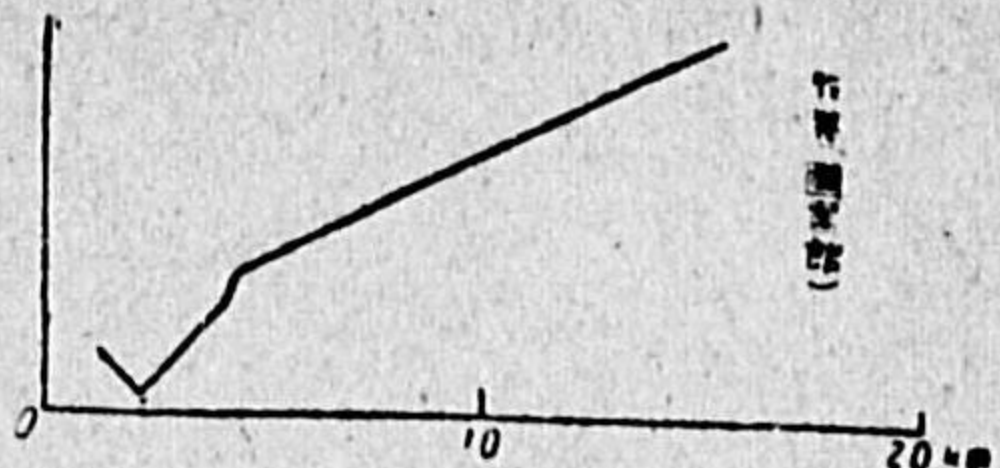
第六七圖



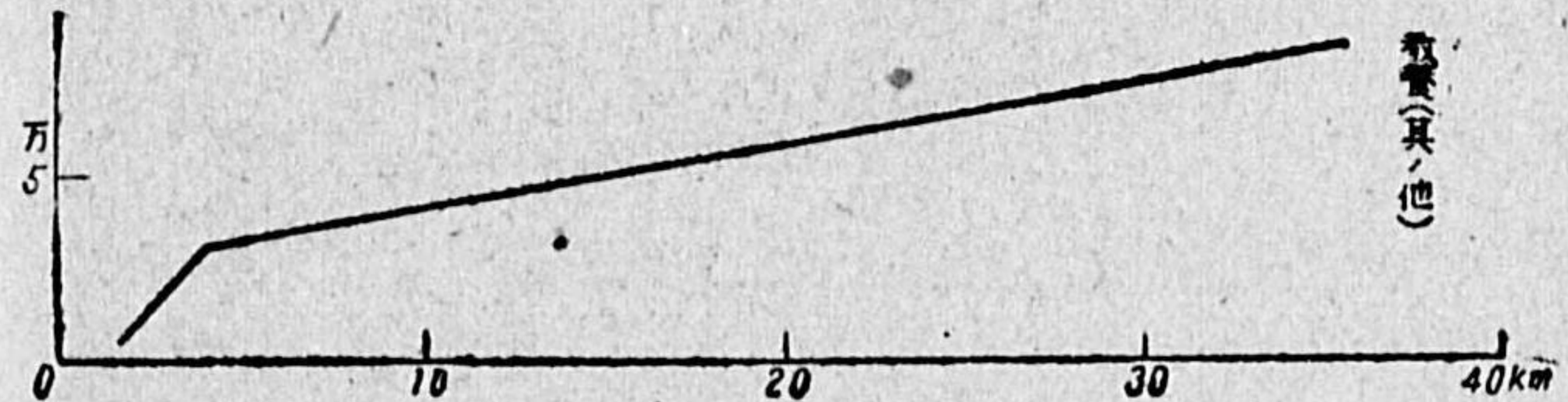
第六八圖



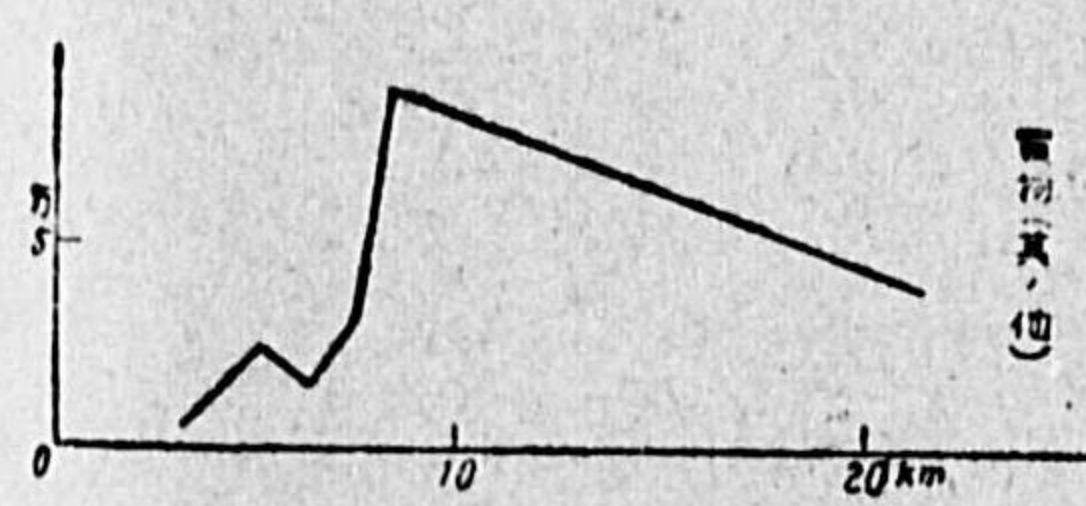
第六〇圖



第八五圖



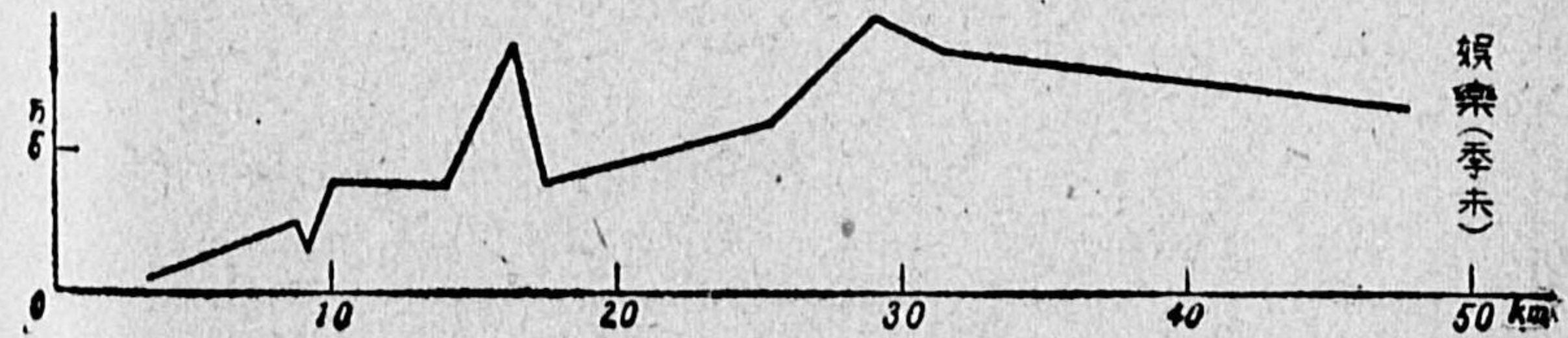
第九五圖



第九六圖



第一六圖

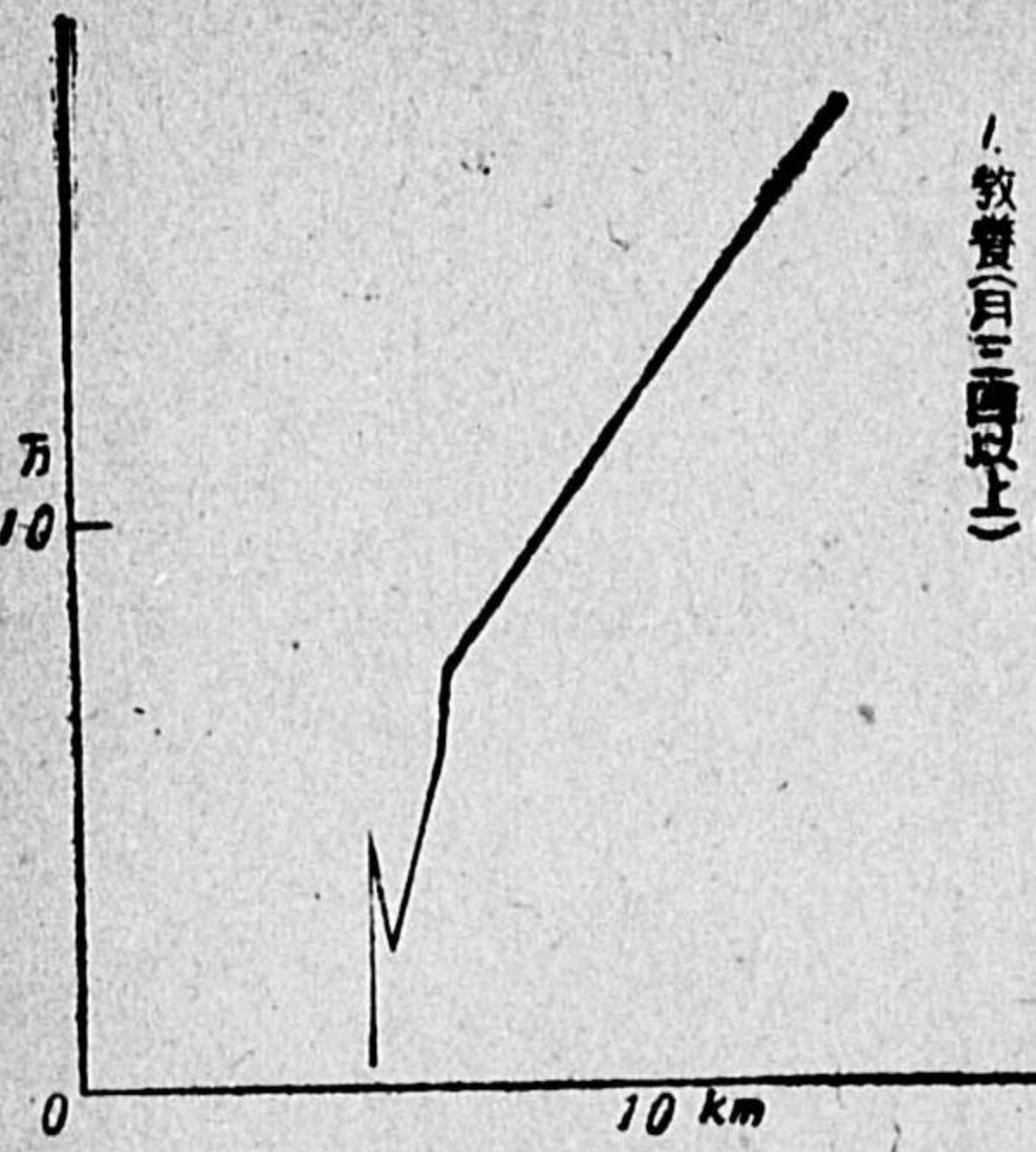


第二六圖

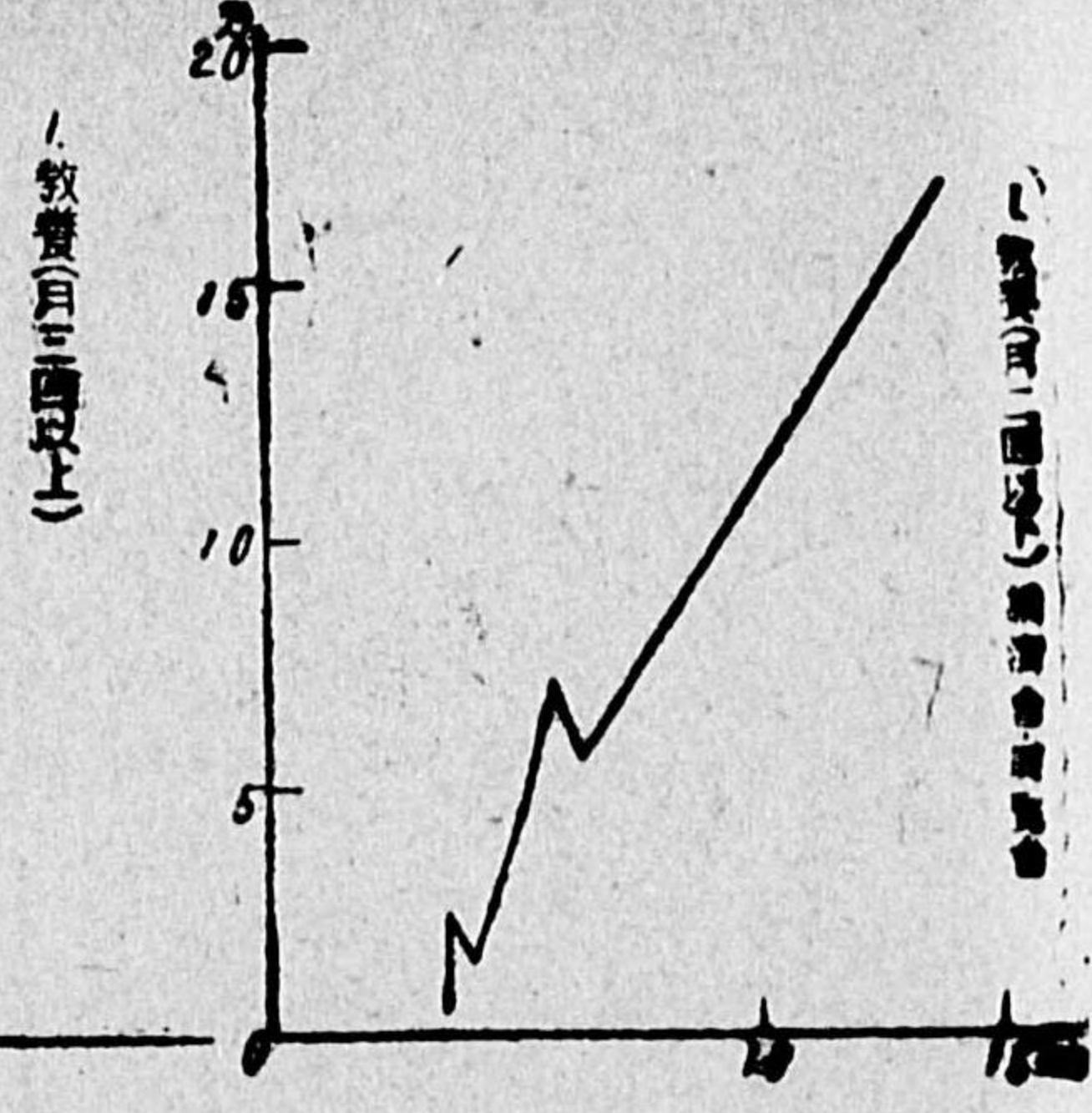


第三六圖

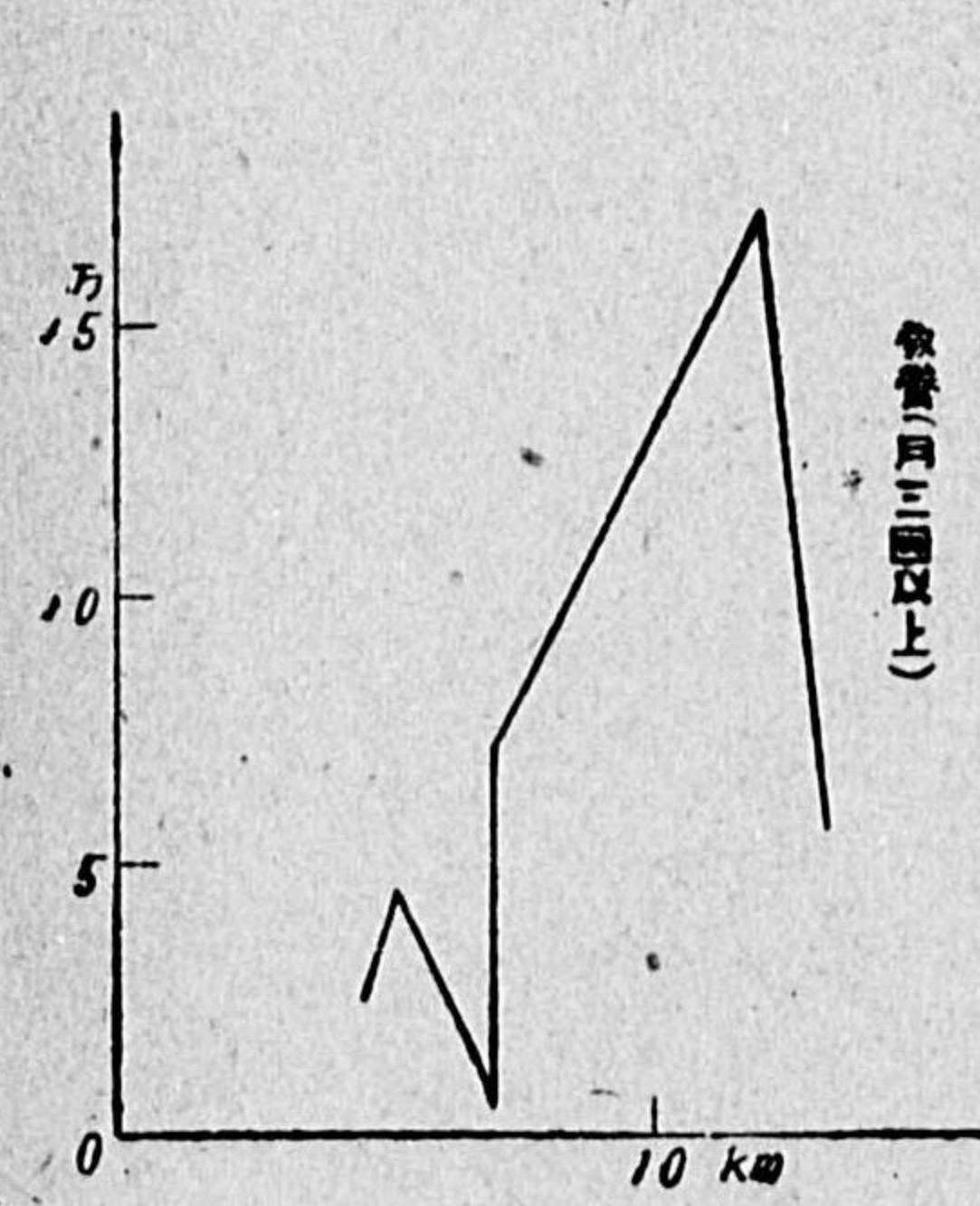




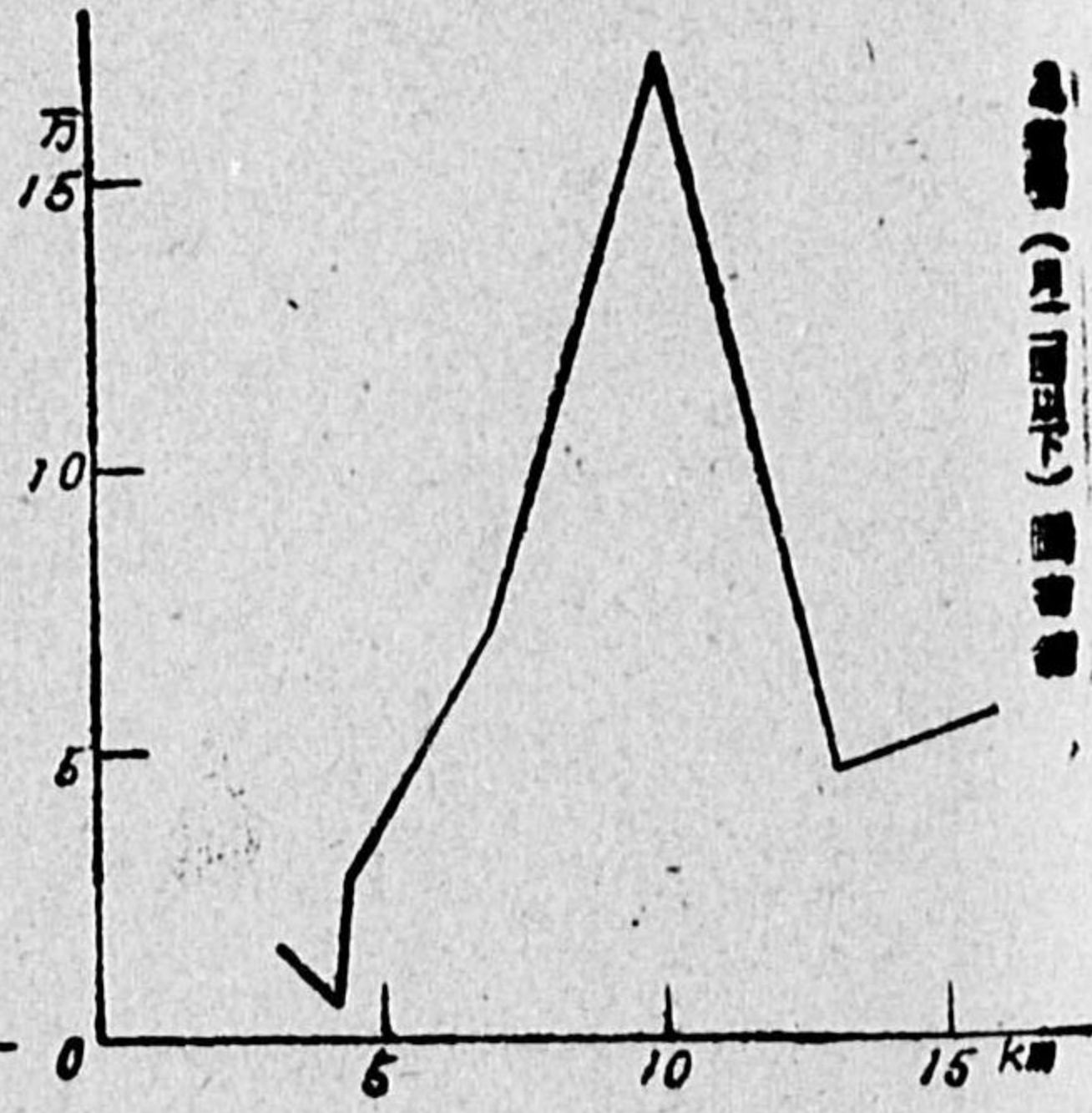
圖五七第



圖四七第

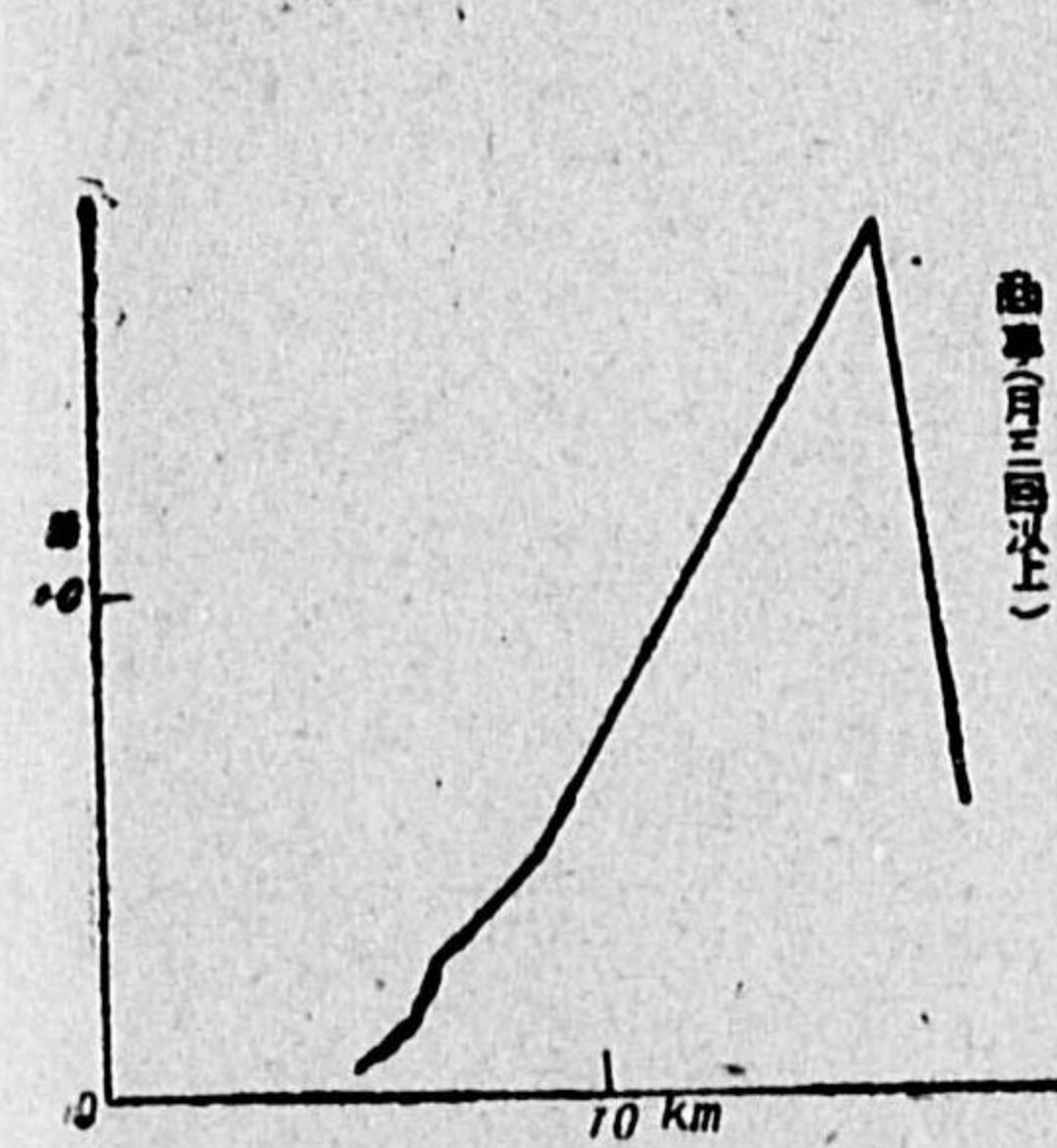


圖七七第

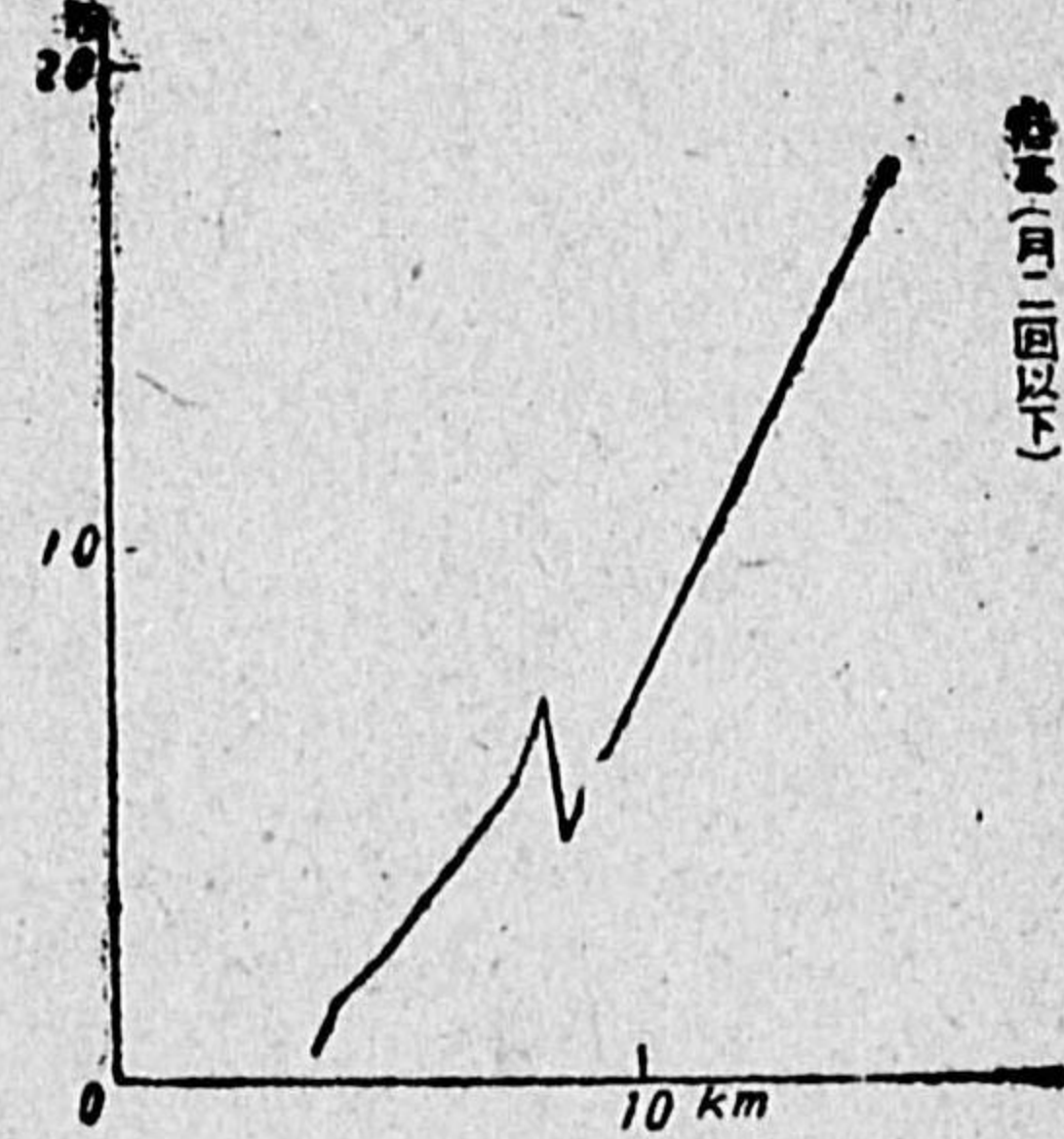


圖六七第

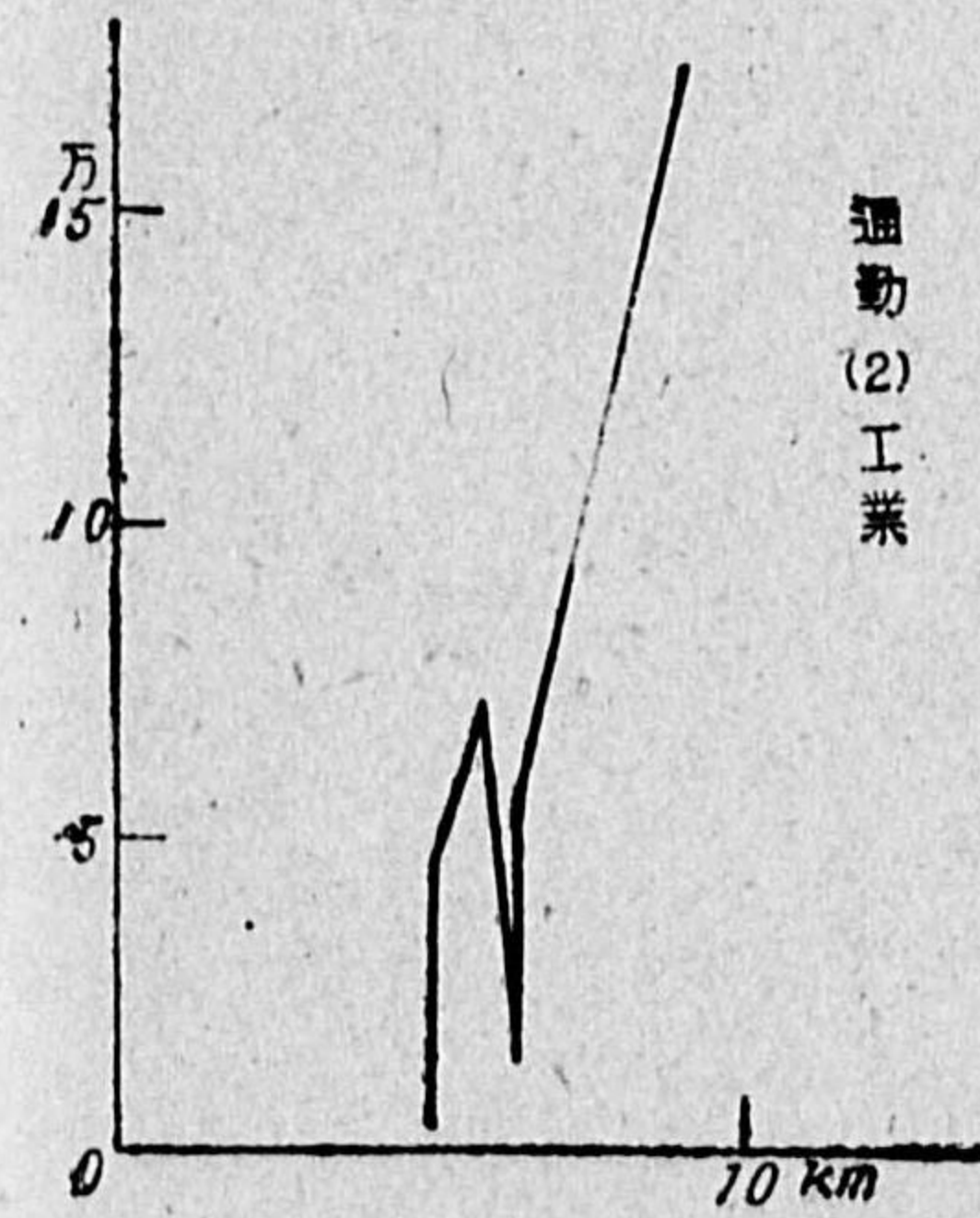
野平尾渡



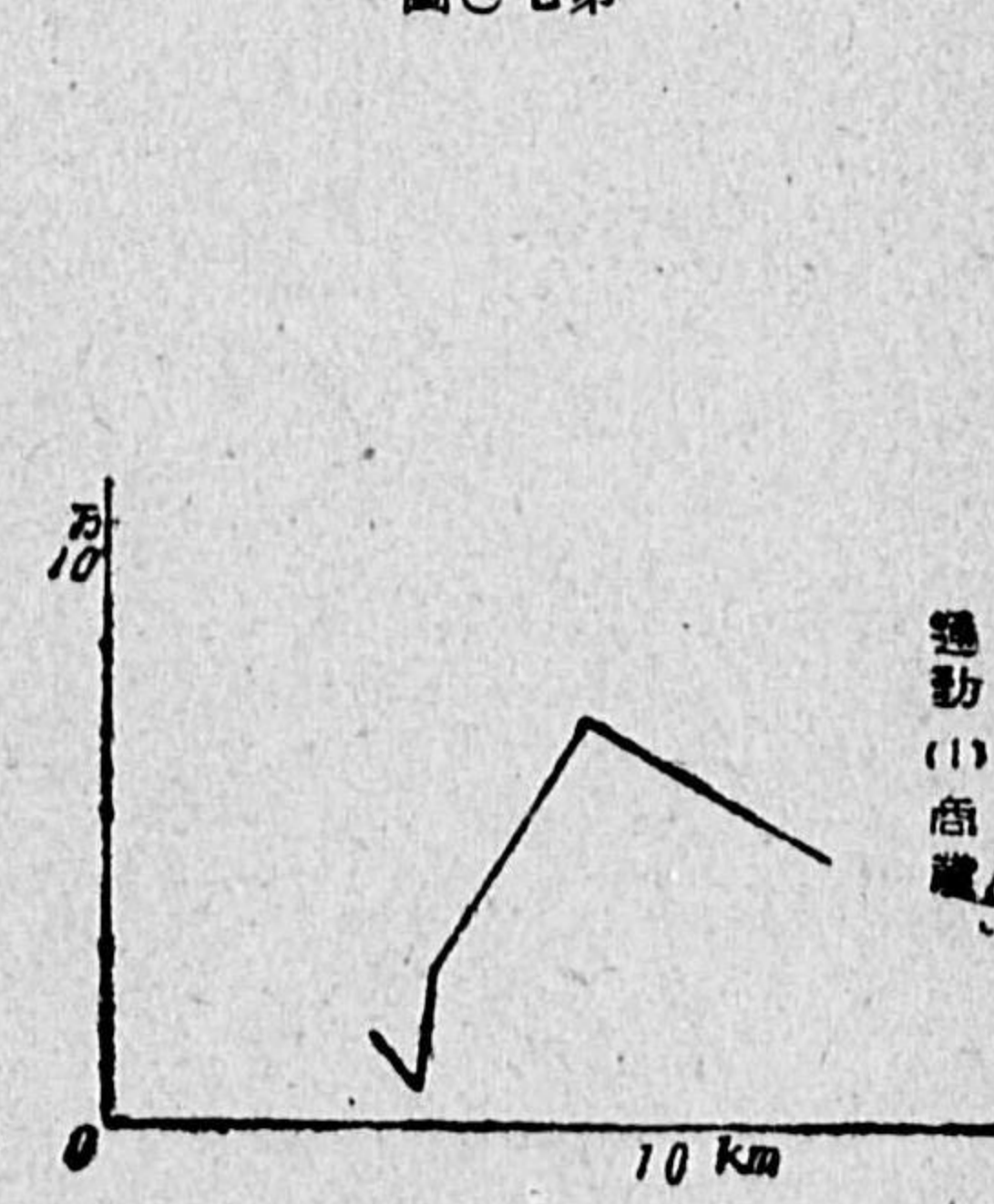
圖一七第



圖〇七第

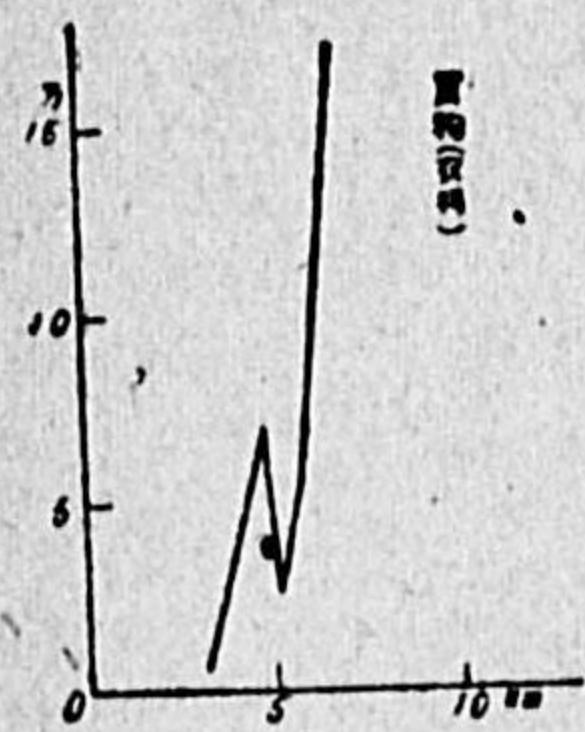


圖三七第

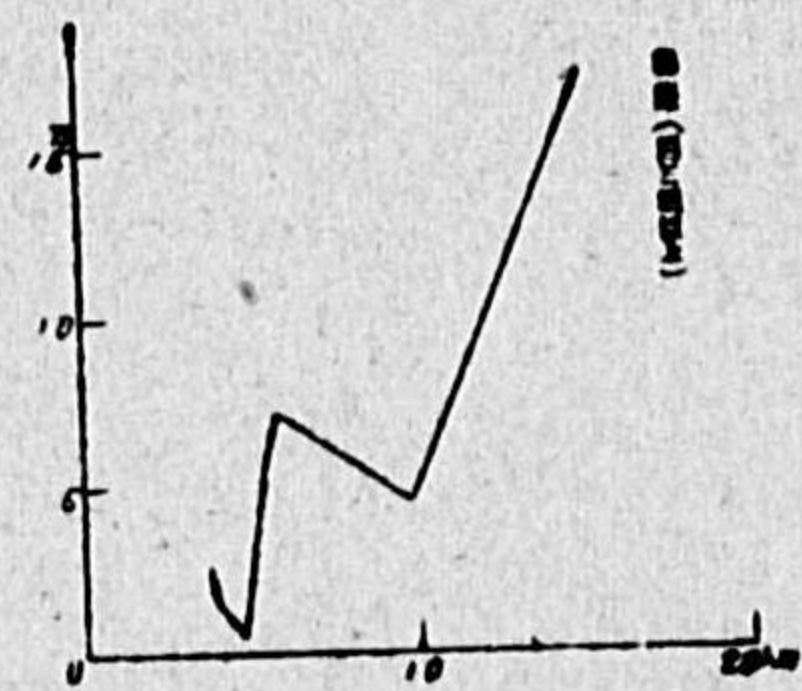


圖二七第





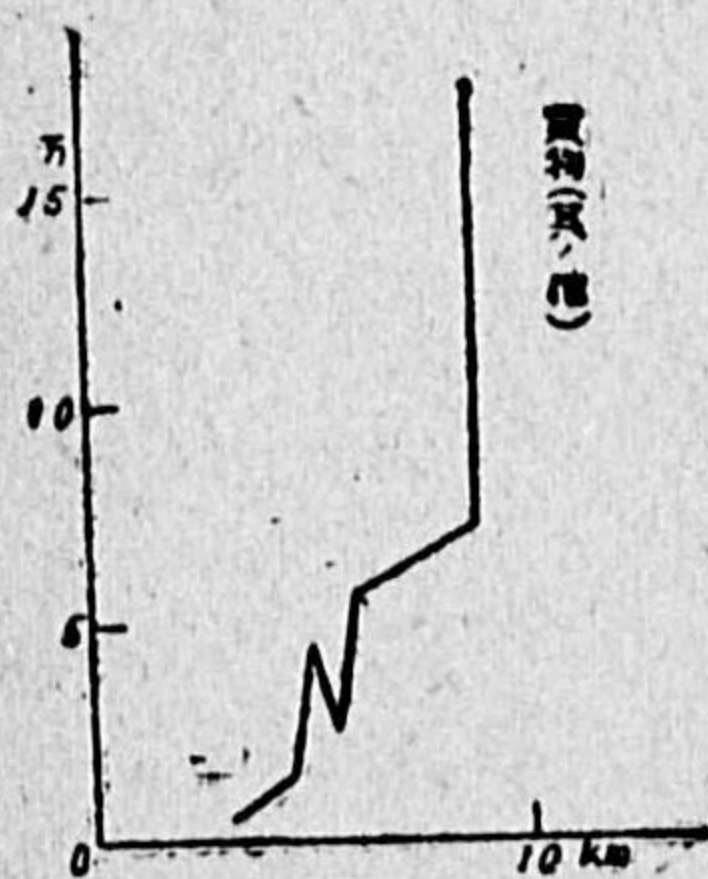
圖四八第



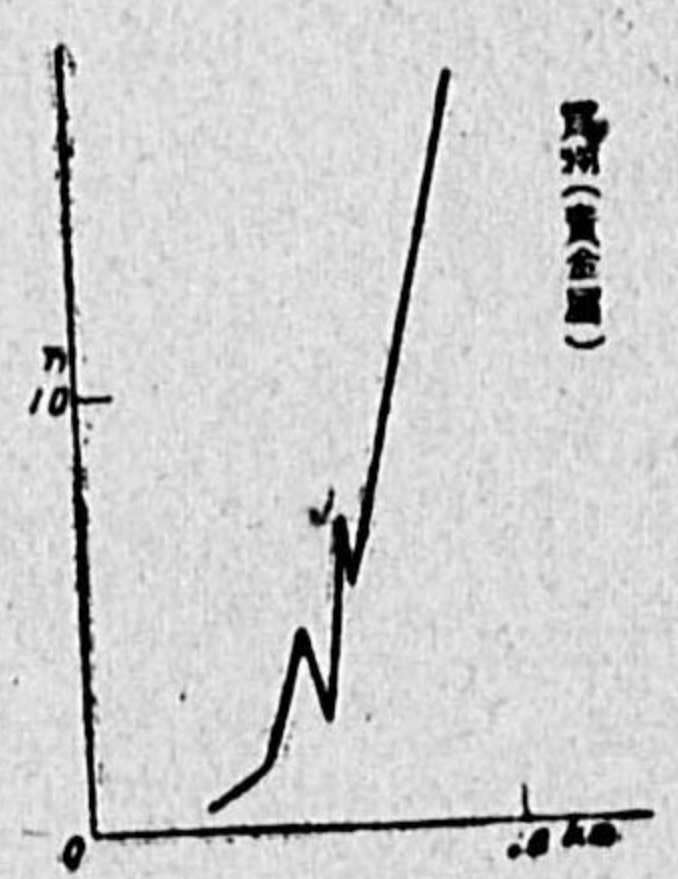
圖三八第



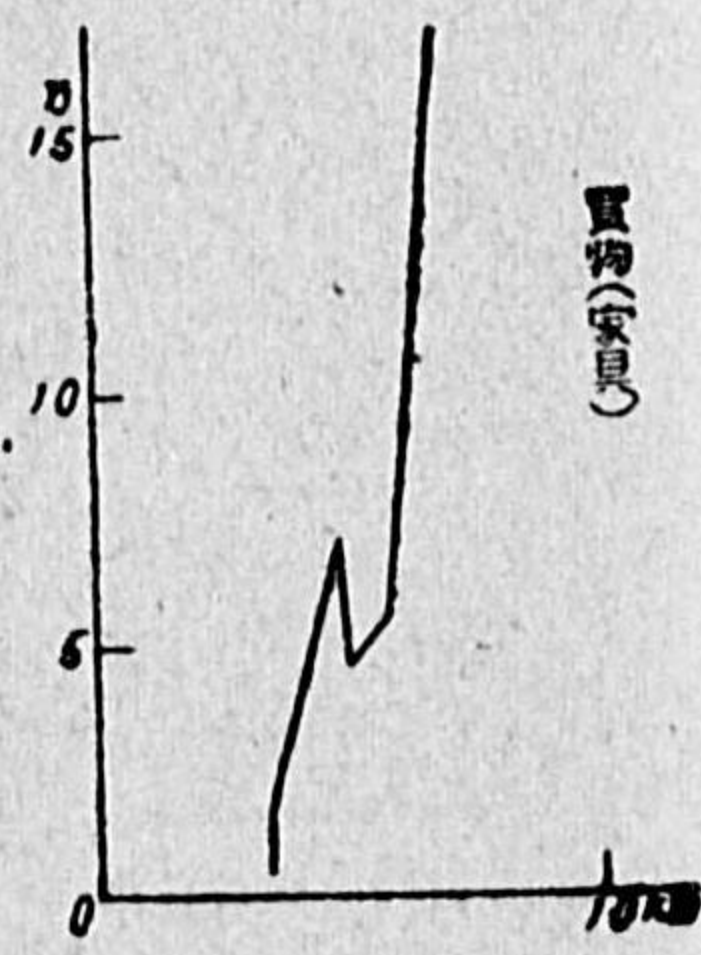
圖二八第



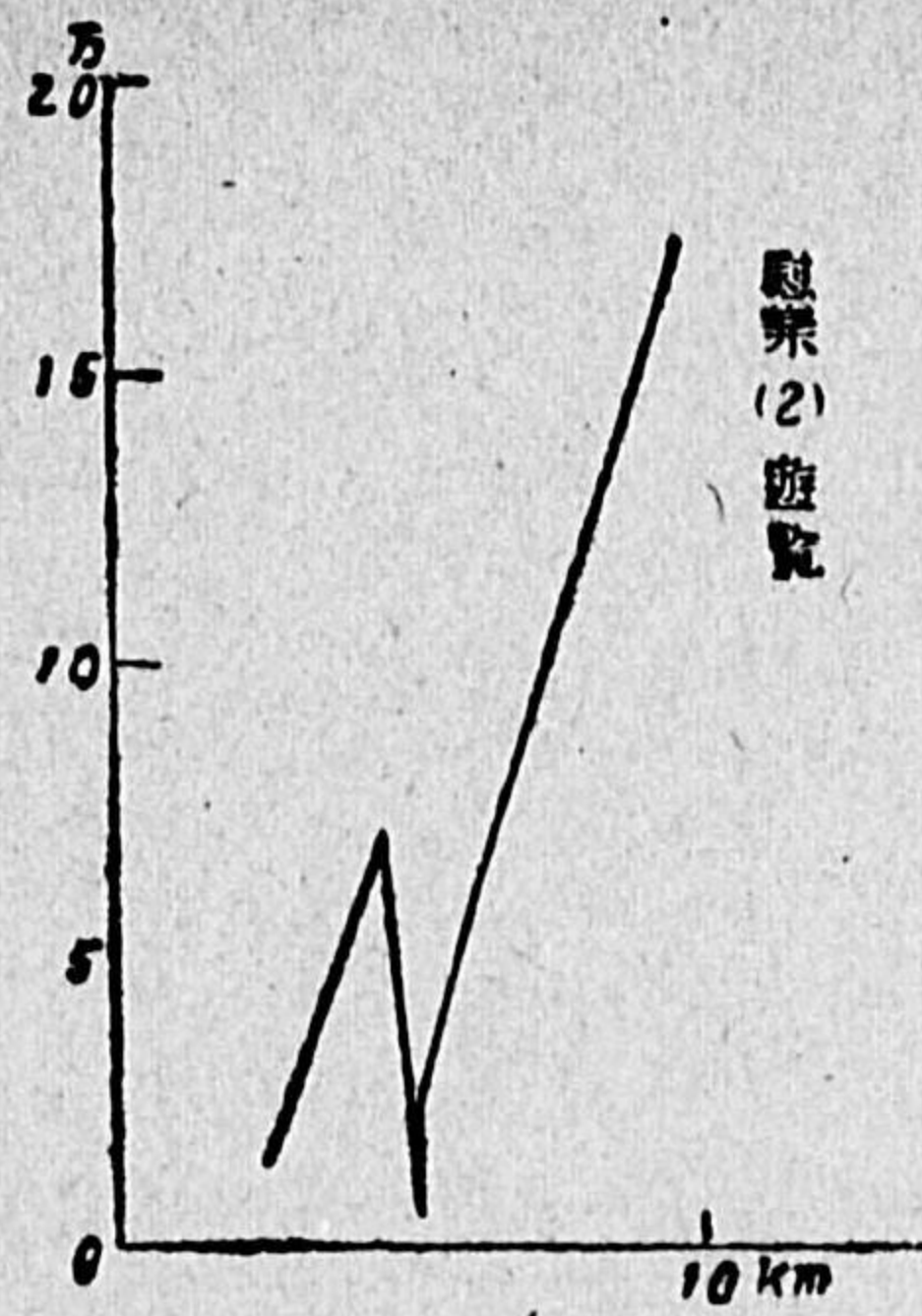
圖七八第



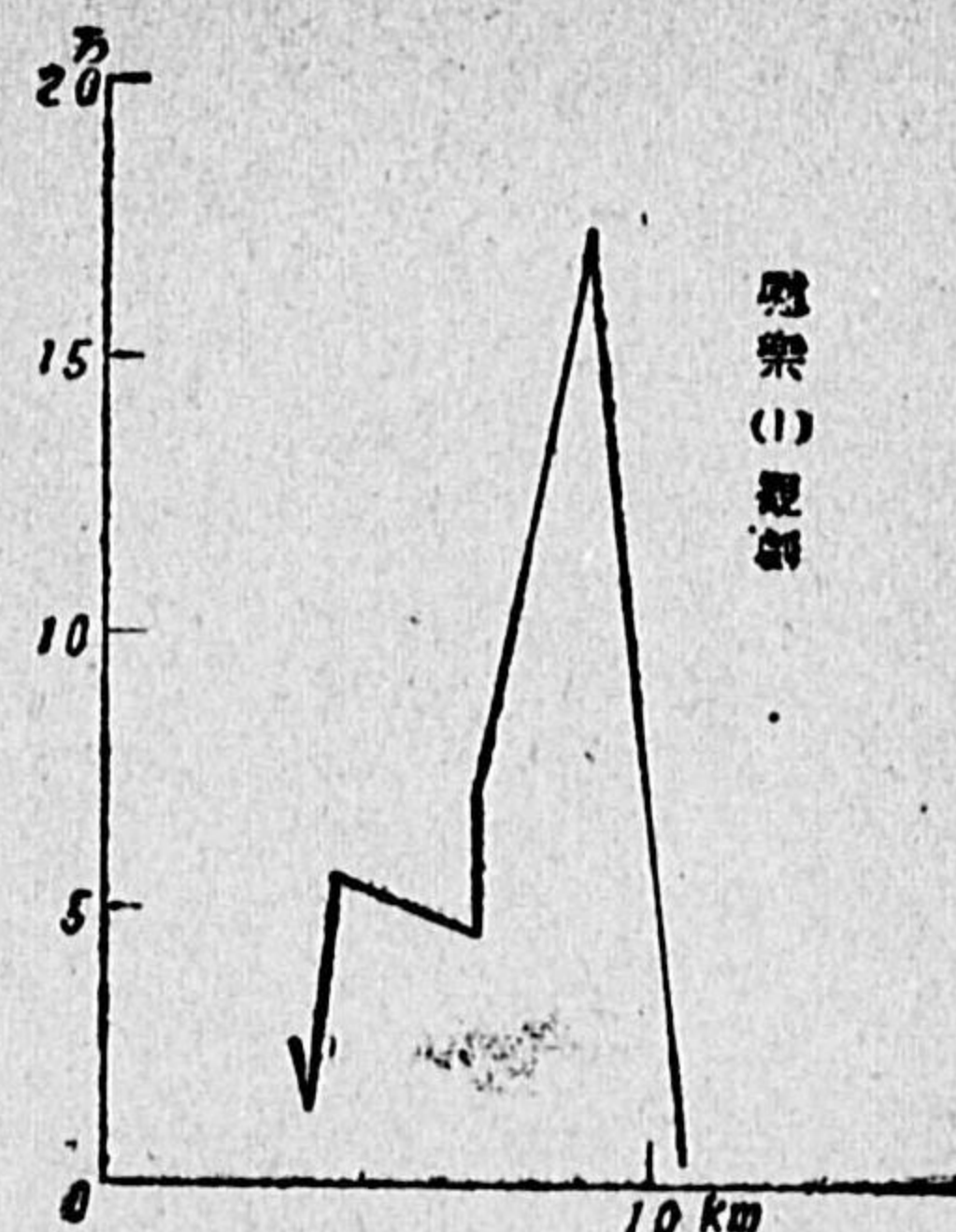
圖六八第



圖五八第



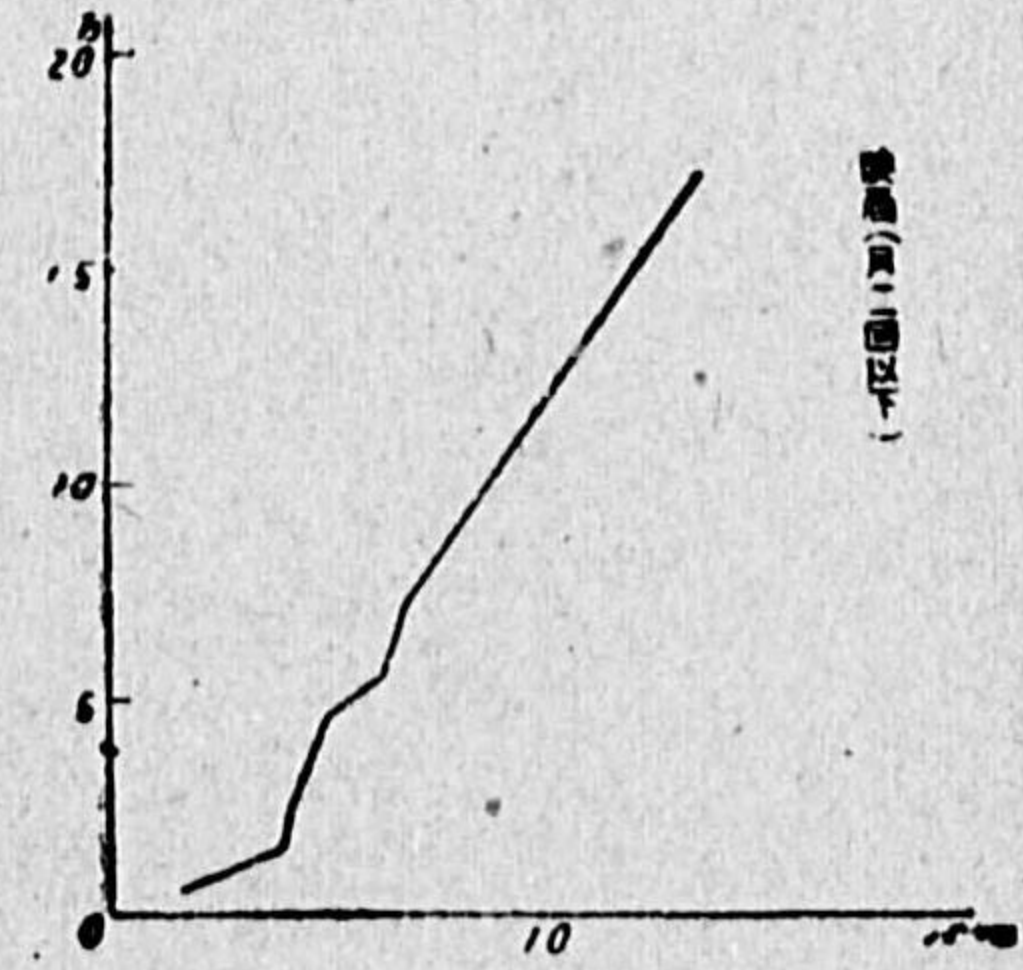
圖九七第



圖八七第



圖一八第



圖〇八第



三、生活圏相關

課題 商事

主動都市の圏形態

都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏
主位都市	△九〇		

受動都市の圏形態

都市名	圏半徑	圏形態	備考
順位の都市	三六	正	但し旺ならず、且圈内都市相互の關係なし。
主位の略		△	
副位の宇都宮	三三	○	
副位の栢木	二〇	○	
副位の小山	一〇	△	
副位の栢木	二〇	○	
副位の小山	一〇	△	
姉妹の小山	一〇	△	

副位都市 宇都宮

東京圏は埼玉圏に強く影響するに止まつたので栢木圏は夫々乏しきながらの獨立圏を保つて居る。  
×は圏無く△は圏不完全○は圏完全の標示

課題 通勤

主動都市の圏形態

都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏
主位都市			

受動都市の圏形態

都市名	圏半徑	圏形態	備考
順位の都市	大	正	
主位の加須		△	

東京

△六四

圈内

羽生

△

館林

一〇

△

古河

一〇

△

宇都宮

一五

△

栢木

一八

△

小山

二四

△

栢木

一八

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

栢木

二四

△

小山

二四

△

東京圏の圏勢は旺盛であるが他は一般に微弱である

本表は各通勤圏の平均數値

課題 通學

主動都市の圏形態

都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏
主位都市	七〇		

受動都市の圏形態

都市名	圏半徑	圏形態	備考
順位の都市	二〇	正	
主位の館林	二〇	○	
主位の不動岡	一三	○	
主位の久喜	二〇	○	
主位の粕壁	四八	○	
副位の宇都宮	八六	○	
副位の栢木	三一	○	

七〇

× ×

× ×

第三章 皇國都市の生活圏的配置



第二篇 皇國都市の建設

副位都市	七〇	妹	小山	三二	〇	
副位の		姉	木	三一	〇	
宇都宮	八六	姉妹	小山	三二	〇	

東京圏は小山を侵し、宇都宮圏又小山の地域に沿つて發育す、栃木は完全獨立。

課題 教養

主動都市の圏形態

受動都市の圏形態

備考

都市名	組織最大半徑	干涉最大半徑	無圏	順位市	都市名	圏半徑	正	不	無
主位都市				主位の	岩	五	〇		
東京	△八二			星	古	六	〇		
				加	館	九	〇	△	
				須	河	七	〇	△	
				集	林	一	〇	△	

××

副位都市	△八二	副位の	宇都宮	三三	〇	
副位の		姉	木	三三	〇	
宇都宮	△三三	姉妹	小山	三七	〇	△

東京圏は遠く東邊を蓋ひその圏内には數個の獨立圏を見るのみ、宇都宮圏相當に延長し栃木、小山に影響す。

課題 慰樂(週末映畫)

主動都市の圏形態

受動都市の圏形態

備考

都市名	組織最大半徑	干涉最大半徑	無圏	順位市	都市名	圏半徑	正	不	無
主位都市				主位の	柏	五	〇		
東京	八七			内	久	六	〇	△	
				喜	加	六	〇	△	
				壁	須	六	〇	△	
				等	生	六	〇	△	

東京圏は微弱ながら埼玉圏を全面的に支配す、他は相互に侵す事なし、埼玉圏内にては東京圏にかゝはらず全面的に乏しき圏が形成しあり。

課題 慰樂(月末) 標準半徑 軒

主動都市の圏形態

受動都市の圏形態

備考

都市名	組織最大半徑	干涉最大半徑	無圏	順位市	都市名	圏半徑	正	不	無
副位都市				副位の	宇	一八	〇		
副位の				宮	木	一四	〇	△	
宇都宮				木	山	一四	〇	△	
				山	木	一〇	〇	△	
				小	山	一〇	〇	△	

第三章 皇國都市の生活圏的配置



第二篇 皇國都市の建設

主位都市 京 七二

△七二

副位都市 宇都宮

東京圏の脚頗る弱く、宇都宮又漸やく小山に及ばんとするも結局全面的に乏しき形容なり。

課題 慰樂(季末)

主動都市の圏形態

都市名 組織最大半徑 干涉最大半徑

主位都市 京 △九一

館林

受動都市の圏形態

都市名 圏半徑

主位都市 衛星 加須 館林 古河

副位都市 宇都宮 栃木

全面的に發達乏し

副位都市 館林 △九一  
主位都市 宇都宮 △三六

東京の干涉旺盛なる所へ宇都宮、館林の圏又旺んたる爲栃木、小山の地帯は圏形消滅す、古河乏しく存立を示すのみ。

課題 買物(高級品)

主動都市の圏形態

都市名 組織最大半徑 干涉最大半徑

主位都市 京 五二

受動都市の圏形態

都市名 圏半徑

主位都市 順位の 岩槻 久喜 加須 羽生 宇都宮 栃木 小山

副位都市 宇都宮 二九

東京圏は埼玉圏の一部を侵すのみにて他は全面的美しき獨立圏存在す。

課題 買物(特別)

第三章 皇國都市の生活圏的配位

備考  
その他同様のものなし。



第二篇 皇國都市の建設

主動都市の圓形態

都市名	組最大半徑	組最大半徑
東京	八七	無

受動都市の圓形態

順都市	都市名	圓半徑	圖形態
主位の星	岩槻	五	正 不 無
副位の星	加須	六	
副位の星	羽生	九	正 不 無
副位の星	宇都宮	七	
副位の星	小柄木	一四	正 不 無
副位の星	小柄山	一三	
副位の星	小柄山	一四	正 不 無
副位の星	小柄山	一三	
副位の星	小山	一三	正 不 無
副位の星	小山	一四	
副位の星	小山	一三	正 不 無
副位の星	小山	一四	

備考  
その他同様のものなし。

東京圏は旺盛に宇都宮附近に殺倒するが此を侵さない。宇都宮又大圏を描き小山一帯に於て交錯す。それにもかゝらず全面的に小獨立圏存在す。

課題 商事二

主動都市の圓形態

都市名	組最大半徑	組最大半徑
宇都宮	三八	無

受動都市の圓形態

順都市	都市名	圓半徑	圖形態
主位の星	一宮	一八	正 不 無

備考  
同様の圏なけれど

名古屋

略す。

副位都市	組最大半徑	組最大半徑
岐阜	三五	三五
副位都市	組最大半徑	組最大半徑
岐阜	二〇	三五

主位都市名古屋の影響圏は岐阜、大垣を全面的に蓋ひ岐阜は又大垣を蓋つてゐる。しかも夫々の圏内にあつて他の都市も正確なる圖形を維持して居る。

課題 商事三

主動都市の圓形態

都市名	組最大半徑	組最大半徑
名古屋	五一	無

受動都市の圓形態

順都市	都市名	圓半徑	圖形態
主位の星	一宮	二九	正 不 無
副位の星	津島	二三	
副位の星	小牧	一二	正 不 無
副位の星	瀬戸	二七	
副位の星	岐阜	三二	正 不 無
副位の星	岐阜	三二	

第三章 皇國都市の生活圈的配置



副位都市 三二  
岐 阜 三二

大體商事二同様なり。

課題 通勤一

主動都市の圏形態

都市名 最大半径 最大干渉半径 無圏

主位都市 三七  
名古屋 三七

三七  
三七

副位都市 三二

完全なる組織形なり。

課題 通勤二

姉妹都市 大垣 三七  
副位の 大垣 三七

受動都市の圏形態

都市名 圏半径 正 不 無

同様の圏多く成立しあり。

順位市 一宮 二三  
主位の 津島 一七  
衛星 小牧 一二  
副位の 瀬戸 四四  
副位の 岐阜 三二  
姉妹の 大垣 三五

順位市 都市名 圏半径 正 不 無  
主位の 一宮 一二  
衛星 津島 六  
副位の 小牧 五  
副位の 瀬戸 一七  
副位の 岐阜 一七  
姉妹の 大垣 一七

主動都市の圏形態

都市名 最大半径 最大干渉半径 無圏

主位都市 三二  
名古屋 三五

三五  
三五

受動都市の圏形態

都市名 圏半径 正 不 無

備考

副位都市 一七  
岐阜 阜 一七

名古屋圏内の一宮、津島、瀬戸稍形あれど他は明ならず、岐阜、大垣は共にいさゝかの整形を有つのみ。

課題 教育

主動都市の圏形態

都市名 最大半径 最大干渉半径 無圏

主位都市 三五  
名古屋 三五

三五  
三五

受動都市の圏形態

都市名 圏半径 正 不 無

備考

順位市 都市名 圏半径 正 不 無  
主位の 一宮 一二  
衛星 津島 八



副位都市	三五	×	副位の	岐阜	二七〇	〇
姉妹の			大垣	一七〇	△	
副位の		×	姉妹の	大垣	一七〇	△
姉妹の			大垣	一七〇	△	

名古屋圏内他の圏發達乏し、名古屋圏大垣を侵せど岐阜に及ばず。

課題 教養二

主動都市の圏形態	都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏	受動都市の圏形態	都市名	圏半徑	圏形態	備考
	名古屋	△四〇			副位市	岐阜	二〇〇	〇	
	主位都市				主位の	津島	六〇	△	
	名古屋	△四〇			衛星	古知野	八〇	△	
	副位都市				副位の	大垣	八〇	〇	
	東京	二〇〇			姉妹の	大垣	八〇	〇	
	副位都市				副位の	岐阜	二〇〇	〇	
	東京	二〇〇			姉妹の	大垣	八〇	〇	

教養一に同じ、たゞ此の場合一宮、津島、大垣の圏形旺盛になる。

課題 慰樂(映畫)

主動都市の圏形態	都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏	受動都市の圏形態	都市名	圏半徑	圏形態	備考
	名古屋	三五			副位市	岐阜	三二〇	〇	
	主位都市	三五			主位の	一宮	一〇〇	〇	
	名古屋	三五			衛星	津島	六〇	△	
	副位都市				副位の	岐阜	三二〇	〇	
	岐阜	三二			副位の	大垣	二九〇	〇	
	副位の				姉妹の	大垣	二九〇	〇	
	姉妹の				大垣	二九〇	〇		

名古屋圏内他の圏の育生弱し、名古屋及岐阜の圏大垣に交錯す。

第三章 皇國都市の生活圈的配置

主動都市の圏形態	都市名	組最大半徑	干渉最大半徑	無圏	受動都市の圏形態	都市名	圏半徑	圏形態	備考
	名古屋	三五			副位市	岐阜	三二〇	〇	
	主位都市	三五			主位の	一宮	一〇〇	〇	
	名古屋	三五			衛星	津島	六〇	△	
	副位都市				副位の	岐阜	三二〇	〇	
	岐阜	三二			副位の	大垣	二九〇	〇	
	副位の				姉妹の	大垣	二九〇	〇	
	姉妹の				大垣	二九〇	〇		



主位都市	名古屋	四四	△四四	主位の 衛星	一宮	八八	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	犬山	六八	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	津島	六八	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	岐阜	一八	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考
副位都市	岐阜			副位の 姉妹	大垣	六六	〇〇	〇	△	備考

課題 慰樂三

主動都市の圏形態

都市名	名古屋	三五	△三五	順位の 都市名	一宮	七八	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	津島	八〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	岐阜	一八	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	二〇	〇〇	〇	△	備考

副位都市 岐阜 二〇 △

課題 慰樂

主動都市の圏形態

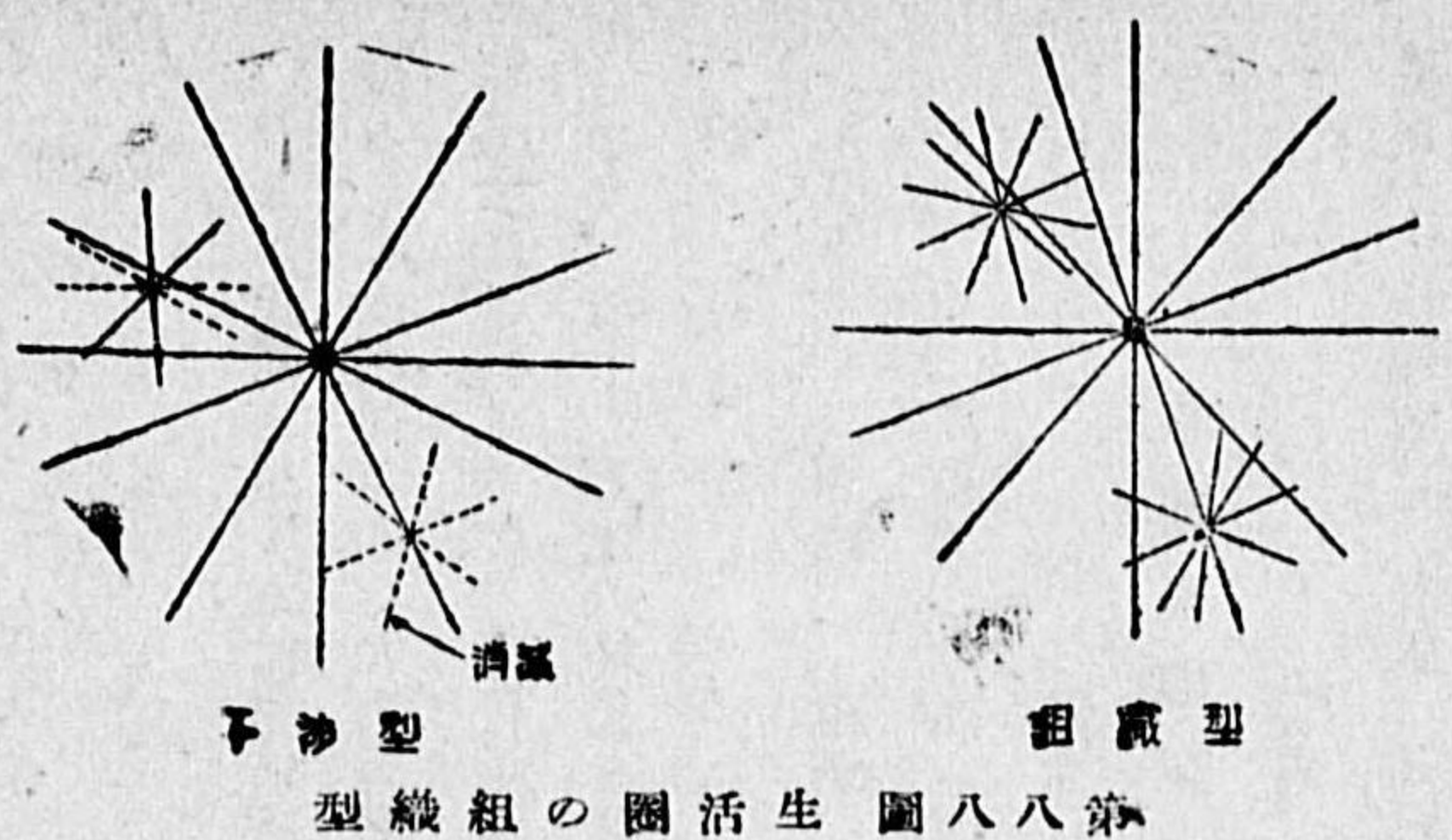
都市名	名古屋	三五	△三五	順位の 都市名	犬山	一八、八〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	古知野	四、八〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	布袋	四、一二	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	一宮	一八、一七〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	津島	八、八〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	瀬戸	九、一七	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	岐阜	三七、三六〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	一八、三三〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	一八、三三〇	〇〇	〇	△	備考
主位都市	名古屋	三五	△三五	主位の 衛星	大垣	一八、三三〇	〇〇	〇	△	備考

副位都市 岐阜 三七









第八八圖 生活圏の組織型

分離型

關東——埼玉北部、栃木南部の南北十五軒幅の地帯につき買物（高）  
 宇都宮地區 通勤  
 濃尾——全面的 慰樂（社寺）買物（家具）

不完全組織型

衛星都市地區 前同斷  
 岐阜地區 前同斷

關東——全地域。 商事、通勤

衛星都市地區 商事、通學、教養

宇都宮地區 商事、映畫

濃尾——全面的 教養（講義）慰樂（季末）買物（衣料）（嫁入）（貴生屬）

岐阜地區 慰樂（遊覽・季末）買物衣

干渉型

關東——全地域。 慰樂（季末）

濃尾——全地域。 傾跡なし。

衛星都市圏 慰樂（遊覽・季末）映畫

岐阜 阜 傾跡なし。

衛星都市圏 通勤二、買物（家具）

濃尾平野の衛星都市圏内は特記なければ常に組織型となつてゐる。

斯くして之れ等の中に、

一、生活圏を放任する時は大都市の干渉が生じ易い。然ふして、その場合一つの商品なり生活対象なりに對する需要が發展し、その結果生じたる上位のものが、下位のものを代用し得る様な場合「干渉」が起る。（普通商品等）

一、又、「組織」は發展によつて生ぜざる上位のものが、下位の代用を許さぬ性質のものゝ様な場合、しばらく「組織」を許す事になる。（學校、教養等）

一、而ふして又大都市による過大なる組織圏は干渉の前提となる事も解る。此の過大性の判斷としては前出生活圏標準半徑が基準になるわけである。

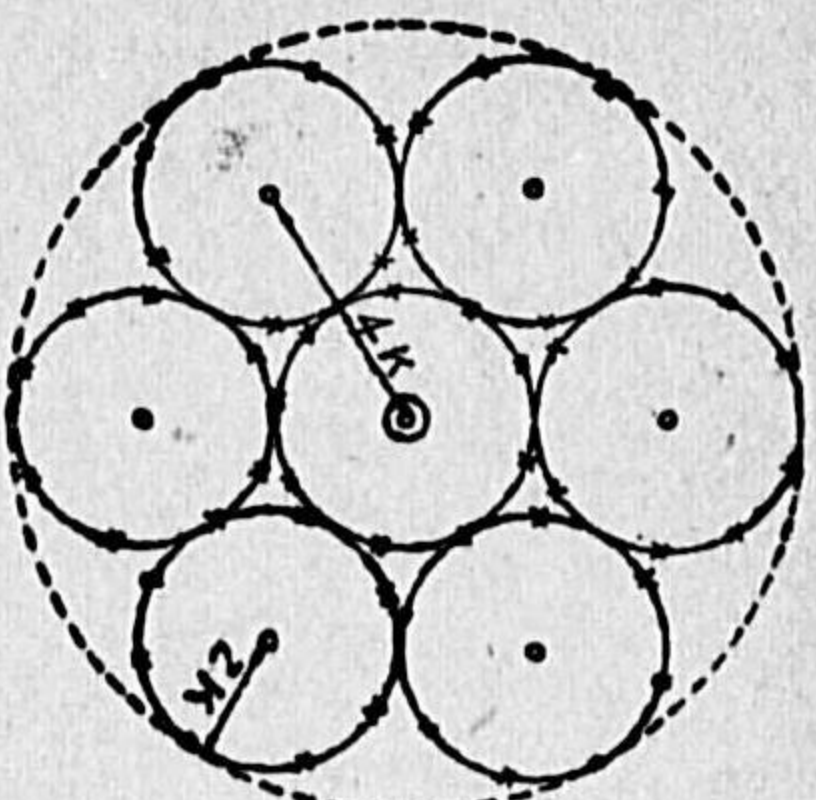
四、生活圏發達過程の推定

以上の測定を基礎として生活圏の發達を推定するに固定生活圏は、先づ人類の農耕生活からはじまつたと推定せられる。農具を肩にして居住から往復し得る距離は自から耕地圏を限るであらう。それは結局半徑二軒位を榮當とする筈である。

次でこうした耕地圏を有つ幾つかの聚落は、その經濟及び社會的發達に伴ひ、その共同生活の必要上自からその中心聚落の性格に變革を與へる事になる。

即ち老幼婦女に採り最大榮當徒歩距離たる四軒の位置にある中心聚落に對し經濟上、社會上の中樞たるべき機會を與へるのである。此の萌芽の育生は、當然此の中心聚落に對し新しき任務に要する従事者を集結せしめる事になる。





圖九八第

此の場合直接居住する人口は他より加はりたる晝間人口に比し、聚落育生力、杏に強力であるが、何にしても此の結果中心聚落は單に「中心」として撰定されたと云ふ機會の爲に現實及び計算上の人口の急増を行つた事になるのである。

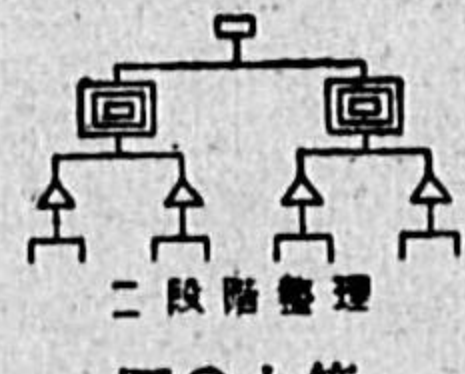
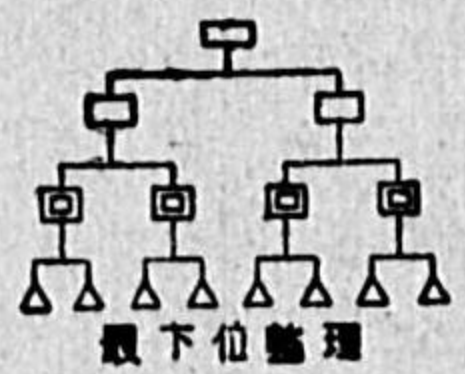
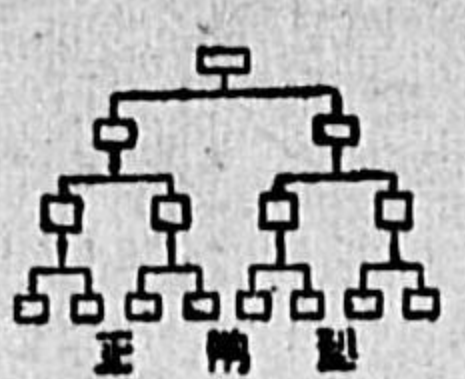
かくの如き第一次中心聚落が地域全體に互り均等に發生したとして、經濟及び社會上の發達は當然それ等の上に更に高度な機能中心の發生を求めざる順序となる。然るに經濟及び社會上の施設は、その相關人口の量に比例する事當然であり、より多量なる人口を集積せしめる爲にはより大きい集積半径が必要となる關係上新しき中心は更に大なる半径の圈を求めざる事になる。

即かくして四杆の中心の上に十四・五杆の半径を描いて「より上位の聚落」が構成され、更に五十杆内外のもの百五十杆内外のもの層々と疊加されてゆく事になる。然ふして、それが大半半径圏の中心のもの程高度な文化を有つものであるべき事は人口量の計算上のみならず、聚落居住者が之れを利用し得る時間上より計算しても當然をなるのである。

例へば聚落居住者が日常近接し得る距離には、日常中心、週末に（乃至數日毎に）近接し得る距離には、週末中心、更に月に一度季末に一度利用し得る程度の所には、夫々「月の中心」「季末の中心」級の施設が育生されてゆく可き筈である。之れが農業を基盤とする自然生活圏の發生過程である。

此の整然たる形は従つて今日東北乃至農業地方に見出し得るわけである。本調査に於ても農業比重大なる宇都宮地方、岐阜地方に此の整然たる形を見る事が出来た。

然るに、こゝに此の整然たる發展過程にある生活圏の構成を破壊せんとするものがある。それは經濟力の發展に伴ふ交通機關の發達及工業の發生である。先づ交通機關の發達は、漸次中心聚落の晝間人口及依存人口を増加し従つて下位聚落の競争的施設の多くを具備するに致る。此の爲に下位聚落は自からその存立の意味を失つてゆく事になる。



圖九第

尤も此の場合必ずしもかくの如き吸收形態を採らないで進行し得る事もあり得る。それは此の新事態の爲に増強されるものが段階的に質を異にするものであると云ふ形を採る場合である。例へば教育機能が増強されれば高等教育機關を生ずるが、之れは全然下位機關を吸收する事なく、段階を異にして併存する事が出来る。（本調査に於ては商事、通勤、

通學、教養等）

それに對し商業中心の如く群小賣商業の資本の集積が百貨店を産んだ場合、之れは明に下位「吸收する形を採る。即ち前者は生活圏に組織の形を與へ、後者は干渉の形をとる事になるのである。尤も之れ等の他にあつても、生活必需のもの強力に存立を繼續してゆく事が出来るわけではある。



以上交通機關の發達を基礎とした生活圏の變革であるが、此の他に人口状態に局所的な偏重を與へるものとして工業の存在は大きい。之れは卒然として大人口を吸収し、工業地點の聚落の晝間人口のみならず實居住人口を増大する。之れは晝間人口乃至計算によつて顯はれる依存人口と異なり、その抱擁する中心の育生には強き効果を有する事になる。それのみならず工業は他地方との交易により多量の財貨を集結し、その地點の經濟、社會中心たる重量を増大する。こゝに當然生活圏の構造に偏倚を生ぜしめるわけである。

例へば前出測定の結果、名古屋衛星都市圏の中、小牧地方が主として農業地方なる爲殆ど名古屋に吸収されてる時、一宮、津島、特に一宮が敢然として常に強き生活圏を構成して居るのは偏にその強大なる工業力故なのである。

#### 第四節 生活圏の計畫

以上自然生活圏の吟味を一應了したのであるが、我々は當然の事としてその中に多くの缺陷を見出すのである。例へば組織圏の發達は當然是認されるとして干渉の増大は、新たに生じたる上位機能によつて下位機能が不必要となつた場合は別として、大都市がその強大なる經濟力に乘じ意味なく下位機能を吸収する形は最も警めなければならぬ。

此れに對しては先づ工業等の配置により此の大都市干渉圏に制禦を加へ、下位生活圏を育生する必要がある。次では全面的な生活圏の再組織をする。調査區域内に於ても或る機能については生活圏が混亂を極めて居る。よつて總ての聚落に序列を附し、總ての聚落がその任務に應ずる形式及内容を具備する様組織づけ又序列の上下に於て同目的を爭ふ如き事も絶無ならしめる。

第三には之れは上記測定の結果としては明瞭にあらわれなかつたが、東北等に見る「組織のみ存し、内容之れに伴はず

る形」の補強である。此の形を放置する時はやがて生活圏の全面的崩壊を呼び起す事になる。

此の爲には極力各中心をしてその任務に應じ強化せしめる必要がある。然ふして以上の様な事は決して自然生活圏を、自然育生のまゝに放置する事によつては目的を遂げるわけに行かない。こゝに計畫生活圏が問題となり得るのである。

かくして計畫生活圏組成は次の様な形で進行する事になる。

機能の定立

圏半径の附與

都市人口の配布

機能の定立により各中心の段階附けが生じ、そこに充備すべき機能内容が明にされる。

次で之れを配置する距離が與へられ、最後に夫々の都市の保有すべき人口が吟味されて一應了するわけになる。

##### 一、圏機能の定立と圏半径

先づ之れを現實より誘導すれば、我々の生活は少くも日常、週末、月末、季末の四階段に分かれ得る様に思へるのである。日常生活は家庭にあつては衣食米鹽の生活であり、男子壯青年にとつては通勤の形となる。

此の日常生活は又少くも現代生活に於ては週末の慰樂生活を必要とする。然ふして此は必ずしも慰樂に止らず趣味品の購入等ともなる。尤も之れ等週末該當生活も、之れを必ずしも週末と限らず「月數回」と云ふ如き形で需用するものもあり得る。こゝでは便宜で總てその規模のものを週末生活としたのである。

次に月末生活は月の収入による買物及之れに相當する生活で質、量共に週末性のもより増大する。季末生活には再度慰樂的要素が入る。春、夏、秋、冬の慰樂乃至買物である。然ふして之れ等は當然夫々距離的餘裕を異にする。



例へば我々は許容時間としては

日常中心へ	三〇分内外
週末(或は月數回)中心へ	一時間内外
月末(或は月一回)中心へ	一時間半内外
季末中心へ	二時間内外

と云ふ様な事が概定出来る。

然るに之れ等の中心地に達すべく使用する交通機關は日常は、徒歩乃至自轉車、週末はバス、月末は電車、季末は汽車であるを常とするから、之れの夫々の時速をバス乃至自轉車を二〇杆、地方電車を三六杆、汽車を五〇杆とすれば、上記夫々の中心へ達する爲には、

日常中心	徒歩にて	二杆
同上	自轉車にて	一〇杆
週末中心	バスにて	二〇杆
月末中心	電車にて	五〇杆
季末中心	汽車にて	一〇〇杆

となる。此の中自轉車到達の日常中心を、徒歩の場合をも併せ考へて平均五杆、週末中心のバスには餘裕を與へて一五杆とする等全體の構成上都合好き様修正すれば、第一次日常中心二杆、第二次日常中心五杆、週末中心一五杆、月末中心五〇杆、季末中心一五〇杆となす事が出来る。

之れにより生活圈的割り當てを爲せば、

圓半	徑	家庭消費	娛樂教養	勤勞
二	杆	取りあはずの必需品(日常)	通學、國民學校	同上
五	杆	家庭用品(日常)	週末娛樂(週末)	通學、中等學校通勤(日常)
十	杆	同上重要品(週末)	教養(月末)	商務(週末)
五十	杆	稀貴品(月末)	高度教養、大慰樂(季末)	重要事務(月末)
百五十	杆	特別品(季末)		

と云ふ様な事になる事が考へられる。

尤も之れもその圏中心に於て初めて之れ等のものが出現すると云ふのでなく、此に記された規模の圏中心に於て初めてそれ等が一應完備した形式になると云ふ事を意味するので、總ては現實に照應し之れを整理したに過ぎない。

之れに上位的な政治、經濟上の國土計畫的任務を與へれば次の如くなる。

二	杆	村中心城市	政治機能	經濟機能	特に工業部門	學校級別
五	杆	郷中心城市(町村協同體中心地)		經濟機關の出張所所在	手工業地	國民學校
十	杆	地區中心城市(地方事務所々在)		經濟機關の支部所在	協力工業工場地	職業學校
五十	杆	地域中心城市(縣廳所在)		同上の地方綜合體所在	地方工業基地	中等學校
百五十	杆	地方中心城市(行政協議會所在)		同上の中心地(決濟地)	工業基地	專門學校
						大學

之れも云ふ迄もなく現實の修正である。之れ等の設計の場合最も重要な事は先づ



人々の必要なる生活の類別  
 その夫々の所要頻度、その大別  
 大別せる頻度に應ずる許容距離

と云ふ様な事の決定で、上記は之れを現實の生活圏に照應せしめ、修正したに過ぎないものである。之れ等に關し獨逸國土計畫學者の或る者は、人口別に次の様な機能を與へよとして居る。

人口	圏半径	都市任務	機能
500	二軒	村中心	雜貨屋
1500-2000	六軒	市場中心	食料品、身の廻り品、實用品
5,000			雜貨屋、家庭向工業、國民學校、醫者
15,000			大規模家庭向工業、職業學校、自動車屋、映畫館
20,000	一八軒	地區中心	文化品、長持品、奢侈品、高級家具
			印刷業、中等學校
		金融支部	食品工場
		消防支部	都市工業
		郡役所	市役所

50,000

五四軒

郡中心

金融本部

消防本部

郡役所

機能の分化については多少の示唆なしとしなす。

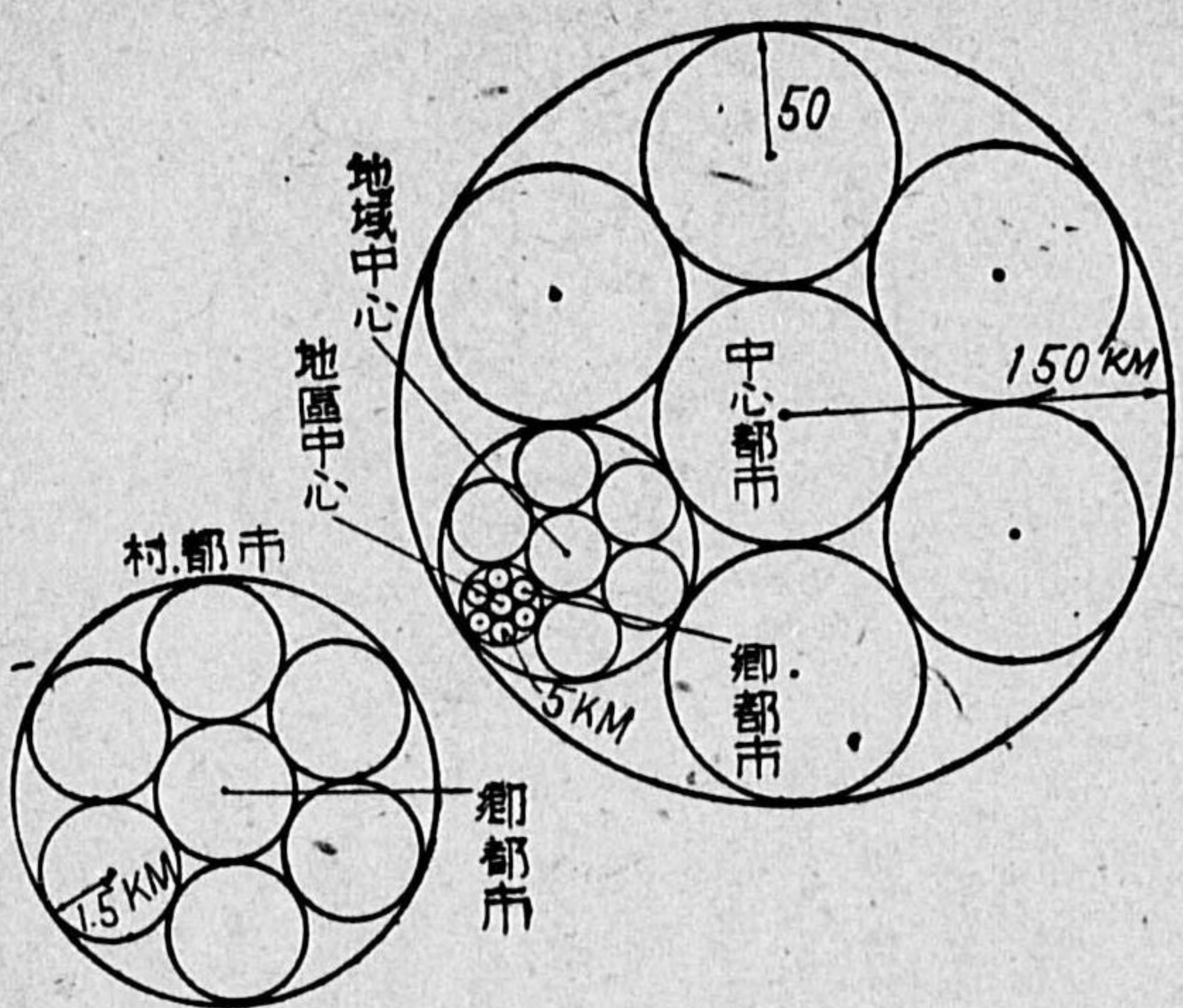
次で之れ等に對する設計は、先づ百五十軒圏を描き、總中心を決定し、次でその内部に五十軒圏を内接せしめ、夫の中心を第二次中心とし、更に之れを十五軒圏に分ち、十五軒圏を五軒圏に、五軒圏を一・五軒圏と云ふ様に分割してゆくのである。

その結果重要中心は總てその下位の中心を重合せしめることになる。

以上一應の機能定立とそれに應ずる圏構造について考へたわけであるが、尙此の他に後にのべる文教基地配布の問題があり、更には又政治中心のものとして工業基地とが重合する様な場合があれば、當然人口の過集中が起るのみならずその場合政治中心たる都市性格は工業的性格に調和せざるべく又防空上機能の集中はさけなければならぬ等の點より之れ等の中心を分立せしめる必要が生ずるのであるがそれ等の事考ふれば更に二三の別案が出来得るわけである。

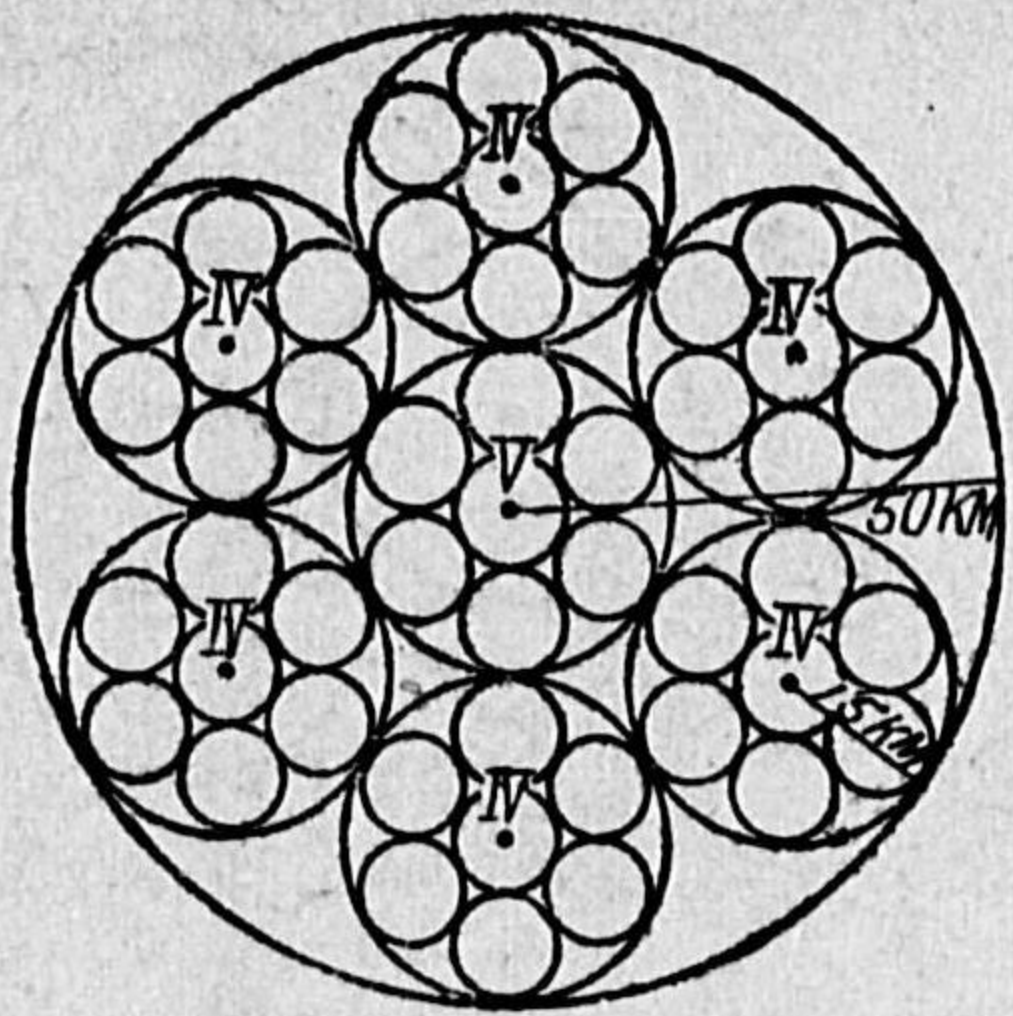
二、都市人口配布

生活圏因子たる各都市の人口を如何に量づけべきか。之れは頗る難問とされて居る。然し之れは結局都市人口が



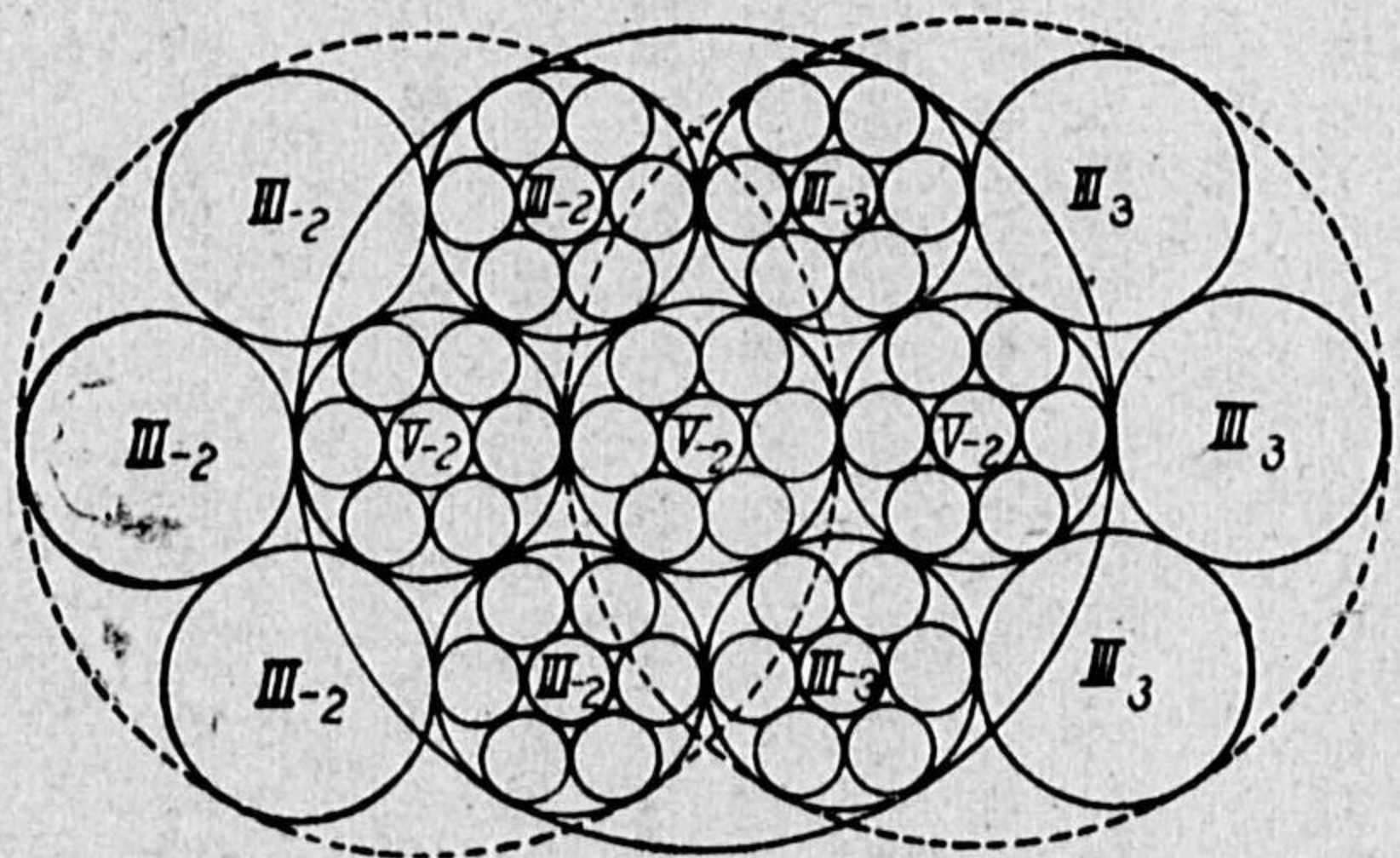
圖一九第





案置配能機市都内圏活生 圖二九第

Vは政治、文教、工業の中心  
IVはそれ等の第二次中心、工業にとつては協力工業地  
此の案はVなる中心に諸機能重加しすぎ人口及防空の點より缺點あり。  
但し構造最も簡單で時間分布的には理想的である。



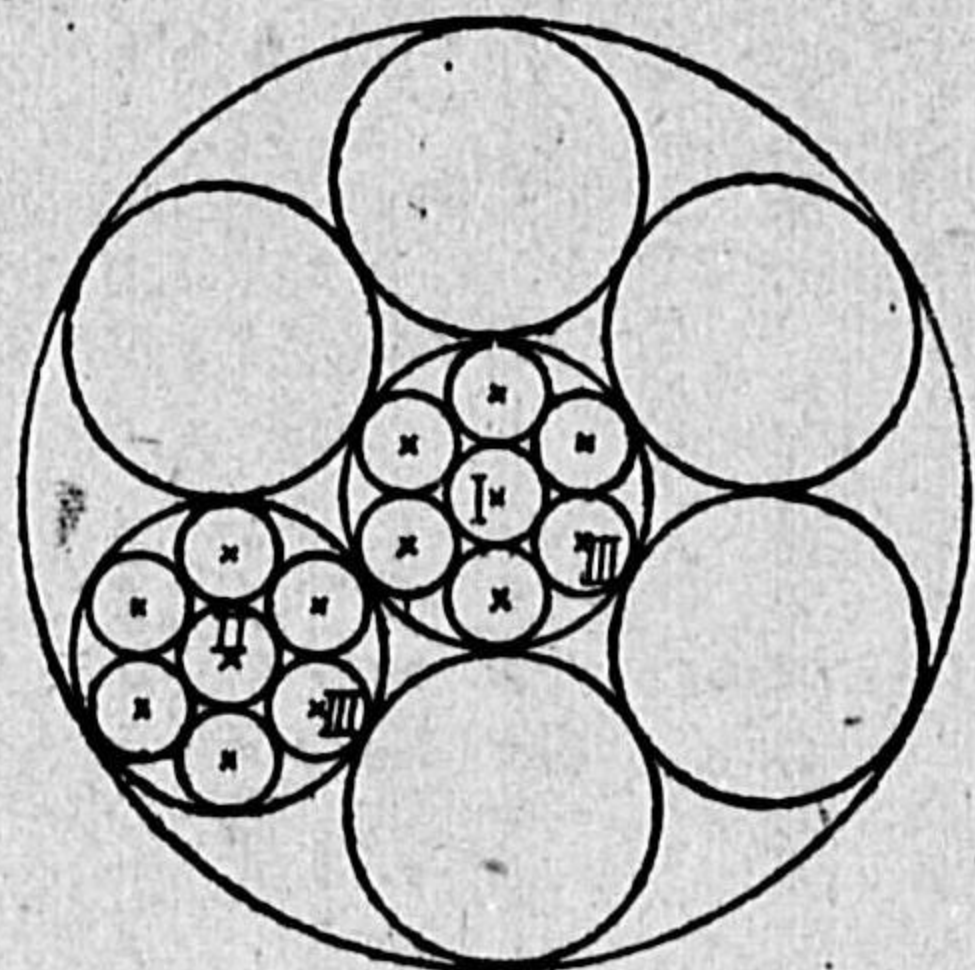
案置配能機市都内圏活生 圖三九第

V<sub>1</sub> 政治中心  
V<sub>2</sub> 文教中心  
V<sub>3</sub> 工業中心  
V<sub>2</sub>は農業中心、此上中心として純粹農業地帯  
V<sub>3</sub>は協力工業中心

生活圏所在地方の性格  
その都市の機能  
その屬する時代  
等の支配をうける爲に當底一定し難い事が解る。又一方、生活圏建設が處女地に對して行はれる場合と既存の生活圏の

上に之れを修正する形で置かれる場合とあり、後者の場合には或る程度現在都市人口を基礎としてかゝらなければならぬ。  
5。  
その場合一つの都市が多少所要の大きさを過ぐるとした所で、直ちにその爲にその人口を減少せしめると云ふのも機械的に過ぎる。

よつて自分は之れを次の様に爲すべしと考へるのである。  
即先づ此の場合の條件となるものは、「施設はその總ての受容者が受容に要するエネルギーの總和を最少ならしむる様配置さるべきである」。「施設の規模は支持人口に比例するのが自然である」と云ふ様なものであると考へられる。



圖四九第

然る時、I—IIを夫々施設の重要性の表示とすればその配置第九四圖の如き場合前條件は満足される。  
然ふして此の配置にあれば例ひ人口が均等に配置されありとしても、IはIIよりも關係人口大にIIはIIIよりも關係人口大と云ふ事になるから、そのまゝ後條件の方も満足されると云ふ事になるのである。  
又恐らく  
1をIの特有機能  
2をIIの特有機能

3をIIIの特有機能  
4をIVの特有機能



5をVの特有機能

とすれば

- Iの都市は 1 2 3 4 5の機能を重ね
- IIの都市は 2 3 4 5の機能を重ね
- IIIの都市は 3 4 5の機能を重ね
- IVの都市は 4 5の機能を重ね
- Vの都市は 5の機能を重ね

る事になるであらう。

その關係上、上位都市程機能關係の人口量大なるべく、此の形は益々安定となる。たゞこゝに此等の構を動搖せしむる恐れある問題は、工業人口の關係で之れは完全に機械的に一つの都市に添加する。その結果そこに俄然人口配布上の不平均が起り得る。即(1)(2)(3)等を夫々の機能の所屬人口とすれば

- I = (1)(2)(3)(4)
  - II = (1)(2)(3)
  - III = (1)(2) + (工業人口及關係人口 = P)
  - IV = (1)
- なり
- $$(1) + (2) + P > (L) + (2) + (3)$$

或は  $\sqrt{(1) + (2) + (3) + (4)}$

と云ふ様な事が起ると、明にそこにI-II級都市の間に關係人口量の序列の崩壊が起る。

よつて此の序列を重視する爲めの條件として、

「生活圏内の都市人口は生活圏的序列に於ける

上位都市の人口量を越へる事を得ず」

として置き度い。

又此の場合許容され得る都市の大きさについても、一應、その時代としての限界を附す必要がある。

例へば現代に於ては一般的に、

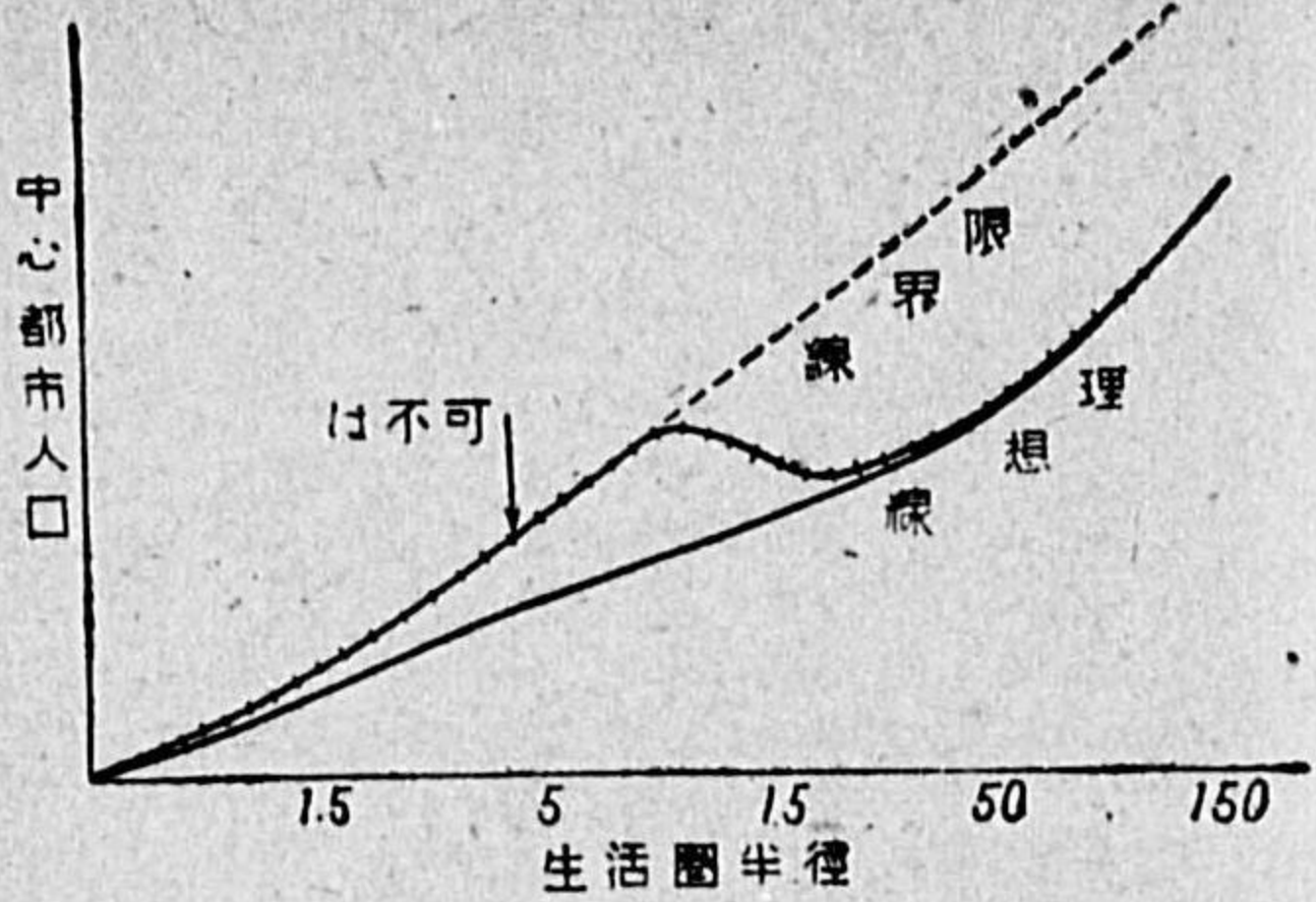
- 大都市は 人口、三十萬を越ゆる事を得ず
- 一般都市は 人口、五十萬を適度とす

最少都市は 人口、二萬とする

と云ふ様に考へられて居る。

尤も現實の場合不用人口を除いて尙、その都市有用人口の量が以上の標準をこへる事は、止むなしとするも何にしてもいかなる場合と雖も、都市人口量の最大限が百萬をこへる事は許容出来ない。又最後にそれ等の圏内人口總量が全地域の食糧及び人口補給量の自給性を脅す様であつてはならないと云ふ事になるのである。

此れ等の條件は



圖五九第



$$P \triangleright I + 6 \times II + 36 III + 219 IV + 1.296 V$$

となり此れから最小聚落の人口を決定する事が出来る。即ち

$$I = 1 + 2 + 3 + 4 + 5 \text{ と云ふ機能に属する人口の總和}$$

$$II = 2 + 3 + 4 + 5 \text{ と云ふ機能に属する人口の總和}$$

$$III = 3 + 4 + 5 \text{ と云ふ機能に属する人口の總和}$$

$$IV = 4 + 5 \text{ と云ふ機能に属する人口の總和}$$

$$V = 5 \text{ と云ふ機能に属する人口の總和}$$

と云ふ事にすれば

$$P = [I + (2) + (3) + (4) + (5)] + 36[(2) + (3) + (4) + (5)] + 219[4 + 5] + 1.296(5)$$

$$P = (1) + (2) \times 7 + (3) \times 43 + (4) \times 259 + (5) \times 1.554. \text{ なる。}$$

此の1.2.3.4.5 夫々に属する人口比率を等しとすれば、

$$P = 8,950.(1)$$

P の 5 は勞務自給及び食糧自給の關係から數値が出るので

$$(1) = \frac{P}{8,950}$$

でそれが解る事になる。

### 三、生活圏の現實への試適用

以上の考へ方を本調査區域に適用し觀察すれば、總てが整然として來る。即、

#### 關東平野

##### 衛星都市地區

週末圏	第一日常圏	第二日常圏	週末圏	第一日常圏	第二日常圏
柏戸	柏戸	小金井	柏壁	蓮田	杉戸
	取手	藤代	桶川	川越	上尾
	守谷		浦和	志木	蕨
	野田				
	流山				
大宮	大宮	岩槻			
越谷	越谷				

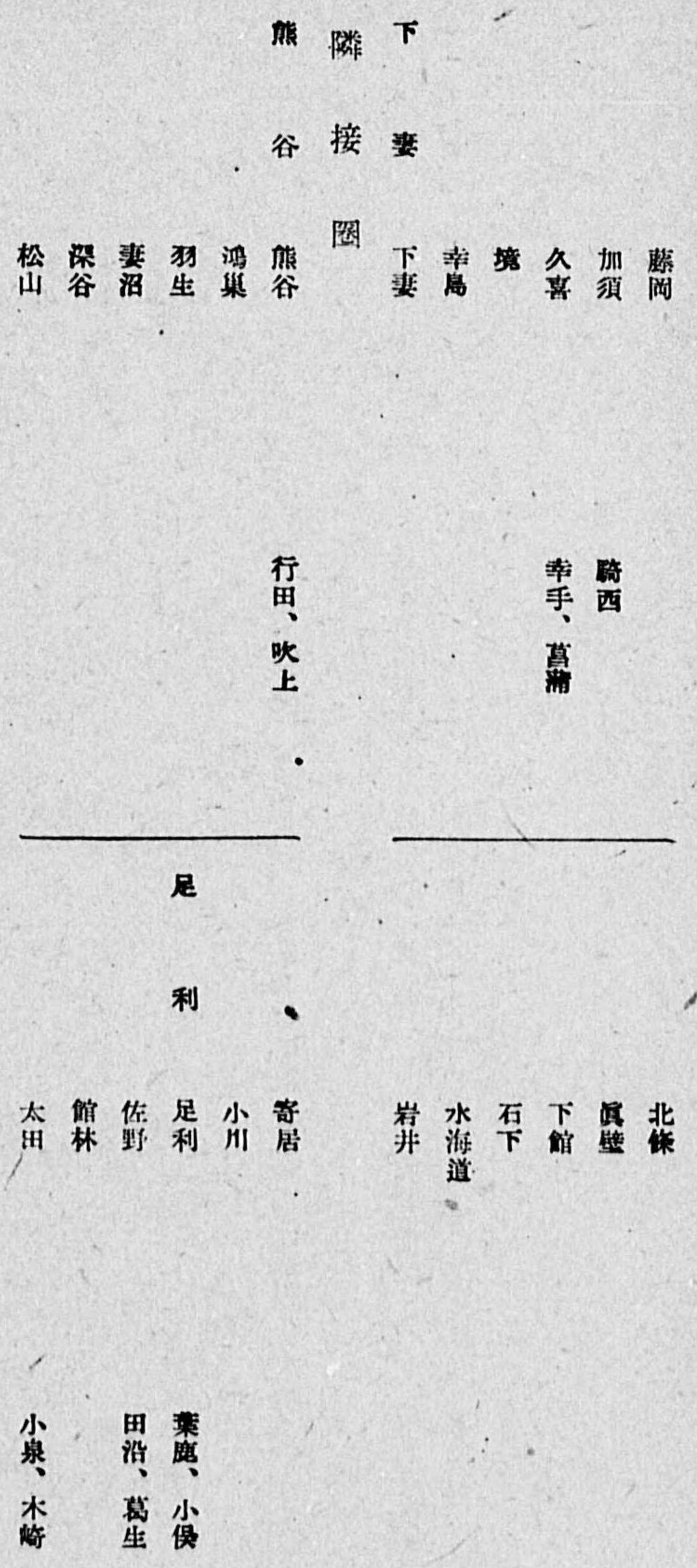
こゝでは大宮、柏戸の週末圏の強調が必要とされる。又岩井町、蓮田の日常圏の強化の必要が生ずる。

##### 宇都宮圏

週末圏	第一日常圏	第二日常圏	週末圏	第一日常圏	第二日常圏
宇都宮	宇都宮		栃木	栃木	石橋
	寶積寺			壬生	
	鹿沼			小山	
	上三川			精城	
	真岡		古河	古河	

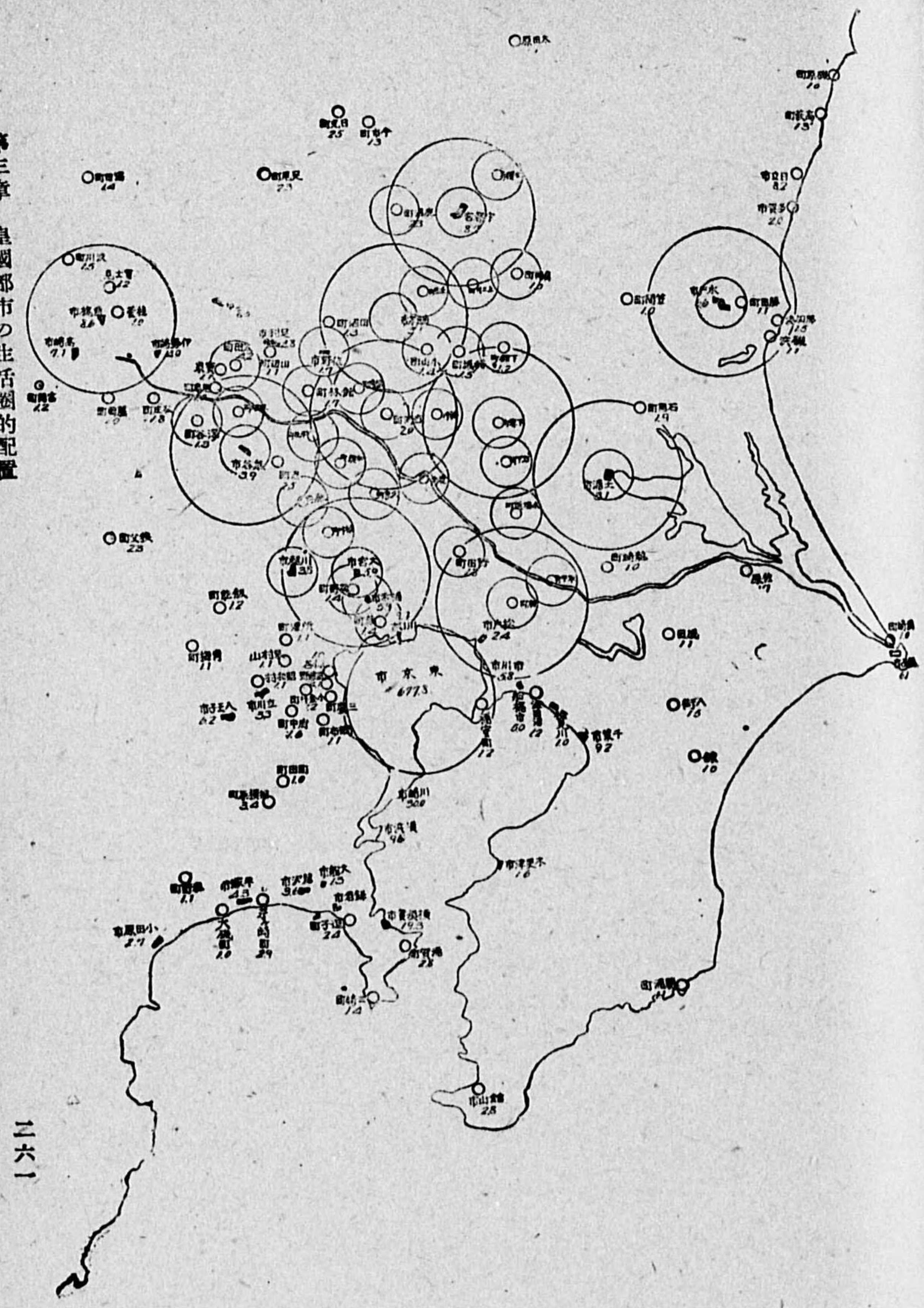
### 第三章 皇國市の生活圏的配置





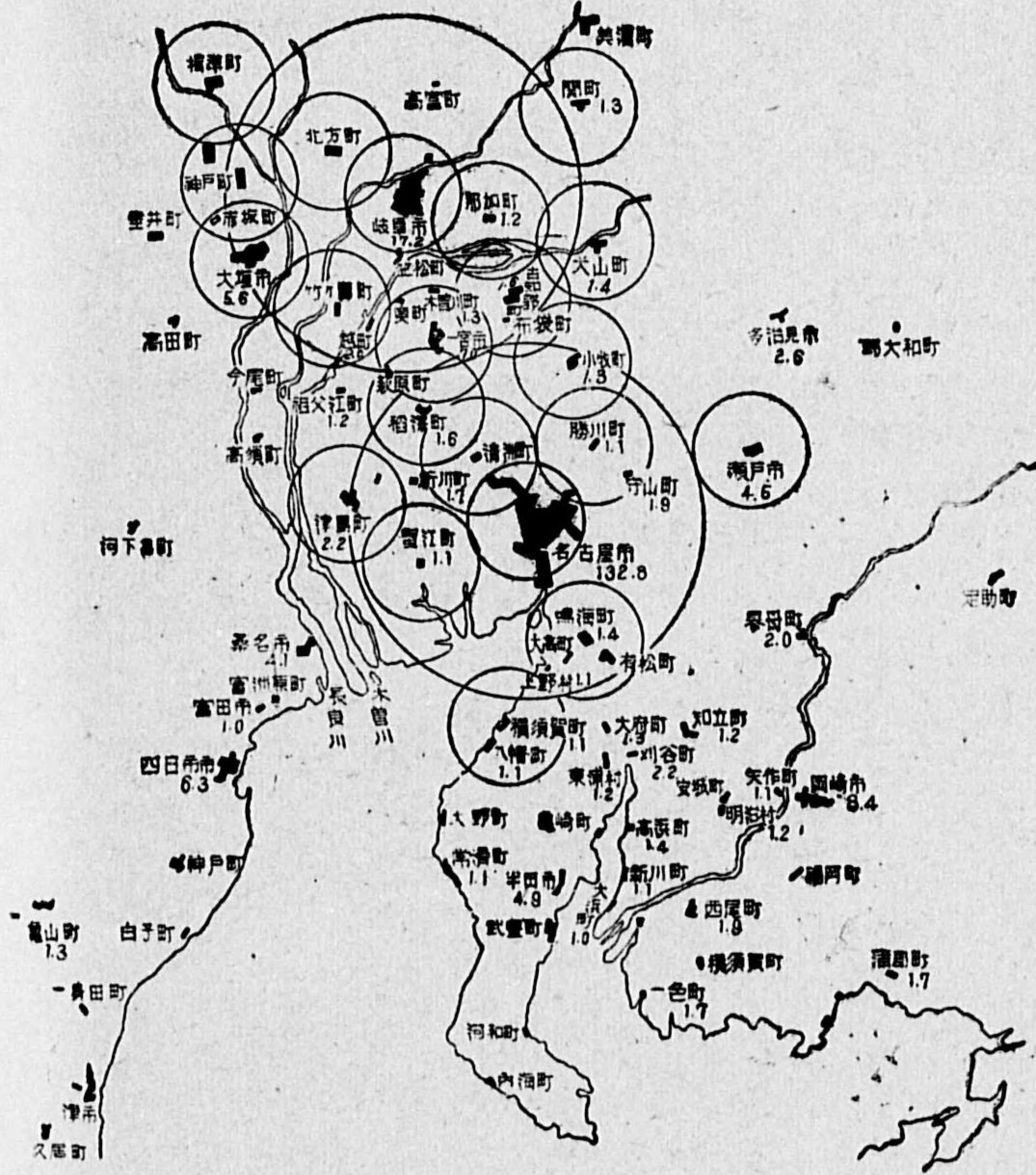
こゝでは特に古河、下妻の週末圏的及、幸手の日常圏の強化が必要とされる。  
 然ふして、かく秩序づける事により初めて此の地圖上あだかも過冗配置にある如き都市分布が整然たるものである事が  
 解るのである。

濃尾平野  
 此に於ては總てが存外に整然として居て疑の存す可き所がない。  
 衛星都市圏

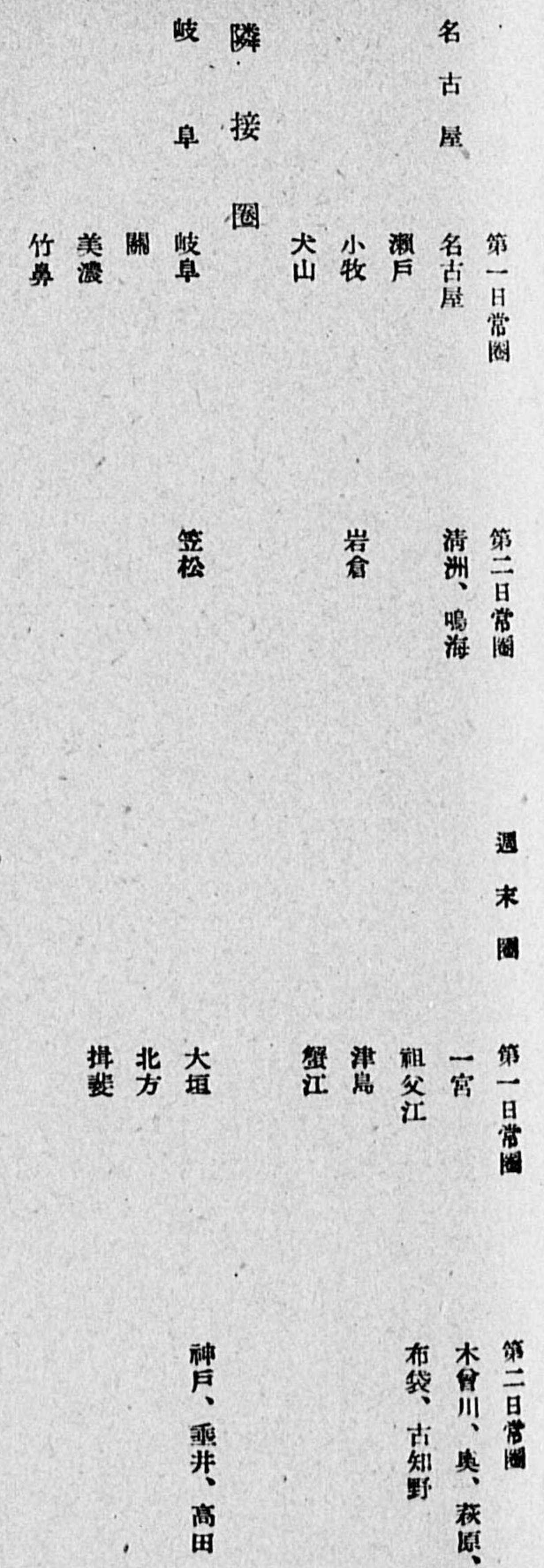


圖六九第  
 關 東 平 野 都 市 相 關





第九七圖 尾平野都市相関圖



衛生都市圏にては祖父江、蟹江、小牧、岐阜圏にては北方揖斐の強化が望まれる。

特に又、強大なる名古屋及岐阜の發展が大垣を吸収せざる事は留意を要する。

又鳴海、清洲はいさゝか名古屋に近接せるも、第二日常圏として強化の必要ある様に觀察せられる。

四、生活圏の吟味

以上の生活圏構成に於て重要な事は、之れ等の人口が此の地域に於て食糧自給を爲し得るかと云ふ事である。先づ半徑一三五軒の區域としてその面積は六〇〇萬町歩、その一割を水田とし一町歩當り四〇石を産出するとすれば、米の供出量二、四〇〇石。然るに此の場合の都市人口は約一、二〇〇萬人、農業人口三〇〇萬人で總人口一、五〇〇萬人。よつて食糧には餘裕ありと云ふ事になる。

第三章 皇國都市の生活圏的配置



之れを關東及び濃尾兩平野の實狀に照し吟味すれば（關東は栃木、群馬、千葉、埼玉、神奈川、東京、茨城、山梨。濃尾は岐阜、愛知、三重とする）次の様になる。

	關 東	濃 尾	本 試 案
總 面 積	三六七萬町歩	二一三萬町歩	六〇〇萬町歩
耕 地(水田)	四三萬町歩	二三萬町歩	六〇萬町歩
米 收	一、〇一一萬石	四九七萬石	二、四〇〇萬石
總 人 口	一、六四八萬人	五四二萬人	一五〇〇萬人
農 業 人 口	四八六萬人	二二四萬人	三〇〇萬人

（表は昭和十一年度）

### 五、生活圈實現の方策

生活圈建設は之れを自然發達に俟つわけに行かない。之れはあく迄正確に、嘗は人口狀態に先行し此れを誘導する形に於て爲されなければならない。

従つて此の爲には國家の権力の運用と財政援助が必要となる。

又施設の統制、交通の調整等に對しても積極的な乗り出しが必要であり、又此の生活圈建設を先行せしめる爲には地方公共團體の財力の充備が求められる。然ふしてその爲には工場設置に伴ふ土地値上り等による収益を公共團體に與へる様な配慮が考へらる可き事になる。その爲には土地收用の「餘裕ある適用」等も求められる。

又公共團體の財力強化の爲にも、政治の小團體の弊を除く爲にも、行政區域の大整理が望まれ、出來得べくば半經十五軒程度の併合乃至行政組合構成が必要とされる。

最後には又生活圈實現の爲には何としても民間協力が重要で、特に交通乃至不動産關係の會社乃至營團、金融機關等の協力が求められやう。

### 第五節 文教基地の問題

以上一應都市配分の考察を終へたが、尙ここに全くふれなかつたもので重要な問題がある。それは都市配分によつて生ずる農工調整と、殖民政策に應ずる都市政策である。

前者については都市形態の章で一應ふれたが、都市的工業の農村化に限度ある事を考へれば、形態計畫のみによつては如何ともなしがたき所がある事を考へなければならぬ。

#### 農工調整の場合

即都市の農村化施策として都市の内容を正常化し、且その形を小さくし、農村との接觸面を増すと云ふ事は形態計畫の總てであつた。然し之の程度を以つてしては尙如何ともなし難きものが都市の本質に存する事を、識つて見れば、何等か他の方策を講じなければならぬ事云ふ迄もない。結局都市工業化の弊害を緩和する爲に文教區域を設けたる如く、地方計畫の要素として文教地帯を確立するののも一つの策であると云ふ事になる。

但し之れは出来る丈山水明媚にして工業地帯と絶縁せる所、純粹なる精神文化を基調とせる文教施設地なる事等を條件とするのである。勿論之れには體育中心も副へ、出来るならば神社を中心とする聖中心をも建設する。

かくの如きものを「週末中心」都市の幾つかの中にて育生すべきである。實際は此れを地方中心として「月末中心」都市の任務たらしめ度いが、月末中心は結局に於て雜務も多く且地方唯一の中心であるから、之れの特種化は他の機能の運



營にさし支へる。よつてせめて週末都市の幾つかを押へて之れに宛てんとするのである。

尤も此の際こゝで問題となるのは之れ等の都市の經營であるが、恐らくかゝる消費的な施設の中心では都市經營不可能であらふ。よつて之れに對しては分與税を増額するとか、國費による經營部門を増加するとかの策が必要とならふ。

### 殖民政策として

今次大東亞殖民政策は何としても我國の大問題となるに決つて居る。その際の問題中の問題は結局

- 一、いかにして在外日本民族の精神を永久に維持高揚してゆくか。
  - 二、特にいかにして第二世の精神を所謂第二世化しない様にするか。
  - 三、又いかにして被指導民族をして我々の眞意を解し、心から協同する様に導く事が出来るか。
- と云ふ事である。之れ等に對し人口政策その他の問題もあるが、結局は

日本人村を造る事

都市を小聚落とする事

被指導民族の農業指導

等の施策の他には何としても矢張り文教基地を設け、日本人は中等以上の教育を必ずそこでうける事とし、被指導民族も亦希望者はそこで大東亞精神の教導をうける様にす。そこは又必ず風光明媚なる可く、特に都市美に留意し、健民地、醫療地たる事を兼ねしめるのも一策であらう。要はかゝる基地を均等に配置する事にある。その配置距離は恐らく百軒半徑に一つ位とし、そこを極力濃度高きものに仕上る事になるのであらう。

## 第四章 都市生活圏論考

——特に盛り場現象について——

### 前 言

此の章はいさゝか他の各章に比し精度に均一を缺く嫌ひがないが、然し此れは著者としては大正十三年以來約十四・五年を研究對象としたものであり、且は一つには之れが今日企業整備、その他の時局的處置により一應解消されるか、少くも大きな變容をうけ轉生すべき機會に當面して居る。然りとせばその長き過去の歴史の爲に記録を一應まとめて置くのも意義なしとしない。

又一には整備に急なる人々が此れの有つ有史來の價値を一應吟味して、然る後進行する勞を措きまれざらん事を祈る爲に過去の全容を参考に供し度いと思ふのである。少くも自分はあく迄森戸辰男氏の「文化は傳統を飛躍しないであらう」と云ふ一言を信ずるのである。

とまれ地方生活圏については一應の認識を得易いのであるが、都市内部に生活圏が存在する事については存外に識らるゝ所が尠ない。それにもかゝらず特に大都市内部等では明瞭な組織立つた生活圏が成立して居り、地方生活圏も結局に於ては之れの修正の形で理解される必要がある程である。

### 第一節 都市内生活圏

恐らく都市内諸圏域も之れを詳細に分析すれば副雜多岐なものが顯出するのであらうが、之れを單純化すれば結局



生産圏  
生活圏

文教  
大衆生活

政治圏

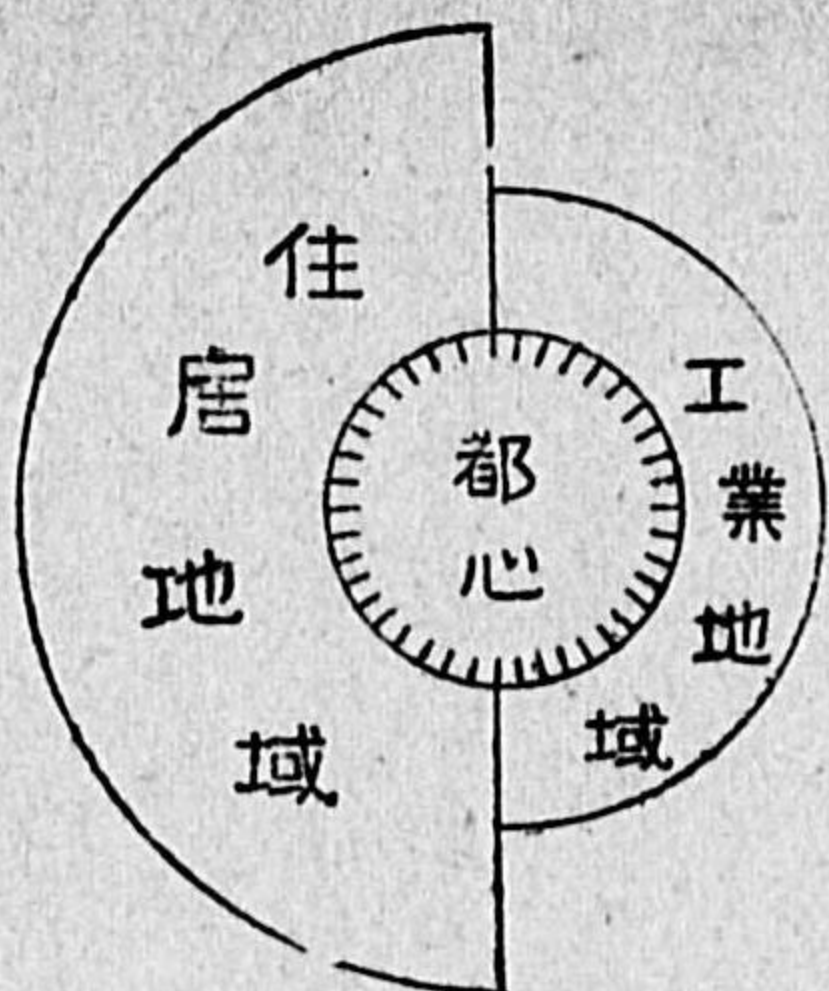
と云ふ様に事が出来る。その中生産は大體單中心的である事が特徴である。即ち都市中心部に都心區域を構成し、居

住は之れを包む形を採る。

又工業地域も必ず都心に外接するが、たゞ此の場合工業住宅地は都心所屬の住宅地の如き明快な分離を見せないで工場と混在して居る。

かくして結局は總て都心を中心として、放射的な關係を保つ事になつて居る。

次で生活圏及び政治圏は夫々獨立した系列の本に中心、副中心の序列を保つて圏構成を爲して居る。此の點生産圏が單一中心的な單純な構造であるのに對立し



第九八圖

てる。

然ふして最興味あるは、以上の總てが完全に「同一人口基盤」の上に複合して描かれて居ると云ふ事である。その中特に大衆生活に屬するもの——盛り場——は視るものをして都市の實相を誤まらしめる程判然と別構造のまゝ生産構造の上に乗つて居るのである。然ふして之れは都市生活圏の基本的にしても最興味ある面でもあるので、こゝでは特に之れについてべる事にする。

## 第二節 盛り場の沿革

### 一、盛り場の沿革

今日我々が稱する如き盛り場が古代からあつたと考へる事は出来ない。然し都心の中心部の一區域に於て市民が格別の目的なく集合し、その隣保的な生活を味はつた、いはゞ盛り場に類する生活の歴史は實に古い。恐らくそれは歴史と共に初まつて居ると云つてさへ好からうと思はれる。

先づ古代歐洲都市に見れば古代都市の精華であるギリシヤ、ローマの都市には、必ず都心にギリシヤにてアゴラ、ローマにてフォーラムなる市民廣場があつた。

之れは神殿、政廳、市場を兼ねるもので、周圍は拱廊、内部は全部舗石で敷きつめてあり、ギリシヤのアゴラは二千坪餘の廣さであつたと云はれる。古代市民は一日中こゝに集り、總ての用務を便じた。自からこゝは一つの盛り場らしい景觀を呈して居た。

降つて中世に致れば都心廣場は屢々市場廣場及び教會廣場と分裂したが、然し結局そこに市場は有り、そこは市民必需の生活中心であると同時に交歓中心でもあつた。例へばロンドンの街路は廣場でこそなけれ、廣場同様の働きを有ち市民は絶へず、そこでフットボール、鬪鶏、ページェント、儀式と云ふ様に楽しみ市民生活を送つたのである。

然るにこゝに突然ルネッサンス時代が來り、都市は産業革命前期の意味に於て、路上及び廣場上の生活を引き上げ、之れに小公園、廣路、街樹を代置し中世都市の極めて親和的なりし生活はいつしか幕となつた。

恐らく之れは生産活動が漸やく都市路面を要求するに至り、その結果市民交歓の生活が之れを屋内にさげなければなら



なくなつたと見るべきであらう。あたかもよし、此の時をうけて珈琲が歐羅巴に入り(マルセーユ、一六四四年)十七、十八世紀の珈琲店文化の時代を劃し屋内集合に幸した。(我國江戸の盛り場史が此れに似た形を採つてゐるのは一興である)

かくして屋外盛り場は變形をうけ一應消滅するやうに見へたが、一六九四年へミングがロンドン市に鯨油の街路照明を建設せし事により再度盛り場再興の曙光が見へ、一八八〇年電氣による照明が發明さるゝに致つて決定的となつた。

之れは恐らく市民達が晝間を生産に與へた路上及び廣場を夜間に於て再び交歓用に取りもどしたと云ふのであらう。照明が之れを可能にしたのである。かくして近代市民生活の中心となつた夜の盛り場が成立したのである。

我國の盛り場發達史は江戸時代に致る迄は餘り明ではない。日本古代に於て市が存し「日出に門を開き、日没に門を閉ぢ、正午に互市を開始し、日没に鼓を打して解散する。市には肆店に標を掲げ」(江馬務氏、奈良時代の風俗)たと云ふ所を見ると、奈良時代に既に市場中心の生活が相當發達した形になつて居た事が解る。

萬葉の中には明にその殷賑を願へるものがあり、歌垣の存在はそれが可成りな程度に歡興的になつて居た事を示してゐる。又平安時代に於ては市場のみならず、京洛の巷街にて猿樂が演出される様になつたとあるからには、多少なりとも路上生活は楽しくなつて來て居たに違いない。

それが室町時代から暗澹たる戰國の世に入り、平安京は一時灰燼に歸し、盛り場もその萌芽を斷つかに見へたが、結局に於て市場的なものはその窮乏の社會に於ても營まれ、小田原記には東は一色より相摸に至る迄その間一里程棚をば賣買、數を盡しけり。山海の珍味、琴、碁、書畫、細工にいたる迄不盡と云ふ事なしと記してある。

たゞ然し之れ等の路上生活を本格的な盛り場のものに迄育生する爲には、何としてもその母體たる都市の發展を見なければならぬ。よつて結局近世城下町の發生が織田時代に初まつて居るとすれば、盛り場もその頃よりと見るべく京都

四條河原の賑ひと共に、當時の大都、泉洲堺等に萌芽して居た事が推せられる。

此の頃大阪未だ起らず、江戸は渺たる草間の聚落にすぎない。その時既に此は京都の海港となつて居たのみならず、その自治行政は富によつて獨自に強固にせられ、あたかも歐羅巴中世都市のその如き自衛力を有つて居た。

例へばその盛時に於ては信長の攻撃に拮抗し、一度は彼をして如何とも爲しがたからしめた事がある位である。此の自衛力の強さは、その状あたかも上海がその世界なる防護條件の爲、全支消費地として全支の富豪を富と共に、吸収してゐる様に當時の京洛の富豪、僧侶、學者等の文化人を抱擁した。(消費の精髓たる茶道の開祖利休の産地)

かくの如き場合必然こゝに消費中心としての盛り場が出來て居た事は想像に難くない。少くも徳川期に入り大阪、江戸等の大都市が出來て後も、可成り強大な盛り場があつた事は堺市史の示す所である。(文化文政、大寺境内盛り場となる、天保十三年後天神境内二度中央部盛り場となる)

且江戸京都に於ける盛り場の根幹たる歌舞伎の鼻祖とも稱さる可き村山又兵衛(承徳二年京都にて興行、之れ京都に於ける正統歌舞伎の初めなりと云ふ。後明暦二年四條河原にて興行、つゞいて四條暖上るところへ移す)村山又三郎(寛永十一年江戸上堺町にて常設芝居小屋設置)兄弟は實にこゝの出なのである。即堺の古き盛り場については大いに考證の必要があらうと思はれる。とまれ、然し都市勃興以後の盛り場の温床としては天下の富の集散地であり、遊覽客の出入大なる大阪(此が堺を二流以下にしてしまつた)、名古屋、江戸の發生は、京都と相ならび大衆慰樂の春に幸した事と推定して差し支へない。

さてかくして京都に發祥した盛り場が「季節催事の大規模」なるものである事より進んで「盛り場」に昇華したと見きわめられるのはいつであらうか。思ふに慶長八年出雲のお國が出現する頃には近くに六條三筋町の遊廓あり、之れ等の遊



女等が四條河原町にて、女歌舞伎の舞臺を踏んだとあるからには遊廓出入の旅人等の汎濫も想像され（之れに屬する旅宿等もありて）可成り常存的になつたのではあるまいかと思はれる。

更に進んで元和に入つて所司代板倉伊賀守が江戸大阪に卒先して七つの櫓を揚げしめたと云ふから、此の時には既に確立して居た事はうたぐふ餘地がない。

つゞいて大阪、名古屋、江戸の年表を見るに、之れ等三都に盛り場の口火をつけて歩いたものが「歌舞伎」であり、然して少くも江戸、名古屋に於ては京都と同じく出雲のお國が盛り場發生に因縁を（名古屋では名古屋山三郎ではあるが）つないで居る事は奇である。

盛り場の内容として歌舞伎以外のいわゆる「大道藝もの」が主要部分を爲した事は江戸年表の文化文政頃を見れば解るが、然し自分は歌舞伎もその發生に於ては一種の大道藝であり（貞和頃の四條では觀進田樂の老幼の競技があつたと云ふ——）江戸後期に於て漸やく高踏性を帯び、費用と時に於て大衆のものでなくなり、こゝに盛り場としては他の大道藝により補はる必要を感じたのではないかと思ふのである。

少くも自分は江戸年表よりその如く解し、盛り場前期は歌舞伎によりその存在を探り、後期は大道藝によりその盛衰を見んとするのである。出雲お國の江戸入りが慶長十二年、名古屋に歌舞伎ありしが同十五年、大阪については解らない。

併し此の美しき火口により芝居町が出来たのが大阪寛永三年、江戸寛永九年（狂言座が中橋に出た來のが同元年）である。名古屋は「元和年中飛騨屋町にて久しく興行す」と云ふ氣配のものにはるか遅れた様である。何にしても江戸盛り場は京下りであり、大阪と殆ど時を一つにして元和頃であると云ふ事文は明かである様である。

## 二、江戸盛り場の發達、推移

(一) 盛り場内容 江戸盛り場の發達、推移は内容と位置の二面から見る可きである。内容は前出の如く前期に於て歌舞伎、後期に於て一般見せ物である。之れは年表によつてうかゞふ事が出来る。（質についての詳論は後にゆずる）

(二) 盛り場の發足 位置的には北上東漸の傾跡が見られなければならない。即ち先づ元和元年中に芝の柴井町に野天劇場あり、寛永元年（一六二四）中橋廣小路に狂言座が出来た。つゞいて寛永九年、今日の人形町一帯に此れが集結した。之れは元和三年、此こゝに吉原遊廓が出来て居た事及び日本橋商業中心に外接して居た事乃至之れが當時の場末であつたらしいことよりして此の集結は順序と見られる。つゞいて正保元年（一六四〇）木換町に岡村長兵衛が小屋を建て（後の山村長太夫）此れで第二の歌舞伎基地が發祥した事になる。

(三) 江戸盛り場の前期 かくて江戸盛り場形式に對して劃期的な導因となつた所の明暦三年（一六五七）の大火が來た。此の大火の結果は、劇場限定地として堺町葺屋町一帯及び木挽町が指定され

吉原は山谷に移轉

回向院及び兩國橋が竣工し

各地に廣小路、火除地が配せられ

此等總てが江戸盛り場に對して強大なる促進作用となつた。即ち此の後に於ける兩限定地の股賑は更である、吉原は後の淺草を約束したであらうし、廣小路火除地は云ふ迄もなく群集の遊び場となつて盛り場を誘導した。

而ふして之れ等の中最優俸したのが兩國廣小路で、此は明治に至る迄江戸の花と唄はれた。（尤も之れは歌舞伎限定地でないから歌舞伎としては三流地であつた）自分は之れ等の中、歌舞伎盛り場以外を火除地盛り場と云つてゐる。此の火除地盛り場の發達順序は如何なつたか。



先づ優なるものは神田の筋違橋附近（今の萬世橋）である。此れは寛永頃既に佐柄木町邊の風呂屋なるものが盛つて居り、その餘りの旺盛さは再々禁令を下るされてるのでも解る。之れを中心に賑はんとして居たのであらう。貞享四年（一六八七）兩國と共に此に廣小路が實現した。

かくして賑ひは十分なる環境を得たものと信ぜられるが。その賑ひが表立つて年表に出たのは實に遅々として居て、むしろはるか後期、購武所等の問題が起りかけてからであると云へる。之れについては後にのべる。

さて神田については兩國である筈であるが、年表に於ては寶曆頃迄さしたる事がない。恐らく江戸の人口が未だ第二の慰樂中心を要求して居なかつたのであらう。むしろ延寶六年（一六七八）深川の八幡宮の方が先きに市民を吸収して居る。之は江戸建築材の集散中心たる木場をひかへてると、水上遊山の發達とを起縁とした事は當然であるが、矢張り人形町を基石として西漸する順を享受したものであらう。（年表は承應から初まつてゐる）

享保十二年（一七二七年）銀座の前身たる采女ヶ原が出来、之れが直に盛り揚景観を呈した。之れは木挽町を有し、且つ日本橋の外周にあるものとして當然の順序である。次に上野、淺草の北上であるが、享保十六年（一七三一）上野に常樂院の景況大なる事が示され、つゞいて延享五年（一七四八）不忍池畔が歡樂場となつた。

此の間に寛保二年（一七四二）淺草が突然出現する。尤も淺草の存在は文明九年（一四七七）以前からの事であり、江戸以前のものであるが、境内が見せ物史に出たのは此の頃からである。

次に寶曆（一七五一）に入るのであるが、自分は之れ迄を江戸盛り場前期と見、主として歌舞伎により榮へ、然らざる所は總て次の見世物全盛時代への準備中であつたと見るのである。即ち此は日本橋を中心として人形町木挽町榮へ、外輪たる深川、采女町等が人を集めて居り、神田、兩國、上野、淺草漸く動かん氣勢を示して居る時代である。此の期間に於て、

重要なのは今のべた、明曆の劇場限定地設定と正徳四年（一七一四）の「寺社境内に劇場を設ける事の禁」であらう。いずれも夫々の盛り場の濃度を固むるに役立つた。（寶曆は九代家重。綱吉の自由濶達、吉宗の緊縮時の後をうけてゐる）

（四）江戸盛り場後期。寶曆（一七五一）以後に於ては、しばらくの所、兩國廣小路と淺草奥山が妍を競ふ事になる。その中に中洲と云ふダークホースが出て（安永四年（一七七五）に起り天明八年（一七八八）に止む）一時兩國をおびやかした短かい光芒を残して消へた。

又、その間上野神田もゆすらぬ所と見せたが吾妻橋（安永三年（一七七四））兩國橋により、江東の新興後背地を廣く領する兩者にはゆすらざるを得なかつた。——更らには又、此の神田、上野のコースは將軍の寛永寺東照宮御成道としての厳しき制限をうける事にハンデキャップがあつたし、又此の二つの區域は都心に近き關係上暗娼の媒體となり易く、それに対する幕府の鋭き注視が支障を爲した。

とまれ、堺町葺屋町、木挽町、采女原、深川八幡、筋違橋兩國橋、上野、淺草と轡をならべて文化文政の春を、迎へ送つて居る中に天保十三年（一八四二）の水野越前守による猛烈な彈壓が下つた。あたかも此の時に堺町葺屋町に火災があつたので、防火を治世の要綱の一として來た政府は劇場限定地を一括淺草猿蓑町へ移した。

次に江戸中の岡場所が停止され、酌婦は吉原へ送られた。その結果淺草は強化される一方となつたが、上野山下は暗娼を驅逐されると同時に、見世物迄取拂ひを命ぜられ（寛永寺の境内に編入）江戸盛り場の中から姿を消す事になつた。かくして江戸盛り場は一應「兩國、淺草、神田、筋違橋、深川八幡」に整理された形になつたが、此の中特に此の期から、しばらく間の元氣を回復するのが神田筋違橋である。此は安政四年（一八五七）講武所附屬町屋敷となつてから急に盛り場の景観を呈したのである。



但し此の殷振は明治三年、秋葉原が出来るとそこに移り、明治十六年上野驛開通と共に既に明治十年頃より賑ひを見せて居た佐竹ヶ原への轉移を暗示され（兩國をも併せ收用し）て居た。即ち之れを追ふべく明治六年政府は兩國、神田等の交通混雑場所に於ける盛り場を撤去せしめ、明治十九年には更に淺草、深川兩公園、住竹ヶ原、本所元洋輕邸云々外に於ける興行場を迄制限してしまつた。此の最後の斷により江戸のなごりなる秋葉原は兩國と共に佐竹におさめられる事になつたのである。

ホ、江戸盛り場の動き。かくして江戸盛場は

劇場限定地

火除地

たる事を起因として發達した。然してそれは

火災

風紀

交通

の三角度から再々の強壓的轉動を餘儀なくされて北上し、最後に淺草に集結した形で終りをつげた。（佐竹は明治二十一年下谷公園となり、江戸葎賣張り盛り場の最後をかざつたが、やがて町屋となり之れもいつしか消へた）。此の動きを單に限定地制度の結果乃至それが常に都市郊外場末に設定された故と見可きであらうか。

自分はそれも一理由ではあるとしても、むしろそれが盛り場の直接母體なる「大衆の居住」の發展せし方向に従つた事も意味するのではないかと思ふ。例へ江戸政府と雖完全に民意に（自然の動向に）そむいて迄嚴令は出し得なかつたであ

らうし（落首その他による民意の表出もある）そこに盛り場の發達を見得なかつたであらう。少くもそれ等盛り場が一定間隔に配置され（今日と雖、盛り場は結局彼等の盛り場の附近にしか再興しなかつた。）その發展又一定の順序を追つてる事を省れば、それとしか斷ぜざるを得ないのである。

へ、江戸盛り場以後。さて江戸盛り場が淺草に終りをつげんとするのと入り亂れて新時代性の盛り場が芽を吹いた。即ち明治に入るや新しく登場したものに第一に銀座、第二に神樂坂がある。

銀座は外人居留地と、新橋驛を條件とし、丸の内の行政中心、日本橋の經濟中心にかこまれて生長した。之れはやがて大東京の焦點となり、全日本の要と迄育つた。恐らく此は日本橋と云ふ商業中心が、江戸時代の盛り場の本質にふれ得なかつた故、ついにその時代の盛り場として登記しかねて居たものが明治と共に商業が近代小賣商業形態に入つたので初めて盛り場性を獲得し、望みを遂げたと云ふのであらう。かつての木挽町の歌舞伎座迄從へ、更に今や有樂街を迄その一軸とし鬱然たる九鼎の不動を感じさせてる。

次で神樂坂、小川町の發生史となると頗る足跡不明となる。神樂坂は古くより虎の日に毘沙門縁日を有する點有名であり、それに縁ありとする説もあるも、同様の環境は他にも多かつたらう。

小川町は昌平黄を中心に私塾多く、又丸の内に外接する關係上官吏の兼業講師を得易かつた等々の原因より學校町となり、併せて新宿方面より淺草への唯一通路でもあつた事等より特殊なる商店街（書籍等の）を成すに致つたのであると云ふ説明もあり得る。

こつれも、一因をのべ得るのであらう。併しそれよりもその素地として之れ等一帶の土地が（或は銀座の後背地としての麻布芝一帶も）かつては大名旗本屋敷にして、絶対に盛り場の温床たり得なかつたのであるが政變と共に庶民の居住



する所となり、かつての下町市民よりむしろ盛り場向きである「消費性」と「有閑性」と「無味生活」とを併せ有つサラリーマンが居住適地としたによる事も大きな原因であらう。

その地盤の上に、かつて造るべかりし「徒歩半径の中心へ」の原則により「夜の中心」が建設せられたのであらふか。然り、こゝで江戸期の盛り場と明治期の盛り場との區別に「晝より夜へ」の急轉がある事は明記して置かなければならぬ。之れこそ現代の盛り場がサラリーマンと云ふ夜の「要休養者」のものであると云ふ證左なのである。

ト、大正、昭和期。明治初年に殲滅された江戸盛り場は、今度は商店街と云ふ形式で夫々殆ど舊の場所に近く復興した。そしてそのまゝ大體大正の大震災迄來たのであるが、明曆に江戸盛り場の布陣を確定的のものとした天災は、二度大正に至つて現代盛り場の分布状態を組みかへた。

即ち震災は強壓的に郊外への人口の溢出を促進した。それと同時に重要乗り換驛及び郊外各驛前通りに盛り場を造つた。前者は即新宿、澁谷、五反田、池袋等であり、後者は小山、阿佐ヶ谷、高圓寺等々である。特に前者の巨大さは地價に於て殆ど銀座に拮抗する程である。

面白いのは之れ等の盛り場が概ね一定の配置距離を有つ事及びその路線方向が省線山の手線の區域迄は大體に於て都心に放射し、之れを出ると同時に之れに環状系を取つた事である。恐らく夫々に於ける交通系統の方向を説明するものであらう。

とまれ江戸の盛り場の流れは北より西へ、大東京の流れは東より南へと全く對立した方向を取つたのは奇である。之れ等の盛り場の温床たる人口の性質の變異乃至都市人口構成の變化、交通機關の發達、盛り場本質の轉換等がその説明となるのであらふ。(江戸盛り場の東漸への轉換を語る面白い例は柳橋藝妓と新橋藝妓の盛衰史である。消費地としての東京

東部の勃興を示す資料となる)

### 三、江戸盛り場の本質

江戸盛り場に於て最興味深きものはその本質である。現代我々が有する盛り場には大よそ二つの種類がある。その一つは云ふ迄もなく我々が有する日本盛り場たる商店街を主體とし、商行爲を中心として發醸するもの。その二は支那盛り場乃至ラテン系の諸國に於て最も特徴づけられる盛場たる娛樂乃至交歡を味ふものである。

前者と雖も商行爲を中心とし、娛樂交歡を味ふのである事に誤りはないが、たゞそこに私慾が媒體となるので盛り場としての純粹性、市民價值性に背く率が多い。さればとて後者をもつて純乎として比すべきものなしとは俄に斷じがたい。即ちそれは市民の實務生活と餘りに遠き遺憾があり、且つ商行爲を伴はぬ故に自力による昂揚が難事である。(且は一早く風紀荒廢する恐れがある)

此の時に於て江戸盛り場はいかなる内容を有つたか。それが初めは歌舞伎を中心とし、後その高踏化に従ひ(元祿時代前後より)見世物類による補給を行つた事は前述べた。

自分は之れ等を年表等により分析しその内容が次の如きものではなかつたかと考へるのである。即ち

歌舞伎による藝術鑑賞

同上による倫理の鑑賞

社寺による宗教心の鑑賞

見世物による獵奇心の充足

見世物による新智識の吸收

總て鑑賞の域を出てなく。



市民交 概

等である。江戸盛り場が社寺の門前に多く、一時は各境内が盛り場の觀を呈し、その禁令が出た事は年表の示す如くである。之れは社寺に詣る心理と盛り場の味ふ心理に一脈通ずる所がなければかゝる事はあり得ない。

社寺に詣りたる淨心が盛り場に適するものか、或は社寺に詣る事が一種の高度なる向盛り場心の移行したものであるのか、著者の判断の外であるが、兎も角此の兩者が云ひ難き所に聯關を有つ事は明である。

第二に明にし度きは新知識の吸收で、特に後期に入り珍獸が渡來する度におびたゞしい人氣を博してゐる。しかも虎及び駱駝には、夫々一度は偽物を擱ませられてをる等、江戸市民の潤達性、求真性見るが如くである。

かくして自分は江戸盛り場は現在我々が有する慰樂交歡の要素に加へて、第三的な社會教養的なものをさへ有つて居たのではなかつたかと推するのである。

之れは今日社會教育文化の發達した時代には、勿論盛り場内等に存在の必要なものではあるが、當時としては市民生活に必要缺くべからざるものであつたのであらう。それがどの位盛り場を價値づけたか解らない。従つて盛り場が市民に愛好され支持された事は、今日の比ではなかつた事が推せられるのである。

四、拾遺

尙以上の拾遺として興味あるは、江戸のみならず各都市共に社寺の境内が賑つた事、即ち

大阪に道頓堀、難波新地、天王寺、御靈社、坐摩社、千日前、

名古屋に大須、廣小路、清壽院、橋町

等の盛り場らしきものあつた事と各地共に代表盛り場が、發生以來四條、道頓堀、大須、廣小路等とその位置に於いて連

綿として不動なりし事である。

前者については信仰の慰樂性として江戸の場合に一應説明した。後者についても江戸の場合同様、大體に於て「徒歩」と云ふ古今不動の盛り場性交連單位が原因するのも知れない。

拾遺その二は江戸年表に見る如く徳川政府の禁令は當初こそ秋霜、むしろ稍過冗の形で行はれて居たが、その末に至つては自からを守るにさへ難きを感じたであらう。

殊に幕末の亂況となつては萎微全く振はず、遂に天保の大改革を押しかねた事を最後とし、拱手傍觀以外何等市政精神の見るべきものを示しかねるに至つたのに、盛り場丈は平然と市民の支援の下に榮へて行つたらしい形跡があることである。

慶應、明治のさかひに於てさへ尙盛り場は人の群るゝ所であつた。此の根強さは盛り場は誰のものであるか、又盛り場の生活必需性が如何なるものであるかを説明して餘りある事と思ふ。

五、その他の盛り場

最後に我々は上出の各個所が盛り場であつた事に疑を有ち得ないとして之れ等の他に盛り場がなかつたかと云ふ事に興味を有つ。

例へば群集の出入を推定さるる「岡場所」及他の「社寺門前」等に於てかゝる景觀なかりしや——一應の検討は必要である。

大阪に於ては年表の中には遂に出て來ないが、新地開發があり茶屋、煮賣屋、風呂屋、芝居等を許可し、その繁榮を助け、その成功した例として曾根崎新地（寛永五年）難波新地（昭和二年）堀江新地等があつた事を幸田博士の「江戸と大



「阪」は述べて居る。江戸に於ても少くも岡場所、社寺境内等については一應の吟味が必要であらう。社寺の境劃が盛り場たり得る事は淺草が然り、上野山下それに近く。その他深川八幡等その例は夥しい。たゞ問題は上述大盛り場以外にも境内にして盛り場であつたものがあつたかと云ふ事であるが、此は芝神明、赤城神社等々見世物史の方でも二三のみならずそれらしきものが見える。

たゞ之れ等は總て正徳四年寺社境内に於て劇場を造る事を禁じられてゐる。従て假小屋等にて祭り毎に見世物があつたとしても（年表の示す所）常設は許されなかつたのであらう。尤も風呂屋女の取り締りの如く嚴重なる取締りの有効期間は保證し難いが、それにしても少くも境内に大がかりな見世物が結集した様子は見えない。境内を不可とすれば境域外に空地が必要となるのであるが、境内と云ふ大空地の外に更に之れに空地を附帶せしめる事は防火上と雖も不可能必要であつたらう。

従つてそこに見世物等が結集する事は不可能であつたと見るべきである。次で岡場所についても同様の事が察知出来る。即ち、岡場所の整理は寛政天保を以つて最大規模となし、その他の場合に於いても絶えず之れは吉原及び新宿へ結集せしむべく壓迫されつゞけた。

それにもかゝらず民衆の力は常に此の壓迫に拮抗し、絶えず此れを蔓延せしめて來た。而うしてその一二については大群集が雜踏した文献さへあり、しかもその二三は常に上述大盛り場とその個所を一にしてゐる。（最も著明なる例は筋違ひ橋、深川八幡、上野山下、中州等である。）

たゞ此の場合、盛り場に岡場所が附帶した様子はあり得、むしろ、之れは必ず大小如何かの形で附帶して居たらしいとして問題は逆に、岡場所自身が「造盛り場力」の中核たり得た場合があつたか——之れである。而かして之れは否であつ

た様に思はれる。

何となれば岡場所の存在が朗明公存なものでなかつた事は上記の通りであり常にそれは陰影的存在であつた。よつて必ずしもそれ等の場所が見世物結集の爲の必要條件たる大空地を備へてるとは限らない。

又岡場所に入出入する市民は第三者に見らるる事を好むと云はんよりは然らざる傾きの方が強からう。又事は室内的であり且室内に長時間を要し、しかも市民大衆の中の特定階級のものゝみに可能なる多額なる有料鑑賞事である。

従つて例へ之を素見的に受用する群集が多きにしても老幼及び女性を缺く事と、その心理に閑々たる所なきを以つてその醸す空気が盛り場とは稱され得まい。

又例へかゝる岡場所を起縁とし之れに空地等を備ふるも、それ丈で盛り場が発生する事は、基礎群集の性質の相違及びむしろ市民としては斯かる所へ近接をはばかる心理もあつて適當でなかつたらう。

何はともあれ見世物研究を通じ、中州を除いては（之れは發生して直に消滅した）社寺空地↓盛り場↓岡場所の順をと、決して岡場所——盛り場の順の形跡を示して居ない。（新吉原及び新宿さへ盛り場でなかつた）よつて年表の如く、上記大盛り場のみが常存の盛り場として市民大衆の慰樂に仕へて居たと斷じてよいであらう。

## 附、江戸「市井」年表

### 前 書

江戸市井の生活の中自分は彼等の盛り場生活に興味を有つものである。

三百年に餘る武家專政の強壓の下にあへぎながらも結局は自らの生活を築きあげて行つた。

しかもそれは自ら意識する事なく歐洲中世の市民同型の隣保



的なものを創りあげて行つたのである。しかもその生物學的正確さは今日に致つて尙我等が結局に於て彼等の遺跡の上のみしか盛り場を有つ事を得ない程である。

自分は本稿により彼等の強じんな生活力を味ふと共に盛り場を通じて江戸の都市構造を探り併せて、盛り場の本質にふれてゆき度いと思ふのである。

一、年表

- 一、本表は江戸の年表を主としそれも盛り場關係の項目のみとする。
- 一、京都、大阪、名古屋等のものはその浮彫効果を高める程度に止める。(従つて江戸の項には地名を冠せず他の場合にのみ此を用ひた)
- 一、江戸の火災は大火のみをあげる。(片岡博士現代都市の研究所載のもの)
- 一、( )は西暦である。比較史的便宜の爲である。
- 貞和五年 (一三四五) 京都。六月四條河原に觀進田樂あり二百四十九間の棧敷落す。
- 文明九年 (一四七七) 淺草輪藏堂に賽錢を寄進するものあり。
- 永祿四年 (一五五八) 名古屋、熱田鷲逢山附近に櫓をかま

「歌舞伎の元祖名古屋山三郎」や「子踊」を演ぜしと云ふ巷説傳はる。

- 天正九年 (一五八一) 淺草寺觀音堂を修築す。
- 天正十一年 (一五八三) 大阪秀吉の大阪經營初る。
- 天正十七年 (一五八九) 北條氏淺草町に市場の禁榜を出す。
- 天正十八年 (一五九〇) 家康による江戸再建初る。京都。葛里小路二條の南三町の地に遊廓開く。
- 天正年中 此の頃日本橋の地價現今に換算して坪一圓せしと云ふ。
- 慶長七年 (一六〇二) 京都。六條三筋町に遊廓移る。その中著名なる遊女等四條の女歌舞伎に出る。
- 慶長八年 (一六〇三) 京都。四條河原に出雲のお國出大社修覆の觀進田樂に出す。
- 當時既に、六條狭斜のしのぶ、佐渡島の女歌舞伎日暮小太夫、説教興八郎の説教座あり。
- 慶長十二年 (一六〇七) 江戸城中に猿樂を張り市人をして入敷せしむ。此れ出雲のお國なり
- 名古屋 遊女を置く事を許す。蒲燒町筋の本町附近に關漢の場所開き飛騨屋町と呼ぶ。こゝに清須の彈兵衛操りの興行を爲す。
- 慶長十五年頃 (一六一〇) 名古屋。築城大土木を起す。此の

頃熱田町端に歌舞伎を催すものあり。

- 慶長十七年 (一六一二) 名古屋。市區初めて畫然たり。徳川家康、成瀬正成に命じて大須觀音を今の地に移せしむ。
- 慶長十九年 (一六一四) 風呂屋女流行る。
- 元和元年 (一六一五) 大阪、道頓堀竣工し、安井道下、その沿岸に町家を建設す可き様命ぜらる。
- 元和三年 (一六一七) 庄司某請ふて、葺屋町の傍方二町の地を填築して遊廓を設け稱して吉原と云ふ。
- 元和年中 柴井町に芝原の劇場あり。神田旅籠町三丁目加賀原(舊加賀侯中屋敷)は火除地となる。
- 名古屋、飛騨屋町にて説教舞操を久しく興行す。
- 寛永元年 (一六二四) 猿若勘三郎中橋に歌舞伎狂言座を設く尋て鎌倉河岸、高輪、大木戸等に踊を催すものあり。
- 寛永二年 (一六二五) 明石志賀助、寄相撲と稱し四谷鹽町にて晴天六日興行す。寛永寺建つ。
- 寛永三年 (一六二六) 大阪、安井道下遊廓及芝居の設置を許され芝居を芝居町より移し遊廓を難波新地に設く。
- 寛永四年 (一六二七) 永代島に富岡八幡社を建て別當永代寺を創立す。
- 寛永六年 (一六二九) 京都。女歌舞伎禁ぜられ若衆歌舞伎となる。

第四章 都市生活論考

- 寛永七年 (一六三〇) 市中にて從來曲獨樂を行ふ事に對する禁示命令出す。(寛永十年にも出る)
- 寛永九年 (一六三二) 中橋の中村勘三郎芝居其の他を彌宜町に移す。後十一年村山又三郎堺町に芝居を創め十二年薩摩小平太同じく堺町に人形芝居を開く。その外芝居町に芝居を設くるものあり。
- (村山又三郎泉州堺より當地へ下り、上堺町にて櫓を御免今日の市村座の祖となる鎌倉河岸の小芝居不殘今の柴井町に移さる)
- 薩摩小平太泉州堺より來る。
- 寛永十年 (一六三三) 深川八幡社營造功成る。
- (五月十九日營造功成る日猿樂七太夫の觀進能あり)
- 寛永十一年 (一六三四) 幕府城中に門跡公卿以下を饗して猿樂を張り、市人の芝入を許す。村山又三郎歌舞伎芝居を堺町に開く。
- 寛永十二年 (一六三五) 將軍家光、朝鮮人の曲馬を八重洲河岸馬場に覽る。
- 寛永十四年 (一六三七) 風呂屋に遊女三人以上を置く事を禁じ違令者處罰の令を出す此の頃神田佐柄木町の丹前風呂盛る。
- 寛永十七年 (一六四〇) 名古屋。大須觀音の大慈閣成る。(但



し今の堂宇は明治三十四年のもの)

寛永十八年(一六四一) 正月廿九日中橋に失火あり九十七町を焼く。京都。遊廓六條より朱雀野に移り、島原となる。

寛永年中 京都。四條河原に山ぶたの見せもの出す。

正保元年(一六四四) 木挽町六丁目岡村長兵衛の芝居初る。(二代目より山村長太夫座と改む)

慶安元年(一六四八) 吉原の外遊女を置く事を禁制す(特に風呂屋女を禁ず。

京都四條河原に幻戯の見せものあり。

慶安四年(一六五一) 彌宣町中村勘三郎座芝居、上堺町に移る。

慶安五年(一六五二) 若衆歌舞伎を禁ず。

(同年風呂屋遊女三名以下の禁を勵行)

承應元年(一六五二) 若衆歌舞伎禁ぜらる。

承應二年(一六五三) 富岡八幡門前に店開くものあり。

名古屋。歌舞伎は物真似狂言盡の名にて許さる。

承應三年(一六五四) 淺草寺觀世音開帳す。

承應年中 麻布十番に調馬所あり。

明暦元年(一六五五) 盆灯籠その他に關する町觸あり。

(町中にて花火、辻まり、辻相撲等堅く停止さる)

明暦二年(一六五六) 吉原町の遊廓を山谷村に移す(命令)

(此れ以前は晝のみの商賣であつたのが夜間も許される様になる。町中に二〇〇餘軒あつた風呂屋は悉く禁廢せらる)

同月町家を吉原町に移して中橋長崎町に廣小路を設く。

京阪。此の年京阪の芝居取りこわしを命ぜらる。

名古屋。熱田にて芝居興行 奥山清九郎神岡勘彌の名見ゆ。

明暦三年(一六五七) 正月大火、十八日は本郷丸山より十日は傳通院前より夫々發火。併せて四百町を焼く。死者十萬七千と稱す。

東本願寺に淺草三十三間堂前芝地を西本願寺に八町堀築地海涯を給し轉せしむ。

是頃、吉原遊廓山谷に移り新吉原と云ふ再度私娼の禁令を出す。

名古屋。大火翌日に至る此の結果現在の廣小路出来る。熱田龜井山道場にて太夫右近源左衛門「海道下り」當りをとる。

都小勝女優玄海町にて歌舞伎芝居興行す。

明暦四年(一六五八) 大火は正月本郷吉祥寺より發火。各所に火除明地を設く。

中橋廣小路長崎町廣小路大工町廣小路四日市廣小路、筋違門火除明地、お茶水火除地、湯島廣小路、兩國廣小路、田

安門外火除地、代官町明地。

萬治二年(一六五九) 兩國橋架け初める。(幅四間)

萬治三年(一六六〇) 筋違橋前本多忠義邸跡を廣造とす。

木挽町五丁目森田座六丁目山村座創せらる。

本所回向院成る。

寛文元年(一六六一) 兩國橋完成す演劇その他の興行物の場所を限定す。

堺町、葺屋町、木挽町五丁目六丁目。

大阪。道頓堀中座落成す。

寛文四年(一六六四) 府下に命じて市街表店にて、茶肆を

設けて姉女を置く事及異座敷女を蓄ふる事を禁ず。

京都。四條河原に手品居合抜、斗雞からくり枕返し等の見

せものあり。

名古屋。千本松原開拓あり橋町成る。光友特に同町に古着

商を許し且町家繁榮の爲同町裏に芝居を設けしむ。

寛文五年(一六六五) 日本橋本船町横店にて魚河岸の組合

成立す。

寛文六年(一六六六) 府下市人の野郎に扮し演劇するを禁

ず。

寛文八年(一六六八) 大火。二月半込に火を發し各所延燒

す。(二月中に三度大火あり)

第四章 都市生活論考

京都。村山座を初として劇場起り七つの樽上る。

寛文九年(一六六九) 大阪。道頓堀に角座成る。

寛文十二年(一六七二) 江戸市中に命じて祭事に擬し舞踏す

る事を禁ず。

寛文中 寛文初め池の端に錦袋圍店を創む。

不忍辯財天の島へ石橋を渡し參詣者の通路とす。

堺町に座頭酒樂の八人藝あり、又孔雀の見せ物あり。

延寶二年(一六七四) 全國の農村疲弊につき釀酒煙草に關

する禁令を申す。

延寶三年(一六七五) 堺町にて四歳の兒童の力持の見せ物

あり。

大阪。道頓堀に唐鳥の見せものあり。

名古屋。十次郎大須觀音境内の和泉屋座願濟。

延寶五年(一六七七) 八月。江戸市中踏舞流行せしを禁止

せしむ。

延寶六年(一六七八) 町年寄、廣小路ある諸町に命じ此が

掃除をなきしむ。

永代島八幡宮に參詣者少なき故、社より手前二三町酒肆茶

席をつくり、餘多の女をかへ洲崎の茶屋と號す。

延寶七年(一六七九) 堺町火有り延燒若干町。

延寶八年(一七八〇) 江戸大風雨。兩國橋破損につき、此



を架け改む  
 元祖園十郎、市村座にて不破伴左衛門をつつむ。  
 京都。四條河原に輕業あり。  
 延寶年中 延寶の初年本町一丁目に越後屋店を開く。(三越の前身)  
 天和二年 (一六八二) 綱吉奉行及大目付に面令して庶民の風俗を矯正せしむ。  
 綱吉韓人馬技を八重洲河岸に觀る。  
 本所撤退發令。(貞享二年完了)  
 天和三年 (一六八三) 本郷筋を廣小路となす。  
 龍閑町、橋町その他に火除地を設く。  
 越後屋駿河町に移り兩替店をも開く。  
 天和四年 (一六八四) 此の頃堺町にて大女房と一寸法師の見せ物あり。  
 天和年中 此の年より貞享に八幡前の茶店拂はる。  
 延寶天和の頃堺町に座頭花樂の十二人藝龍馬一流のかご投げ小獸の藝等あり。  
 貞享元年 (一六八四) 辻商人諸勸進其の他の郭内に入るを禁ず。  
 貞享二年 (一六八五) 大阪。道頓堀に竹本座建つ。(竹本義太夫)

貞享三年 (一六八六) 犬其の他の生類に關する町觸あり。  
 京都。四條河原に緒小桶の見せ物あり。  
 貞享四年 (一六八七) 兩國廣小路北側の町家を撤して明地とす。又谷藏(日本橋區)南側に明地を造り神田橋外堀端を廣道とす。  
 葦屋町にあやつりあり。  
 貞享五年 (一六八八) 神田橋外の士宅を本所に移す。  
 先きの天和令を改め江東市街を開き、邸宅を許す。  
 深川獵師町を町並とす。  
 貞享年中 大阪。此の頃より竹本義太夫、近松門左衛門の連繼成る。  
 元祿二年 (一六八九) 踊り子野郎の武家屋敷出入を禁ず。  
 生類憐愍令出す。  
 堺町にて武伎流行す。  
 元祿三年 (一六九〇) 廣小路新設。  
 虎の口御門の外太左衛門町より監留橋迄。  
 大工町より元村木町迄。  
 淺草廣小路も此の時出来る。  
 元祿四年 (一六九一) 生類に藝をつけ見世場と爲す事を禁ず。  
 元祿六年 (一六九三) 漁夫の外堀海川に於て殺生するを禁ず。

新大橋架る。  
 京都。四條河原に南京あやつり見せ物す。  
 元祿七年 (一六九四) 市人の乗橋を禁ず。  
 俳優舞妓の良家出入を禁ず。  
 元祿八年 (一六九五) 中野に犬小屋を造る。  
 元祿十一年 (一六九八) 永代橋架橋初めて成る。  
 此の頃内藤新宿開き宿場となる。ハタゴ五二軒となる  
 深川海岸填築。  
 九月。南鍋町(京橋)火を發し延燒千住に及ぶ。  
 數寄屋橋河岸、鎌倉河岸、間の道路を擴げ更に數寄屋橋外堀端より木挽町堀端に達する廣小路を設く。  
 各所の廣小路に矢來を結びその内へ三四尺計りの松を植ゆ。  
 十二月石町二丁目 日本橋に火を發し佃島に延燒。日本橋燒落つ。  
 元祿十三年 (一七〇〇) 府内大八車借駕籠をして三傳馬町の極印を請けしむ。  
 借駕籠取締る。傾城町へ行くもの來るを禁じ、辻々橋々のたもとの築居を禁ず。  
 深川築地抑下す。

京都。四條河原にて曲獨樂あり。  
 名古屋。大須境内和泉屋座本芝居願濟春秋二季興行。  
 元祿十四年 (一七〇一) 堺町にて若太夫の曲ごまあり。  
 深川木場町起立成る。  
 元祿十六年 (一七〇三) 十一月四谷伊賀町發火、赤坂麻布を延燒し芝札之辻に達す。(十一月に二度大火あり)  
 關東大震災。小田原に至る間被害甚し。  
 元祿年中 堺町にて南京人形あやつりあり。  
 芝神明にて三條小六の曲鞠あり。  
 此の頃日本橋の地價現今に換算して坪一五五圓すと云ふ。  
 寶永元年 (一七〇四) 七月利根川猿殿堤防潰決し本所深川を浸す。  
 寶永二年 (一七〇五) 儉約令出。  
 大阪。近松門左衛門竹本座々附作者となる。(五十三歳)  
 寶永三年 (一七〇六) 風俗取締町觸あり。  
 おどり禁止。狂言芝居關係者の出歩き禁止さる。  
 寶永四年 (一七〇七) 上野に松阪屋店を創む。  
 寶永七年 (一七一〇) 芝草町地先に大木戸を築設す。  
 十二月柳原(神田)火を發し靈岸島に及ぶ。  
 正徳三年 (一七一三) 山王、根津、神田、三社の祭禮執行年次を定む。



十二月下谷茅町火有り延焼して深川洲崎に至る。  
元祖團十郎、初めて山村座にて助六を演ず。

正徳四年（一七一四）大奥女房繪島、宮路等斷罪。山村長太夫座斷絶す。  
狂言座廢止。

寺社境内に劇場を設くる事を禁ず。  
寺社境内の娼婦を取り締らしむ。  
午後五時以後の興行を禁ず。  
チヨキ船停止。

正徳六年（一七一六）堺町にて大阪三國小太夫手鞠の曲藝及一寸法師の見せものあり。

正徳年中より享保の初めに至る間。  
中橋廣小路にて盆中夜に入り所々より市民集り踊る。

享保元年（一七一六）正月湯島に火を發し八町堀靈巖島に達す。

享保二年（一七一七）正月小石川馬場附近に火を發し。延焼八町、堀、深川に達す。

六月大火、小傳馬町に發し、下谷淺草に延焼す。

七月大風雨死者少からず。

十二月城西大火。

京都。四條にて孔雀の見せ物あり。

享保三年（一七一八）神田九右衛門町その他興作屋鋪等を火除地とす。ついで木挽町四町目を火除地とす。

府内三社祭禮復興。  
内藤新宿の宿場を廢す。

享保四年（一七一九）町觸して路次の上に屋根を設くるを禁ず。

東叡山領相生町（神田）その他若干を火除地とし、次で神田乗物町を火除地とす。

永代橋を下附し、橋錢により維持せしむ。

京都。三條繩手宮川町夜見世にて座頭の輕業あり。

享保五年（一七二〇）三月中橋火を發し下谷坂本町邊に延焼柳原佐久間町、神田紺屋町邊に火除地を設く。

飛鳥山に櫻樹を植ゆ。

享保六年（一七二一）八町堀に火除地を設く。

職人商人組合を設けしむ。

十二月神田永富町失火八町堀築地に延焼す。同夜本所深川亦焼く。

火除設定の議ありしも止む。

享保八年（一七二三）芝神明にて女太夫梅ヶ枝の輕業あり。

享保九年（一七二四）松平采女正の邸火災となりその跡を

馬場とす。

馬場の外側、小屋掛、よしず、むしる張の小芝居講釋水茶屋等々賑ふ。夜は暗娼出ず。

江戸三芝居官に請て芝居小屋を瓦葺とし四間塗籠製とす。

享保十年（一七二五）二月青山久保町に火を失駒込、谷中に延焼。

市谷加賀屋鋪火除地となる。

大阪。元祿初年より此の年位迄淨瑠璃大成時代とす。

享保十一年（一七二六）辻駕籠、制限（三間挺）を撤す。

享保十二年（一七二七）

享保十四年（一七二九）京都。四條河原にて象の模造とビイドロ吹の見せものあり。

享保十六年（一七三二）四月。目白臺にて失火、濱苑に至る。

名古屋。西小路葛町、富士見原に遊廓を起さしめ廓内その他に芝居の興業を許さしむ。當時の劇場、口渡稻荷社二座、大乗院境内二橋町哀一（後七ツ寺移る）、清壽院境内二、

若宮境内三、橋町七間社一、赤塚神明社二、七ツ寺境内

三、大象寺境内一、館屋町一（後若宮へ移る）、小西小路遊廓

一（後橋町へ移る）、袋町黄金藥師境内一、廣井八幡境内

（後若宮へ移る）、葛町遊廓一。

享保十七年（一七三二）三月淺草巢鴨西丸下等失火、火勢全

市に及ぶ。巢鴨馬市開設を許可す、後之を淺草にうつす。

享保十八年（一七三三）此頃上野常樂院とみくぢ賑ふ。

享保十九年（一七三〇）兩國廣小路にて鯨（但し頭と尾）の見せ物あり。

享保二十年（一七三五）名古屋。大須にて、鼠犬猫の共藝あり。

元文元年 五月下谷八軒町にて失火廣小地池の端東叡山本坊焼く。

京都。四條河原にて麒麟之助の輕業あり。

元文二年（一七三七）大阪、道頓堀にて一本綱渡りの見せものあり。

元文三年（一七三八）上野に大火あり山下火除地となる。

堺町にて二形の見せものあり。

名古屋。遊廓取り拂ひ、芝居も亦前々の場所を除きてその他は盡く撤廢せしむ。

大須七等若宮の數座のみつづく。

元文中 深川門前町完成し茶屋の外に小賣店もあり。

寛保二年（一七四二）武家の興夫斬りて葺家町劇場を騷擾す。

淺草境内にて麒麟之助輕業大當り後輕業小屋は總て取拂は

る。



名古屋。近江屋與平次座大須仁玉門に興行。

寛保年中 此の頃日本橋の地價二〇坪當り、

小舟町にて七二六兩

大傳馬町にて五〇〇兩

すと云ふ。

延享二年 (一七四五) 三月青山より火を失し海慶寺に到

る。

兩國廣小路にて女相撲と座頭の相撲見せるあり。

延享四年 (一七四七) 明地の床見世その他防火に便ならざ

るものを撤去せしむ。同時に是より翌年四月に掛け所々の

明地を調査し整理區處する處あり。

大阪。道頓堀にて筏の曲乗大當り。

延享五年 (一七四八) 不忍池を修築して成り市街を開き池

の端新町と稱す。

料理茶屋水茶屋約六〇軒揚子場講釋場等あり。

延享年間 眞先稻荷參詣多く、谷中笠森稻荷にも詣るものあ

り。

寛延二年 (一七四八) 八月。大風雨あり江戸川、神田川、

隅田川溢流し被害多し。

不忍池、辨天嶋の後より茅場町へ橋を四ツ折にして架す。

水に映じ八ッ橋に見ゆ、よつて八ッ橋と稱す。

名古屋。芝居なくして暮れぬ。

寶曆元年 (一七五二) 吉原に藝妓現はる。

寶曆二年 (一七五二) 池之端新地を撤去す。

茶屋賣女多く風紀を亂すを以てなり。(茶屋五九)

寶曆三年 (一七五三) 芝神明にて曲藝あり。

兩國廣小路に猫と鼠の芝居あり。

寶曆五年 (一七五五) 名古屋旅役者の來演を禁ず。

寶曆六年 (一七五六) 正月新村木町出火兩座芝居焼く。

本郷に新町家出來、料理茶屋生じ酌婦出ず、大根畑と俗稱

寶曆七年 (一七五七) 眞先稻荷に田樂茶屋數軒出來繁昌す

此の年中操芝居盛に行はる。

寶曆八年 (一七五八) 兩國廣小路に美童の力持三本足の女

名鳥等の見せものあり。

大阪。道頓堀にて鍋喰男、名鳥等の見せものあり。

寶曆九年 (一七五九) 堺町に赤鯉及白髮松の見せものあ

り。

兩國廣小路にてゴバン娘(小娘)の見せ物あり。

寶曆十年 (一七六〇) 二月赤阪今井谷より出火、品川海岸

に至る。

四月、次で神田弘瀧町より出火、淺草、兩國に及び永代

橋、新大橋を焼け落す。

寶曆十二年 (一七六二) 兩國廣小路にて轎車號の見せものあ

り。

明和元年 (一七一四) 上野に曲馬あり諸人見物す。

角持にて女の力管。

明和二年 (一七六五) 兩國にて、芝浦に上りし一丈餘の魚

雷獸等を見物す。

大阪。道頓堀にソテツ男出る、

明和四年 (一七六七) 京都。四條河原に熊女出る。

明和五年 (一七六八) 名古屋。此の年以降天明に至る迄三

ヶ津の名優續々來演す。

明和六年 (一七六九) 兩國廣小路にてダルマ男の見せ物あ

り。

盲の相撲はやる。

淺草奥山にて早川虎市輕業、難修珍藏腹の曲藝と女の相撲、

關西力持、大蛙等見せる。

明和七年 (一七七〇) 湯島天神にて謎解きの興行あり。

大阪。道頓堀にて盲人の相撲あり。難波新地にて曲馬あり

明和年中 谷中笠森稻荷のおせん、淺草奥山の柳屋のおふじ

美女の名あり。

麴町中阪通りは世繼稻荷にて繁昌す。

平河天神繁昌す。(男廓あり、寛政初に至る)

此の頃より安永年間にかけて深川門前町仲町成立。

又此の頃コンニャク嶋に鞠の小六の刀の刃渡りあり。

安永元年 (一七七一) 二月大火。目黒行人阪より出火し幅

一里長さ六里延焼。

四谷内藤新宿驛舎再興御免あり繁昌す。旅籠五二、下宿茶

屋五〇、道幅五・五間、驛の長さ九町一〇間年々冥加金

五五兩と年貢一六兩一五)

大川中洲新築地出來上る。

安永三年 (一七七四) 吾妻橋架る。(大川橋)

西兩國にて花咲男の興行あり。

安永四年 (一七七五) 大川中洲築立地へ家屋建續き町名を

三股富永町と號し、川邊に葦笠園ひの茶屋ならぶ。夏季特

に賑ふ。

(兩國は此の影響によりさびれる)

淺草境内にヤマアラン見世物す。

安永五年 (一七七六) 堺町にて女の力持興行す。

中洲に南京あやつり或はピイドロの見世物あり。

兩國藥研堀にて曲馬あり。

兩國廣小路にて女の力持及ラシヤメンの見世物あり。

大阪。道頓堀に雷獸出る。

安永六年 (一七七七) 兩國廣小路にて飛んだ靈寶の見世物



安永七年（一七七八）中洲にて唐崎新之助の輕業あり。

同向院にて鬼娘の見世物あり。

安永八年（一七二九）大阪。難波新地にてエレキテルを見せる。

安永年中 四宿を入れて岡場所六ヶ所。

葺屋町大阪下り節の曲吹きあり。

此の頃中洲にて軍鶏の角力あり。

天明二年（一七八二）大阪難波新地に細工物及二間相出る。

天明三年（一七八三）葺屋町にて麒麟紫藏の輕業あり。

天明四年（一七八四）大阪。道頓堀に無三飛新藏の輕業あり。

天明五年（一七八五）大阪。難波新地に唐の開帳あり。

名古屋。大芝居中止し小芝居のみとなる。

堺町に猿芝居あり。

天明八年（一七八八）上野山下火除地。（此の頃綱切、放下、操り、踊狂言等あり、後けころ風紀を亂す）の取り締りあり床店のみを残す。山王下木戸際より阪本御門迄五九〇間一間に九尺の床五〇箇所。

葺屋町にて京下り女太夫小金の輕業及早雲小金の力持、榮

五郎の曲馬等あり。

深川、中洲洪水防護の爲取り拂はる。

京都。四條河原に輕業太夫小金出る。

寛政元年（一七八九）堺町にて栗鼠の芝居あり。

葺屋町にて蝙蝠の輕業あり。

大阪。道頓堀に鷹使ひ出づ。

寛政二年（一七九〇）深川八幡に壬生狂言あり。

大阪。道頓堀に火喰鳥出る。

寛政四年（一七九二）七月麻布弁橋より失火大火となる

神樂坂。町家に改る。

京都。四條河原に大鱧出る。

大阪。道頓堀に水豹、大鱧出る。

寛政五年（一七九三）洲崎辨天に大作りの細工場あり。

寛政六年（一七九四）正月麴町五丁目失火二日にわたり燃ゆ。

寛政七年（一七九五）江戸五十餘ヶ所の岡場所撤廢せらる。

大阪。道頓堀に十五人藝あり。

寛政九年（一七九七）葺屋町にて大阪下り小新の輕業、貝細工の見世物等あり。

芝神明に同上小新の輕業あり。

寛政十年（一七九八）コンニャク嶋に奇馬の見世物あり。

堺町にて座頭の輕業あり。

寛政十一年（一七九九）鎌倉河岸、十間廣がる。

寛政年中 淺草隨身門前の茶屋難波屋のおきた、薬研堀のお

ひき、芝神明門前菊本のおはん、美女の名あり、その店に

憩ふもの引きもきらず。

兩國廣小路に孔雀茶屋（一種の花屋敷なり）出ずその他羊

と女の相撲あり。

芝神明にも羊と女の相撲あり。

享和元年（一八〇一）大阪。道頓堀に吉本林平の節の曲吹きあり。

享和二年（一八〇二）本所深川洪水となる。

享和三年（一八〇三）大阪。坐摩社内にて淨瑠璃太夫芝のお傳出勤す。

名古屋。廣小路に悪食ひ出づ。

大須にて輕業女太夫大阪下り玉本小金出る。

文化元年（一八〇四）東兩國にて玉本小金大輕業。

大阪。堀江市の東側新芝居不繁昌にて町家に替る。

難波新地造りもの大佛あり。

名古屋。橋町裏と若宮は太鼓櫓あげて大芝居となる。

廣小路に雷獸出る。

第四章 都市生活圏論考

大須にて飛び靈寶見せる。

文化二年（一八〇五）東兩國に女輕業小金出づ。

葺が町に奇娘出ず。

大阪。十月道頓堀大火。

道頓堀に籠細工の天竺僧疑姿を見せる。

名古屋。廣小路に雷獸出づ。

大須にて倭人の足藝あり。

文化三年（一八〇六）三月大火、芝車町失火長さ二里半に及ぶ。

大阪。御靈社内あやつり芝居玉藻の前大當り。

名古屋。大須に南京あやつりあり。（文化四年に渡る）

文化四年（一八〇七）大女淀瀧見世物となり兩國廣小路に出づ。八月深川八幡祭にて永代橋落つ。

文化五年（一八〇八）兩國廣小路にて水豹見せる、倭人の足藝あり。

名古屋。清壽院に女曲馬あり。

文化六年（一八〇九）日本橋佐内町失火、火事本所裏町に至る。

淺草柳稻荷向ふにて女太夫力持の淀瀧興行す。

京都。四條河原にて二形犬の見世物あり。

大阪。道頓堀にて殺の見世物あり。



名古屋。大須白牛の見世物あり。  
廣小路にて二形犬の見世物及川崎音頭あり。  
七ツ寺に大佛の造りものあり。

文化七年（一八一〇）東兩國にて人面狛の見せものあり。  
又東新口の覗き機關内の八人盛あり。  
大阪。道頓堀に高野山女中案内と云ふ大からくり興行す。

（笛縫之助）

文化八年（一八一二）大阪。難波新地にて夕涼に橋の菊丸  
鞠の上手種々の曲鞠を蹴て諸人の眼を驚かす、その後天満  
天神社にて大當りをとる。

道頓堀に熊と子犬の藝出す。  
ばくらう町、稻荷境内あやつり芝居、文樂小屋興行。年々  
不絶、相續して繁昌す。

名古屋。大須吞龍のおどけ開帳あり。

文化九年（一八一三）十二月、淺草田圃非人小屋より火を  
發し本所に至る。

文化十年（一八一三）淺草寺老女辨天の池へ水車を仕掛、  
人力を用ひずして人形を踊らせ鳴り物を鳴らす。人出多  
し。

名古屋。難波新地、伊勢の宇治橋の造りものあり。

文化十一年（一八一四）淺草奥山にて自然に水沸く鐘子の見

世物あり。

大阪。夏、松江橋南詰、饒跡明地に夕涼初まる、芝居多く  
素淨瑠璃、講釋その他見せものあり。

文化十二年（一八一五）名古屋。大須、不思議の茶釜、春馬  
解安のなぞ解き他見せる。

文化十三年（一八一六）大阪。難波新地、造りもの、大籠あ  
り。

文化年中 大阪。難波新地にて橋の菊丸曲鞠あり。

文化十四年（一八一七）大阪。天満天神寄進芝居興行。

文化年中 立川馬馬の落語初る。

兩國川開き初る。

文政元年（一八一八）十月、淺草失火大火となり砂町に及  
ぶ。

大阪。五月難波新地夕涼あり。

文政二年（一八一九）葺屋町にて大阪下り谷川定吉の作品  
あり。

兩國橋西詰にて籠細工の大いなる酒類童子の見世物あり。

向兩國にてギヤマンの灯笼蘭船等の見世物あり。

淺草奥山に細工物十種、せともの細工もあり。

大阪。勝曼阪に相の山のお杉お玉大當り、その他見せ物多  
し。道頓堀大西燒跡に大鯨の見せもの、大きき作

り花等あり。十月、大西芝居上棟。應寧社内芝居小  
屋建つ。

難波新地見せ物多し。

名古屋。大須に狸々男出る。

七間町に猿の曲馬あり。

清壽院に籠細工あり。

文政三年（一八二〇）葺屋町にて唐人のかんかん踊あり。

寺地或は兩國橋詰へ見せ物出す。

淺草奥山に天竺僧寢覺の像の作り物あり。

回向院にて信州善光寺如來開帳し浪花と江戸の力持の競演  
あり。その他細工物十二種。

兩國橋にも細工物多く出る。又女太夫柳吉の曲馬、大阪下  
り力持太夫力松の出演等あり。

不忍池の南西の端に土手を築き茶屋料理屋等建て列ね販  
ぶ。

（但し天保十三年全部撤収）

角等十二社にて角乗り。

大阪。二月難波新地に諸國の珍目を集め見せ物とす。

自然車、ビイドロ細工、瀬戸物細工等あり、ついで  
て大相撲あり。

靈社内に細工物、唐人蛇踊、タロス踊等あり。

第四章 都市生活圖論考

北野新地に藝者芝居あり。

名古屋。大須に阿蘭陀渡り蟲眼鏡出す。

廣小路にて白面舍狸友の百人盛あり。

七ツ寺にて唐人のカンカン踊あり。

文政四年（一八二二）回向院に唐人のかんかん踊りあり。

はるしや産の駱駝二頭出で兩國廣小路に見せ物す。

深川八幡にて唐人のかんかん踊りあり。

加賀原は講武所附近町屋敷となる（二、五〇〇坪）小屋物  
あり。

大阪。天王寺西門に籠細工、一心寺の下に役者似顔造りも  
のあり。

道頓堀に水豹、鷹使ひ出す。

難波新地に細工物、牛の相撲、こけら細工、大相撲、  
白鹿等次々あり。

御靈社に魚虎、元龍見せる。

笠寺にて西洋器具の見せ物あり。

清壽院にて七面鏡を見せる。

文政五年（一八二二）春より葺屋町河岸に唐人踊の見せ物  
あり。

兩國深川等にも見せる。（カンカン踊）

二九七



第二篇 皇國都市の建設

尙、狐の子、駱駝(偽物)の見せものあり。  
上野廣小路(火除地)にて籠細工縮細工笑布袋の見せ物あり。

大阪。御靈社内に琵琶會、唐土の芝居等あり。

難波新地に貝細工、おどけ開帳、ビイドロ細工、歌遊能等あり。

座摩社内に駱駝踊あり。

名古屋。廣小路にて熊と女の相撲の見せ物あり。

文政六年(一八二三)十二月、麴町三丁目失火大火となり二日に渡る。

大阪。道頓堀に大鯨出す。

難波新地にて細工ものの菊あり、水豹、駱駝等を見せる。

紅毛船はるしや國産駱駝二匹見せ物す。

天滿天神宮社に淡路座あやつり六太夫興行す。

御靈社内にて女義太夫興行あり。

名古屋。大須に大出願娘出る。

文政七年(一八二四)二月、神田三崎町失火二日に渡り延焼。

兩國廣小路に駱駝出る。

葺屋町にて谷川定吉紙蝶を使ふ。

山下にて五重塔をせり上る見せ物あり。

深川八幡にて素人角力あり。(此の頃はやる)

大阪。座摩社内にておどけ狂言あり。

難波新地に阿蘭陀流水からくり、海人筏乗りあり。

御靈社内にてからくり灯籠、江戸道具噺(談州樓馬)あり。

北堀江の市の側芝居にて百人藝。

鳥の内邊にて暗娼狩あり。

名古屋。清壽院にて唐人のカンカン踊りあり。

文政八年(一八二五)西兩國に唐人のかんかん踊り出る。

大阪。堀江あみだ池境内にておどけ狂言。

鍋島濱にて夕涼。船入橋の東の岸へ小屋掛してからくり興行す。

難波新地の夕涼に小屋芝居あり。次で大相撲素人相撲等催す。

名古屋。大須に素人力持出る。

春雪解安のなぞ解き興業。

文政九年(一八二六)西兩國に盲と女のすもふ出る。

大阪。難波新地野側にて例年の小屋物見せ物興行す。

次で椿香小川吉五良の見せもの、觀進素人相撲等もあり。

名古屋。大須に駱駝の見せ物あり。

文政十年(一八二七)正月葺屋町より出火、兩座歌舞伎並に操兩芝居堺町、芳町人形町通片側大阪町甚左衛門町にて鎮る。

大阪。道頓堀燒跡小屋がけにて水豹、異體の者二つ、二頭ある馬等見せ物せしむ。

難波新地駱駝出る。

文政十一年(一八二八)大阪。難波新地野側にて大造りの見せ物あり。

名古屋。橋町裏の小屋棧敷を設く。

此の頃大須の小屋は前部許り残りありしを冬全く取り拂ひ稻荷のものも同様撤廢せり。子供の足藝あり。

文政十二年(一八二九)二月、外神田佐久間町失火二日に渡り延焼、南北一里東西二十餘町。死者二千。

大阪。難波新地、うさぎ馬、上總おどり、いかだ乗り等興行す。

名古屋。大須に日出小僧出る。

天保元年(一八三〇)兩國廣小路に日出小僧出る。堺町葺屋町の兩座燒ける。

名古屋。清壽院にて阿蘭陀渡り豹の見せ物あり。

天保二年(一八三一)東兩國にて九歳の兒童の力持あり。

第四章 都市生活論考

廣小路にて鐵割熊藏の曲持を見せる。

大阪。難波新地に大相撲道頓堀に曲持あり。

天保三年(一八三二)東兩國にて大碓一座の曲持あり。

名古屋。大須にて刀の刃渡り及ギヤマン船の見せ物あり。

天保四年(一八三三)深川八幡にて大碓一座の力持あり。

大阪。難波新地に無正軒の足藝あり。

天保五年(一八三四)二月七日、外神田佐久間町失火、二日に渡り延焼。

西兩國にて鐵割一座の曲持あり。

天保六年(一八三五)淺草奥山にて韓信跨ぐりの木偶の見せ物あり。

天保七年(一八三六)淺草奥山にてギヤマン樓船の造りもあり。

天保八年(一八三七)深川の岡場所七ツ。藝者二六一、娼婦四七二の統計あり。

天保九年(一八三八)四月日本橋小田原町より失火大火となる。

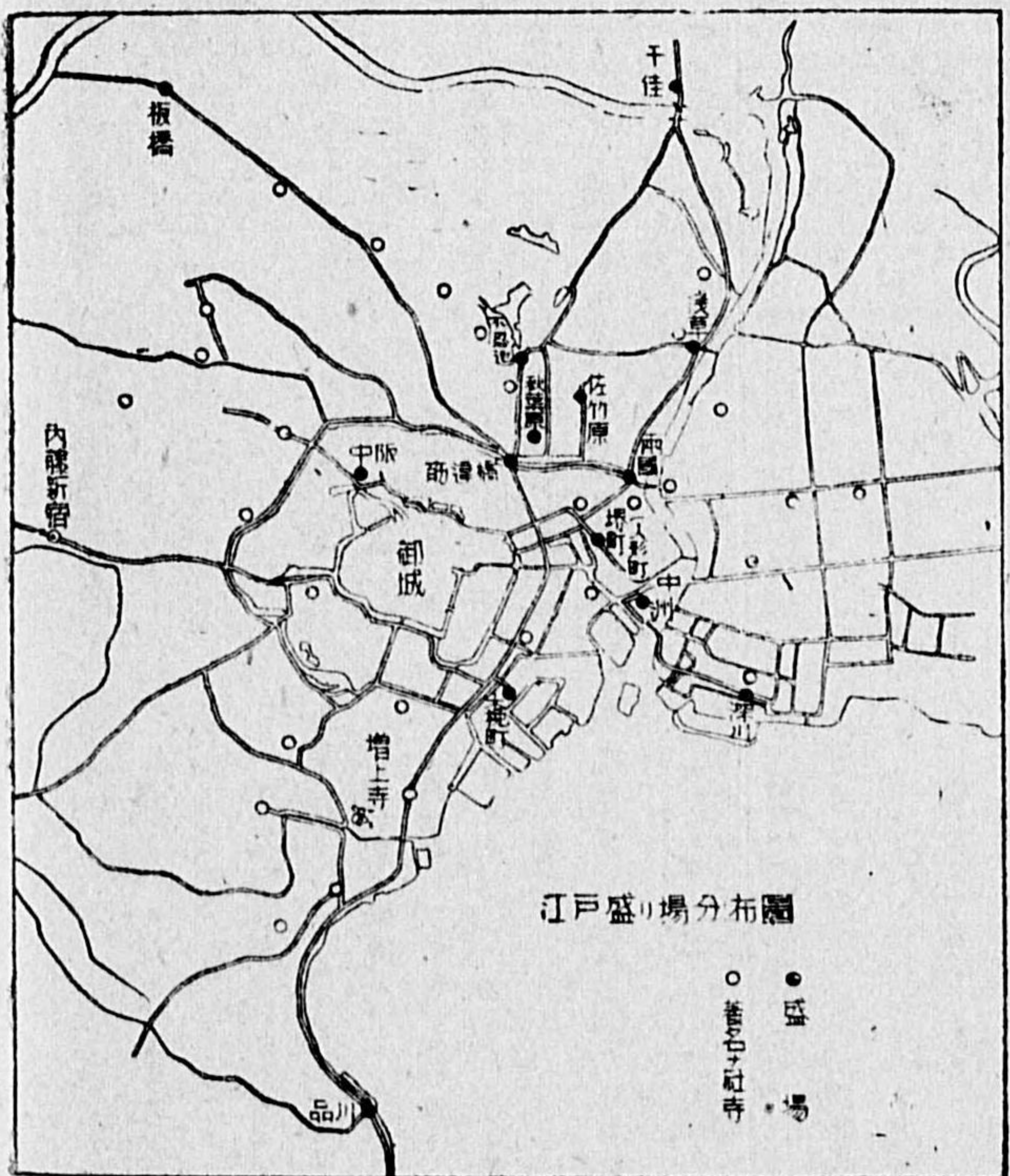
回向院にて角乗りあり。

東兩國にて九種の見せものあり。(妖怪もの)

無益の玩物に貴金を投ずることを禁ず。(天保改革の先驅)

名古屋。清壽院にて狸々兄弟出す。(人間)





江戸盛り場分布圖

天保十年 (一八四五) 東兩國にて蒲細工七福神寶の見せ物あり。

天保十一年 (一八四六) 日本橋老舗賣上、越後屋八郎右衛門一萬一千七百萬兩、同八郎兵衛店三千五百兩、大丸屋庄右衛門七千七百兩、白木屋彦次郎五千兩と云ふ統計あり。芝神明にて壬生狂言あり。

天保十二年 (一八四一) 兩國廣小路、紀州若山生れの商力鬼右衛門及眼力太郎の見せ物あり。淺草奥山に鈎馬と稱する曲馬あり。又菊川國丸の曲鞠や貝細工、瀬戸物細工等見せる。

天保十三年 (一八四二) 堺町、葺草町焼失芝居兩座並に操り人形座淺草山の宿へ替地を受く。東兩國に浪花菊川一座の輕業あり。江戸町中の岡場所二十七ヶ所取り拂酌取女は吉原へ入る。木挽町五丁目河原崎權之助芝居顔見世狂言興行中命ぜられて猿若町三丁目へ引き移る可き替地を受く。深川八幡にて大阪下り浪花龜吉の輕業あり。見せ物大造りもの禁令。

天保十四年 (一八四三) 十二月、鍛冶橋より失火三方に延焼し翌日に至る。上野山下の火除地は東叡山に編入さる。

第四章 都市生活圖論考

弘化元年 (一八四四) 兩國橋西廣小路に大なる假屋をかまへて曲獨樂に手妻と、センマイからくりを交へて見せ物とす。(藤治)

此の年この芝居小屋崩れて即死二人怪我人數百あり、越後の産男女の侏儒向兩國にて踊る。淺草奥山に奥山傳司の曲ごまあり。芝神明にて藤治の曲獨樂あり。

弘化二年 (一八四五) 猿若町大きつま座にて藤治の曲ごまありしも不入り。浦賀、砲臺を造る。

弘化三年 (一八四六) 正月小石川より失火大火となる、延焼二里幅十町。西兩國にて瀧川鯉之助の曲持、同じく養老瀧五郎の刃渡り等の見せ物あり。淺草奥山にて山本小島の稚兒輕業あり。小石川傳通院にて大貉の見せ物あり。外國船交々通商を求め不許。

弘化四年 (一八四七) 目黒町にて茶屋菊造物出来る。淺草奥山にて、蝶之助及傳司の曲ごまの争ひあり。(蝶之助勝つ) ついて和蘭陀船積込み朝日奈大人形等の細工物あり。



嘉永元年（一八四八） 回向院にて機關細工あり。

淺草奥山にて鯉之助曲持あり。犬猿芝居あり。  
筋違橋御門前加賀原にて寶生觀進能興行あり。立錐の餘地なし。

大阪。難波新地にて名古屋上り女相撲あり。

嘉永二年（一八四九） 兩國橋西詰にて獨樂と幻戲の曲を交へ見せ物とす。（梅竹披露）

回向院にて女角力あり。

目黒の茶屋酒店の園中に菊人形出來行人の足を停む、同様の事牛御前境内長命寺境内にもあり。

此の頃堀切花菖蒲遊覽の客増す。

嘉永三年（一八五〇） 二月麴町五丁目失火延焼一里餘。

兩國橋手前に熊小僧及蛇小僧出づ。

大阪。難波新地にて鯨細工あり。

嘉永四年（一八五一） 春より諸々に芝居興行あり。

谷中惣持院門前明地、湯嶋天神明地、茅場町藥師境内、本所回向院境内等。

吉原角町萬屋江戸中へ遊女大安賣の引き札をくぼる。

春より十邊舎一九のひざくり毛の俄狂言兩國橋西詰にて興

行し當る。（大阪の期間、市九、新玉、夏より同所にて曲馬見世物繁昌す。又、虎の見世物も出づ。（實は豊後にて生取

りし大猿）

淺草奥山にて曲馬及俄狂言あり。

芝神明にて俄狂言あり。

團子阪菊人形初る。

嘉永五年（一八五二） 奥山にて鯨の細工見世物出づ。

猿若町操芝居、結城孫三郎はやらす休座となり町並の家作となる。

麴町平川天神境内にて子供芝居あり。八月下旬より百日間

つづく。

大阪。四月道頓堀、千日前大火。

嘉永六年（一八五三） 兩國橋小路に張子細工の人形あり。

（竹田縫之助）

伊勢町にて一丈七尺の大鳥賊を見せ物とす。

春より夏にかけて奥山に曲馬の芝居行はる。

深川仲町に町にて阿蘭陀渡りチャルゴロと號し函中自然と

色々の音を出す器、又漢交茶釜と號し火氣なく熱湯となる器を見せる。

西久保八幡宮にて百日芝居興行。

嘉永年中 浦賀、ペルリ來る。

淺草花屋敷出來る。

安政元年（一八五四） 十二月神田連雀町失火翌日に至る。

赤城明神にて百日芝居興行。

千駄木の邊菊造場六軒程出來る。（染井、巢鴨は花壇のみなり）

安政二年（一八五五） 四月小網町失火翌二日に至る。（十月

にも大火あり）

淺草奥山にて大阪下り活個人出る。又、玉本小糸の輕業もあり。

湯嶋圓満寺にて百日芝居興行。

十月地震あり、その後池の端辨財天境内の料理屋残らず門

外へ移す。

兩國橋修葺、渡り初あり。

安政三年（一八五六） 奥山にて活個人見せ物初る。

西兩國にて早竹虎吉の輕業あり。

春淺草御門外第六社境内操芝居興行。

深川八幡にて曲馬、及肥り娘三姉妹の見せ物あり。

安政四年（一八五七） 奥山にて田舎源氏の偶人見せ物あり。

兩國橋詰にて大阪下り早竹虎吉獨樂に手妻綱渡その他にて當る。

大阪下り櫻網駒壽奥山にて同様の事の當りを取る。

回向院にて百面相の見せ物あり。

第四章 都市生活圖考

五月筋違門外加賀原一九八〇坪を講武所附町屋敷とす。

七月家作なり町屋繁昌。八月人形芝居初る。又神田なる防火の土手五ヶ所取り崩し町家に改めらる。

夏、櫻田久保町の原に、ろくろ首の女見せ物となる。

上野山下床見世再興。茶見世講釋場見世物、食物店百物

屋、道具屋その他諸商人多く出ず。

金春鑿者公認さる。（常盤津の師匠文字和佐主唱）

安政五年（一八五八） 二月太火本小田原町より發し、百十

ハヶ所を燒く。（十一月にも大火あり）

奥山にて貝細工の見せ物出ず。

飯倉淨瑠璃坂にて百日芝居興行。

大阪。道頓堀にて女力持ともよ出演。

安政六年（一八五九） 二月青山穩田にて失火三萬に及び翌

日に至る。長二里十四町巾十一町。

淺草奥山にて活個人數種々ゼンマイからくり寶船に七福神

笑布袋の見せ物出る。

兩國橋西廣小路にて紙細工の見せ物あり。

飯倉瑠璃光寺境内にて操芝居百日興行あり。

十二月初旬より湯嶋天満宮社地にて薩摩吉右衛門名題操芝

居興行す。翌年正月歌舞伎となる。

安政年間 名古屋。大須觀音裏裏地を開拓して併備宿舍の爲



北野新地を開く。

萬延元年（一八六〇）奥山にて男女四十八種喜怒哀樂のからくり人形あり。箒にて十餘間の虎の作り物を作るものあり。猿芝居もある。

仁王門の傍に變死人及幽霊の見せ物出る。

回向院に大人形あり腹中より座敷せり出す。

兩國橋西詰にて豹を見せ物とす。

大阪。難波新地にて竹本駒吉の足藝あり。

名古屋。此れより以降劇界不振なり。

文久元年（一八六一）淺草奥山にて加藤清正虎狩の活人形

竹田縫之助のからくりにて出来たれどはならず、他に異獸

を見せるものあり、犬の大きさにて角あるもの。

内藤新宿の旅舎過半焼失す。

湯嶋天満宮境内に百日芝居興行す。

回向院にも百日芝居あり。

兩國橋西詰に曲馬興行見物多し。又虎の見せ物あり。

六月入谷長松寺にて朝顔の會あり。七月奥山にて同様の事

あり。

湯嶋天満宮にて百日芝居興行。

團子坂下邊菊の造り物は忠臣藏。

秋葉町十三丁目裏つづき福聚院境内にて虎一匹見せ物と

す

文久二年（一八六二）兩國橋西詰に駱駝見せものとなる。

（但し偽物）

湯嶋天満宮開帳。作り物あり。

南品川海晏寺境内にて芝居興行す。

奥山にて竹田縫之助胎内十一ヶ月及寫眞繪額の見せ物早竹

虎吉獨樂廻轉業手妻及異獸の見せ物等あり。

下谷町安養寺境内に早竹虎吉獨樂、幻伎、獨樂まわしの

芝居興行あり。

奥山にて怪談、活偶人出す。

横濱。小人島の見せ物あり。

文久三年（一八六三）下谷安養寺境内にて百日芝居あり。

兩國橋西詰にて駱駝及異國渡來の牝象の見せものあり。

夏中回向院にて百日芝居あり。

六月、兩國橋邊夜店初る。花火はなし。此の頃より中遊谷

（宮益町裏）千代田稻荷はやり出し日毎に參詣多く酒類、茶

店を列ね諸商人賑ふ冬にいたり諸人稍減す。

元治元年（一八六四）奥山にて竹田縫之助懐胎せる女の腹

内を開く活人形を見せる。又駱駝の見せ物あり。

横濱。天竺船來の輕業あり。江川玉乗の前身

慶應元年（一八六五）十二月淺草田原町にて失火、本所に

渡る。

奥山にて十二支に因める活人形あり。（秋山平十郎興行）

二月回向院にて百日芝居。六月より同所にて渡邊捨次郎曲

馬の藝を爲す見物多し。その他力持怪談人形あり。

講武所附町屋敷へ猿若町の操座來る。

名古屋。橋町裏の小屋壊たれ、稻荷、大須等次第にすたれ

る。

慶應二年（一八六六）奥山にて秋山平十郎活人形、竹田縫

之助センマイからくりの見せ物あり。

茅場町藥師境内花角力殊の外繁昌す。

淺草御藏前へ活人形出る。遊女浴場裸姿。

猿若町操芝居座元薩摩吉右衛門筋違門外講武所付町屋敷

へ、同結城孫三郎は米澤町へ芝居を移し興行許さる。

茶屋も數軒出来見物群集せしが、やがて衰へ秋の頃より

興行休む。

小石川白山權現社内に百日芝居興行。

兩國橋東詰にて西洋傳來大工の器械を見せ物とす。

芝金杉圓珠寺百日芝居興行あり。

淺草御藏前に場を張りて天神小僧と名づくる男子出す。

文字の曲書きを爲す。

冬、牛を屠りて羹とし、商小店所々に來たり又西洋料理と

稱する飲食店所々に出来家作西洋の風をまねたり。西洋組

布、毛氈の類諸器物等商小店次第に増えたり。

横濱。曲馬御濱院一座好評。（米國へ渡る）

慶應三年（一八六七）回向院境内にて百日芝居興行。

淺草。秋山平十郎、竹田縫之助の見せ物あり。

外神田操芝居芝居興行ありしも間もなく止む。

築地ホテル出来る。

慶應四年（一八六八）根津遊廓出来る。（明治二十一年迄）

上野の戦争あり。

明治元年（一八六八）兩國橋西詰に女の足藝出す。

外神田結城座にて女歌舞伎あり。

築地鐵砲津一帶外人居留地となり運上所も出来る。

同じく築地に新島原遊廓出来る。妓千人。

南八丁堀にて西洋の歌舞伎狂言に等しきもの興行す。

鐵砲洲交易場町割出来る。

明治二年（一八六九）須田町廣場にて相撲興行す。

淺草三好町にて不思議の見せ物あり。（天井を逆さに歩く）

奥山に女芝居、女能、替者の相撲等あり。松井源水も歸朝

して奥山に出ず。

采女ヶ原を廢し町家とす。

明治三年（一八七〇）銀座大火。鎮火社（世人あやまりて



秋葉社となす)成る。兩國廣小路を追はれし見せ物ここへ築る。  
加賀原講武所附町屋敷に薩摩座來ると共に芝居茶屋藝者屋となる。

明治四年(一八七一) 新島原廢止。

同向院にて曲趨興行。

明治五年(一八七二) 一月神田はたご町三丁目薩摩座焼ける。

神田に開成學校出來る。

異國人男女の曲馬輕業淺草寺奥山にあり。巨人齋正九も見せ物となる。

淺草御藏前大圓寺境内に腹中にて物を云ふ盲女見せ物に出る。

高輪河岸にありし霞笠張り茶店その他残らず取り拂ふ。

四谷荒木横町松平攝津守屋敷跡を遊覽の所とす。酒肆、茶店を列ね諸人日々集ふ。

南輪町薩摩座芝居を興行す。

奥山に南京の背高人見せ物となり西洋畫の、のぞきからくり出る。

赤坂の水天宮かきから町へ移る。

兩國橋畔の茶店廣場の見せ物、虎御門前茶店、九段坂上御

堀端の茶店等残らず取り拂ふ。

猿若三座のうち先ず森田座、新富町へ出る。

日本橋の修正地價室町にて坪一二〇圓。

上野、公園となる。

銀座又大火。

新橋驛出來る。

明治六年(一八七三) 二月、劇場三四ヶ所に許さる。四谷

荒木町、本郷春木町三丁目、深川富岡門前仲町、芝新堀町

四月、本郷春木町一丁目奥田座、かきから町二丁目中嶋座

久松町喜竹座等次第に造作なり興行あり。

その頃濱町矢の倉町家となる。

水天宮は中嶋座等の影響を受け繁華の地となる。

同向院にて西洋観からくり其の他活人偶化もの二ヶ所その他見せものあり。

筋違橋御門内廣場連雀町に合併新町家となり家作に取りかかる。

芝及淺草寺内公園となる。

淺草西島越町なる中西亭三味線堀と鳥越との間の松平下總

守の邸跡へ伊勢大神宮をまつり、附近を遊園とする計畫建

てたるも止む。此の所明治十年頃より諸々の見せ物出す。

連雀町の内新町屋操芝居興行。

萬世橋成り筋違橋相生橋は廢せらる。此の邊の堤をも取崩さる。霞籠園の茶店、笥頭鋪等残らず取り拂ふ。

兩國廣小路の小屋撤收。

明治八年(一八七五) 名古屋。北野新地を廢し、大須の西

堀川江東の地方五町を旭遊廓とす。

明治九年(一八七六) 九段招魂社にて西洋曲馬あり。

明治十年(一八七七) 佐竹ヶ原見せ物初まる。

明治十二年(一八七九) 銀座新築店鋪完成す。(練瓦と稱す)

明治十三年(一八八〇) 神田に専修學校、錦城中學出來る。

明治十四年(一八八一) 一月神田松ヶ枝町失火深川に致る。

二月、神田小柳町失火大火となる。

神田に明治大學及學習院建つ。

六區にて兩手なき女の足藝。

明治十六年(一八八三) 上野驛成る。

神田に東京主計學校建。

明治十八年(一八八五) 神田に高等商業及中央大學建つ。

明治十九年(一八八六) 諸見世物興行場は淺草、深川兩公園

及佐竹ヶ原、本所元津輕邸その他は學校、病院を去る二丁

以外の土地に非れば許さず。

六區に伊人チャリネ曲馬興行。

神田花岡町にて伊人チャリネの曲馬あり。

第四章 都市生活概論考

明治二十一年(一八八八) 根津遊廓取り拂ふ。

明治二十二年(一八八九) 木挽町に歌舞伎座出來上る。

明治二十三年(一八九〇) 日本鐵道の爲秋葉原なくなる。

佐竹原、下谷公園となり筋違及秋葉原を追はれし見せ物こ

ゝへ集る。こゝは火除地ならざる爲常設のもの許さる。

霞籠張りはこゝを最後とす。

神田に日本大學及東京中學建つ。

明治二十七年(一八九四) 市村座、下谷區二長町にもどる。

本表作製に引用せる文献

東京市史稿

東京市史外篇 (日本橋、銀座、講武所)

明治、大正大阪市史

大阪府全志

名古屋市史

堺市政三十年史

武江年表

攝陽奇觀

攝陽名所圖繪



第三節 盛り場の諸相

以上史的一瞥を了し、次で今度は更に之れを地理的に看察する時、此の盛り場に次の形式がある事が解る。

- (イ)、純粹娛樂場
- (ロ)、市場乃至商店街
- (ハ)、兩者の混成

(イ)の形式は盛り場の正統なるべきにかゝはらず、實際に於てはその發生は近代に屬する。之れは専門娛樂機關としての劇場の發達に待たなければならなかつたからであらう。

唯歐羅巴では公園、綠道の發達並に商店の夜間閉業等が間接に之れの純化を促進した。或は現代歐羅巴は(イ)型の盛り場時代にあると云へるのかも知れない。

次で支那大陸は大體(ハ)の混成型であるが、それにしてもその重點はむしろ、(イ)に傾いて居る様に看察される。之れは恐らく支那民衆の間には盛り場に於ける散策の形式がなき事、支那店舗が商業美術的な條件に缺くる事及民族的に純粹娛樂たる劇場及び茶館が發達して居たのが幸したのによると考へ可きかも知れない。

次で我國では——此れはあたかも歐羅巴の盛り場が彼等と市場に初まり純粹盛り場へ移行したと同様に、我國でも一應市場に初まり、江戸盛り場では完全に劇場及び見世物を中心とする純粹盛り場に移行したが、それは明治となりいつしか現代では商店街を主體とし、大盛り場に於て初めて兩者綜合の形をとる事になつて居る。

恐らくは此れは自由主義經濟の上昇の表現であると共に、夜の散歩を必要とする市民生活が反映して來たのであらう。

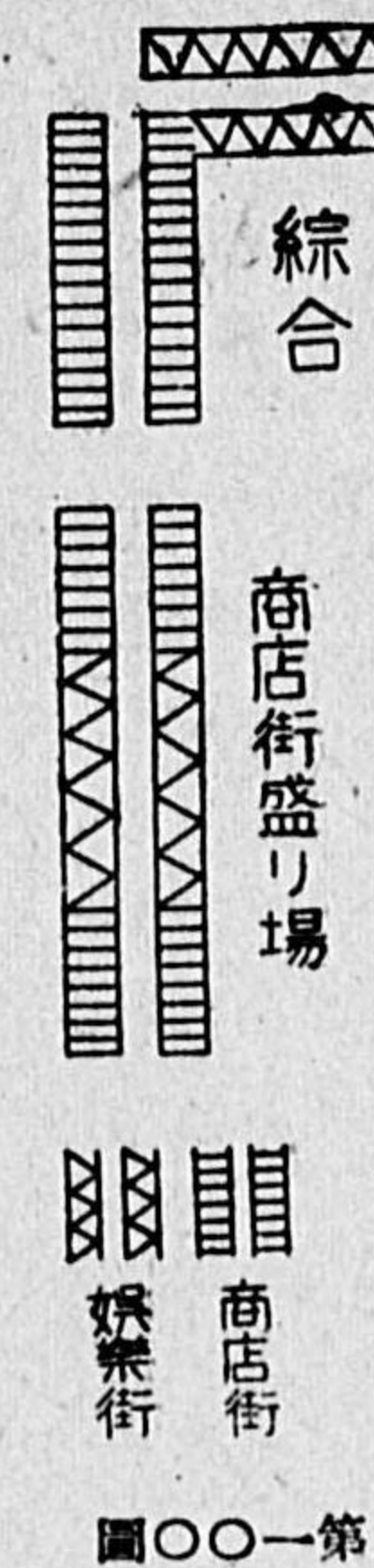
かくして特に我國の盛り場を主體として盛り場の分類をなせば次の様になる。

- 綜合盛り場
- 純粹盛り場
- 商店街盛り場
- 都市美商店街
- 市場商店街

綜合盛り場は商店街と純粹盛り場の結合せるもので、我國では大盛り場は殆ど此の形をとつて居る。東京の淺草、大阪の新天地の如き致つても此の形は維持されて居る。

純粹盛り場は前述の如く現在の我國に於ては歴史的のもので絶無であると云へる。

商店街盛り場は商店街を根幹とし、その内部に娛樂場が小さく結果を見せてるもので、之れは地方盛り場の典型になつて居る。



都市美商店街は映畫館劇場等のものを含まぬ純粹商店街で、その美しき街飾や店舗の外觀の爲に盛り場に需用されて居るのである。市場商店街はその下位にあり、専ら日用品市場の街化した形であるが、尙多少の群集を搖曳し得る、魅力ある場合である。

以上我國の例によれば綜合盛り場は人口三十萬以上の都市の中心(廣嶋福岡にあり)、商店街盛り場は人口三萬以上の中心、他はそれ以下の人口に屬すと考へられる。又之れを大都市内部に見れば綜合盛り場は、全市中心及び住宅及び工場の中



各中心に夫々存し、他は之れに衛星的に配置されると考へられる。

#### 第四節 盛り場の定義及其の一般的並に現代日本的意義及其の性格

以上盛り場の沿革及びその諸相をのべおへて、こゝにその定義及び意義等について整理をして見る。先づ以上の總てを看察し結局盛り場が一定常存のものである事が解り、且そこに於ける主體が市民の交歡であり、他は結局その媒體たるに過ぎない事が解る。

結局に於て人間は群集する事を本能とするものであるが、それにしてもその場合、「相互」が同類意識を有ち得る範圍内のものであり且自由朗明な心情にあるものである事が條件である。苦澁なる心情のまゝに束縛をうけつゝ強制的に集合せらるゝ事は、およそ人間の希望の中に發見し得ないのである。

その朗明なる心情の媒體となるのが娯樂場及び商店街なのである。前者は娯樂本來の作用によつて朗明化し、商店街は商品を獲得し得ると云ふ希望乃至その實現によつて朗明たり得る事になるのである。

唯かくの如きものが絶へず場所を變動し、且存否不定では市民生活の對象たり得ない。「そこへゆけば必ずそれが存在す」と云ふ事は「それ有り」の樂しき感覺を市民の心に滲透せしめ、朗明なる心情の濃度を高める。之れ等に對する自然の要求が盛り場を現象せしめて居たのであると看察せられる。

よつて之れを定義すれば「盛り場とは建築物で構成された都市美（その時代その地方夫々の）的區域であり、そこに於て市民は自由なる状態で交歡する事の出来る場所である」とする事が出来る。

かくして盛り場の價値は一應市民に對しその人類としての至上樂である所の樂しき群落交歡を與へる事にあるのである

が、然し之れはそれ丈の價値であると解するよりは、之れを通じ民族をして極めて自然に、従つて極めて確固に之れを結合せしめる結核となるものであると迄考へべきであらう。

然りとする時、之れの民族價値社會價値は實に大きい。それに又現代日本に適應すべき戰爭價値としては、機械的な生活によつて疲勞し、且自然乃至人間的な世界、特に青年勞務者にとつては性の缺乏感が益々強められて來る時盛り場は、

その唯一の餘暇たる夜を利用し、無料の慰安休養個所を與へる。

晝の室内作業を補ふ屋外散歩を與へる。

無味生活の代償たる人間性の鑑賞特に「自然なる市民交歡」をなさしめる。

事になる。又一方生産的には

商業上市民に對し自由にして且長き撰擇の餘裕を與へる。

製産者に對してはその成果を競ひ、常時市民に展觀訴求する便宜を得せしめる。

事になる。之れは商品流通上極めて自然にして行き渡りたる方法論になる。

以上を通じ特に現代盛り場は世界的に「夜間のものである」所にその性格があると云へる。之れは結局

現代に於いて勤勞が解放される時間が夜間のみなる事。

夜間である事は照明技術の發達により地域を劃然とせしめ、親和力を増す事。

同上照明技術は晝間の不快なる色彩形態等を都市美的に改装する事が出来る。

等と云ふ條件に更に「解放された時間」なるが故に、殊更充分なる餘裕を以つて品定めが可能なる事等が、作用し合つて此れを夜間的に發達せしめたのであらう。



### 第五節 現代日本の盛り場の要素及條件

かくして現代日本の盛り場の吟味に入るわけであるが、その前に以上の概説の中より現代盛り場の要素を求めらる。

#### 一、構成要素

交歓要素

市民大衆

交歓的街構

都市美的街裝

通過體の排除

感興要素

情趣——美趣、朗感、季節感、時局感

奇趣——珍奇、新奇

性感、その他

實利要素

遊歩、購買、素見、

先づ最重要なのは盛り場が交歓的要素を有つてゐる事である。その爲には何よりも市民大衆がその中に居なければならぬ。それも前説せる如く明朗にして自由な容態に於て、その中に居る事が絶対要件である。

次ではその一帯の街巷の構成が交歓的になつてゐる事、此の爲には處園技術として知られてゐる視野の封鎖が重要であり、視野が八方に解放されてゐる等絶対に望ましくない。

更にその街巷が都市美的であるべき事云ふ迄もなく、此の爲には街路が適當に曲行してゐる事等望ましい。最後に此の場所に関係なく通過せんとする車乃至人が潜入し來る事は、此の環境の空氣を亂し安定せしめないもので之れは極力排除される必要がある。(此の點關西の路次性の盛り場は關東の幹線性のものに勝るわけである)

感興要素

感興要素の第一は何としても情趣である。即ち一般的な美しさ、多少のユウモア、特に季節感時局感等その重要な要素である。

又それを云ふ正統感覺のみならず、いさゝかの奇趣も亦大いなる感覺要素たり得、特に又盛り場としては性感も缺くべからざるものになつて居る。尤も之れも必ずしも端的な意味のものとは限らず、晝間の激務から解放された「人戀ひ」を満足程度と考へべきである。

實利要素

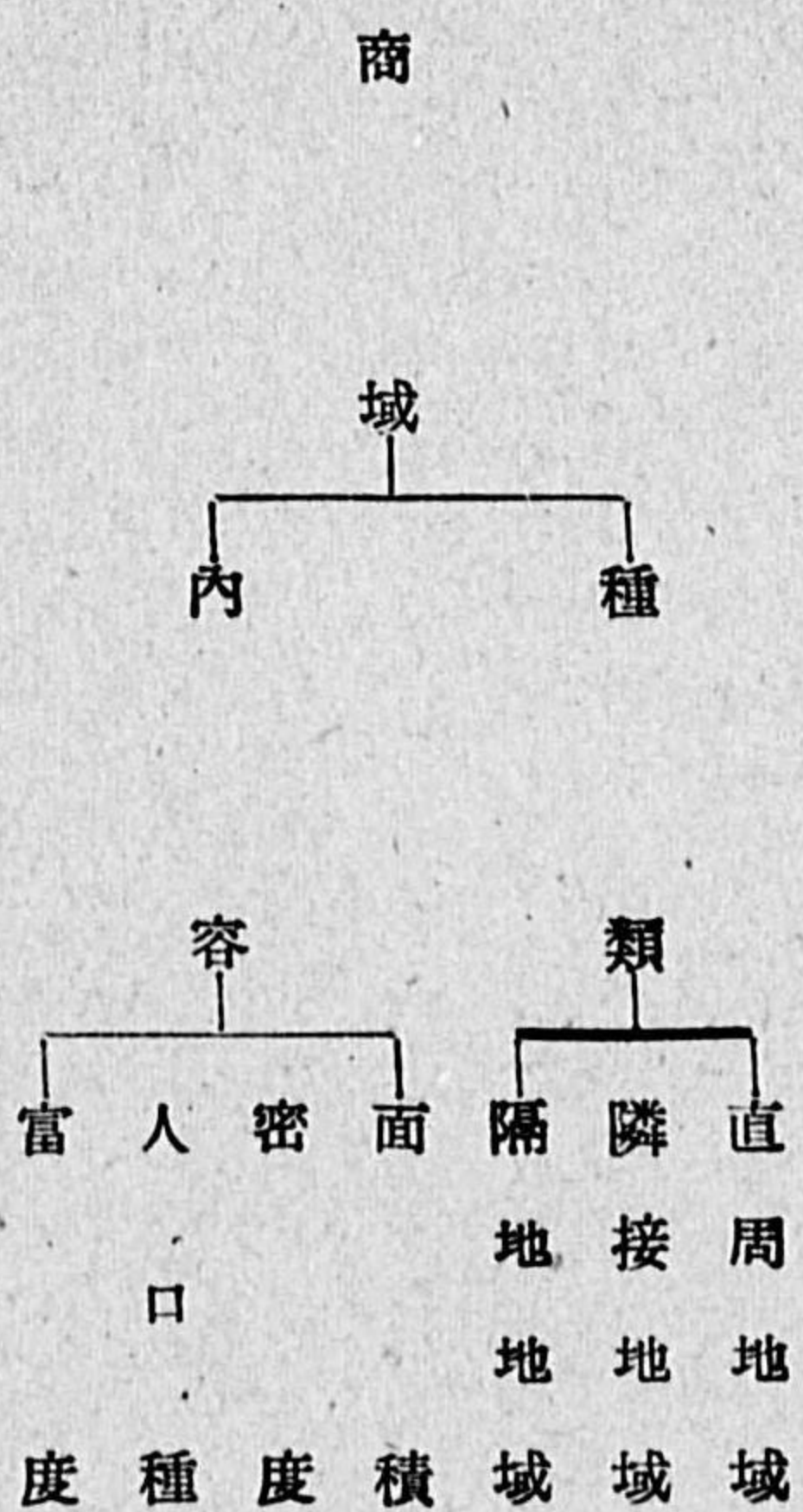
以上盛り場要素としては頗る消極的であるが、實際に於てはそこに多少ならざる實利要素が入つて來る。例へば食後の散策、買物或は商品の素見等何かの意味での實利がなければ盛り場の求引力は出て來ない筈である。

#### 二、發生、育生及轉移の條件

以上は盛り場を構成すべき要素であるが、かゝる盛り場が發生する爲の條件としては、次の様なものが具備せられる必要がある。



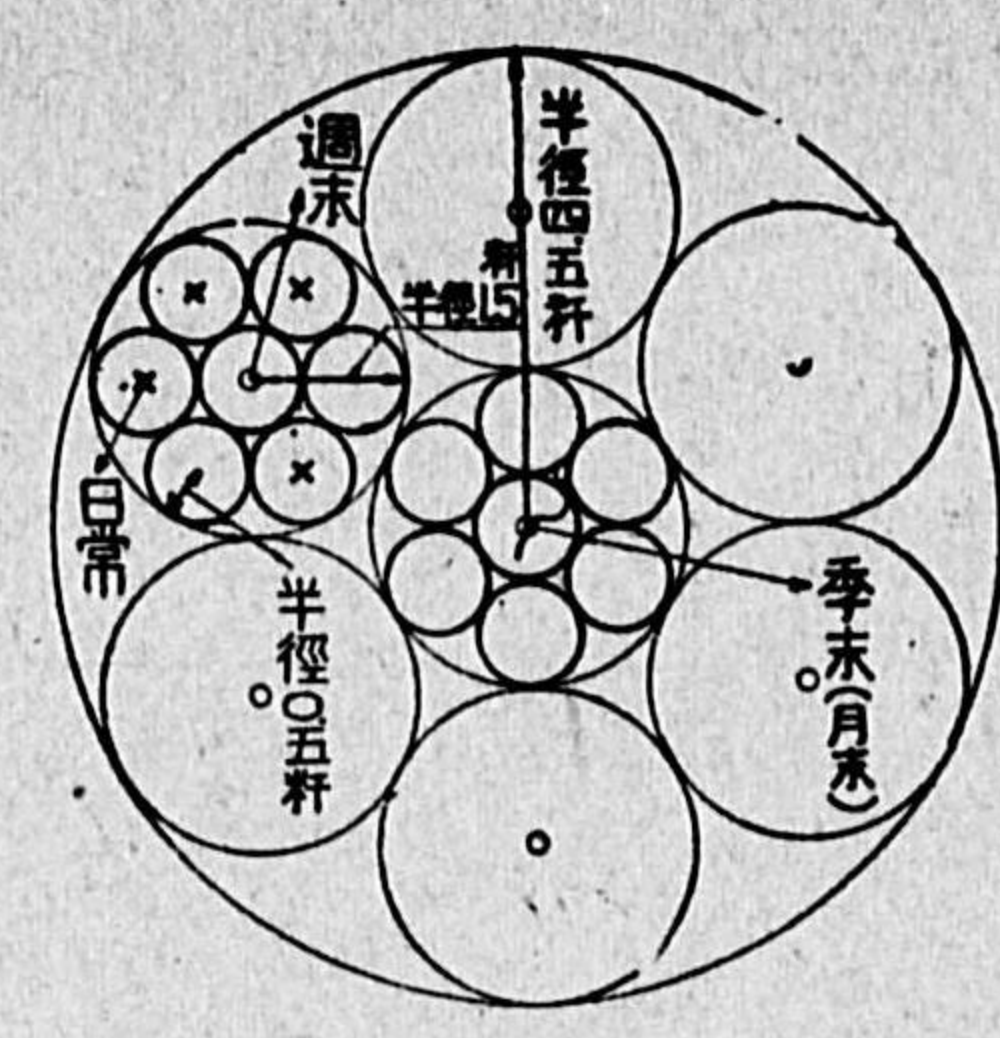
商域の成立  
 結集構の成立  
 街區の適應  
 誘導交通の發生  
 一、商域の成立



人為を以つて創設する以外、盛り場の發生は先づ商店街として出發しなければならない。その場合の重要な條件は商域の成立である。商域と云ふのは商業上の後背地域の意味で、その中、直周と云ふのは大體半軒乃至一軒位に汎る、徒歩で集結し得られる區域である。

之の存在は商店街發生上一應不可缺なものであるが、さりとて東京の新宿、澁谷の如きは完全に之れを缺いて尙躍進を遂げた。

よつて此は他に特殊な誘因なき場合の一般的發生條件と云ふ事になるのであらう。隣接地域は此の直接區域に隣接した地方で、廉價に交通機關を利用し得る區域である。バス、電車等の最低賃銀區域で三―四―五軒に汎るを普通とする。

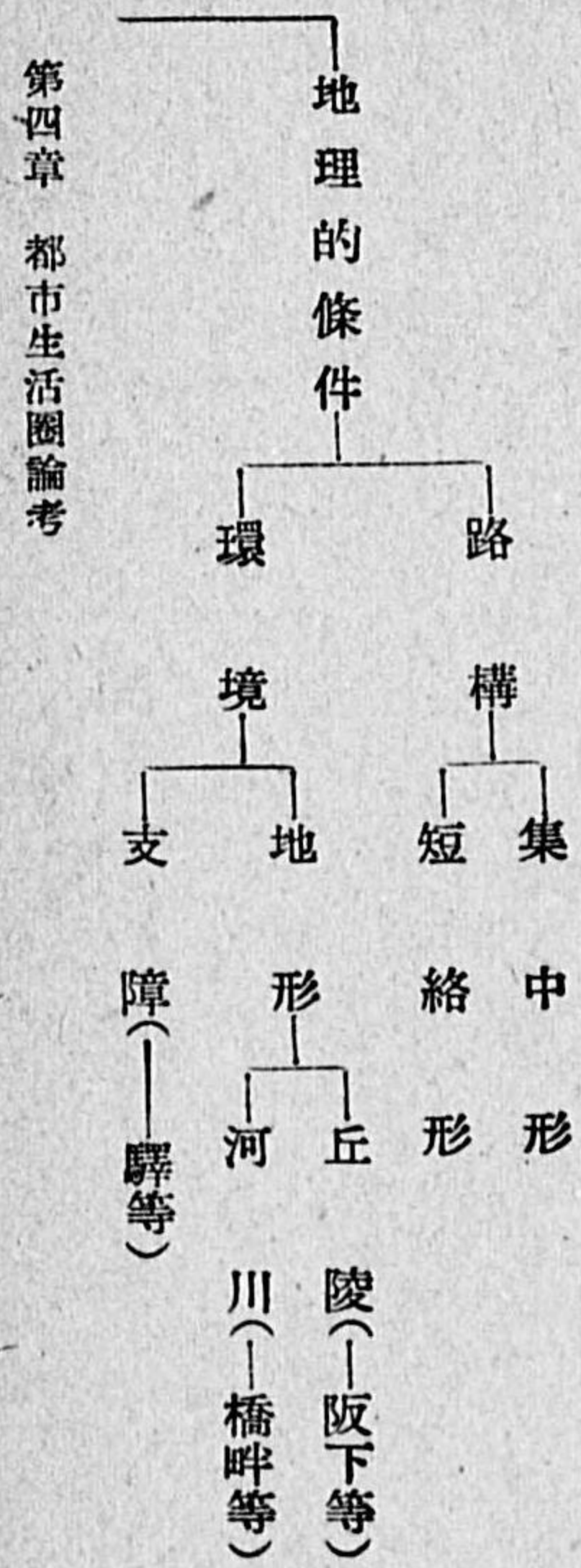


第一〇一圖  
 ○ 週末中心  
 × 日常中心  
 ◎ 季末乃至月末中心

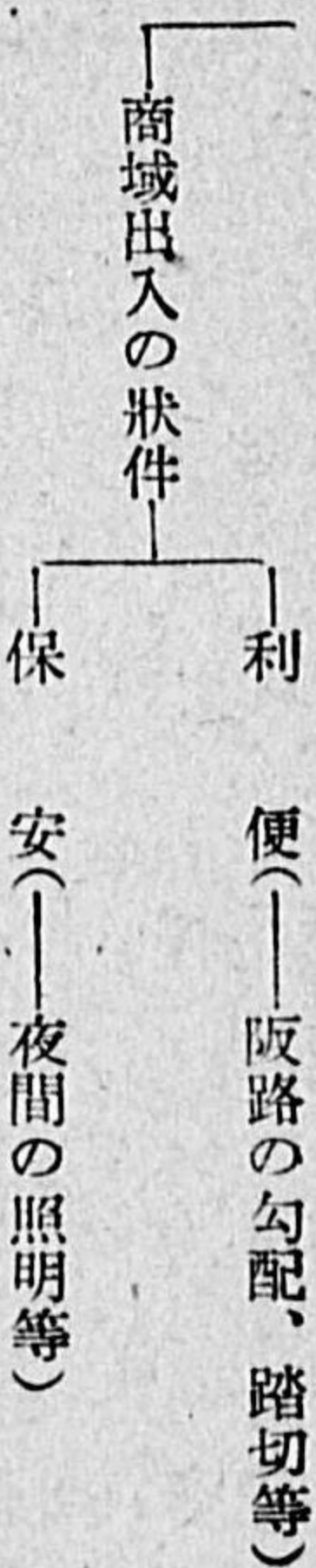
かくして此の三地域はその商店街としての力に應じ夫々日常、週末、季末等の生活區域を補給する事になるのである。尤も之れ等の地域は夫々「充分に住居面積に恵まれ、その居住密度は屢々戶外換氣を必要とする程度にまで高まつて居り、人口種も亦その商店街に適應する程度のも」となつて

る必要がある。

ロ、結集構の成立







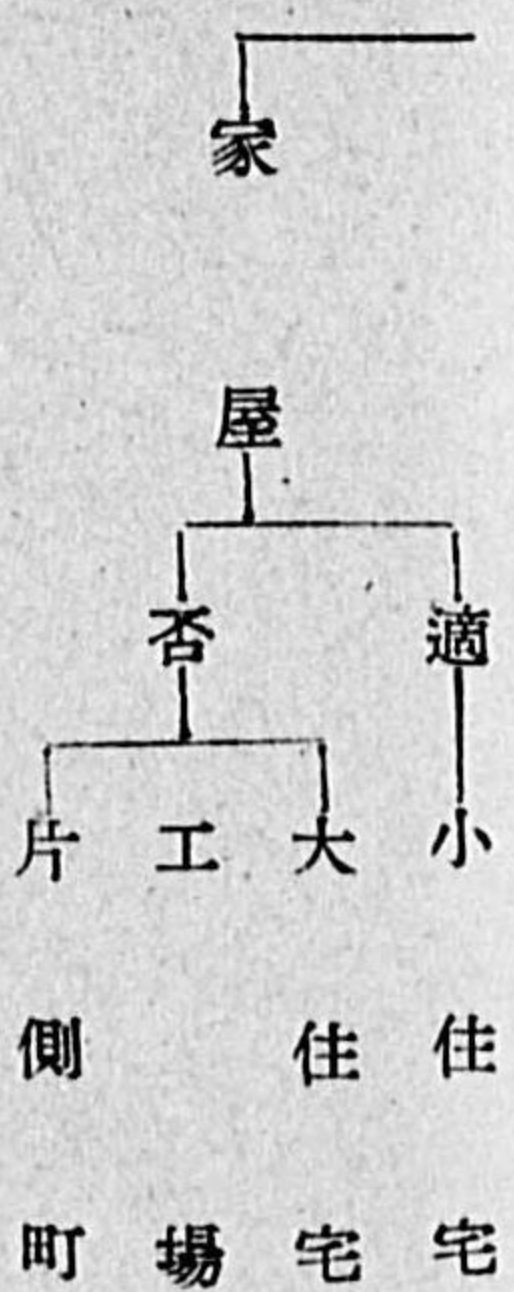
商域の成立に次では商店街たる可き地域に對して商域内の人口が結集し得る様な設備が出来て居る事が重要となる。その中、地理的條件と云ふのは地理關係が商域の流逸を防ぎ、それを、その商店街に専らなる様導く事である。

例へば路權が自然にそこへ集中する様になつて居るとか、或はそこが、他の重要な施設への出入路である事等好い條件である。又環境的に一般の地形がその街に幸し此を商店街たらしめる場合がある。例へば丘陵上に都心がある場合等それに通ずる路の阪下には商店街が出来易い。名古屋市の周邊の盛り場はその好例である。

河川にはどまれてる時等も必ず都心と反對側に當る對岸の橋畔等に商店街が出来易い。又大停車場、貨物の採車、ガレド等で大地域が區切られてる時等、よくその切れ目に當る地點に商店街が出来る。

次でその商店街たるべき街に對する出入の條件が備はらなければそれ等の條件も効果を奏しない。例へば阪路なれば勾配が緩かであるとか、鐵道ならば踏切りが存在するとか云つた様な條件が必要である。又夜間出入の爲の照明設備等が商店街發生前に出来て居る事等も必要である。

ハ、街區の適應



次で街區の形——方向、幅員、長さ等が商店街たるに適して居なければならぬ。例へば方向としては冬の恒風の方向に沿へば冬寒くして商店街に適しない。尤も之れも日照の關係を入れれば暑熱高き地方にては東西、寒冷地方にては南北となるのであるかも知れない。東西線は狭路なれば夏期の日光の直射を防ぎ、廣路なれば夏期、南側は爽快（夜間は區別なし）で、いずれも暑氣に對し好い條件になる。南北線は兩側公平なる日射を受けると云ふ意味で冬のものである。

幅員は商域の質により決定せられるのであるが、いづれにせよその發生期に於ては過大ならざるを好しとする。恐らく當初三四間に初まり六、七間に終るべきか、之れ等については盛り場の形態論に於てのべる。

街の長さは少くも直線部分が三―四町なければ發生し難い。又沿道家屋についても商店街を誘導する爲には大住宅や工場その他片側町的條件は致命的で、既存の家屋としては小住宅である事が商店街轉換に便である。

ニ、誘導施設

(獨行性のもの)





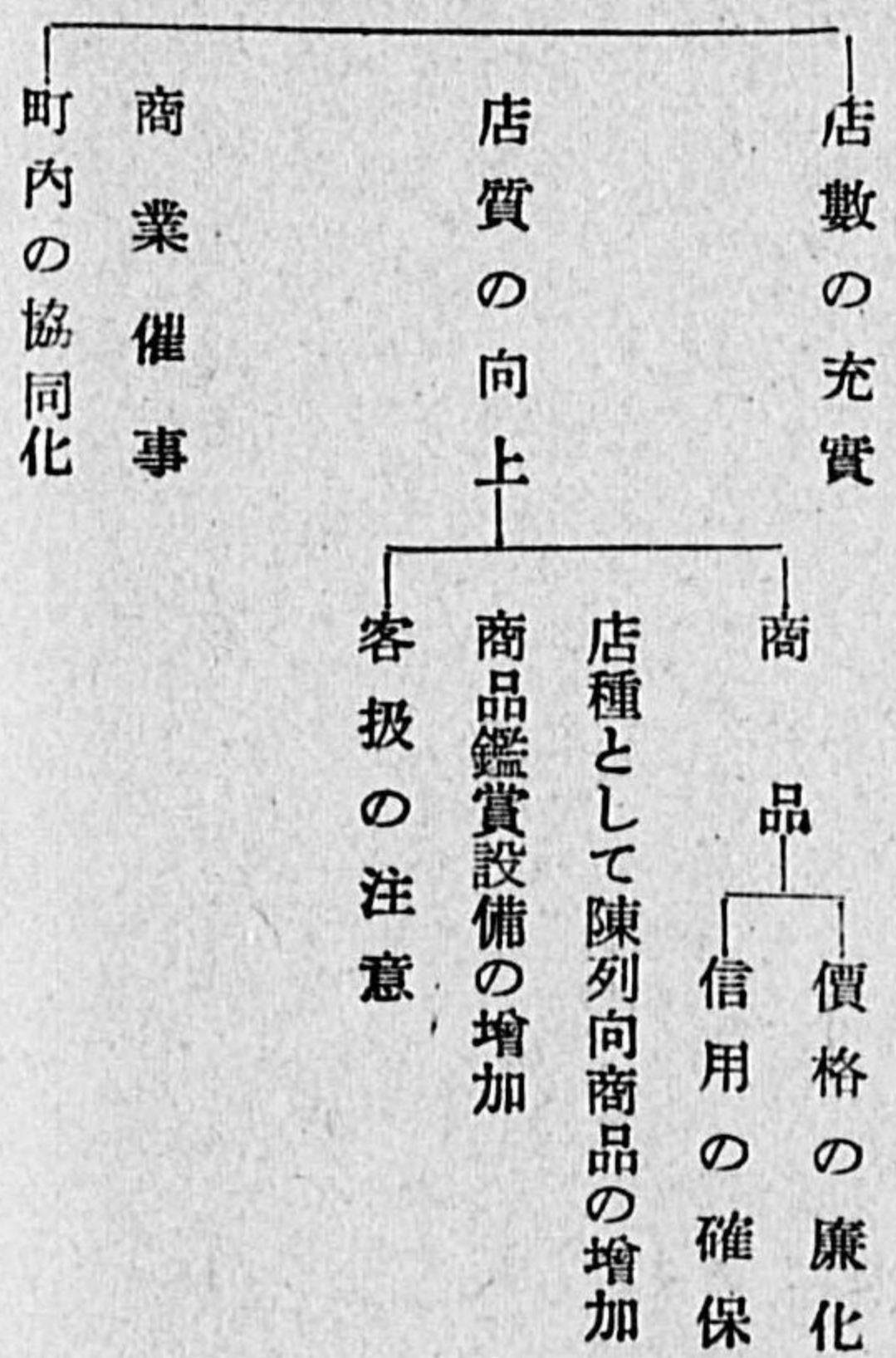


獨行性と云ふのは商店街の求引力に關係なく行通量を誘導し得るものと云ふ意味である。表記の様な中心が屢々商店街の原因となつてゐる例は周知である。

取り分け東京の山の手線沿ひの大盛り場の發生は震災に幸され、乗り換へ驛として誘導人口をおびたゞしく、かち得た結果である。こふしたものが商店街に先行した場合發生は簡單になる。

### 三、商店街の發展

商店街は以上の條件に應じて發生し同時に商力を具へ、此の商力は又以上の條件と相互作用をなし、蝸狀發展を遂げるのである。之れ等の場合商力育生の爲商店街の採つてゐる方法の中、常例となつてゐるものは大よそ次の様なものである。

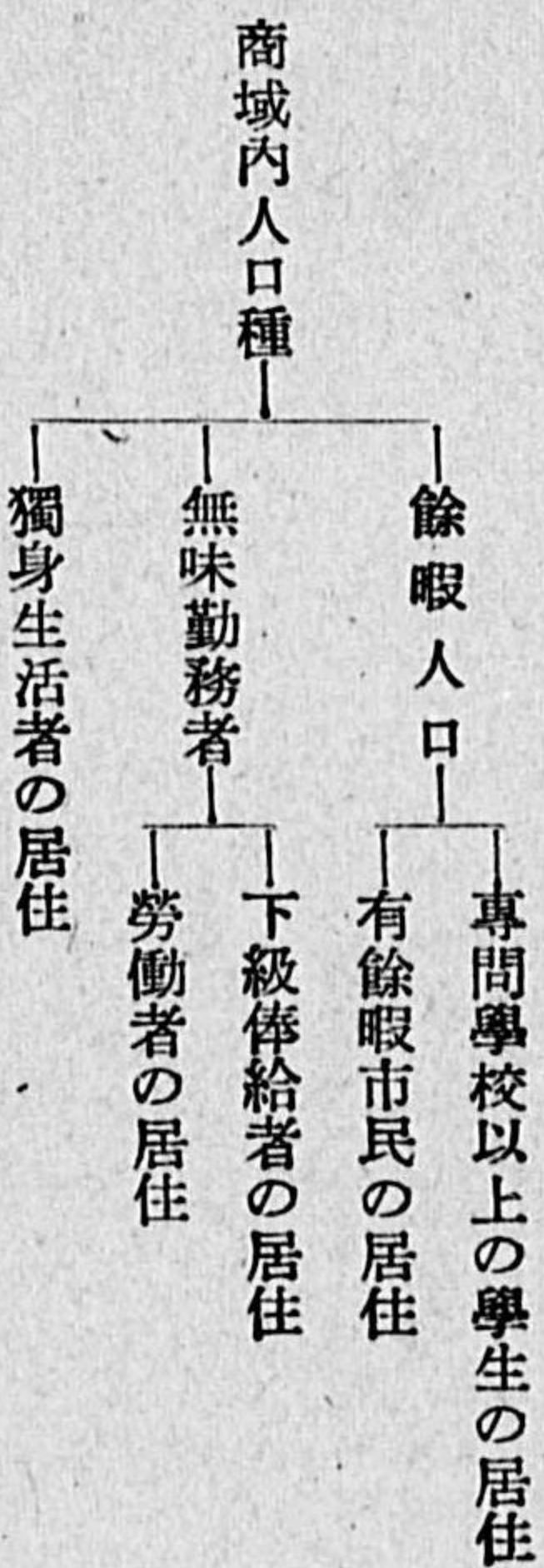


### 四、盛り場への轉換

さて以上の様な發展形態を數回轉してゆけばその街が、やがて盛り場たり得る事必常であるが、之を詳細に吟味すればそこに盛り場の構成要素たる交歓、感興、實利の夫々に對する對應が行はれて居て、初めてそれが可能となる傾跡があるのである。

#### イ、商 域

商域の質に於て次の様な修正がされてゐる。



即ち單なる人口の量のみでなくその居住者の性格が家庭に於ける求引力に乏しきものか、或は逆に充分なる餘暇にめぐまれ却つて家庭に所在なさを生じたものか、いずれかに屬するものに代置される時等盛り場への轉換が促進される事云ふ迄もたゞ。

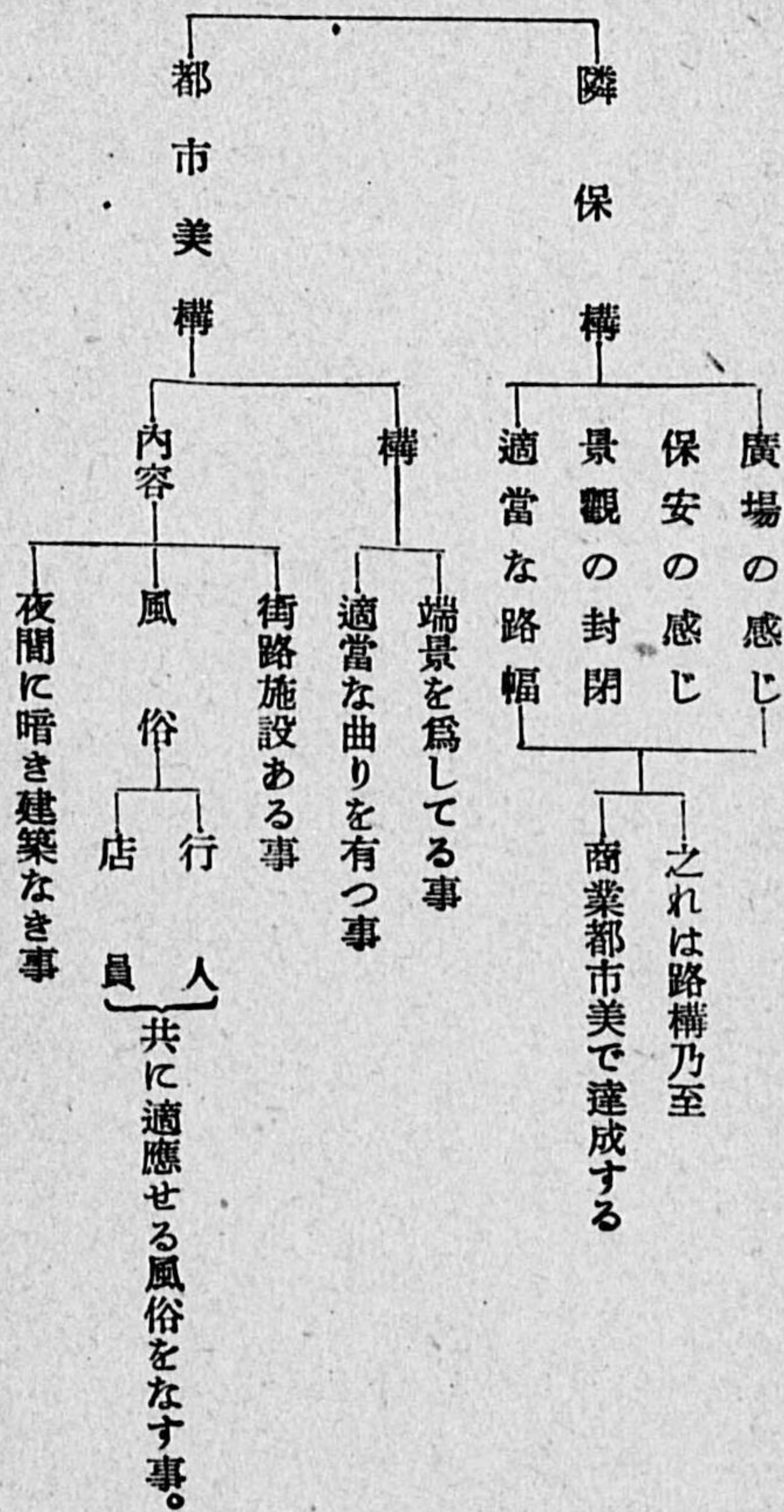
#### ロ、結 集 構

居住者の結集を呼ぶ爲には全市的な美しき環境——特に夜間の都市美が成立してゐる必要がある。

#### ハ、街 區 適 應



街區としては何としても盛り場要素として交歓構が成立して居なければならぬ。



先づ隣保的な感じを興へる爲には廣場の感じのある事が必要であるが然しこれは我國ではその例が少ない。我國で例の多いのは廣小路である。之れは防火用としての施設であるが、その多くが盛り場となつてゐるのは奇であり又奇でない。(東京、名古屋) 隣保感としてその次に重要なのは保安の感じで、盛り場たるべき街に車行があるの等絶對不可で、しかもそれには歩車兩道の境界なきは致命的である。我國にても此の latter の例は少なく大都市としては金澤福岡の主盛り場のみである。次で景觀の封閉とは、視野がどの方向に對しても盛り場外に解放されてゐる事なき様街景が構成されて居る事である。之れは日本庭園の重要な技巧でもあるのであるが、隣保感上缺く事が出来ないものである。又路幅としては廣すぎず

狭すぎず適當なる人込みを味ひ得る程度が好條件となる。之れ等の條件を都市計畫的な方法で具備出来れば問題ないが多くは此れを商業都市美的な装置で補ふ事になる。都市美構に於ては先づ構として街路の正面突き當りが美しくなつてゐると、道路が適當に曲つてゐる事等皆都市美の原則である。又街路の内容になるもの等も總て慰樂性を帯びたものに代置されて居なければならぬ。

ニ、誘導 施設

誘導交通を起す施設としては出来る丈それが慰樂的なものである必要がある。縁日ある社寺乃至娛樂感興施設等最適當である。

ホ、慰 樂 力

最後は商力の慰樂力的轉換である。



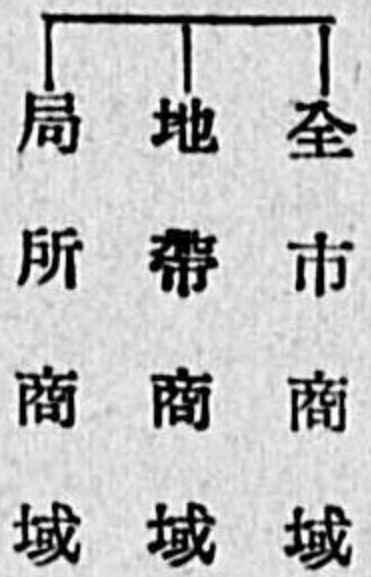
即ち業種として衣服商、文化品商等が増加し、夫々の店がまへも亦飾窓、店飾等にて著しく素見的となり、商業自體の慰樂性が増へる。又街全體としての装置、設備が出来上り、街全體としての催事が行はれる様になれば漸やく盛り場として完成に近づいて來た事になる。その中に企業家を刺戟して娛樂街が出来上る様になれば、總てこゝに終了する事になるの



である。その後は再度設備と顧客とが蝸狀發展を誘導してゆくのである。

五、商店街及び盛り場の移轉

商店街は商域の所産であるから商域に變異があればその盛衰は當然之れに従ふ。例へば商域を分けてその規模により



とすれば局所商域に依存する商店街は第一にその中の人口密度により支配される。此の例として都市周選の商店街が接續

せる郊外の人口密度急増せる爲屢々市外に移動するのを見る。

又全市商域を必要とする都心商店街は全市の構造に従ふ。例

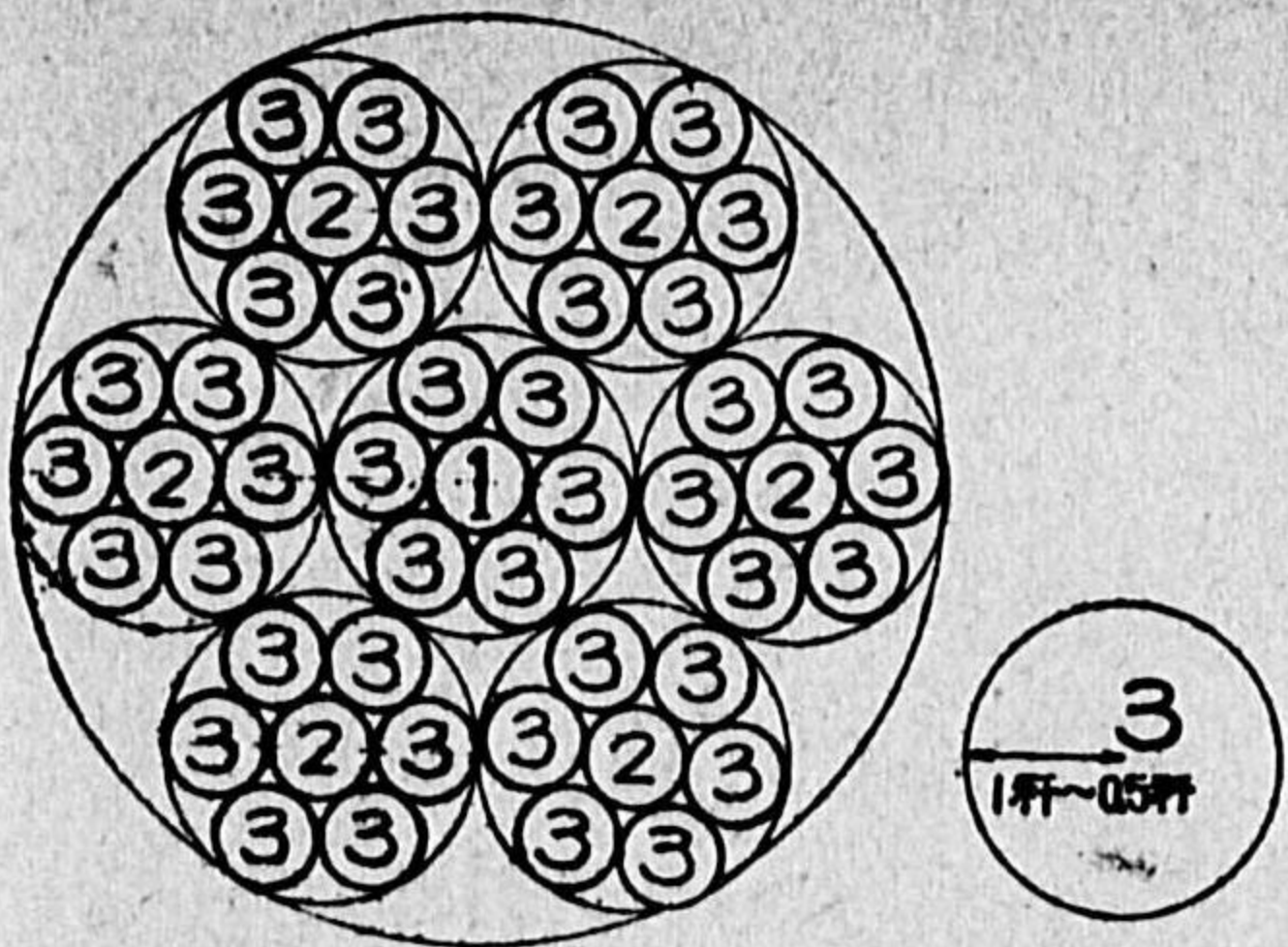
へば名古屋市が東南に發展する形を追ひ、中心盛り場も亦東南せ

んとする氣配を見せて居る如きである。又商店街を移さんとする

ものに誘導交通の強き變移がある。即ち、百貨店、劇場、驛等の

移動に伴ひ多少の變移をうけた例少しとしない。(名古屋の松阪屋

が天津町移動した爲天津町が殷賑を來した如き)

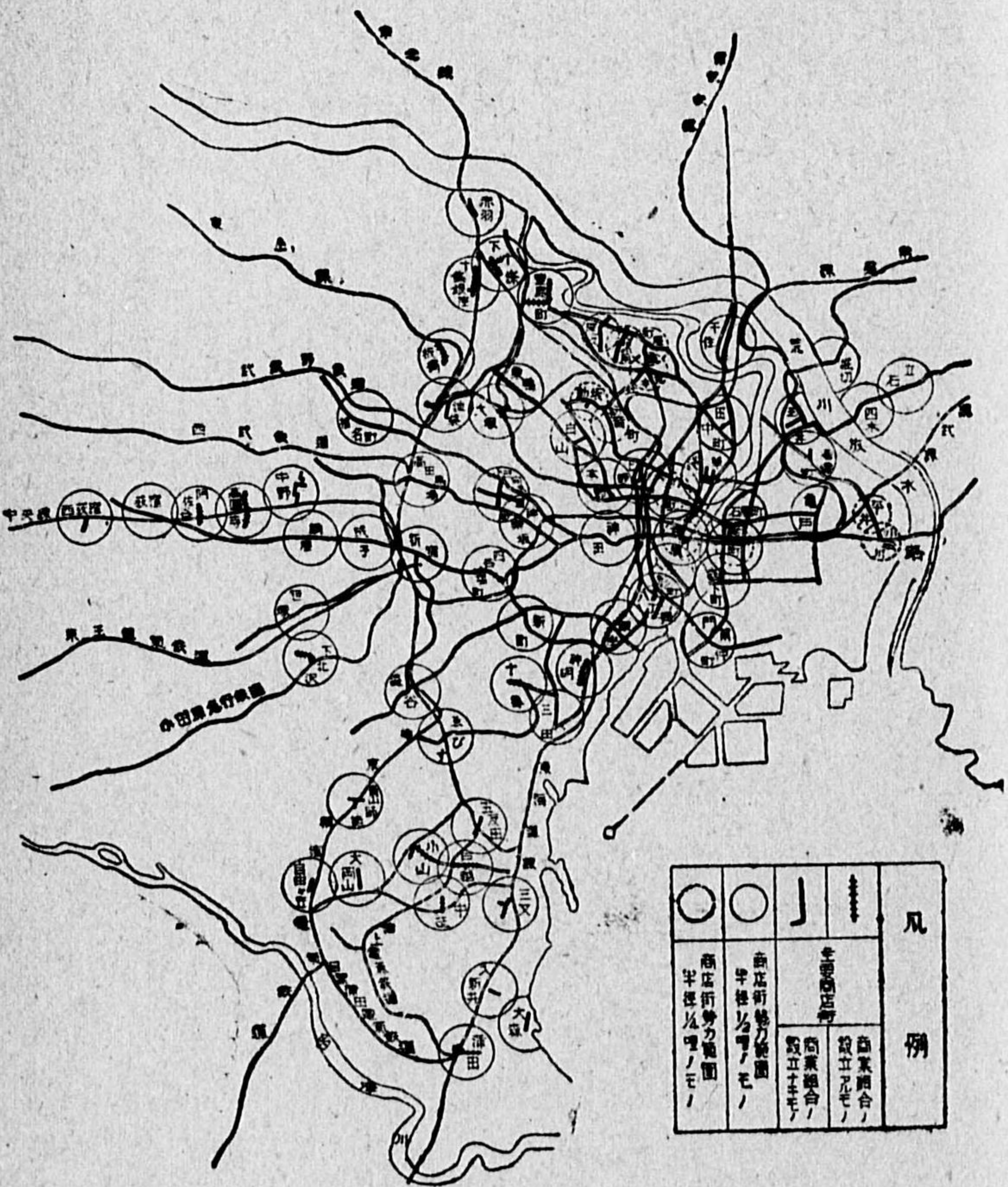


第一〇二圖 大都會盛りの場り分の機能

- 1. 綜合盛り場
- 2. 純粹盛り場
- 3. 市場商店街

第六節 現代盛り場の構造

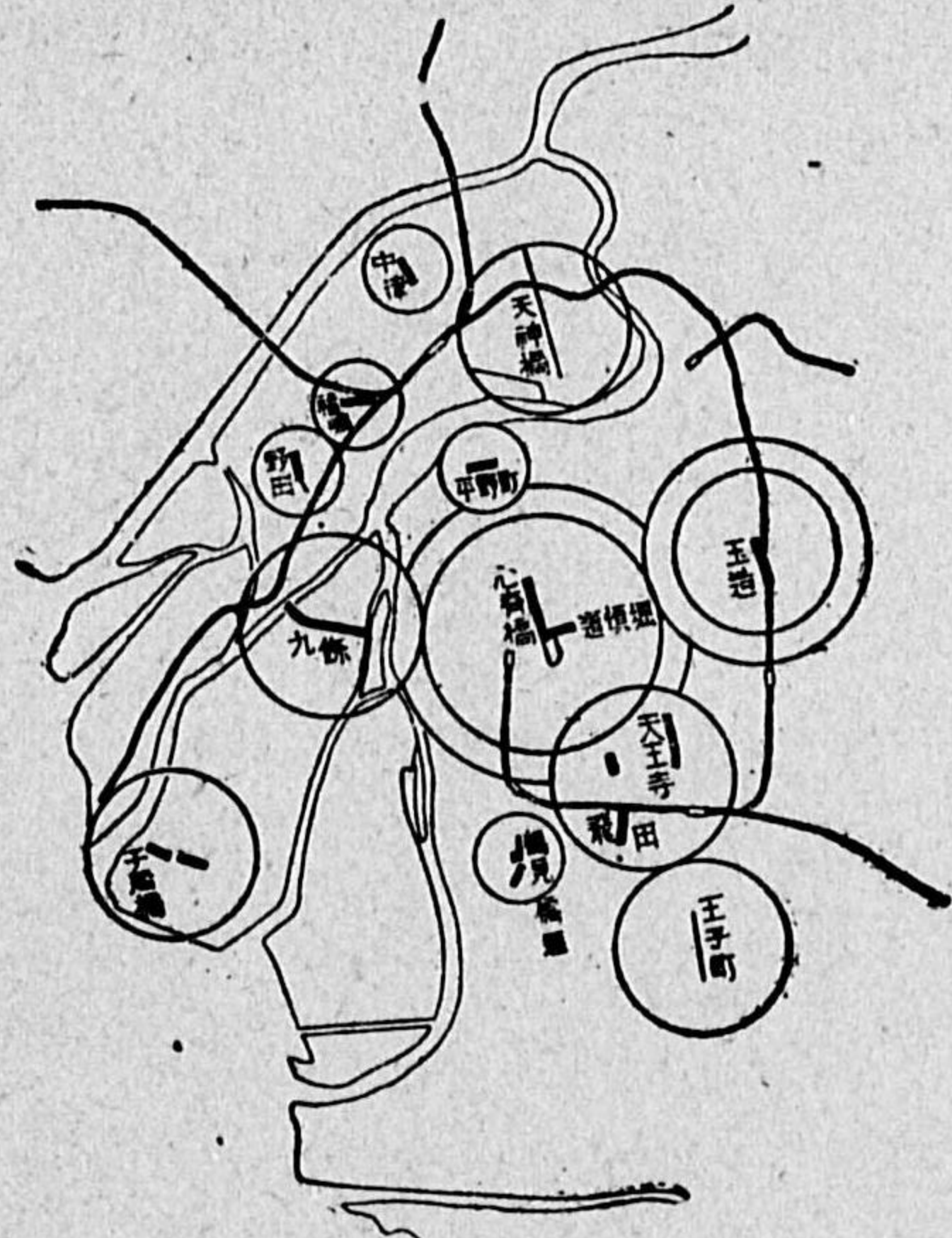
一、分 布



第一〇三圖 東京都に於ける盛り場分布の支配領域



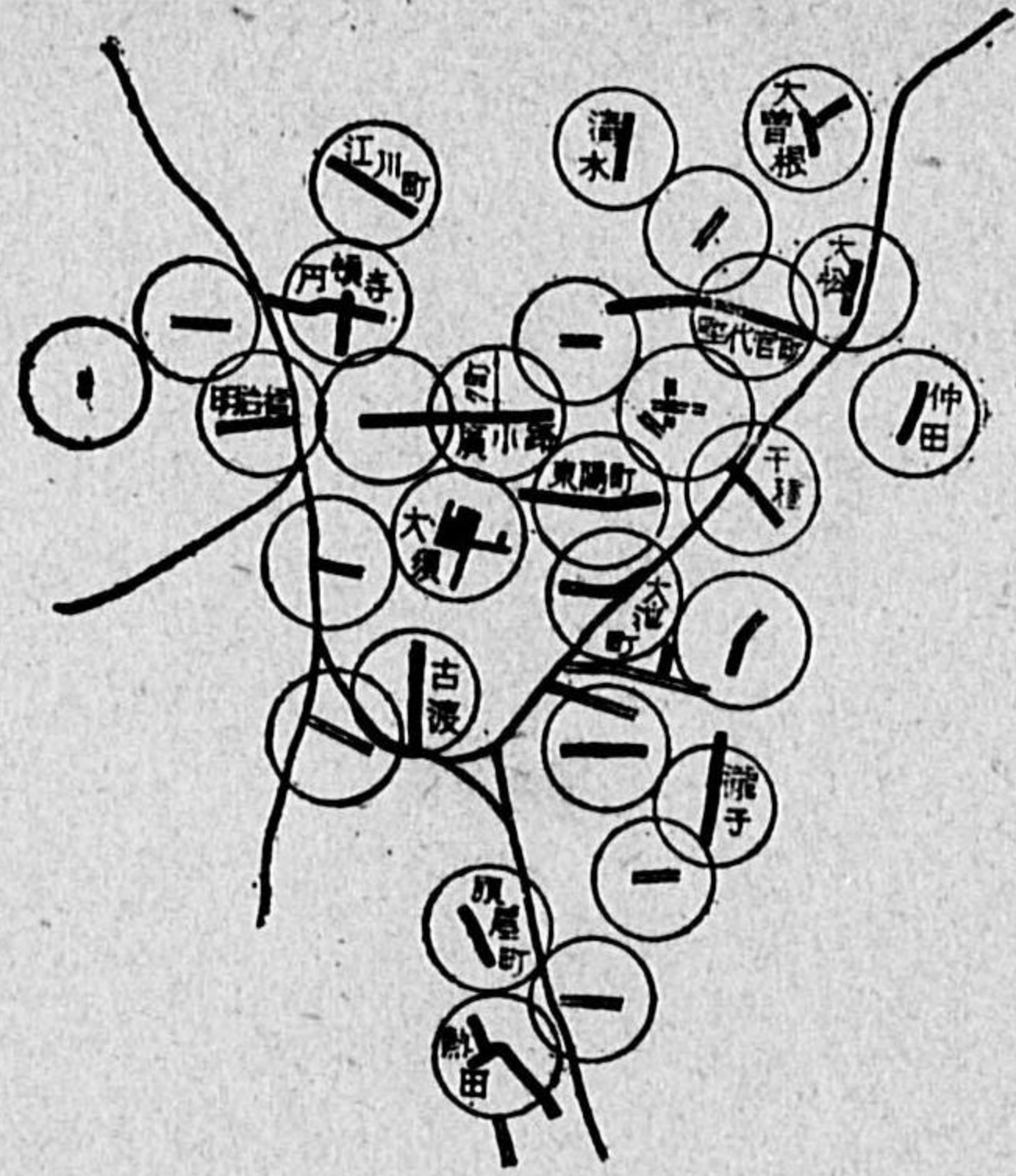
先づ現代日本に於ける盛り場の分布状態を圖上より判断すれば  
(一)、徒歩半徑たる一杆を半徑とする商域毎に一つづつ表はれ  
る——即ち二杆に一つと云ふ分布形式を採る。



圖四〇一第

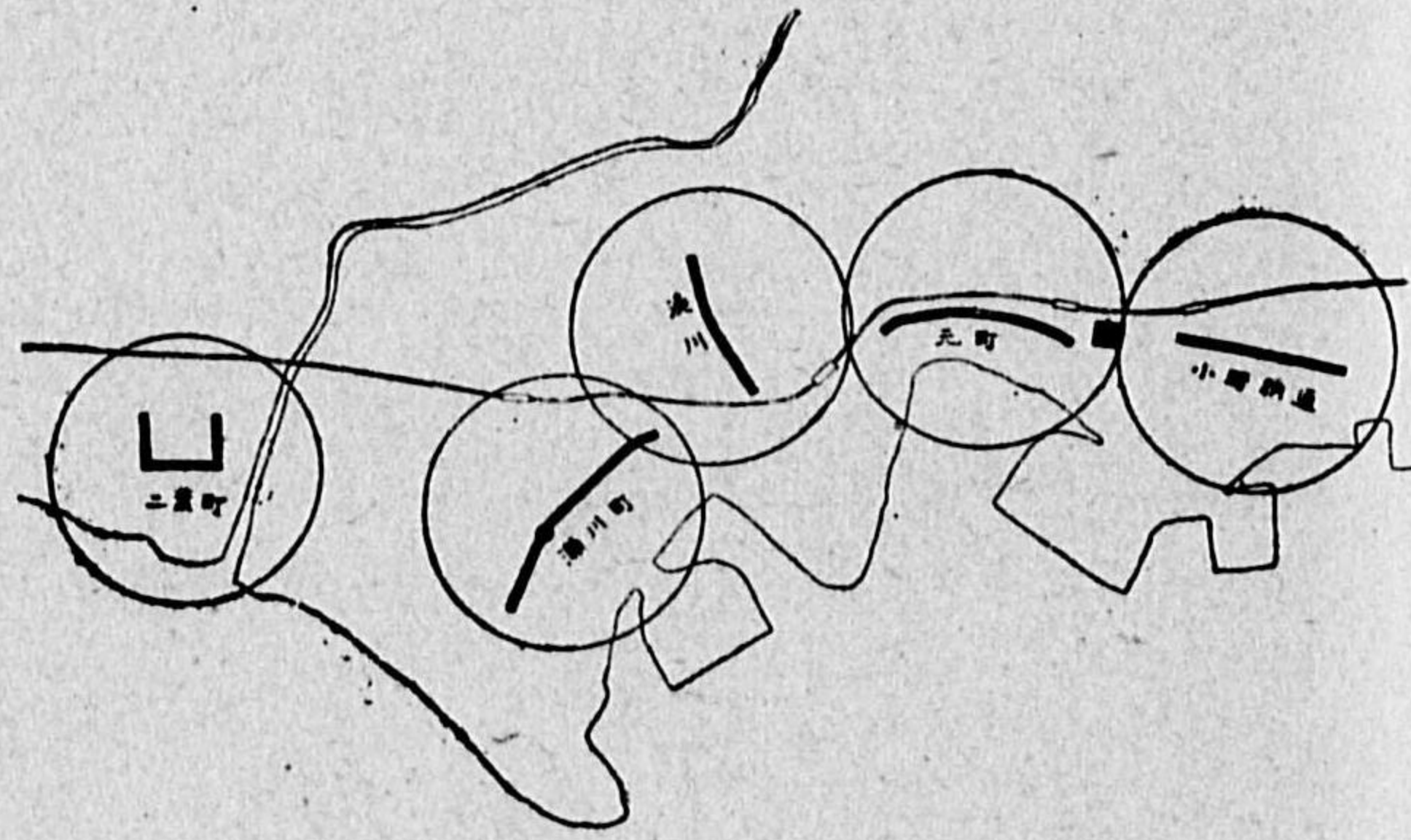
城領配支の其と布分場盛るけ於に市阪大

(二)、その中に於ける各盛り場は夫々一〇二圖の如く機能を分かつ。  
此等の數値をあげれば左の如くなる。



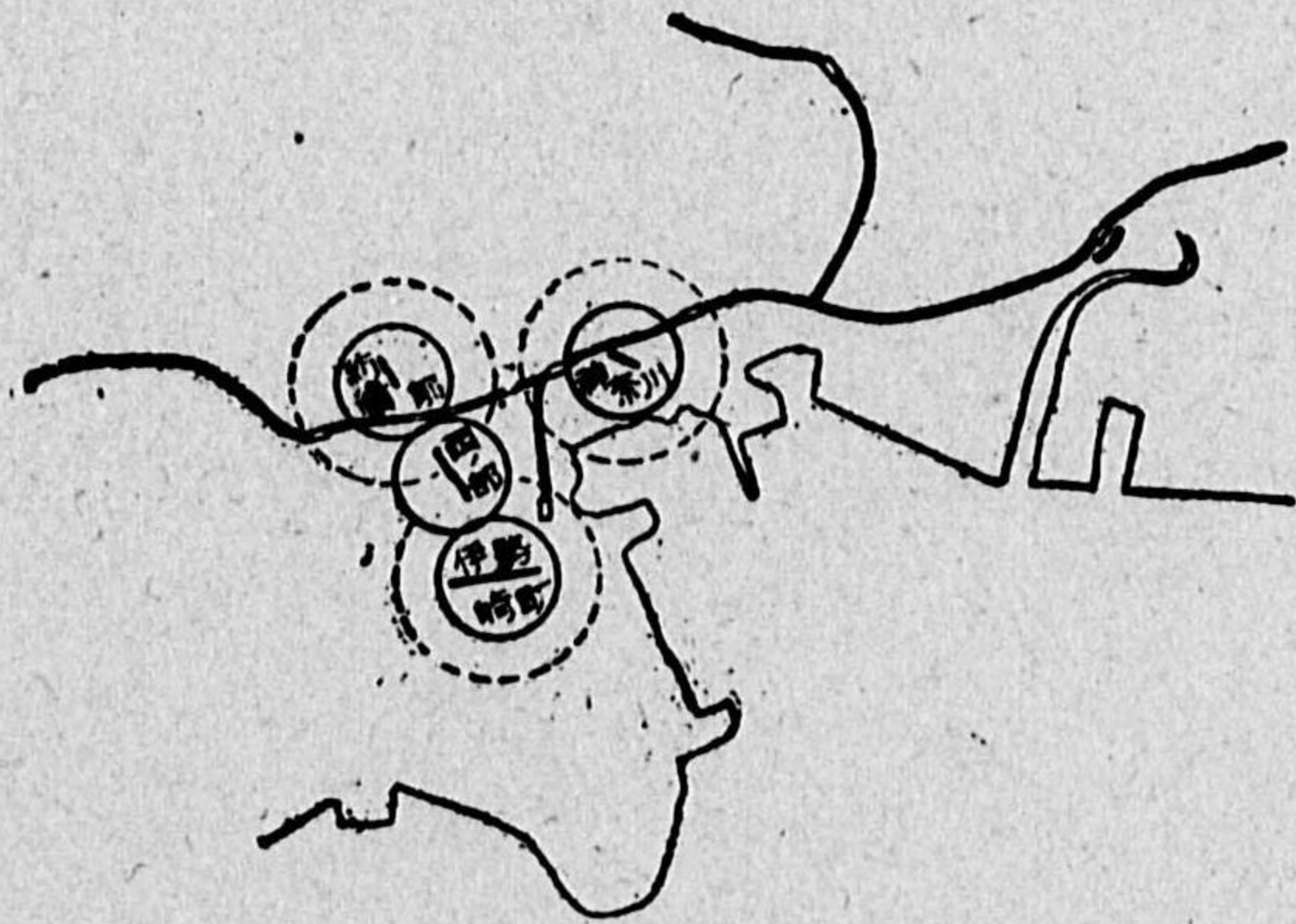
圖六〇一第

城領配支の其と布分場盛るけ於に市屋古名



圖七〇一第

城領配支の其と布分場盛るけ於に市戸神



圖五〇一第

城領配支の其と布分場盛るけ於に市濱横



浅草	一・二一・一・五	玉造、天神橋、 九條、千舟橋、天 王子、王子	一・一
上野人形町	一・一	中津、福島、野田 平野町、花見橋	〇・六
道玄坂	一・三	新京極(四條)	〇・八
神樂坂	一・〇	西陣京極、松原	〇・六
麻布十番	〇・九	島原京極	〇・五
神田	〇・八	五條	〇・四
以下五つの街	〇・八	各街	〇・八
十の街	〇・五	各街	〇・八
大阪 心齋橋	一・四	名古屋	〇・八

之れ等を概数的に分類すれば大體二杆、一・五杆、一杆、〇・五杆とする事が出来る。尤も之れは第一次圏であるが、此の上に更に第二次、第三次圏が重複するわけである。之れを東京で見れば第二次圏は大體三杆半径で銀座、浅草、新宿、池袋、澁谷、五反田、郊外では阿佐谷、蒲田等となる。

之れも明瞭な週末(阿佐谷、蒲田は完成されて居ない)中心になりつゝある。東京の第三次圏は云ふ迄もなく銀座で、之れは全都を圏とする。従つてそれは一應十五杆と云ふ事になる。(或は新宿、澁谷は郊外に向つて特殊な擴がりを有つと云ふべきであらう。そをすれば銀座は第四次となる)

此の中特に東京に於て觀察される事は商域の大きさが山の手に大、工業區域に小であり、前者の場合一杆ならば後者に於て半杆位となる事である。自から前者は少くも都市美商店街の形をとり、後者に於て市場商店街の形となる。

参考

以上の商域の半径に對し地價から之れを算出する方法もある。

それはLを最高地價坪當りとし、pを人口とする時  $L = 2\sqrt{p}$  なる實驗式が成立してゐる。よつてpの代りにdなる人口密度rなる商域半径を入れれば  $L = 2\sqrt{r \cdot d}$  となる。

此の式より半径を出すのである。即ち此の式は

$$r = \frac{L}{2\sqrt{\pi \cdot d}}$$

dを一人當り二十坪と見れば

$$r = \frac{L}{0.8}$$

但し之れは間であるから此の結果を米に換算する。(但しLは坪當り)

$$r = 2.3L$$

若し又之れを市中心のものとするれば一人當り十坪となり、

$$r = 1.7L$$

となる。尤も此の式には後背地の居住者の富度が入つて居ない事及び盛り場の地價は、必ずしもその機能に照應するとは限らないと云ふ様な點があるので「吟味」以上には用ひるわけに行かない。

### 二、街型

盛り場の街型としてあげられる型は大體左の通りである。

直 行 型 ———— 横濱 ———— 伊勢崎町



L	字型	京都—新京極
T	字型	神戸—元町
+	字型	福岡
H	字型(梯子型)	宇都宮—馬場
+	字型	銀座、新宿
H	字型(梯子型)	吳、沼津
+	字型	濱松
+	字型	松本、銚子
*	型(放射型)	

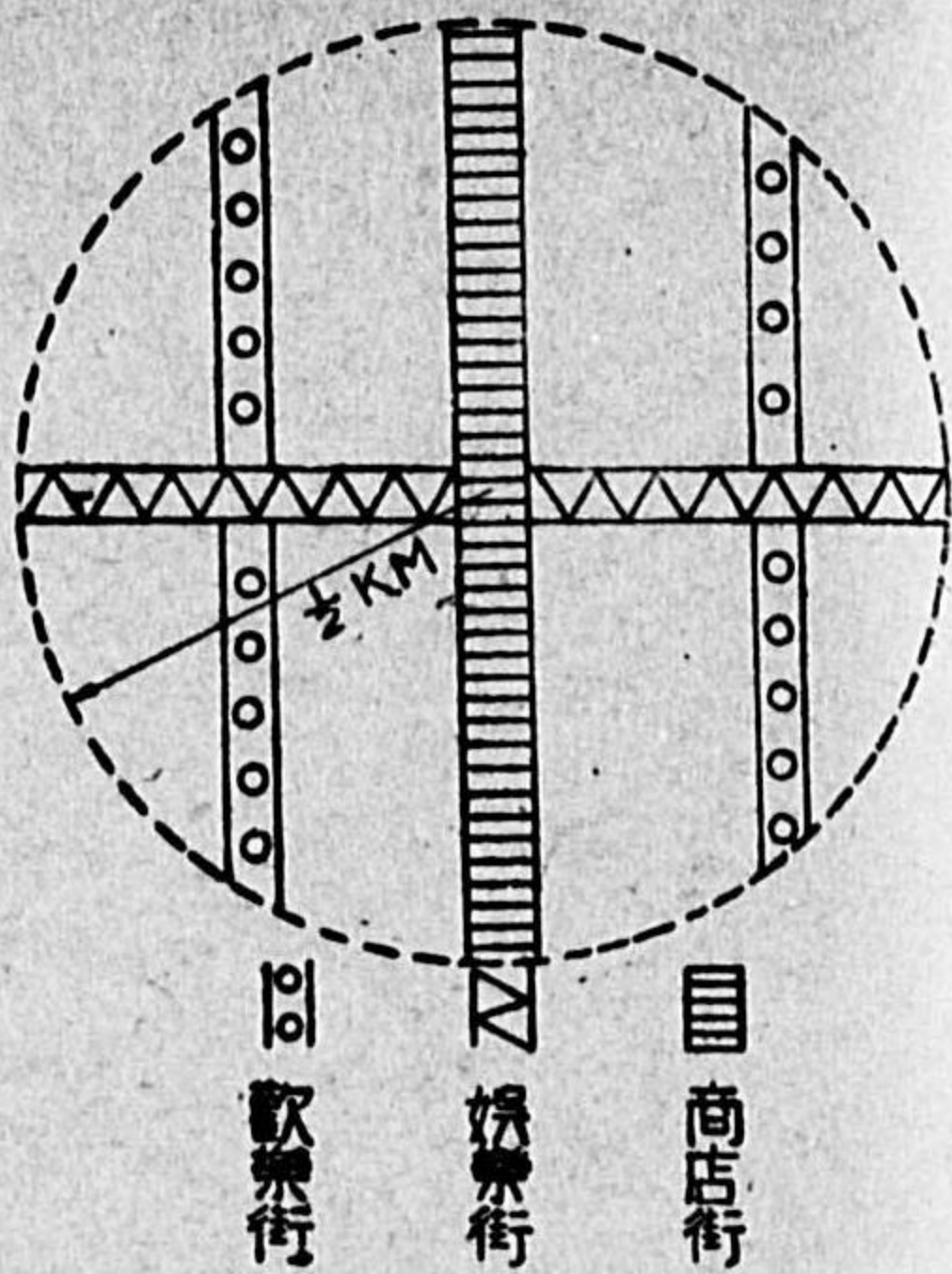
此の中綜合盛り場としては、T、+字、特にL字多く、商店街と娯樂街が各々Lの一脚を占めてる。恐らくT共Lの變形と考へべきではあるまいか。珍らしきは横濱の伊勢崎町が一字型で綜合盛り場になつてゐる事である。

商店街盛り場としては一般に直行型である。特例としてH字型等があるが、Hは恐らく綜合盛り場以前なるべく、他は直線化すべき過渡形式と見べきである。問題は之れ等の中に廣場あるもの少き事で、自分の乏しき經驗によれば宇都宮の馬場松本の賑手の二箇所だけである。

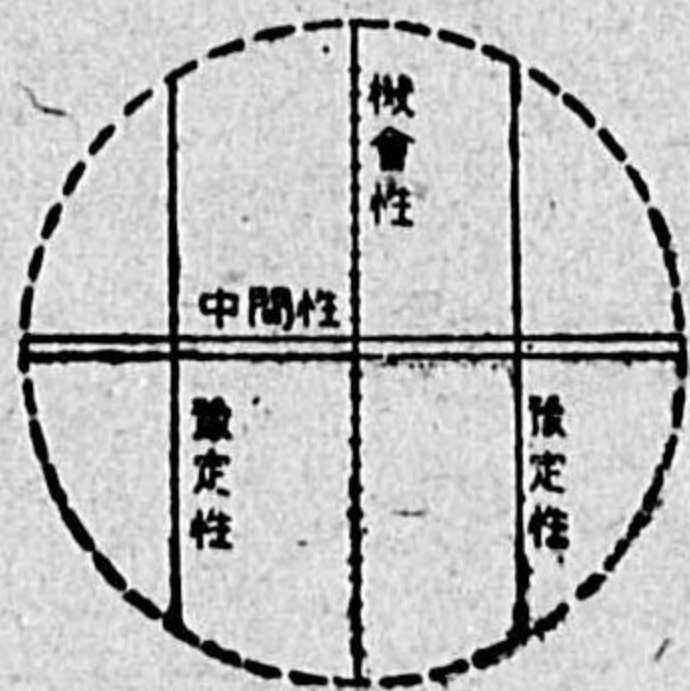
又街の性格としては幹道にそへるものと、之れより直角に入り路次性の心安さを保つものと二つある。關西は大體路次性であり(福岡は別)、關東は少くも商店街は幹線に沿つて居る。

三、街路の機能分化

盛り場が或る程度に發達し綜合盛り場の程度に達すると、概ね街路の機能的分化が行はれる。その實例の多くは次の圖



圖八〇一第



圖九〇一第

の様である。之れは恐らく大都市中心盛り場が大なり小なり踏襲してゐる形式であらう。特に銀座、新宿、新京極等明快に之れである。

かくの如き分化を招來した理由は恐らく店舗と顧客との關係に起因するものであらう。即ち、盛り場を構成する商業に對する顧客の關係は大體豫定性、機會性、中間性に分けられる。豫定性のものは主として實用品であり、日用必需の爲に顧客は豫じめその購買を豫定して町に出る。

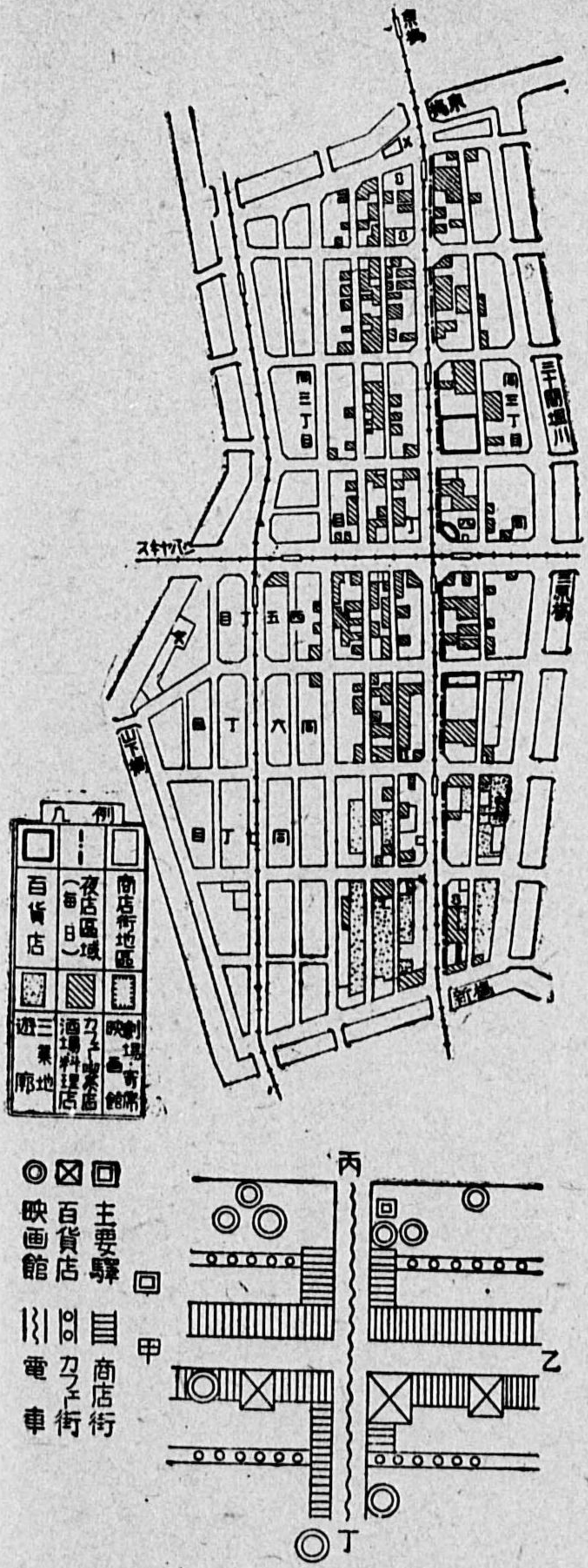
娯樂ならば映畫、歡興系のものならば飲食、その他の時間及び費用等の重き形式のものは總て豫定性のものになると云ひ得る。機會性のものは商品ならば趣味品、娯樂及び感興系のものならば軽度のもので、いはゞ店舗側よりの誘引の如何により需用するに致るものである。

中間性は純粹に豫定的ではないがさりとて機會的でもなく、いはゞ平常潜在して居た慾求が誘引の強さにより需用に致らんとするもので、娯樂歡興系のもの、中中級のものが之れに屬する。

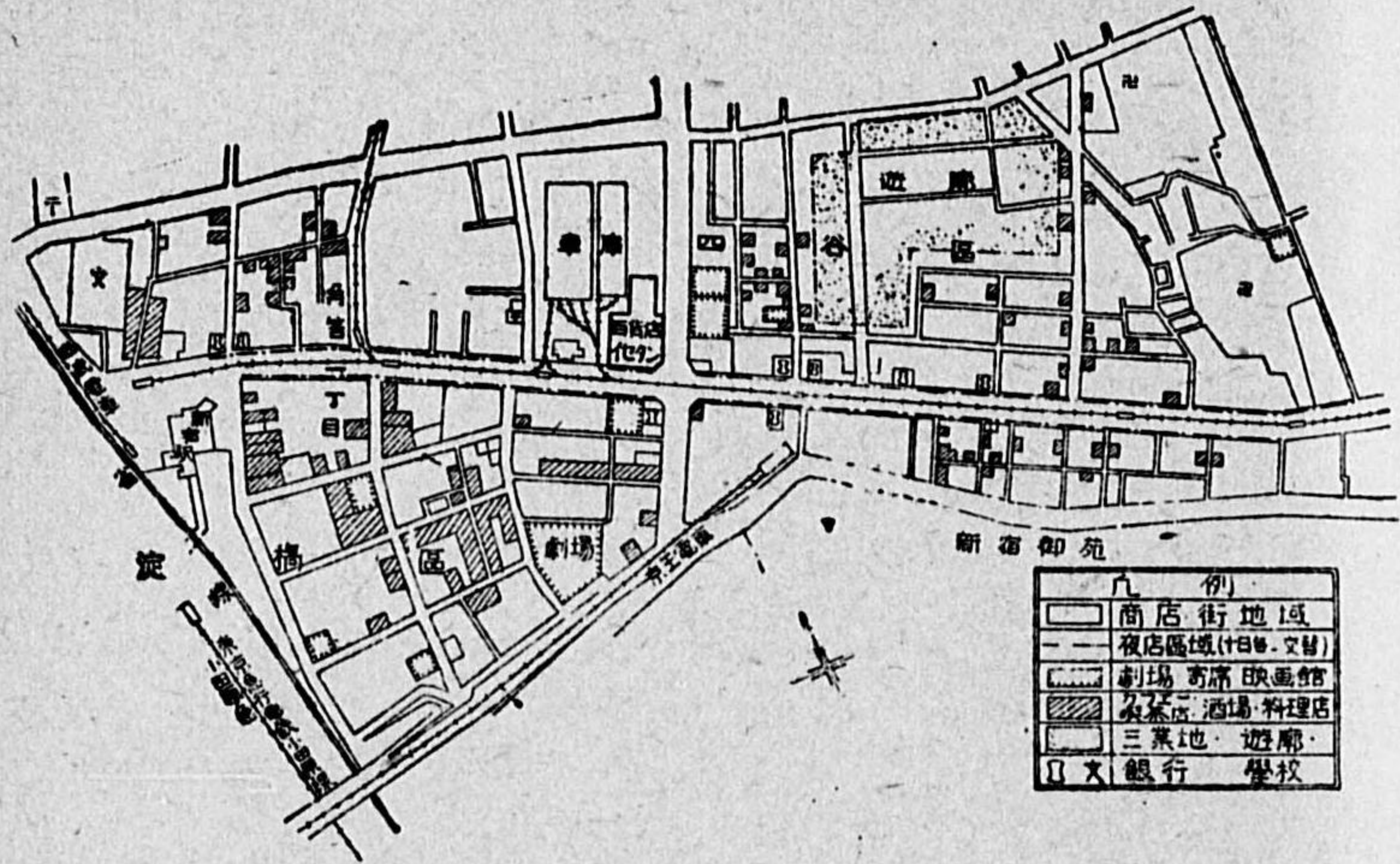
かく分かつ時之れ等の配列は自から上圖の如くなる理である。



第一一〇圖 銀座通見取圖

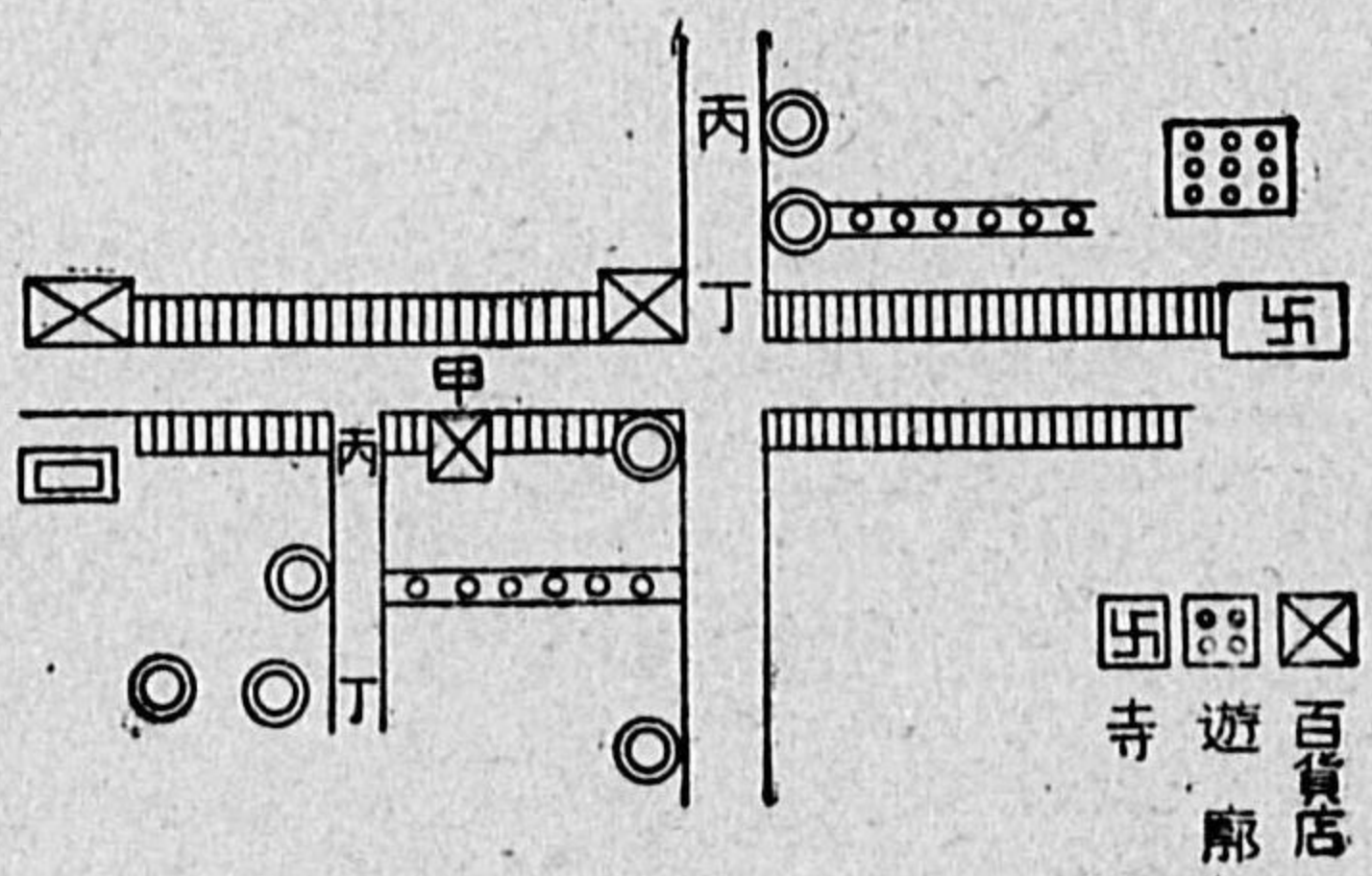


第一一一圖



第一一二圖 新宿通見取圖

之を單純化すれば下圖の如くなる。  
 甲乙軸を商店街として既に完成し、丙丁軸は歡興街として發達しつつある。百貨店は甲乙軸の弧勢部になつてゐる。



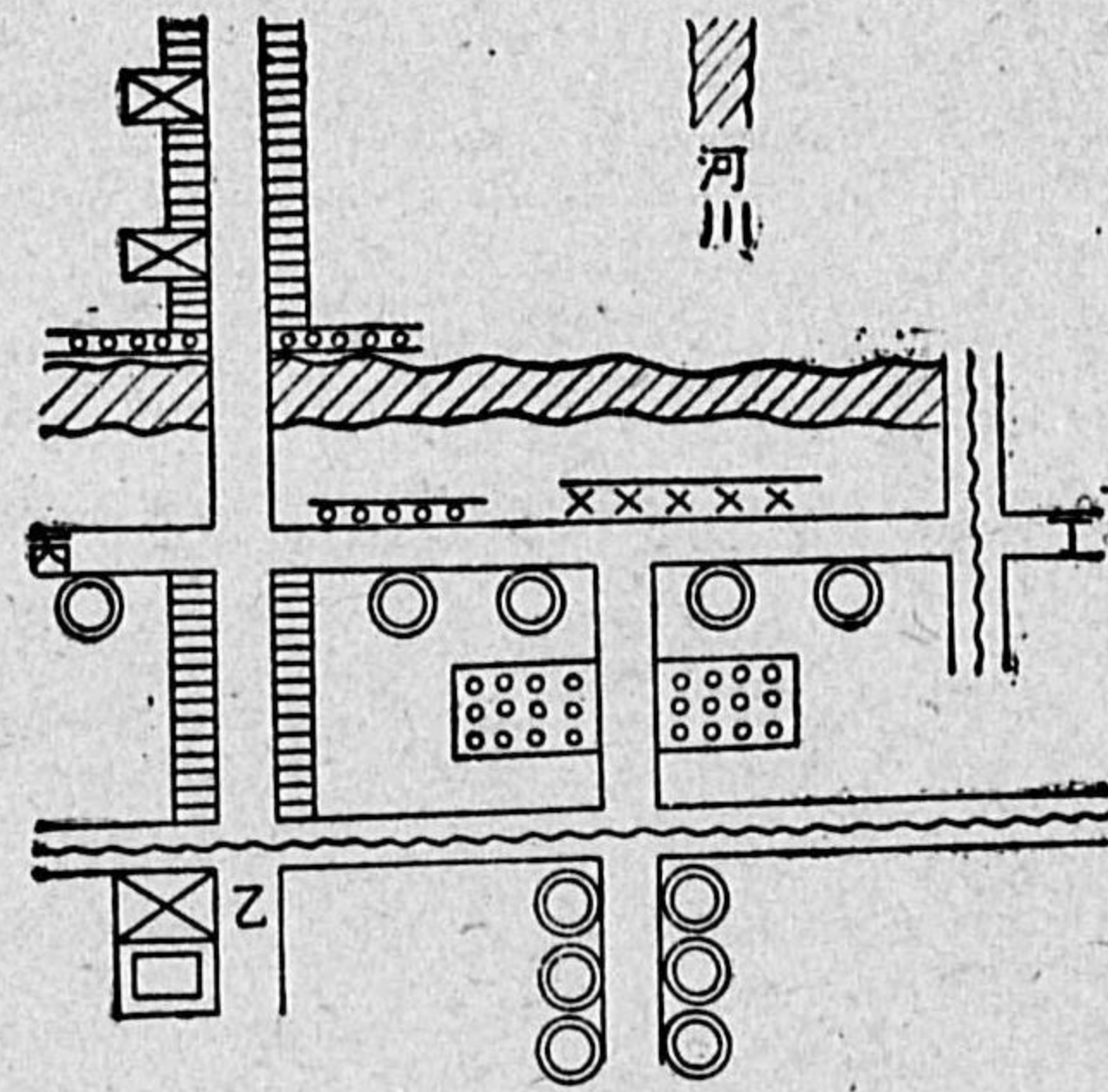
第一一三圖

新宿  
 商店街カフエー街  
 は銀座同様。  
 映画中心も亦  
 狀に商店街と交らん  
 としてゐる。

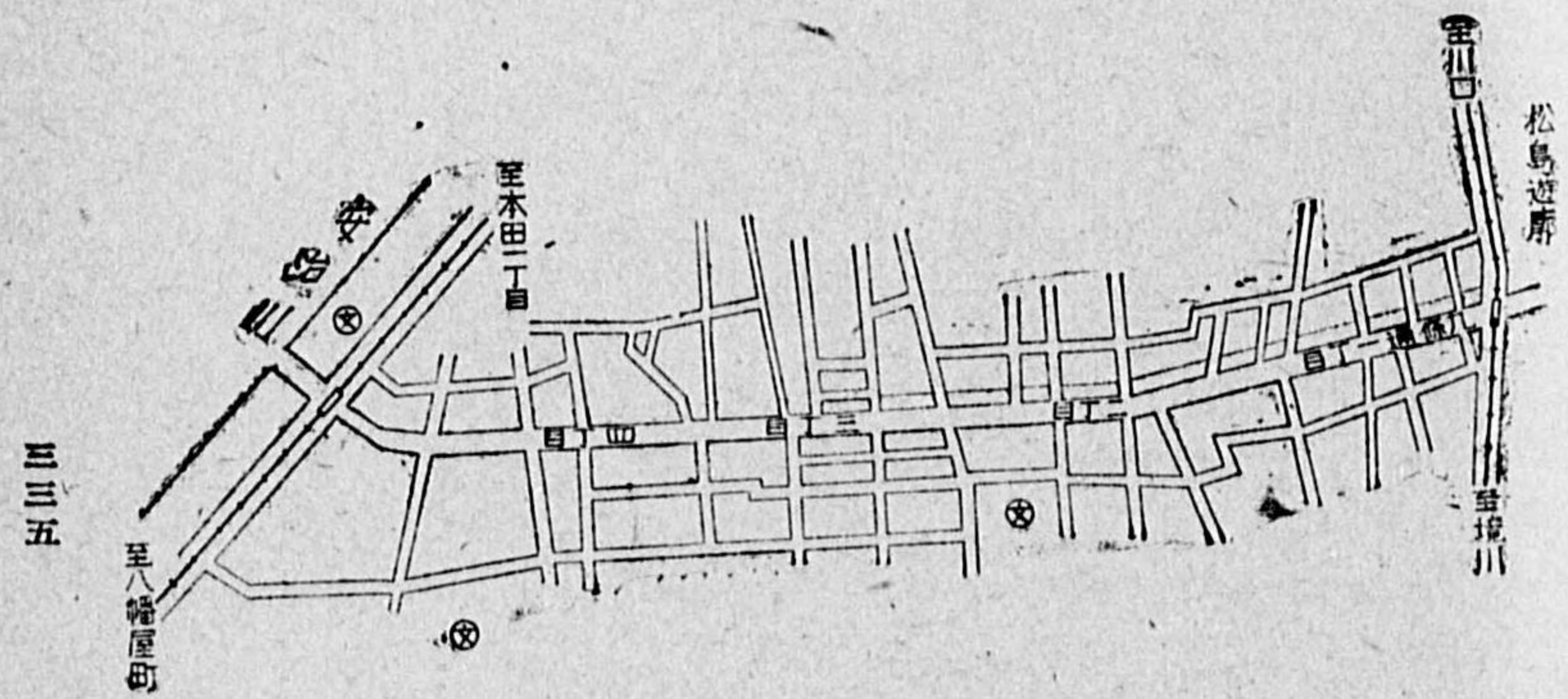






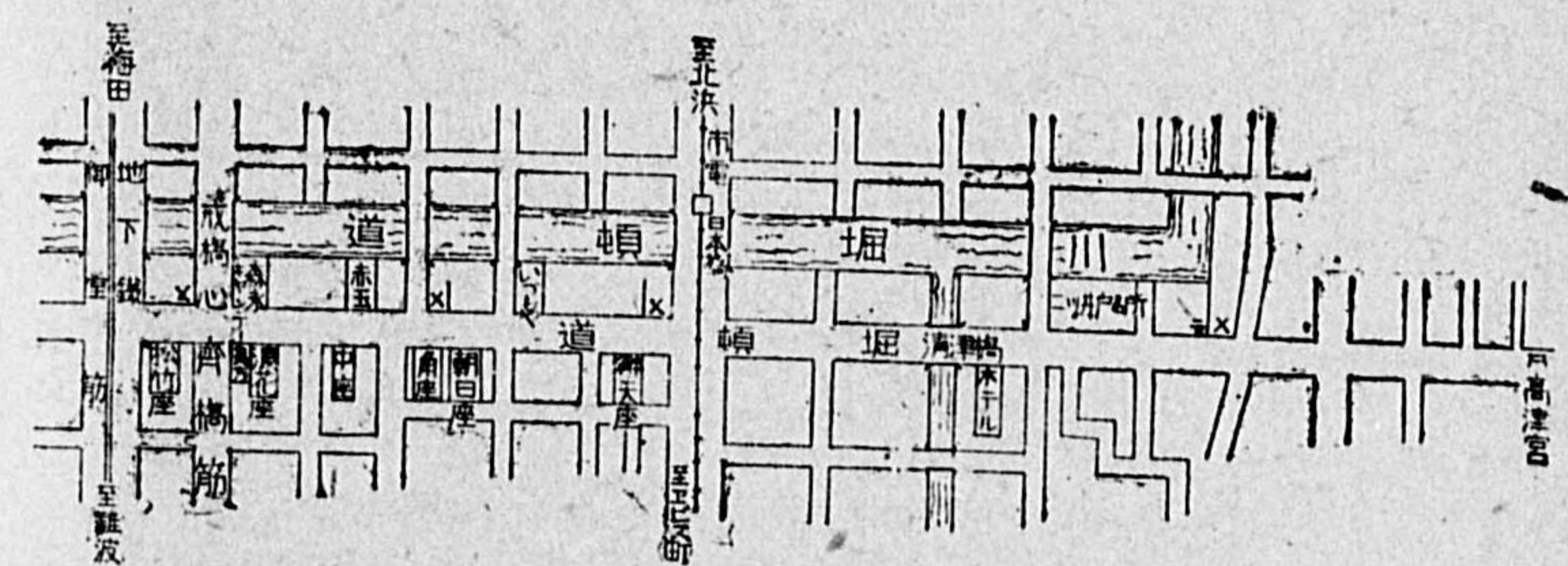


圖取見隅界堀頓道圖〇二一第

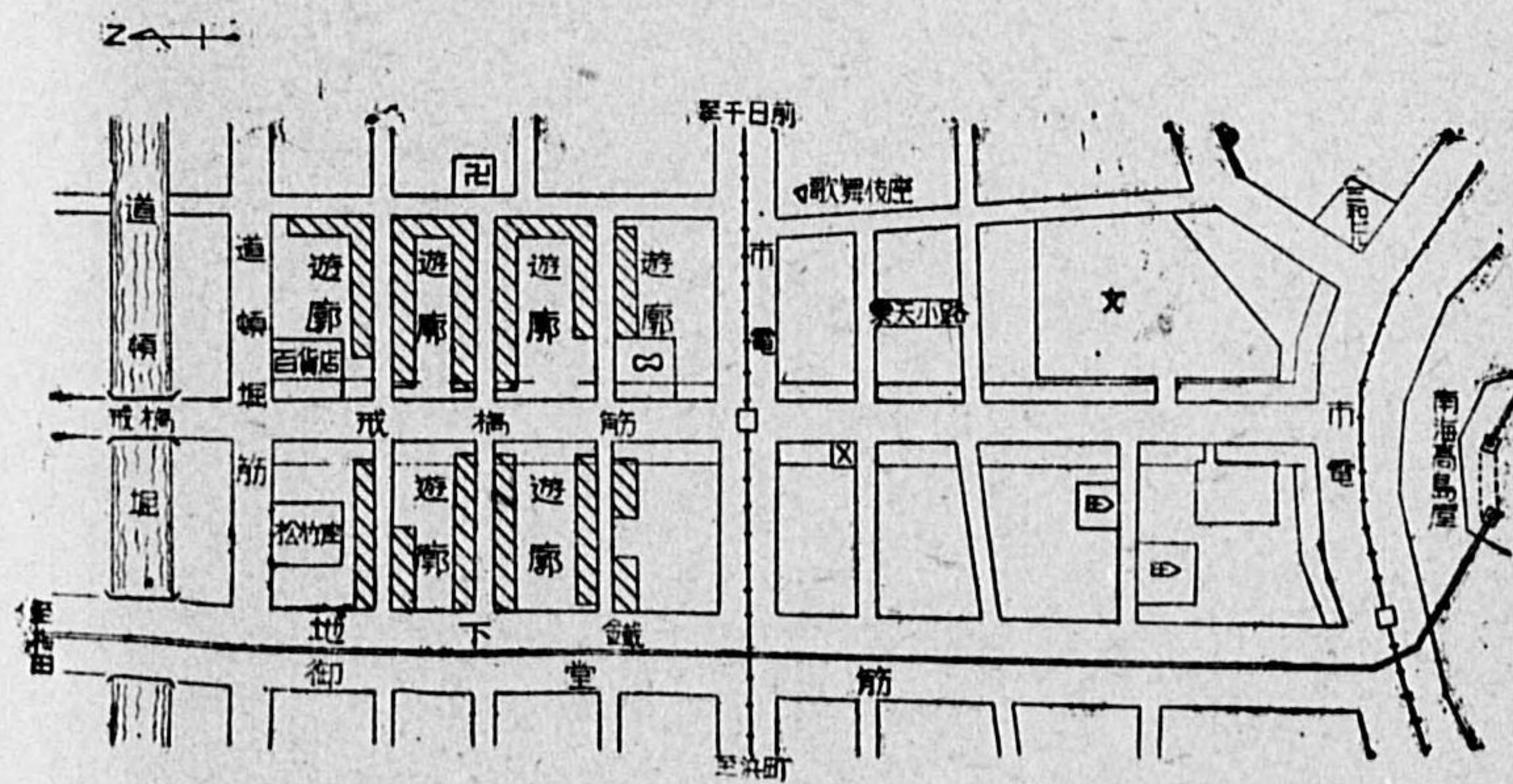


圖取見近附通條九圖一二一第

三三五



圖取見堀頓道圖八一第



圖取見筋橋戎圖九一一第

以上三つも實際には  
組み合つて居るわけ  
である。  
此を單純化すれば、  
大略次の如くなり。  
銀座、新宿同構造と  
云ふ事になる。

三三四

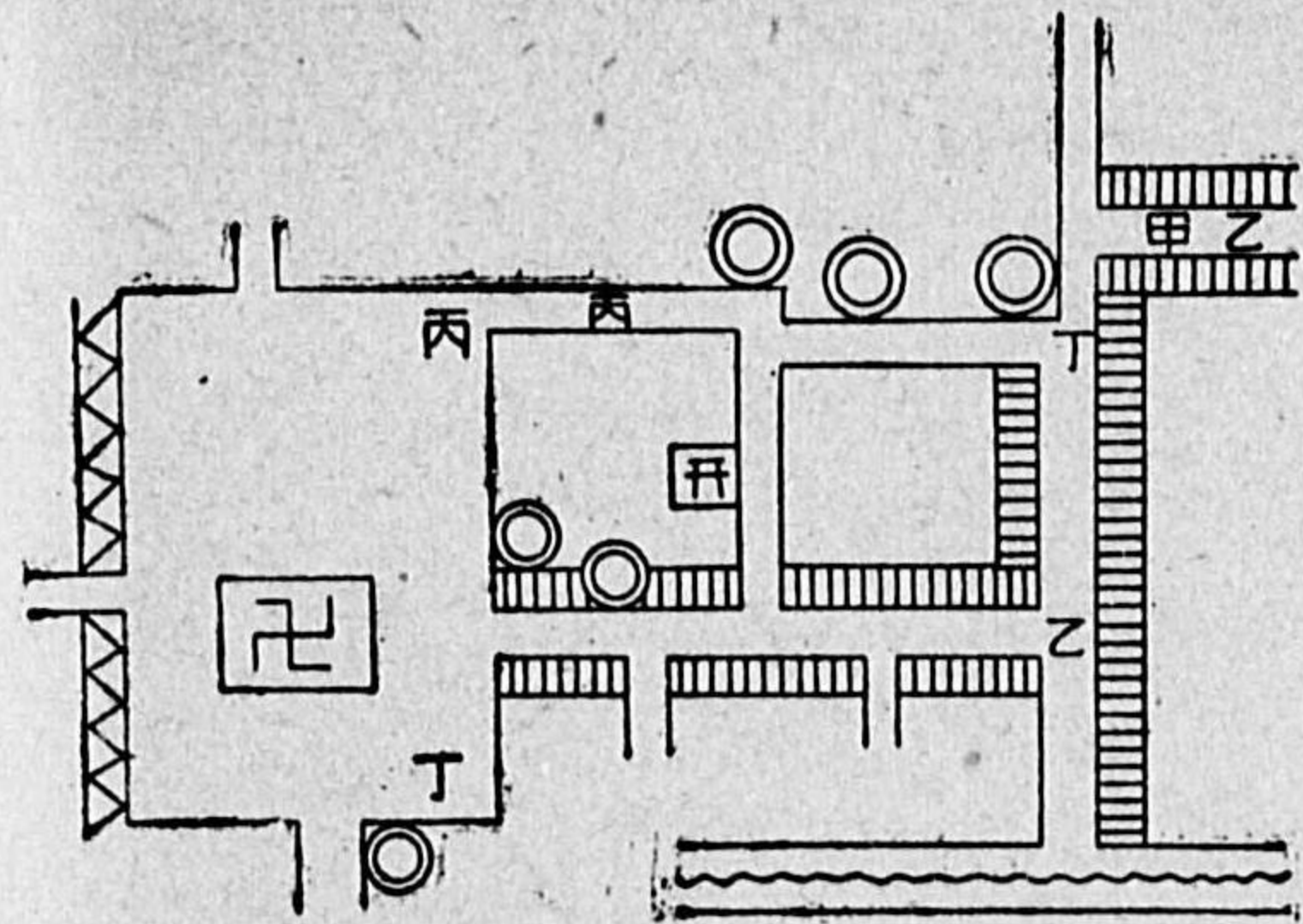




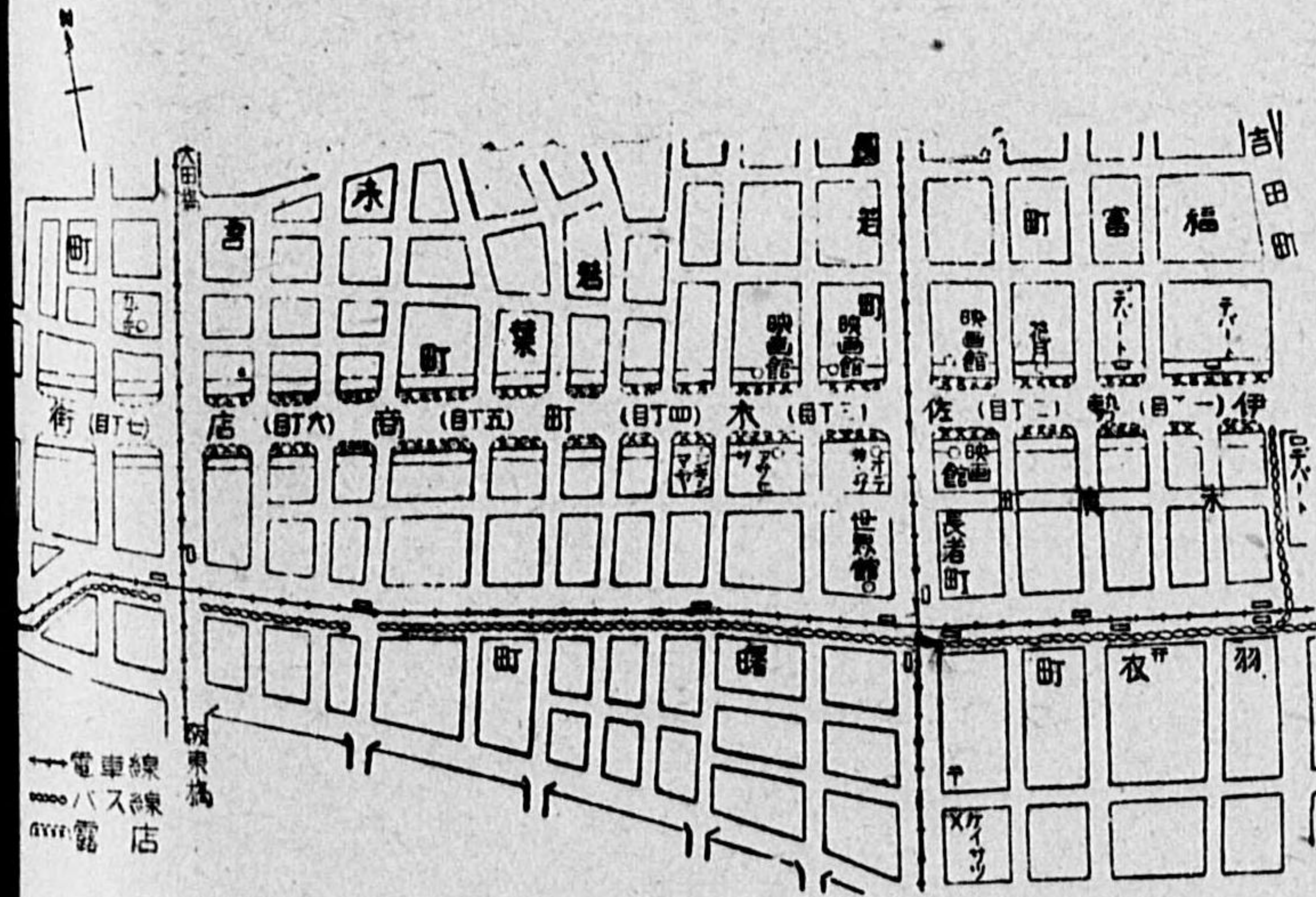


名古屋大須は淺草と酷似した構造であるが、明快な十字軸になつて居ない。

第二七圖



伊勢崎町(横濱)

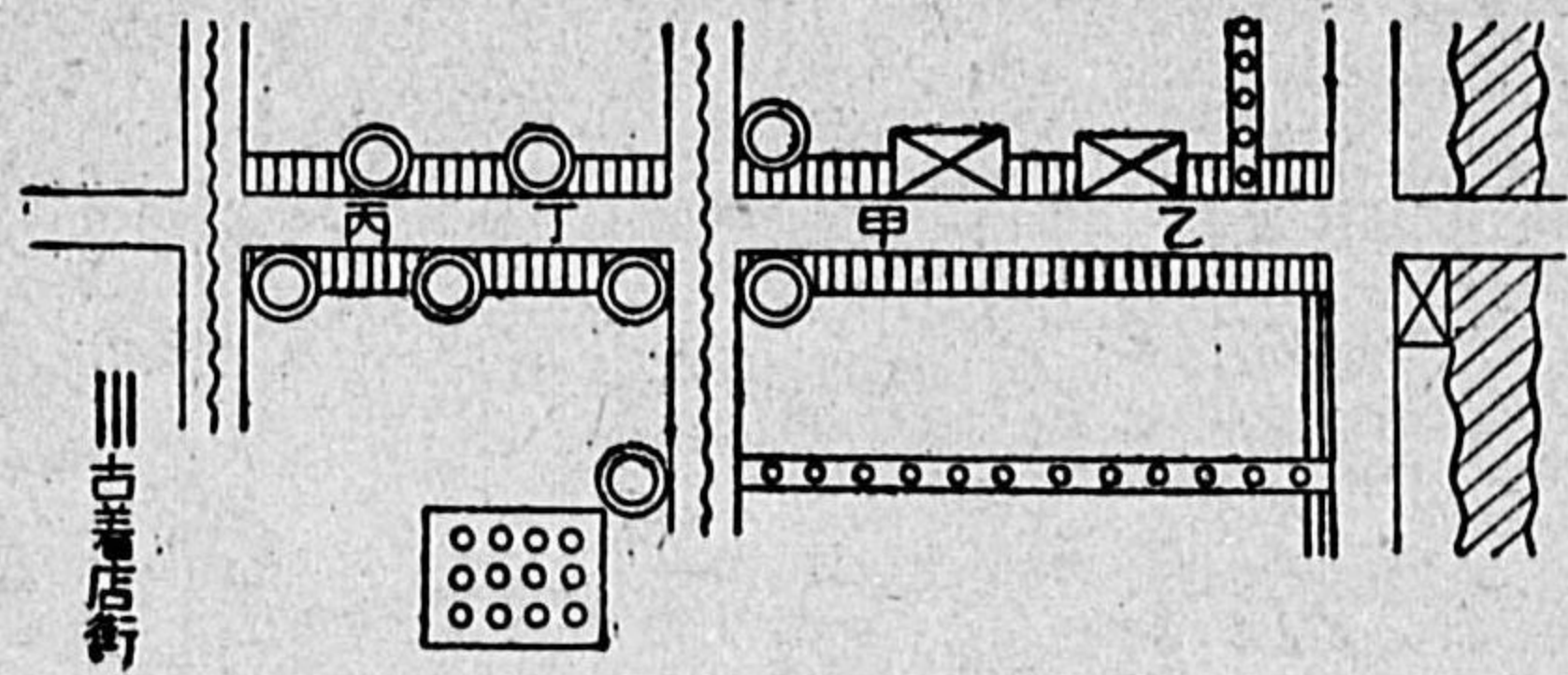


第一八二圖 伊勢崎町見取圖

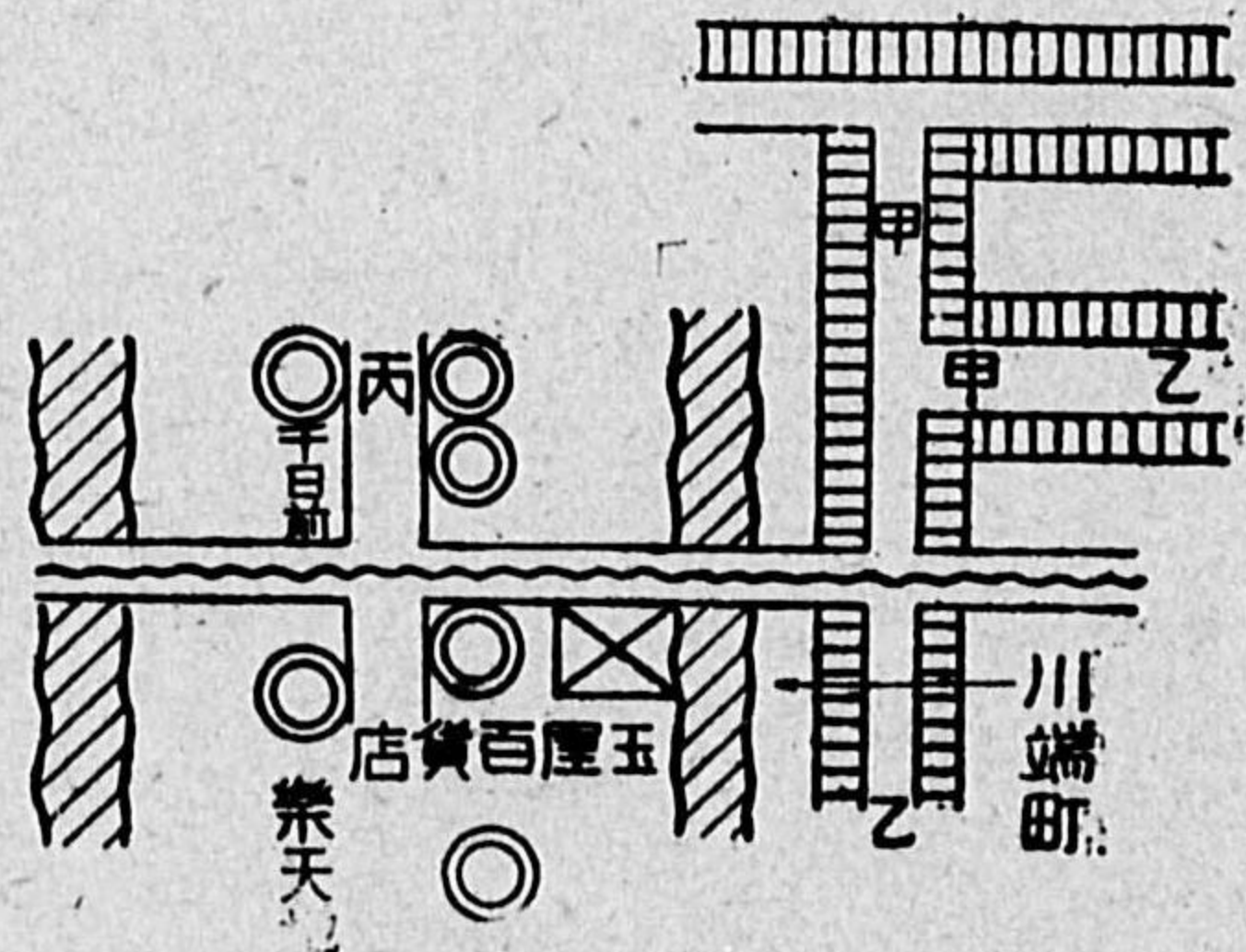
伊勢崎町を單純化すれば左の如くなる。  
之れは商店街の軸と感興軸が一直線上に生じた異例である。

福岡市中心部單純化

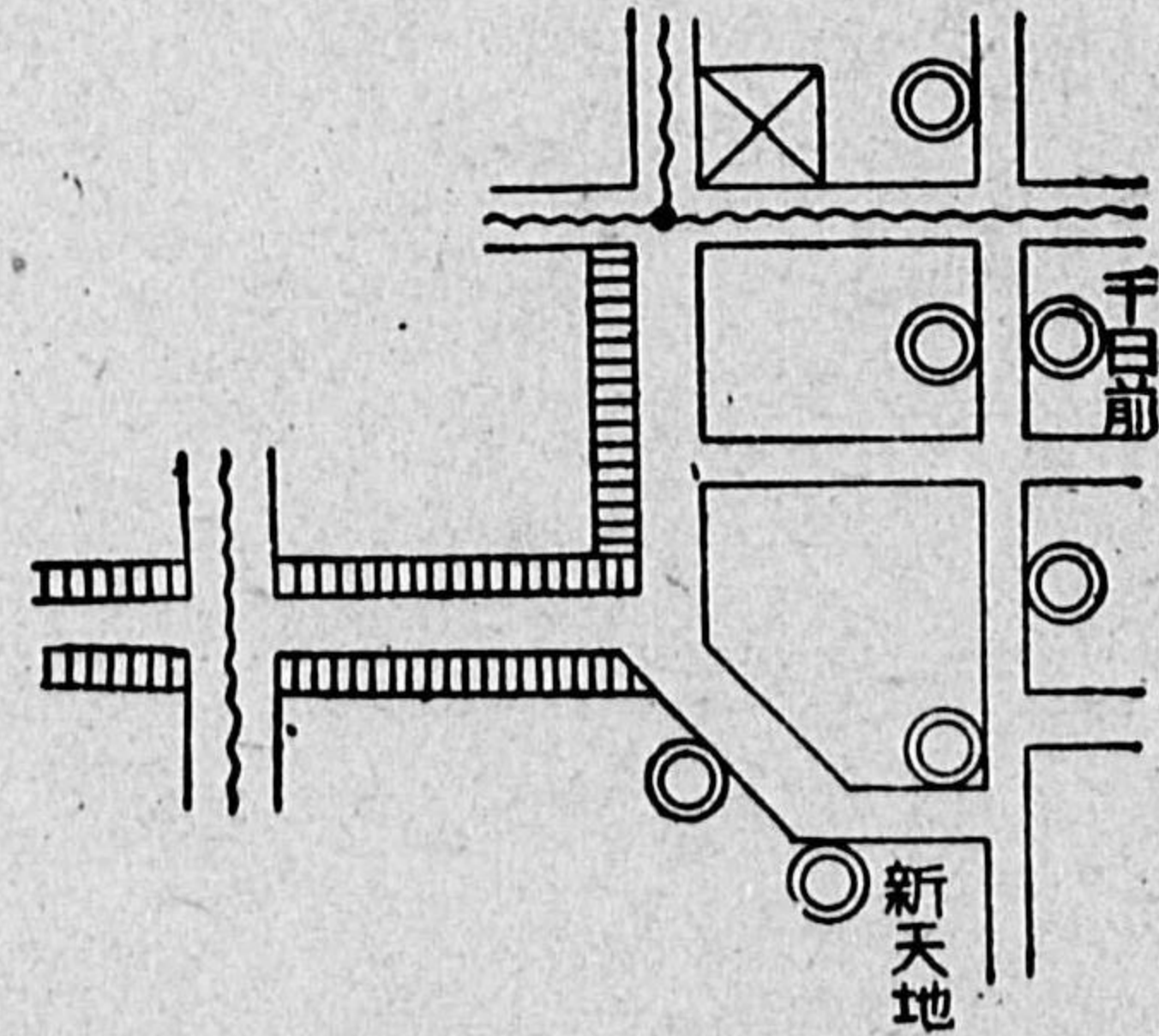
廣島市中心部單純化圖(映畫館の位置は概略)



第一九二圖 伊勢崎町見取圖

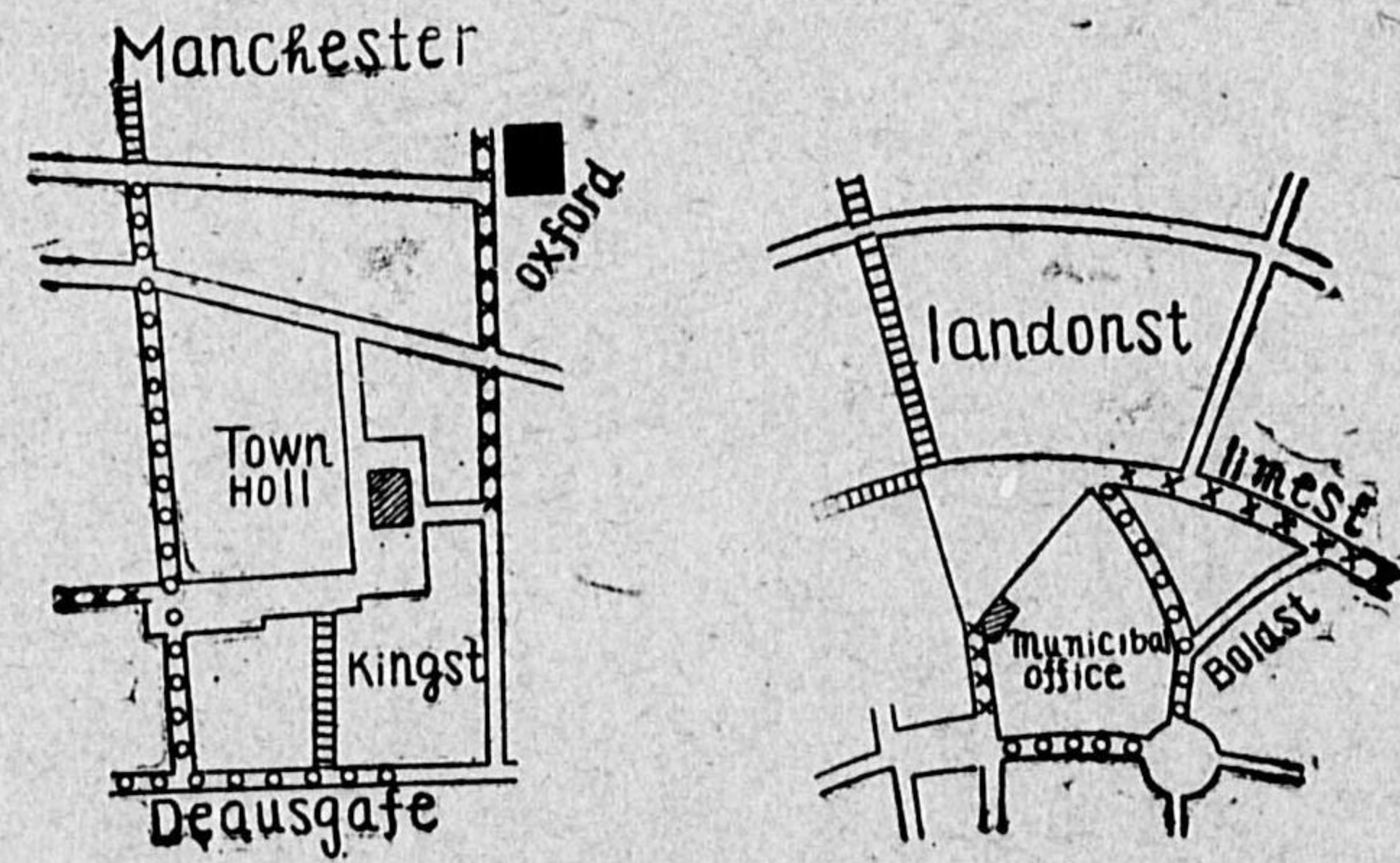
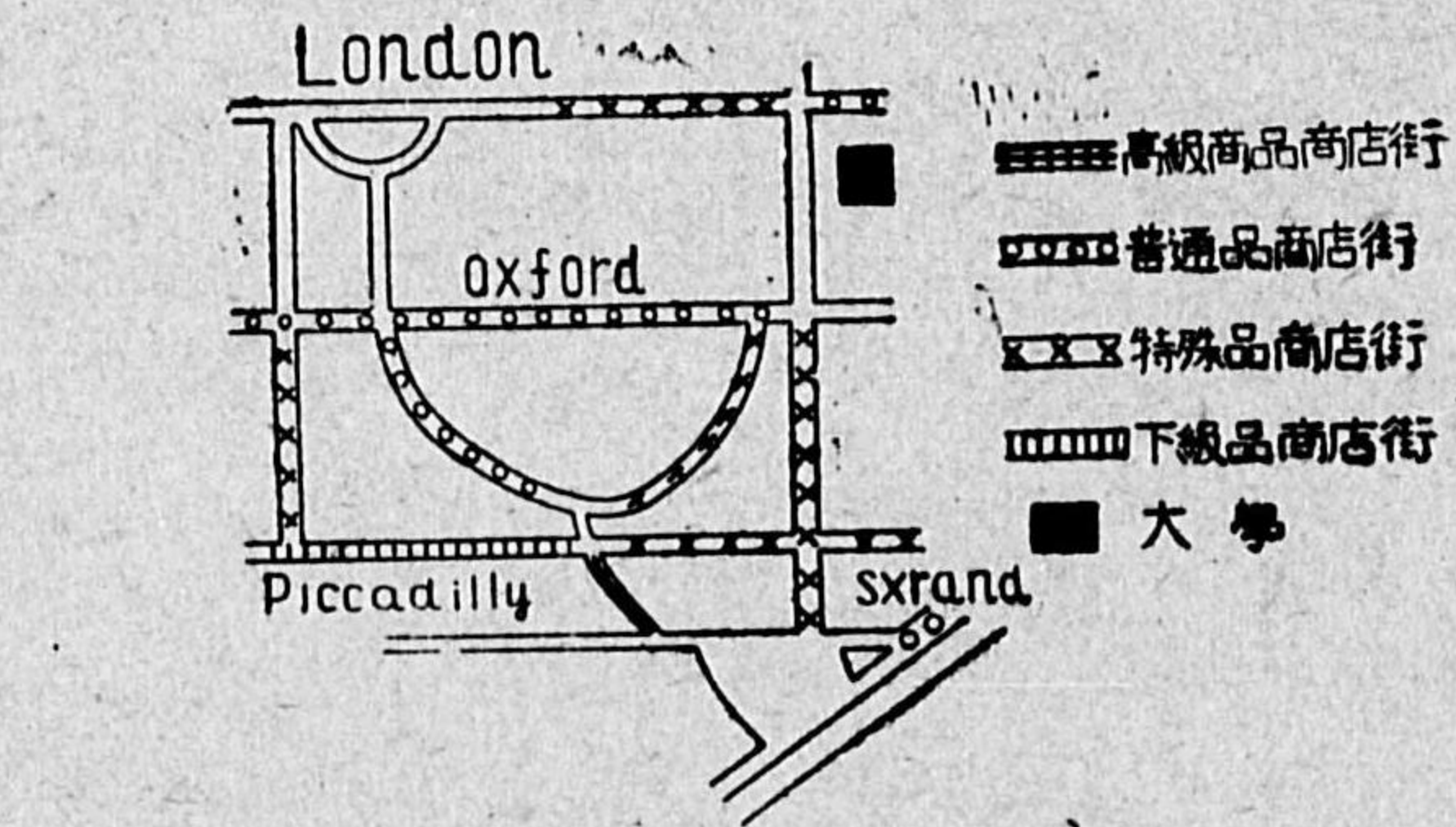


第一〇三圖 福岡市中心部單純化見取圖



第一三二圖 廣島市中心部見取圖

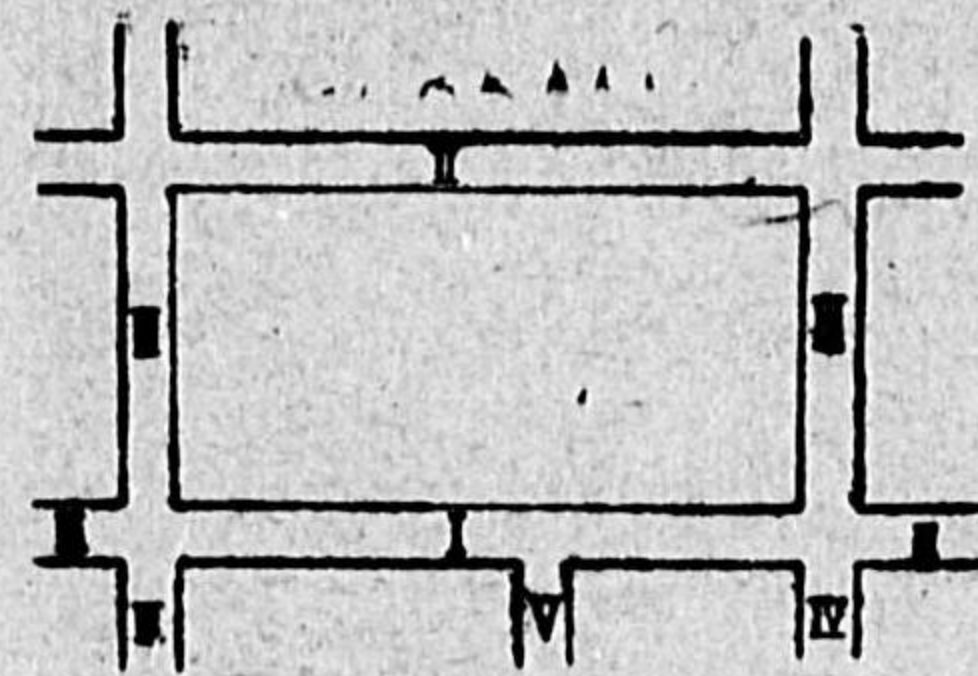




態状化分街店商の市都國外  
圖五三一第

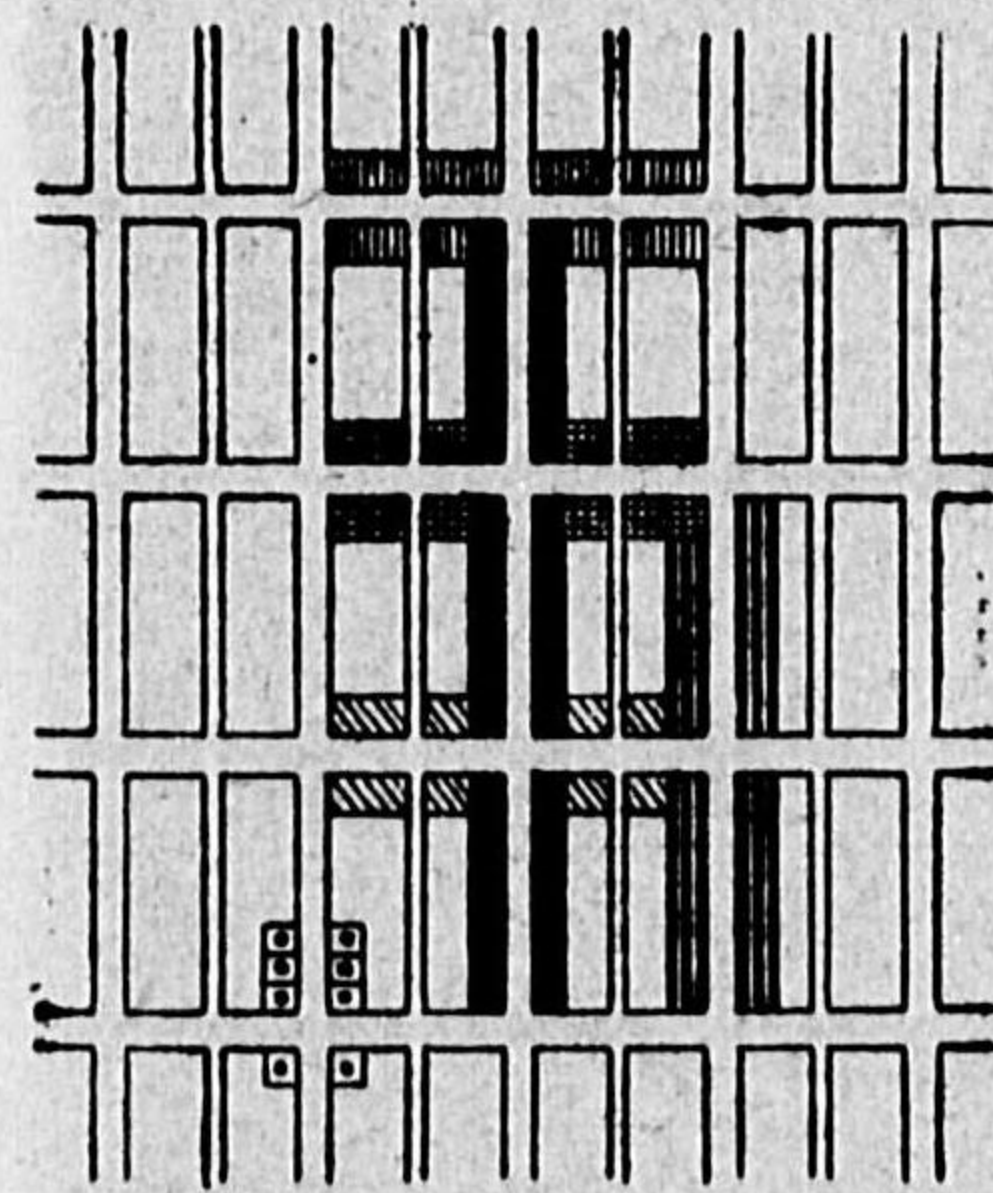
此の場合商店自體も全部主街に集結する譯ではなく、占有面積少なく、商品價格高く、回轉率少なきもの即ち、

品 價 格  
占有面積×回轉率 = 主街占有價值  
に應じて主街に集り、他は總て第二次第三次線に分化する。之れ等に關し外國例としてシルベ及びボア等の規範圖がある。



圖置配街店商のベルジ  
圖二三一第

- I、量少なく價高き品
- I、特殊商品 (貴金屬)
- I、家具等 (古道具類)



- 衣類關係店
- 道具類店
- ▣ 銀行街
- ▤ 劇場
- ▥ 家具店
- ▦ 食料品店

圖置配街店商のアボ  
圖三三一第



四、盛り場の街長、街幅及その方向

之れは主として商店街に於ける問題になる。之れの實例は大體左の如くになつて居る。

主要なる商店街盛り場の長さ幅及方向

(×印は長さ七町前後のもの。幅員で( )を附せるは歩道の幅)

大都市	街名	幅 (間)	長 (町)	方向
東京都	佐竹	四	二	南北
	上野	一八(三)	三	南北
	初音、坂下	四	七	南北
	十條	二	六	南北
	巢鴨	四	九・五	南北
	神樂坂	五	六	北西—南東
	新宿	一一(二)	六	北西—南東
	高圓寺	三	四・五	南北
	道玄坂	一一(二)	六	東西
	武藏小山	三—四	一〇	北西—南東
	蒲田	七	三・五	東西
	銀座	一六(三)	八	南北
	人形町	一四(二)	三	南北

大阪府

大阪府	街名	幅 (間)	長 (町)	方向
	小川	二〇(三)	五	東西
	龜戸	一三(一・五)—一六(二)	七	南北
	小松川	四・五	六	北西—南東
	天神橋筋	三・五	一五	南北
	心齋橋筋	四・五	一〇	南北
	戎橋筋	三	四	南北
	十條筋	四—二	七	東西
	中通本通榮筋	二・五	二	東西
	玉造	三	四	東西
	日ノ出	二—二・五	一	南北
	道頓堀	六	八	東西
	浄正橋	六	五	南北
	浦江本通	二	八	東西
	福島	二	四	東西
	平野町	七	七	東西
	九條通	三	八	東西
京都府	三條	三・五	七	東西
	四條	一一(三)	八	東西
	寺町(上)	七—四・五	八・五	南北
	寺町(下)	四—三	九	南北



第二篇 皇國都市の建設

新 京 極	三・一・五	×	五・五	南北
五 條	三		二・五	東西
松 原	三		四・五	東西
堀 川	二・五	×	七・五	南北
名古屋市 大須門前	三		一・五	東西
榮 町	一一	×	七	東西
新 柳 町	一一	×	七	東西
大 松 通	四		三	南北
横濱市 伊勢崎町	一四		一二・五	東西
馬 車 道	八		五	主として東北—西南
東北、北海道				
札幌市 狸小路	六		六	東西
弘前市 土手町一番町	六		一一	東西
秋田市 通り町	五・八		四・八	東西
三丁目橋通り	三		二・六	東西
盛岡市 肴町通	四		五・九	東西
本 町 通	四・五		三・五	東西
北 大 通	四・五		四・六	東西
山形市 浅草街、旭銀座	八(二)		四・五	東西及南北(東西稍長し)
仙臺市 東一番町	七・四・五		八	南北

三四四

關 東

宇都宮市 馬 場	10(11) - 11(11)	四・三	東西及南北(南北稍長し)
前橋市 連雀町、桑町、横山町	四・三	六	東西
水戸市 南町通り、泉町通り	五・六	一〇	南北

北 陸 道

新潟市 古 町	六・九	五	東西
富山市 總 曲 輪	三・四	七	南東—北西
金澤市 尾 張 町	八	三・三	南東—北西
片 町 通	八	四・三	北東—南西
横 安 江	四・五	三・三	南西—北東

東 山 道

長野市 後 町 通	一〇	四	南北
甲府市 柳町、梅町、甲府銀座	六・四	一一	南北及東西(南北稍長し)
岐阜市 柳ヶ瀬町	六	三・二	東西

東 海 道

静岡市 吳服町、	四	八	
七 間 町	八	七	

第四章 都市生活論考

三四五







第二篇 皇國都市の建設

戸畑市	明治一丁目	四・五	二・五	南北
戸畑市	明治二丁目	四・五	一・五	南北
新町	通	四・五	二	東西
中本町	通	四・五	三・五	東西
八幡市	西本町	四	四	東西
若松市	若松商店街	三・四	五	東西
福岡市	川端通り	三・五	一・五	東北より凸南へ
福岡市	新道通り	一・五	三	東北より凸南へ
長崎市	本通り	三・五	四	東北より凸南へ
長崎市	賑	二・五—三	三—一	東北より凸南へ
長崎市	鍛冶	五—三	三—一	東北より凸南へ
別府市	新大市	三	〇・五—二・五	東西—南北
別府市	楠本	二—三	四	南—東西
別府市	中	四	二・五	西—東北へ
別府市	中	五・五	三・五	東
大分市	電車通り	三	四	西—東北へ
大分市	京本町	三	六・五	東

三四八

熊本市	唐人町筋	三	三	東西
熊本市	上通町筋	六(一)	五	南北
熊本市	下通町筋	七(一・五)	三	南北
宮崎市	安巳橋通筋	六(一)	三	東西
宮崎市	上野町	五	三	南北
宮崎市	橋通り	三—三・五	一八・五	南北
鹿兒島市	天文館	七・五	九	南北
鹿兒島市	石燈籠通	八	四	南北
鹿兒島市	石燈籠通	一〇	四	東西
沖繩	那覇市銀行通	五・五	一・五	東西
沖繩	那覇市石門通	二・五	二	東西
朝鮮	平壤市大和町	一二(一・五)	五	東西
朝鮮	平壤市本和町	二—三・五	一六・五	東西
朝鮮	京城市本和町	一六(三)	二七	東西
朝鮮	大邱市元町一丁目	六・五	四	東西
朝鮮	大邱市東城町一丁目	六・五	一・七	東西
朝鮮	大邱市東城町一丁目	三・五	一・〇	東西

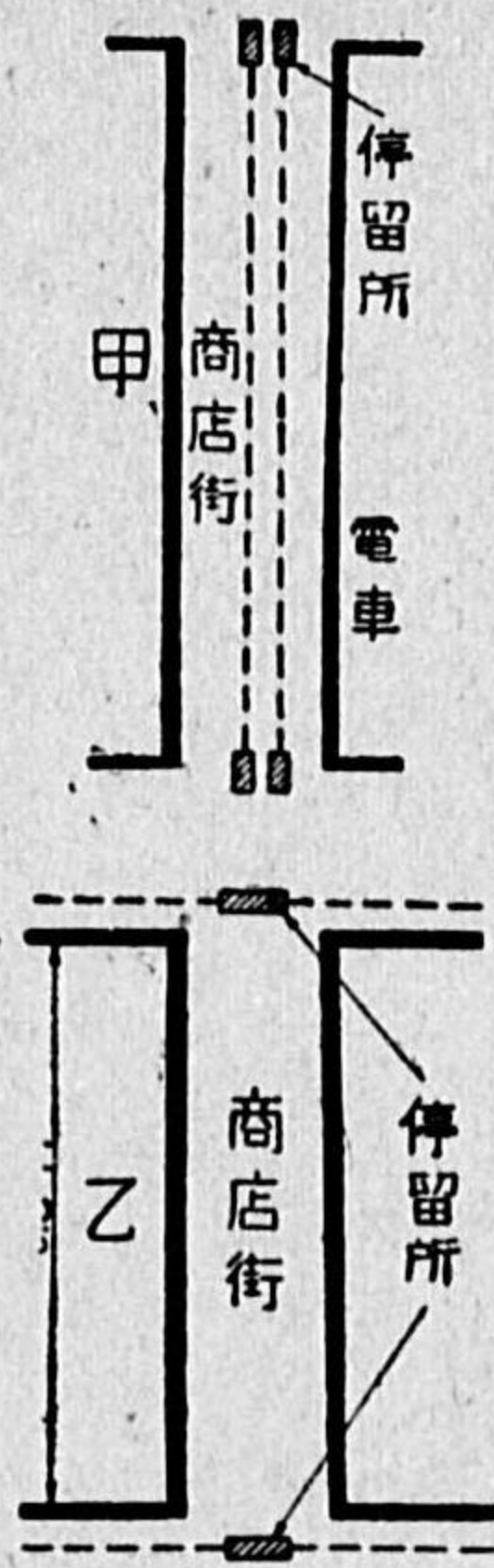
(以上は總て商工省の商店街調査によれるもの。記入なきは同書に記入なきもの。少數點以下は完數或は〇・五に整理した。但し、

第四章 都市生活圖論考

三四九



長さに於て一丁未満〇・五丁以上のものは總て一丁とした。  
 長さは結局一杆弱のものと同半杆前後のものに大別せられる。云ふ迄もなく前者は大盛り場であり、後者は小盛り場である。一杆と云ふのは結局盛り場の本質の一つである散歩距離である。



圖六三一第

長さ一杆は散歩が大體往復する事なしに結了し得る長さ、半杆は往復の要ある長さである。商店街の中央に電車があるか、或は商店街の兩端に交通機關の停留所等ある大盛り場は一杆の長さを有ち得る。

尤も此の場合甲の型であると人通りが片側に片よるおそれはある。銀座の如き一例である。小盛り場乃至は交通機關が一端にのみある様な場合は半杆となる。結局此れも往復一杆となる譯である。

備考 こゝに大盛り場と云ふのは商店街盛り場、小盛り場と云ふのは都市美商店街以下。

幅員は歩車道境界ある大通りにては歩道にて幅二―三間、歩車道境界なき場合は路幅三―四間級と六―八間級と二つある。三―四間は最も普通であり、六―八間は聞こへたる大盛り場の場合に限る。要は後背地から出て来る大衆が適量の賑かさに於て交歓し得る幅が求められるのである。

盛り場の交通量については次の資料がある。(總て昭和十一年調)

街名	夜間一時間最大量	同上特別の場合	街名	夜間一時間最大量	同上特別の場合
東京 銀座	九、一四九	二五、〇〇〇	上野	四、八六四	一一、〇〇〇
新宿	八、二五六	二四、〇〇〇	池袋	三、三二二	一三、〇〇〇

大塚	三、〇七一		江川	七四九	
池袋	一、五五〇(東口)	三、〇〇〇	伊勢崎	七、八五〇	
高圓寺	一、四九一	五、〇〇〇	(三月二十日)	七、九〇〇	
阿佐谷	一、七〇		四月十七日	六、一〇〇	
新井薬師	八三八		紡績前	一、四九八	
鍋屋横町	八三二		願成寺	三四二	
神楽坂		一〇、五〇〇	沙田	六〇〇	
龜戸		一〇、五〇〇	子安	六三〇	
日本橋	一、五〇〇		鶴見	八四〇	
西荻窪	五九〇		豊岡	五四〇	
目白	五〇〇(驛前)		市場	三〇〇	
大阪 心齋橋	七、一七五		關東地方		
名古屋 廣小路	八、一四八		川崎、堀田夜店通	二、七九六	
圓頓寺	四、〇二六		前橋	九五〇	
萬松寺	三、五六五		高崎	一、四八五	
鍋屋	三、三八〇		桐生	二、〇六四	
大曾根	二、八七四		伊勢崎	一、九六三	
大宮	二、三三六		太田	一、二六六	
東陽	一、〇二八		館林	三七六	
清水	八九七		九州地方		
			八幡	二、三五九	
			門司柴町	二、〇二七	
				三五一	



第二篇 皇國都市の建設

内本町	一、五二〇
小倉	二、〇九二
佐世保	三、五二八

熊本	下通町	九六〇
新市街	二、一五二	
上通町	一、六九七	

その他の例等により交通量については大體次の如き判断を下し得る事が解る。

一〇、〇〇〇	日本的なもの
七、〇〇〇—五、〇〇〇	地方中心的なもの
三、〇〇〇—二、〇〇〇	盛り場性確立せる場合
一、〇〇〇—六〇〇	一般商店街が盛り場的景觀を呈せる場合
五〇〇以下	未發或は衰減期

(測定は午後八—九時)

(因に此の交通量と盛り場最高地價との間にはLを最高地價、Fを交通量一時間最大とすれば大體  $L = 0.06F + 0.03F^2$  なる式が成立するらしいのは興味深い)

今假りに盛り場に於ける交通速度を一時間一軒とし、歩行者一縦列の所要幅を一米とすれば、所要幅員は

交通量一〇、〇〇〇人級盛り場	一五米
五、〇〇〇	七米
三、〇〇〇	四米

となり約現狀に合ふ譯である。

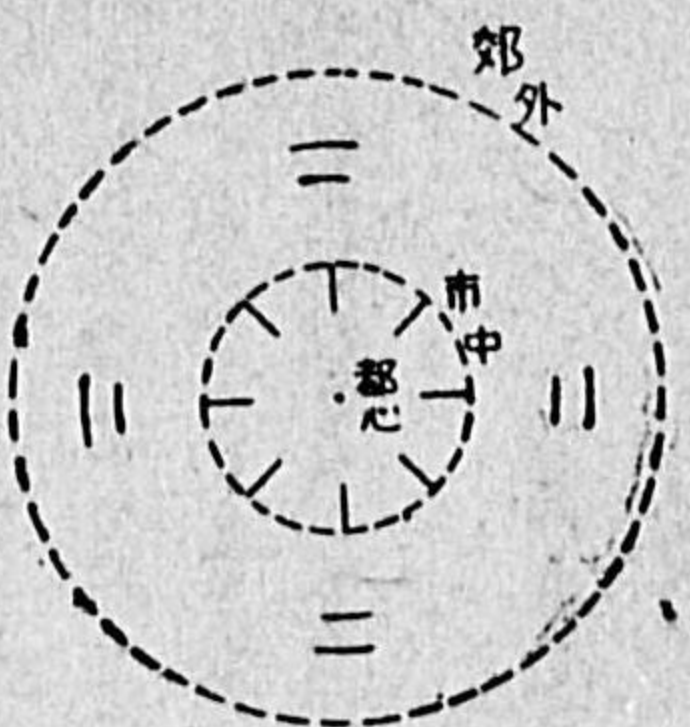
方向については千差萬別である。盛り場の需用が夏期夕刻に大なりとせば、方向を問はずむしろ、夏期恒風の方向をよること可き事なるのであるが、冬期の需用をも考へる時は東西線は狭き路ならば寒冷であり、廣き路では自から片側が榮へる事になる。南北線は此の弊少なき爲最適する譯であるが、たゞ我國は冬の恒風に北寄りのもの多き爲必ずしも最上とは云へない。即ちいずれを必ずしも勝れりとする譯に行かず、實狀も甚だ多様である。結局に於て東京、大阪等の例によれば、市中は都心に向つて放射的であり、郊外は(交通機關ある所)環狀系になつてゐる如くである。

第七節 現代盛り場の内容

盛り場の内容については何よりもその商品上の慰樂性の研究が問題となる。

一、慰樂性

盛り場の根幹たる商店街の主要商品としては、その「婦女子に需用される事、本質上街頭的美しさを有つ事、季節的に敏感である事、單なる鑑賞にても満足し得る事」等の爲衣服類が主位になり、此の比率が結局盛り場の上位性を示す事になる。それについては當然文化品の存在が慰樂度を示す事になる。之れ等に關する有名盛り場に於ける實例は次の如くなる。



盛りの場の方  
第一三七圖

東、京	商店街名	淺草 雷門	佐竹 本通	上野 廣小路	初音 坂下	十條
-----	------	----------	----------	-----------	----------	----

商店街小賣業者の構成(A)

第四章 都市生活圖論考



第二篇 皇國都市の建設

- 第一種 衣料品種比(Aに對する100分率)
- 第二種 食料品種比(同上)
- 第三種 住料品種比(同上)
- 第四種 燃料品種比(同上)
- 第五種 文化品種比(同上)
- 第六種 生産品種比(同上)
- 第七種 その他の品種比(同上)

$$\frac{100B}{A+B}$$

- 商店街の小賣店以外(B)
- 第一種 物品販賣業者 比(Bに對する100分率)
- 第二種 補助業者 比(同上)
- 第三種 接客業者 比(同上)
- 第四種 その他の他 比(同上)

商店街名

商店街小賣業者の構成(A)	第一種 衣料品種比(Aに對する100分率)	第二種 食料品種比(同上)	第三種 住料品種比(同上)	第四種 燃料品種比(同上)	第五種 文化品種比(同上)	第一種 物品販賣業者 比(Bに對する100分率)	第二種 補助業者 比(同上)	第三種 接客業者 比(同上)	第四種 その他の他 比(同上)
集鴨	四一	三三	一〇	一〇	一六	三〇	七	八九	一
坂神樂	三三	二六	一九	一〇	三〇	一〇	八	一五	〇
新宿	四一	二二	一八	一	二四	四三	六	〇	九
高圓寺	三六	二七	一〇	〇	二六	一九	二	四	〇
道玄坂	四三	二四	〇	八	二三	一八	一	〇	〇

三五四

- 第六種 生産品種比(同上)
- 第七種 その他の品種比(同上)

商店街の小賣店以外

- 第一種 物品販賣業者 比(Bに對する100分率)
- 第二種 補助業者 比(同上)
- 第三種 接客業者 比(同上)
- 第四種 その他の他 比(同上)

商店街名

商店街小賣業者の構成(A)	第一種 衣料品種比(Aに對する100分率)	第二種 食料品種比(同上)	第三種 住料品種比(同上)	第四種 燃料品種比(同上)	第五種 文化品種比(同上)	第六種 生産品種比(同上)	第七種 その他の品種比(同上)	第一種 物品販賣業者 比(Bに對する100分率)	第二種 補助業者 比(同上)	第三種 接客業者 比(同上)
武蔵小山	四五	二四	〇	八	一九	〇	四	二六	四	三六
蒲田	五七	一八	〇	九	一五	〇	〇	二六	〇	二六
銀座	三八	一五	〇	七	三四	二	四	二〇	七	二〇
人形町	五七	一七	〇	九	一六	〇	一	二四	六	二四
小川町	五九	一〇	〇	三	二七	〇	二	四七	四	四七

第四章 都市生活圖論考

三五五



第二篇 皇國都市の建設

第四種 その他の他比同上

商店街小賣業者の構成(A)

- 第一種 衣料品種比(Aに對する100分率)
- 第二種 食料品種比同上
- 第三種 住料品種比同上
- 第四種 燃料品種比同上
- 第五種 文化品種比同上
- 第六種 生産品種比同上
- 第七種 その他の品種比同上

商店街の小賣店以外

- 第一種 物品販賣業者比(Bに對する100分率)
- 第二種 補助業者比同上
- 第三種 接客業者比同上
- 第四種 その他の他比同上

大

商店街小賣業者の構成(A)

第一種 衣料品種比(Aに對する100分率)

五九

橋天神

商店通

通中本

生玉

出日

六五

三五六

小松川  
春日町

三四

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四

一二

一〇

四二

二三

三二

三二

三二

三四







第二篇 皇國都市の建設

三六〇

第五種	文化品	種比(同)	上)	一	一八	一九
第六種	生産品	種比(同)	上)	〇	〇	〇
第七種	その他の品	種比(同)	上)	〇	〇	〇
商店街の小賣店以外				一三	二一	一六
第一種	物品販賣業者	比Bに對する	一〇〇分率)	一八	二二	二二
第二種	補助業者	比(同)	上)	二七	〇	二二
第三種	接客業者	比(同)	上)	三六	四三	七六
第四種	その他	比(同)	上)	一八	四五	一九
名古屋				大須	路廣小	町新柳
第一種	衣料品	種比(Aに對する	一〇〇分率)	四七	三〇	四〇
第二種	食料品	種比(同)	上)	二二	二四	二四
第三種	住料品	種比(同)	上)	〇	九	六
第四種	燃料品	種比(同)	上)	〇	〇	〇
第五種	文化品	種比(同)	上)	二五	三九	二六
第六種	生産品	種比(同)	上)	〇	〇	〇
第七種	その他の品	種比(同)	上)	〇	〇	〇
商店街の小賣店以外				二九	三九	四三
第一種	物品販賣業者	比Bに對する	一〇〇分率)	〇	四	二
大松				三	三	一

横

第二種	補助業者	比(同)	上)	〇	〇	〇
第三種	接客業者	比(同)	上)	〇	〇	〇
第四種	その他	比(同)	上)	〇	〇	〇
商店街小賣業者の構成(A)				佐伊勢	同馬車道	
第一種	衣料品	種比(Aに對する	一〇〇分率)	四四	三二	
第二種	食料品	種比(同)	上)	二〇	一八	
第三種	住料品	種比(同)	上)	七	〇	
第四種	燃料品	種比(同)	上)	一	〇	
第五種	文化品	種比(同)	上)	二	〇	
第六種	生産品	種比(同)	上)	一	三	
第七種	その他の品	種比(同)	上)	四	八	
商店街の小賣店以外				七	二	
第一種	物品販賣業者	比Bに對する	一〇〇分率)	七	二	
第二種	補助業者	比(同)	上)	四	二四	
第三種	接客業者	比(同)	上)	八一	六二	
第四種	その他	比(同)	上)	七	二二	
大略に於て此れ				二〇	五〇	三一
三六一				三一	六三	三

二、地價

盛り場の價値表現の一つとして地價がある。之れは必ずしも正確は期し難いが、何等かではあり得る。大略に於て此れの高き程股振度が高いと見られ得るのである。











- 一、日本的知名のもの
- 二、地方的に知名のもの
- 一、府縣的中心
- 一、一應盛り場として確立
- 一、一應商店街として確立
- 三、〇〇〇圓級
- 一、〇〇〇圓級
- 七〇〇圓級
- 三〇〇圓級
- 一〇〇圓級

### 第八節 明日の盛り場

以上によつていさゝか現在に致る迄の盛り場なる現象の概要は盡した譯であるが、此れは現在企業整備、その他の對稱となり、一種の遊休施設として整理をうけつゝある。而して之れに代るものとして、購買組合の發達を見、やがては綜合配給所等が出現せんとしつゝある。

之れは然し都市本來の機能である所の「自然にして本質的な人間の結合手段」に對し遺憾ないであらうか、頗る疑問が多い。之れに對し公園、運動場、公會堂等々を以つて之れに代る可しとする考へ方あるも、之れは少數者であるか、慰樂を伴はないか、然らずむば運動を伴はず、且はその間大衆はたゞ觀覽者となつて相互交觀を直接に味ふ事が出来ない。結局有史以來の道は最も賢くして最強韌なるものであつた事が解せられる。

唯こゝに批判をうけなければならぬのは、盛り場の名が負へる大衆心情低落化の罪である。然し之れとても之れを吟味すれば、それは大都市の人口量の過大及資本主義の功利性等が殆ど大部の責任を擔ふものであると云へる。

尤盛り場が、かゝる條件の本に於いて「かゝる現象」を起り易からしめた、責任は感じなければならぬ。よつて大

都市自體が自解するとしなないと別として、盛り場としての此れに對する自戒は必要である。例へば今日我國は國をあげての興廢の境にある。従つて盛り場としては健全なる事を條件として慰樂化すると同時に、次の様な配意を怠る事は出来ない。即ち先づ配給機關としては在來の功利主義を一撤して、極力公益理念に服しなければならぬ。その爲には個々資本の個々活動は最も不合理不利であるから商業組合の制度を活用し、全街一資本の形に還元しなくてはならない。尤もさればと云つて完全に企業合同して之れを會社經營となす事は、家族勞働が使用出来なくなると同時に家族による「客扱ひの暖み」を失ふ事になり得策と考へられない。

殊に會社制度によれば結局配給計畫は事務局の机上決定になり易いのであるが、軒別家族資本を活かす事にすれば、配給計畫の重心が店頭に出で、従つて顧客との直接の相互作用によりその計畫が決定される事になる。

又店頭情趣に個性を有たしめる事から云つても、現行家族單位の經營法には捨て難きものがある。結局は組合制度が強化し、組合の指導力が確立する形式が望ましい。

次で戦時行動の一つとしては、商店街の有する飾窓の效果を用ふ可きである。大衆を教化する場合、たゞ單なる訓話の形式は最も効果が薄い。結局、趣味を通し彼等の自然に従ふ事により深く滲透せしめ、血となし、肉たらしめるを賢明とする。

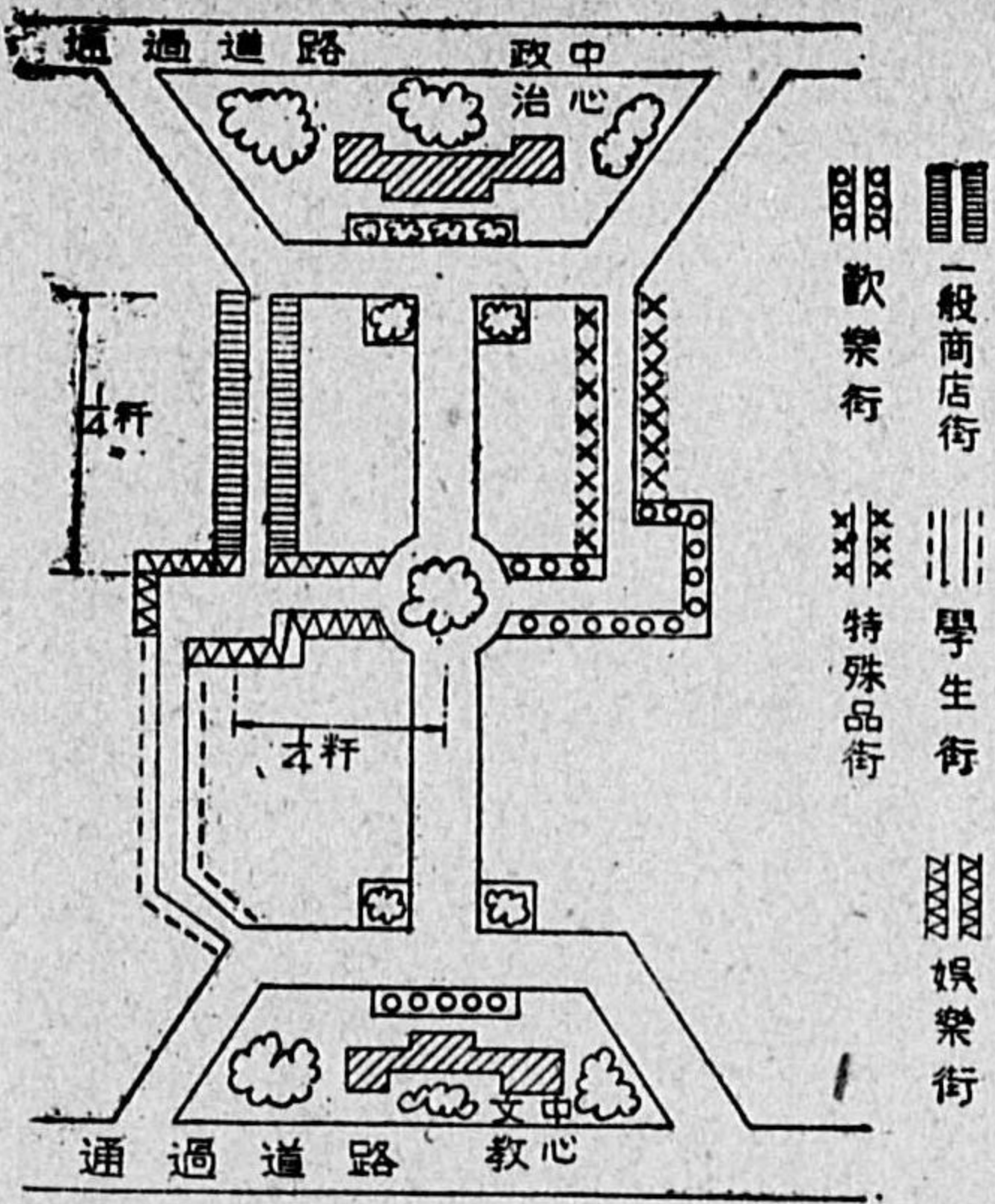
古來政治維新に際し、文學が大なる效果を示した所以もそこにある。その考へ方に従ふ時、市民大衆の「向盛り場性」は何としても利用す可き事に屬する。即ち盛り場に於ける飾窓を士氣昂揚を念として、季節感、その他の美的内容を表現せしめる様にする。(決してたゞ大文字のポスターのみにて足れりと考へてはならない。)

季節感としては植物(活花等)を配する事が効果的である。之れ等は例へ戦後平和時に於ても社會健全化の爲めに行は



れなければならぬものである。更に娯楽感興施設の中、最も注意すべきは感興街である。恐らく之れは戦時中整理をうけ、一應の消滅を見るであらうが、戦後に於ては家族的な健全なものに代置され更生されるを要し様。

次に新しき都心と盛り場の関係を計畫して見る。此の趣旨は盛り場の中に通過交通を通さざる事、盛り場の健全化の爲に政治及文教中心を接近せしめたる事及盛り場を分化し、之れの回路を構成せしめる點にある。政治文教兩中心を結んで太き緑道を入れたのは、盛り場の過密を防いだのであり各街路の屈曲點に廣場を設けたのは、その點の中心性を高めると共に全體の隣保感を強調したのである。



圖八三一第

盛り場に関する著者の主要文献

- 都市の習性 文部省郷土教育講習會
- 盛り場の研究 講演の友、八十三號
- 商店街盛り場の研究及其の指導要項 商工省商務局
- 盛り場の照明 照明學會
- 夜の盛り場の種々相 都市問題
- 路上を中心とする市民交歓生活の變遷 都市公論
- 盛り場風土記 都市の生態(著者の著)
- 上海報告 照明學會雜誌

第五章 東京都の皇國

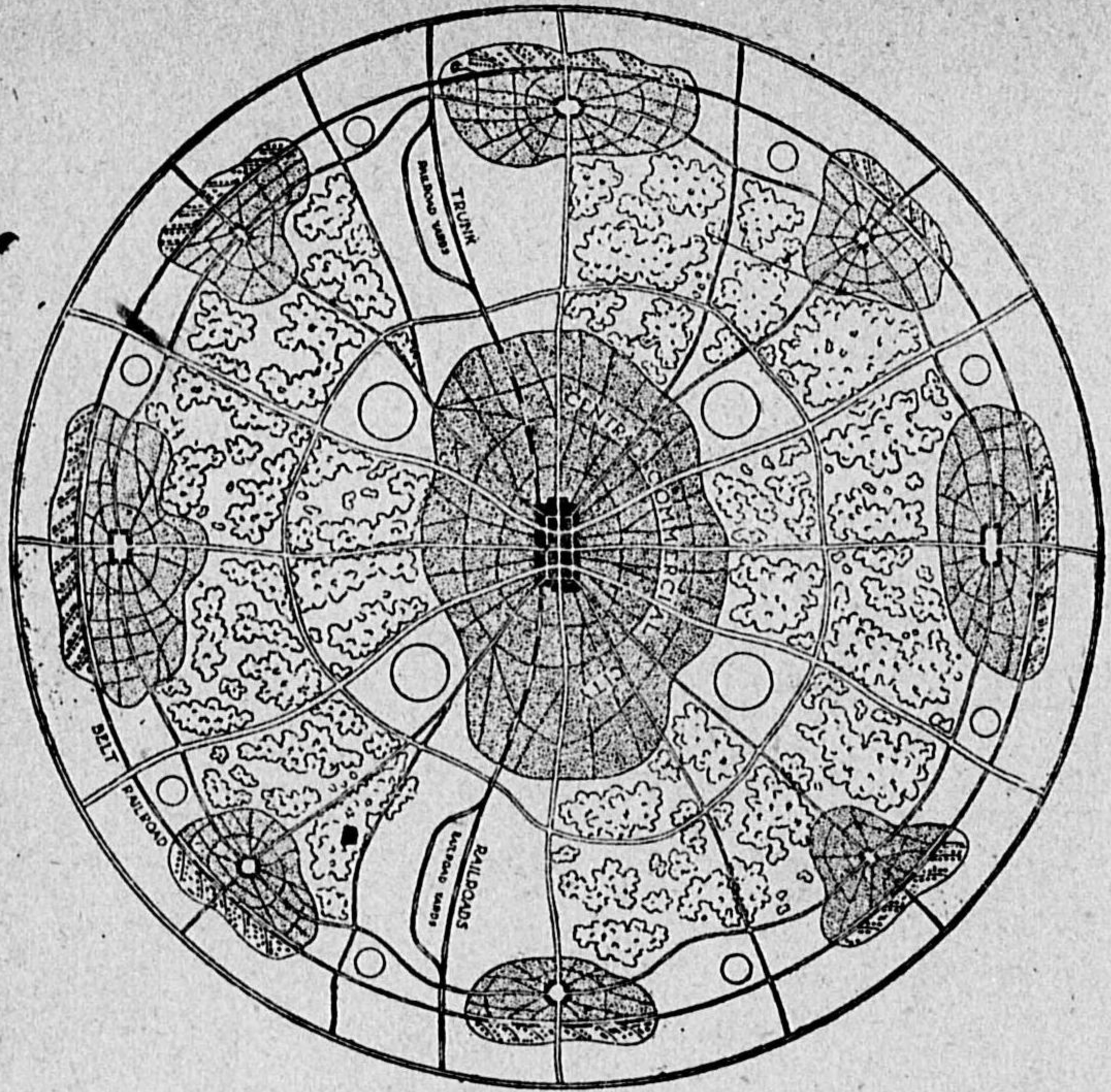
都市的構想

案イミコーサーア 圖九三一第

吾々は今日中小都市についてはその皇國都市としての構想の二三を有つものであるが、然し既存の大都市について之れを適用する事には頗る困難を感じる。世上一般の常識も大都市は、そのあるがままに朽ちしめ、たゞ地方都市のみについて企圖する所あらんとする如くである。

併し考へる迄もなく此の大都市の抱擁する人口は國家の全人口の四分の一をこして居るのである。

之れの放棄は全人口の四分の一を放棄するに等しい。之れはその可能不可能を越へての努力が覺悟されなければならぬ所である。

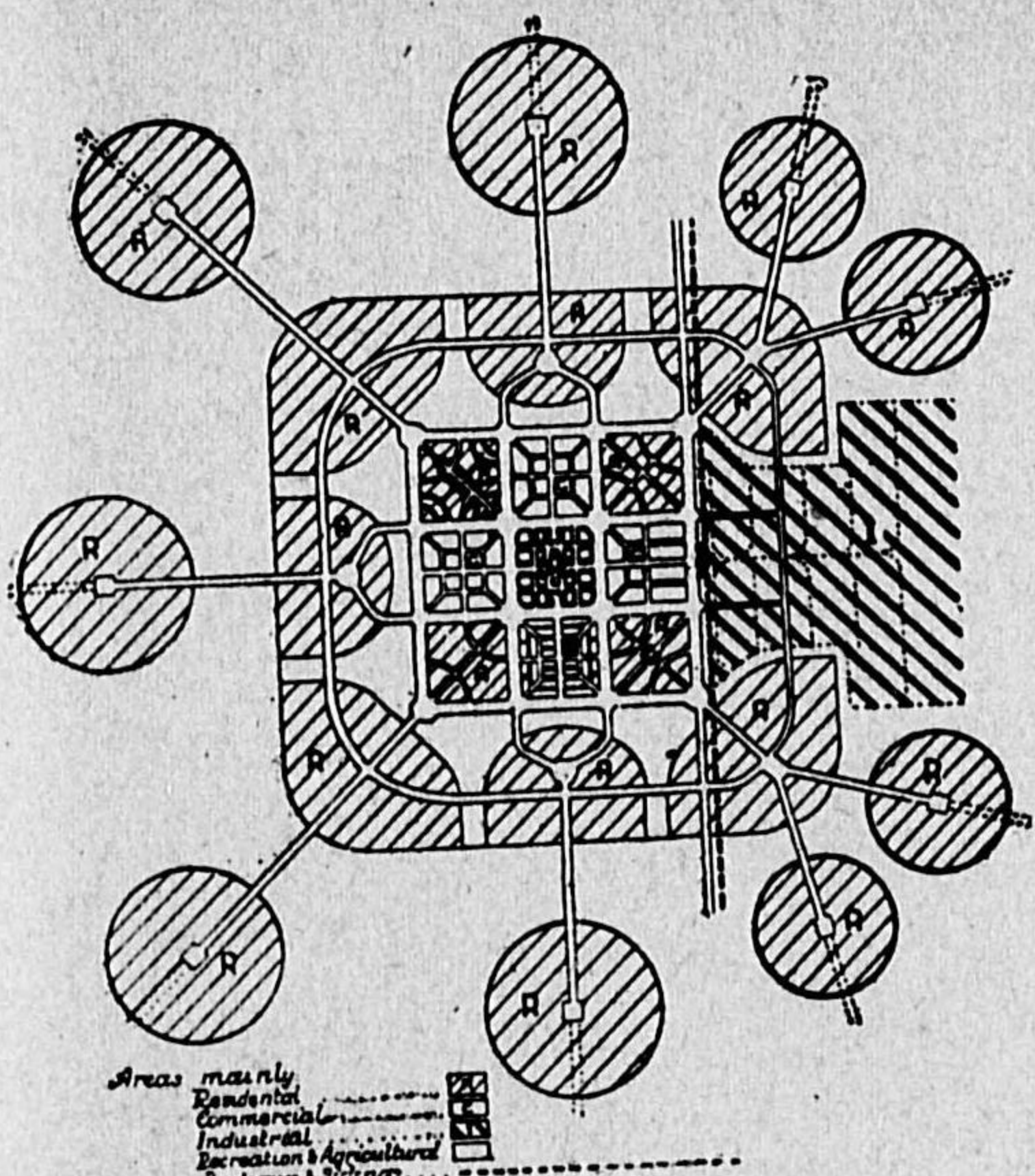




尤もさればと云つて之れに對し「白紙に描く如き構想」の態度を以つて臨んだ所で意味をなさない。現實に即しつゝ構想し、之れを出来る丈押し進める、その方法を探る可きである。

第一節 規範形態

一、大都市計畫の例



案ンウインアドンモイレ 圖〇四一第

大都市の規範形態については多くのものがあるが、大體同巧異曲で、市中の分割及び郊外の衛星構造と云ふ形になる。その中典型的なものをあげれば一三九—一四一圖の様なものとなる。唯カンベラだけは頗る異風であり、現況修正には役立たない。實用的なものとしては現代の都市計畫家達は殆ど規を同ふして第一四〇圖に近き構想を抱く。

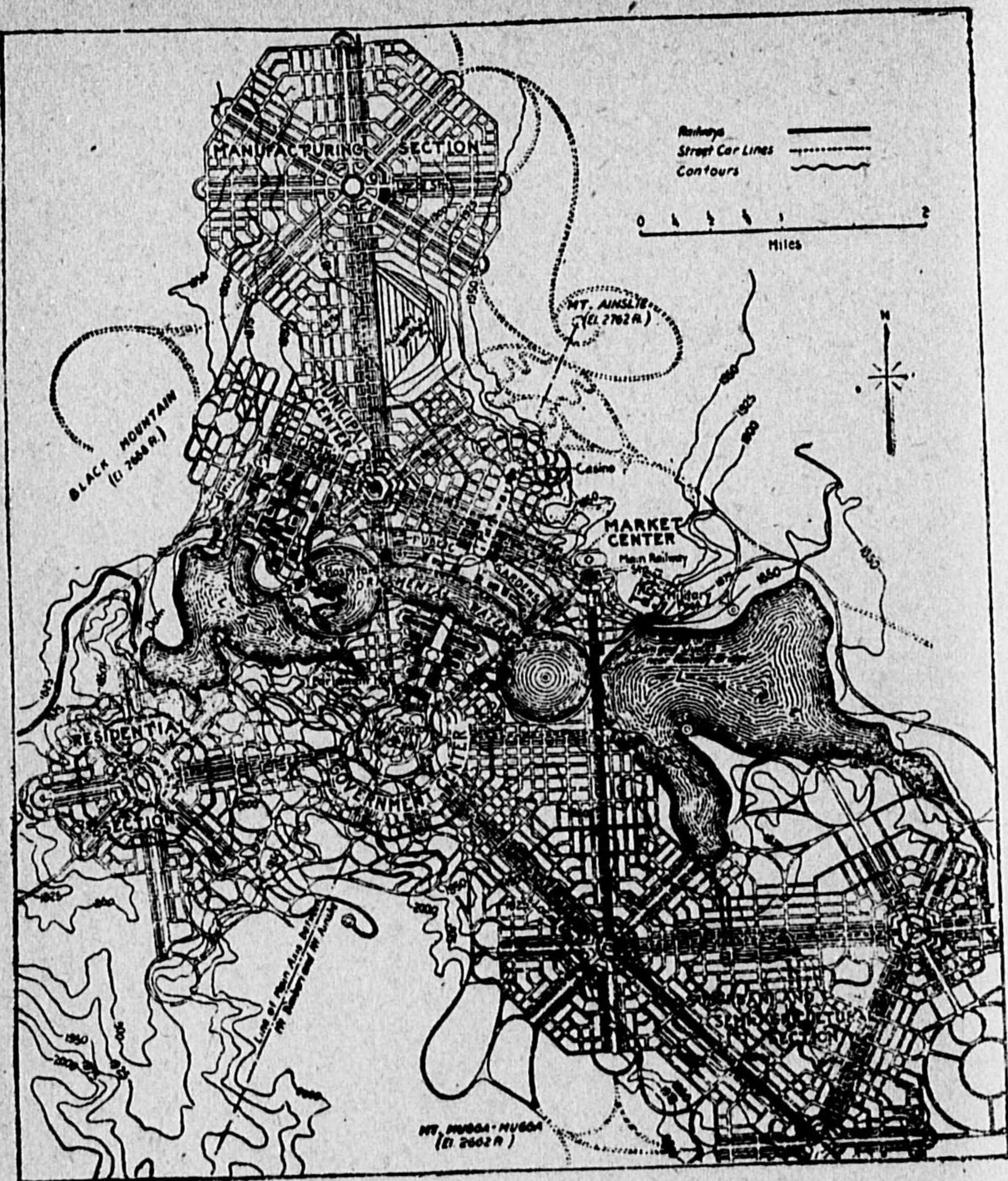
然るに之れは一應の改案であつても、結局に於て最後のものではない。交通は相變らず都心に集中せられ、緑地は食糧自給に足りない。しかし之れを第一三九圖の如く分散し郊外聚落夫々に工場ある様に爲さんはである。尤之れでも未だ新しき國土計畫的處理としては徹底し

得て居ない。

少くも之れを世界一般とするとしても、防空上の強き意志と之れに應ずる手法が徹底して顯はれるとは云へない。ましてや我々の意圖する皇國都市としてのねらいが、之れによつて強調され得るとは云へない。こゝに之れ等を離れて独自の構想を描く必要ある所以である。

二、地方計畫圖

先づ東京都の地方計畫的處理にはその後背地たる關東平野の構造から識つてかからねばならぬ。



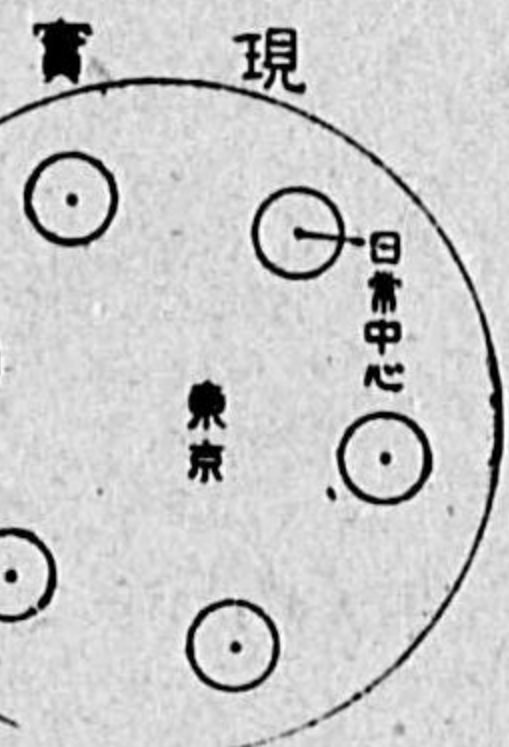
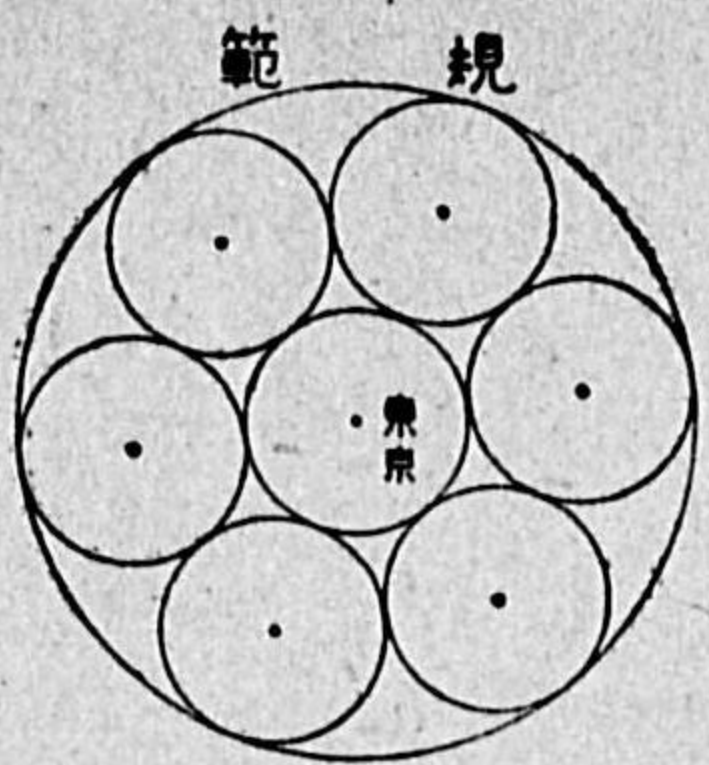
畫計のラベンカ 圖一四一第



之れは生活圏的には先づ東京を季末中心とする、百五十軒圏が形成されて居り次でそれが「水戸、宇都宮、太田、甲府等を夫々の地區の月末中心とする五十軒圏で分割され、更に各月末生活圏は又十五軒の週末圏で細分される。

此の圏分割は、週末に致る迄東京以外の場合には誠に鮮に行はれて居るので一應此等の構成を——東京圏に於ては一應現實より見て困難であるが、——規範計畫とせざるを得ない。(一四二圖)

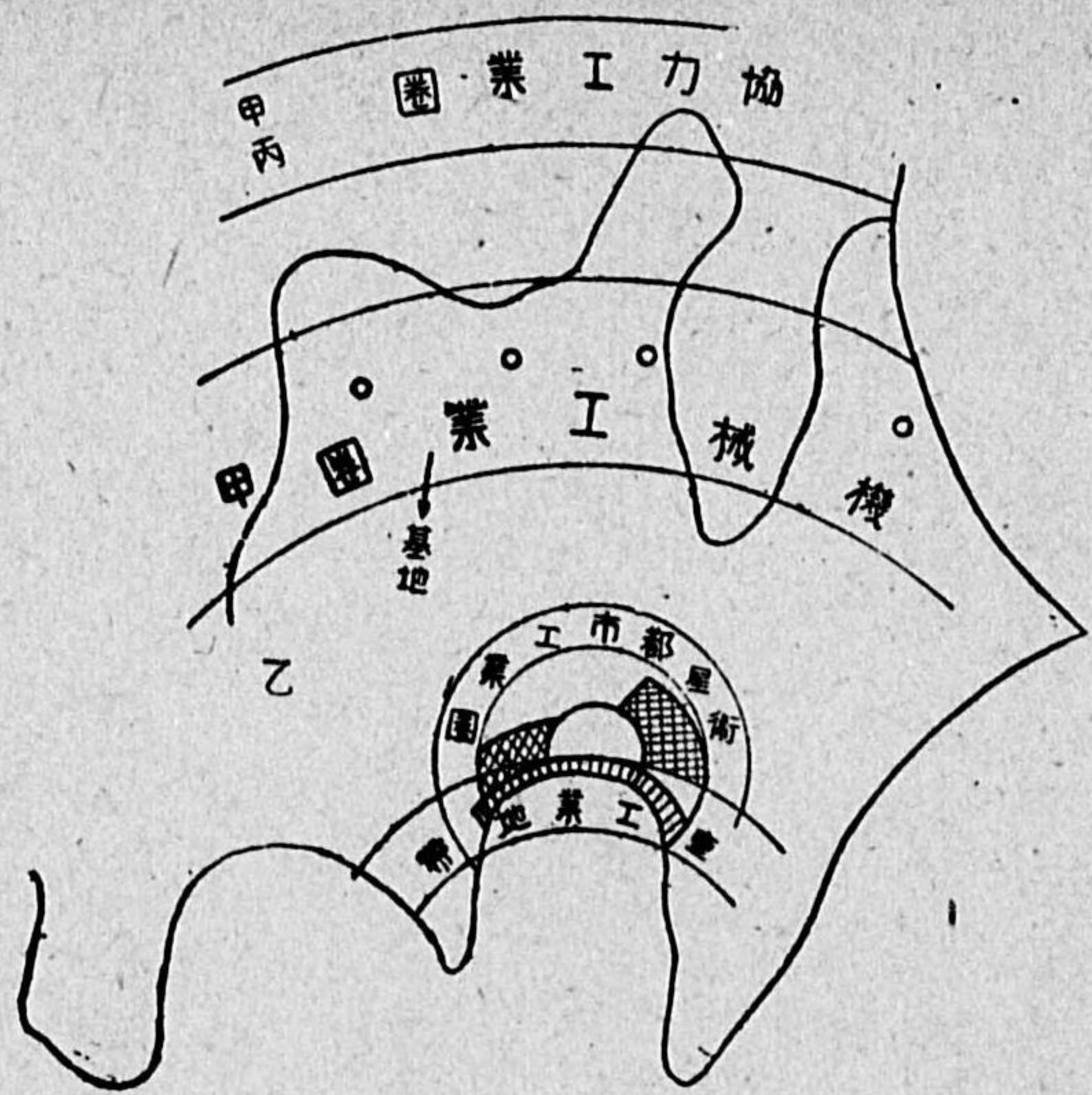
以上は生活圏の問題であるが、生産圏としては關東平野現實の展開は一四三圖の如くなつて居る。



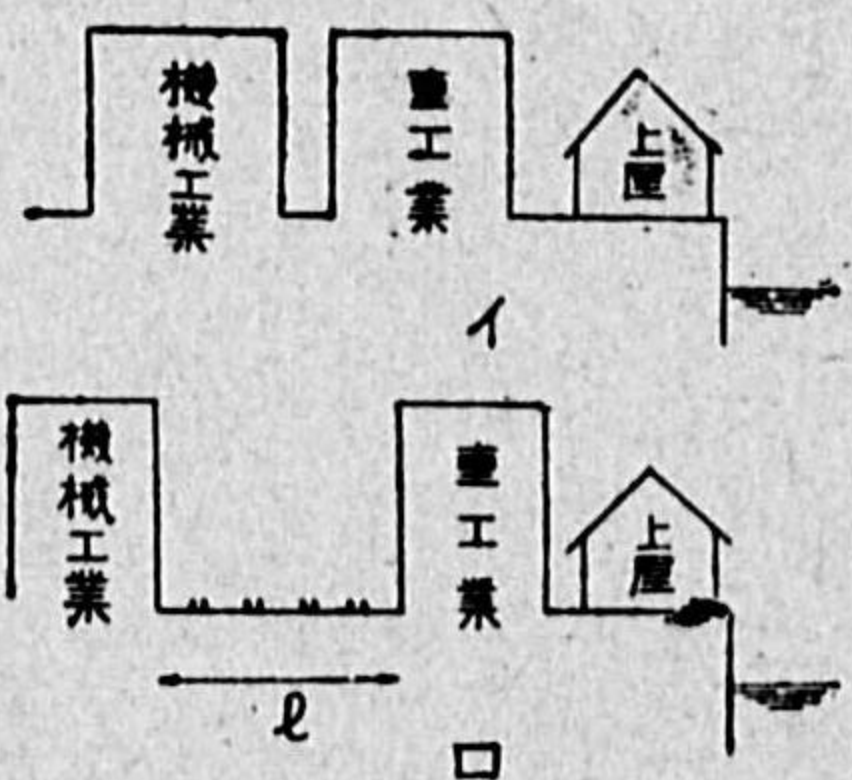
圖二四一第

之れは製品が海外(戦地及び大東亞)向きのものであり、港灣が大都市の抱擁する所となつて居る以上必ず此の形を採るにきまつて居る。但し問題は機械工業の分布で、之れは自由主義經濟に於ては當然一四四圖イ圖の如くなるのが自然であるが、今日之れは誠に理想に近く口の如く一四三圖甲の地帯に迄下つて居る。之れは結局労働量を少くも中都市より仰ぎ、文化基地として中都市を撰ばなければならないと云ふ様な現實の便宜によつたのであらう。之れは防空上關東平野最遠の都市所在地であるから問題はない。

次の問題は當然以上に随ふ協力工場を甲地帯に展開せしめるか、或は乙乃至遠く丙に配するかであり、之れは今日未だ「残されたる問題」に屬して居る。自由主義的な經營法よりすれば、丙は乙開發以前に於ては問題たり得ないわけであるが、今日では、幸乙が農地多き事の爲に農地管理命令等により自から利用價值を放棄し、丙にゆずらざるを得ざらしめられてる。しかも丙の地域は山地にして地價安く、且は防空上安全地帯であり、山地のならいとして人心素朴にして精密工業に適する等悉くその利用を推進する條件ばかりになつて居る。よつて地方計畫的手法としてこゝに残つて居るのは、規制區域外周の最も密集の恐れある部分を甲地に致る區間、制約し



圖三四一第



圖四四一第 長が1 程理想



圖五四一第 乙は抑制可す丙は生育可す

丙地の工業誘發を支援する事である。

此の工業圏構成の形式は當然生活圏の構成に幸するわけであるが、唯こゝに此の「機械工業地帯に於ける對農村策」と



して精神高揚計畫の爲に、文教基地の配布が考へられる。

例へばその一案として、東京所在大學の第二學部を

太田(水戸)鏡	前橋	工	鹿嶋	農	越生	法經	北條	水産
箱根	醫	日光	文	河口湖	理	栃木	體育	

等の風光明媚なるか古蹟ある地に配し且夫々の單科學部に添へるに

研究所	藝術館	圖書館	博物館	健民中心	醫療中心	農村中心	神社	宿迫施設	學生クラ
プ	學者クラブ								

等を以つてするならばそこに一應の文化基地が出来る事になる。

之れ等の構想に伴ふ施設計畫としては、交通計畫に於て

港灣、河川	鐵道	高速道路	軌道及び道路	飛行場
その他				

電力計畫 利水計畫

と云ふ様なものがある。

港灣は奥地煤養の爲に小名濱、那珂川、銚子、港灣等いずれも工事至難とはされて居るが、何とかして完成されなければならぬ事になる。又港灣の關係があく迄不可能なる場合は河川の改修等により京濱港灣の奥地誘導が考へられなければならぬ。

後者に對しては

利根放水路—北浦—那珂川—水戸

利根川—巴波川—栃木

利根川—熊谷

荒川—川越

等の舊水路乃至計畫水路が補正される事になる。

鐵道は客貨の輸送に於いて、高速道路は貨物の運輸に於て活動するので、之れ等によつて工業分散がマイナスなしに完成されるわけであるが、此の中鐵道關係はむしろ建設的には消極的で現存のものを補正する形になる。即ち特殊の分は加へ、然らざる分は省線化して運輸と賃銀の低廉化を計る事に終る。

高速道路の方にはあく迄積極的でないが、此の二つものは相伴つて、次の様な要領で配される事になるのである。

(一)、先づ防空上互に相補ひつゝ、しかも爆撃により兩者同時に破壊される様な事にならぬ様に配する。

(二)、配置の方針としては次の様になる。

イ 水戸、宇都宮、太田、高崎等の第二基地相互の連絡を強化す。

ロ 之れ等の第二基地と京濱その他の重要港灣と連絡する。

ハ 之れ等の第二期地と、東北東海地方兩地方との連絡を計る。

ニ 東京迂廻線の構成。

軌道及び一般道路は鐵道及び高速道路の補助であるから、地方都市に對し求心的に構成され、併せて鐵道及び高速道路

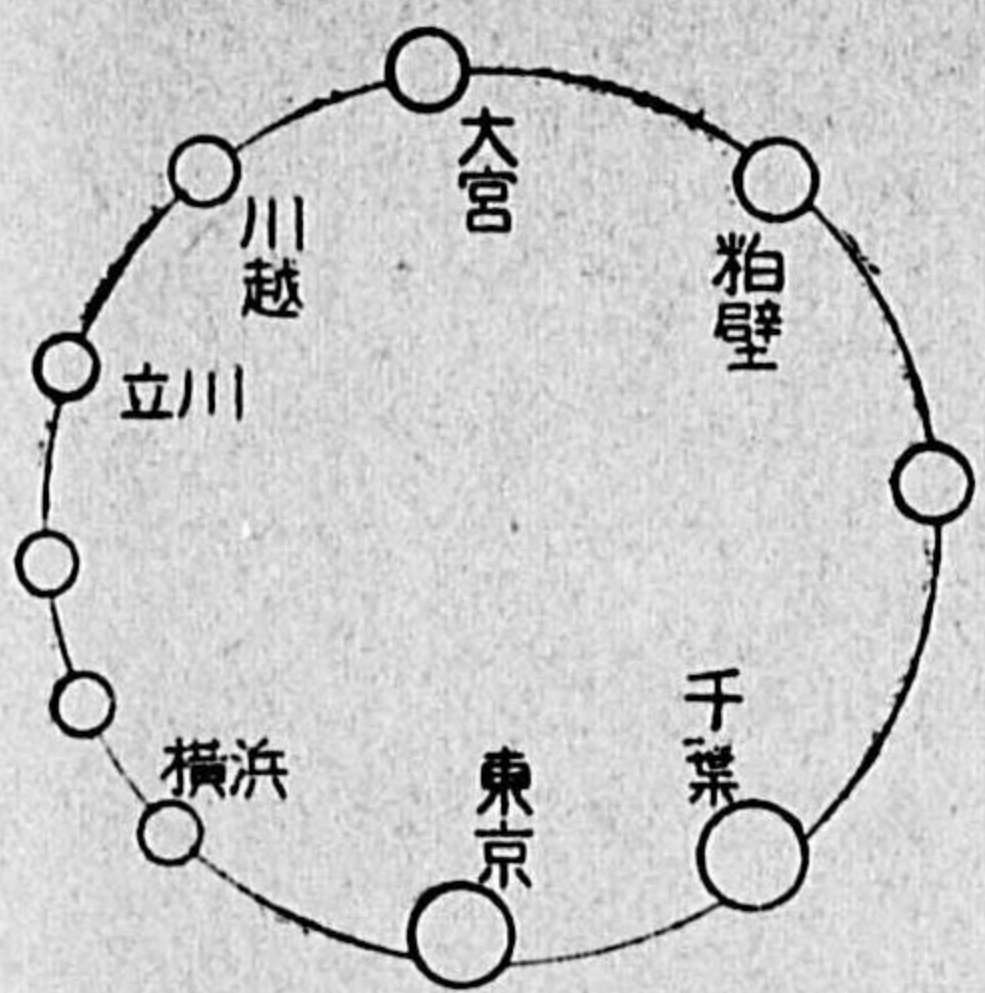


路の副道乃至夫々に對する取りつけ道路としての役を果す事になる。  
次に地方計畫區域内強化の爲乃至國土計畫の爲に飛行場計畫が重要となるのであるが關東平野の民間飛行場としては正に開設せんとしつゝある、東京空港一つしかない云つてよい。

よつて軌範計畫としては特に防空上よりするも整備缺乏して陸羽街道にそつて、市内港一つ、不時着場一つが要求せられ、又水戸、宇都宮、太田、前橋、甲府、小田原等には夫々文化基地として、又エアタクシーの發着所として飛行場が用意される必要がある。

之れ等に對しては高速度道路その他の交通機關が夫々取り附かなければならないのであるが、條件としては重要幹線は防空上餘り重要施設に近接しない様にと云ふ様な事が云はれてる。——その留意が要る。

三、規制區域圖



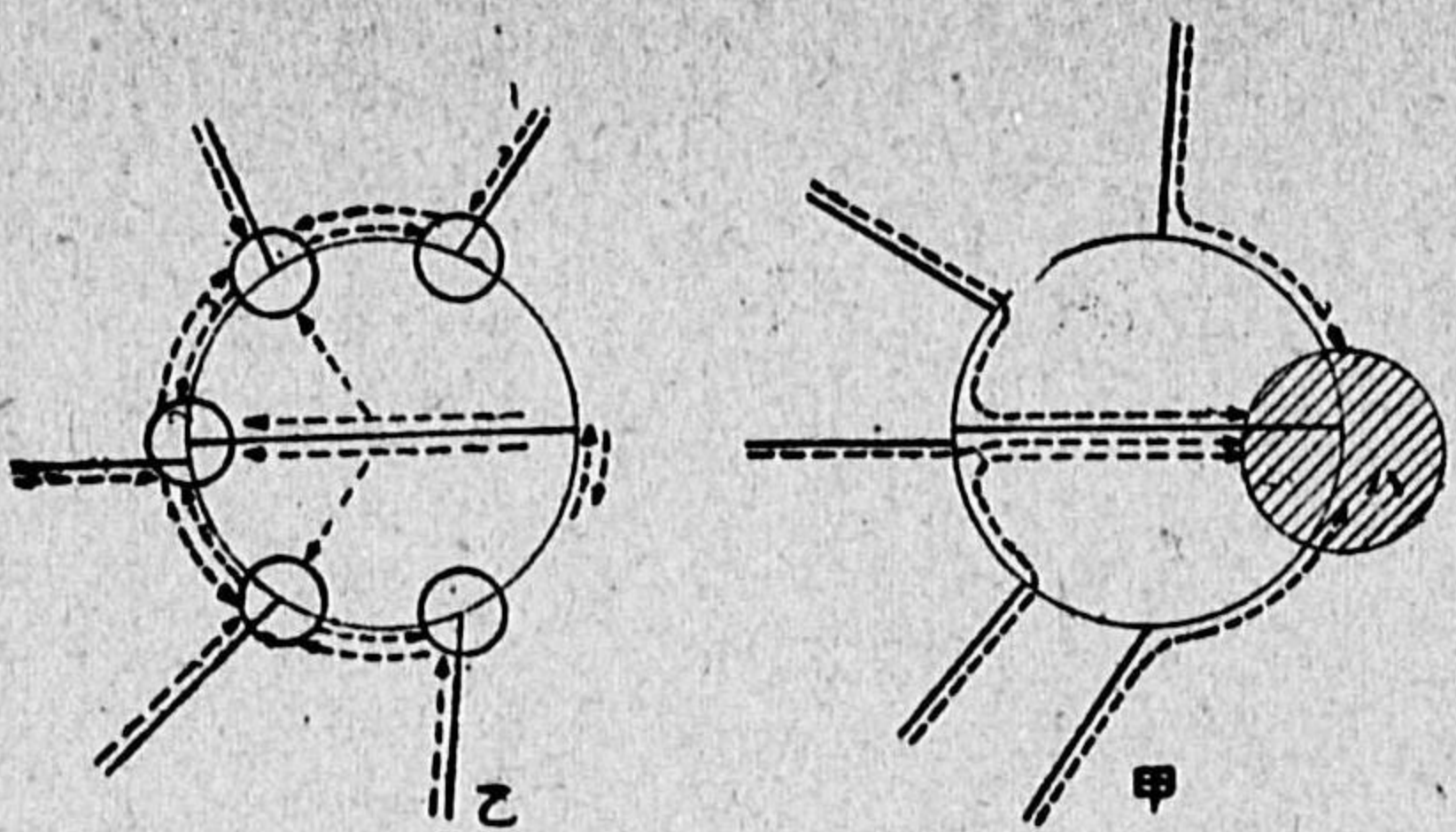
第一四六圖 東京の衛星都市

大東京百年の大計としては理論的にはあく迄東京を政治、工業いずれかの單能都市として、その人口を百萬以下、出來得可くは五十萬代に限るべきである。而して八百萬の人口の中地方に疎散し得るものは疎散すべく、疎散し得ざるものは十分なる交通設備の上衛星都市に分割分散すべきである。  
衛星都市十を選びその人口を二十萬内外とせば、優に二百萬を收容する事が出来る。

四、都市計畫區域圖

さて然らばこゝで「都市計畫」區域を如何に處理するかと云ふに、之れについ

ては一つの構想として環狀都市の手法による途があるわけである。  
之れに對しては次の様な配意が必要とされる事になる。



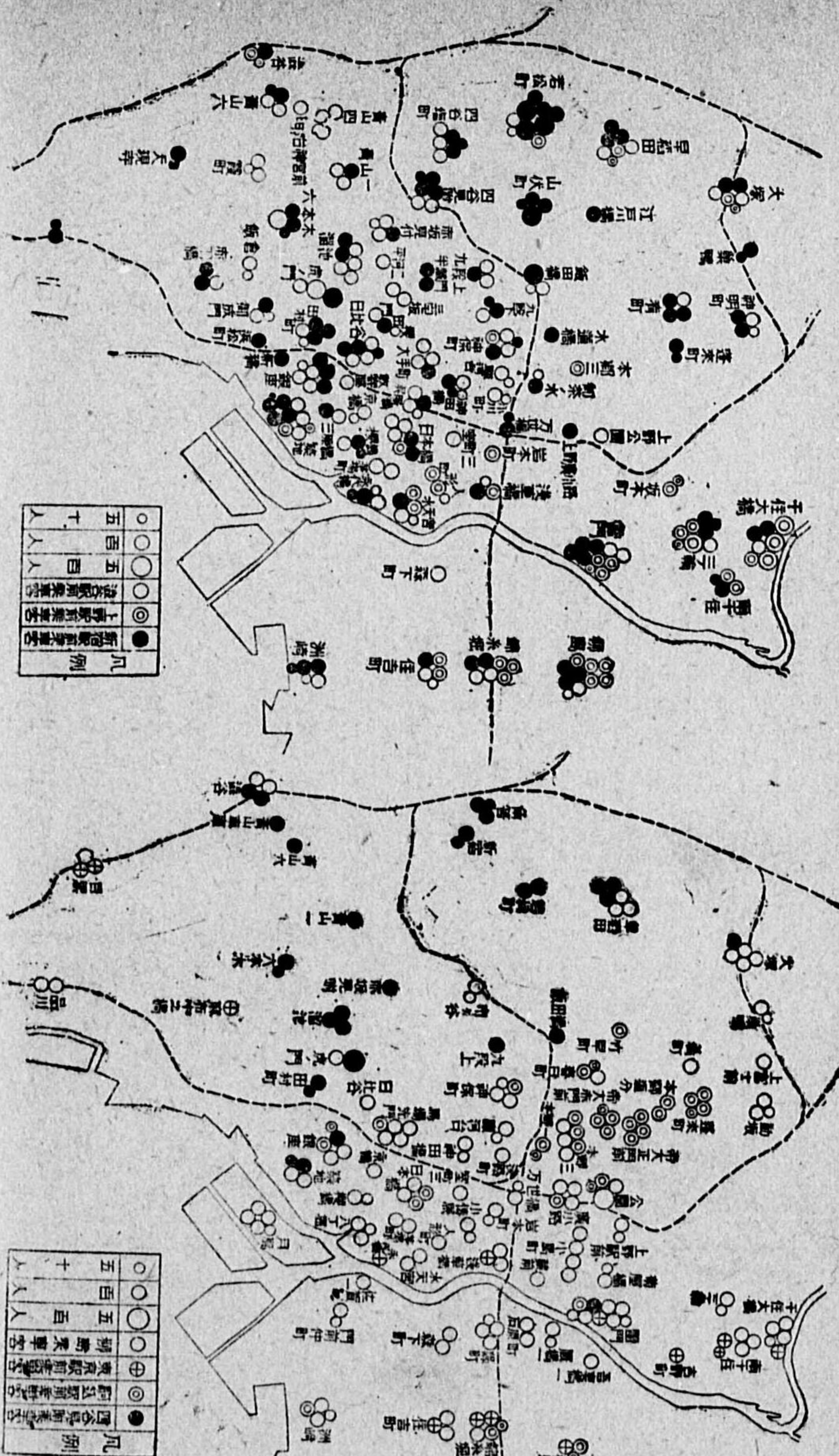
第一四七圖

- (イ) 省線山の手線地帯を以つて環狀地帯と認める。
  - (ロ) 環狀地帯は省線、環狀道路等交通機關により環狀系に固める。
  - (ハ) 此の地帯より内部は出来る丈重要な政治經濟施設を置かぬ事にし空地化する。
  - (ニ) 重要施設は總て上野、池袋、新宿、澁谷、五反田、品川等に移す。
  - (ホ) 以上の他に既存する盛り場は漸次七號環狀の地に移す。
  - (ヘ) 工場は郊外各工業プロック内に分設する。
- かくして機能を環狀地帯に押し出し、その内側地帯を空地多き住宅地とすれば、防空上の弱點は著しく軽減されるのみならず、交通上よりするも圖の如くになり、その負荷は半減される事になる。

即、上圖甲は乙となり交通の流れは著しく緩和される事になる。(點線は交通流) かくして可成りの比率に於て通勤者の歩行化が行はれ得る事にもなる。唯此の際問題はこの重心の移行の爲起る下町一帯の重要施設との關係であるが、此は左表により此の方面との相關が少ない事が解るので問題が簡單になる。

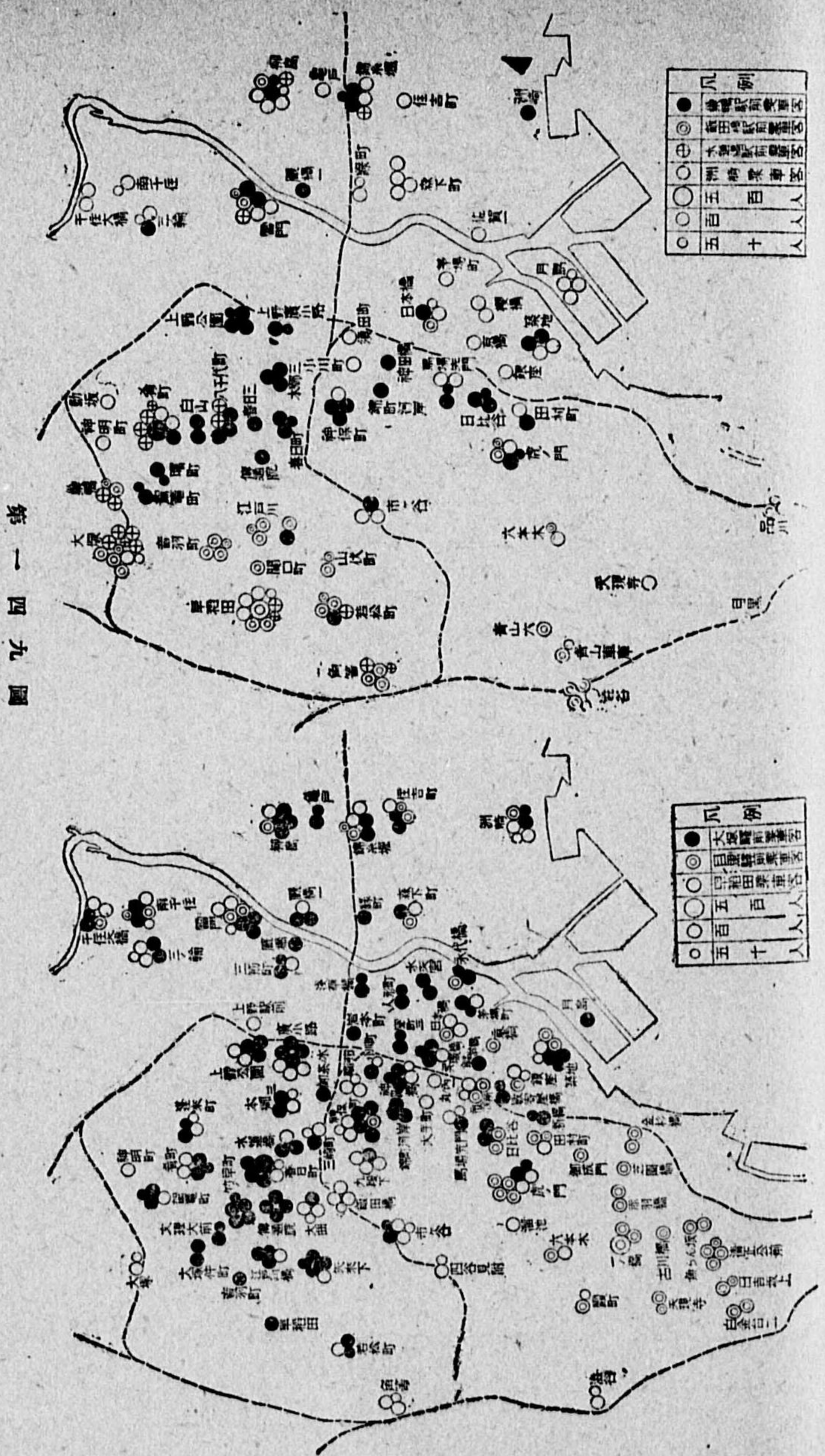
下町地帯と都市部との交通關係を電車乗客先行調べにより示す圖表





第一四八圖

○	凡例
○●	人口500,000以上
○	人口100,000以上
○	人口50,000以上
○	人口5,000以上
○	人口1,000以上
○	人口100以上
○	人口10以上
○	人口1以上



第一四九圖



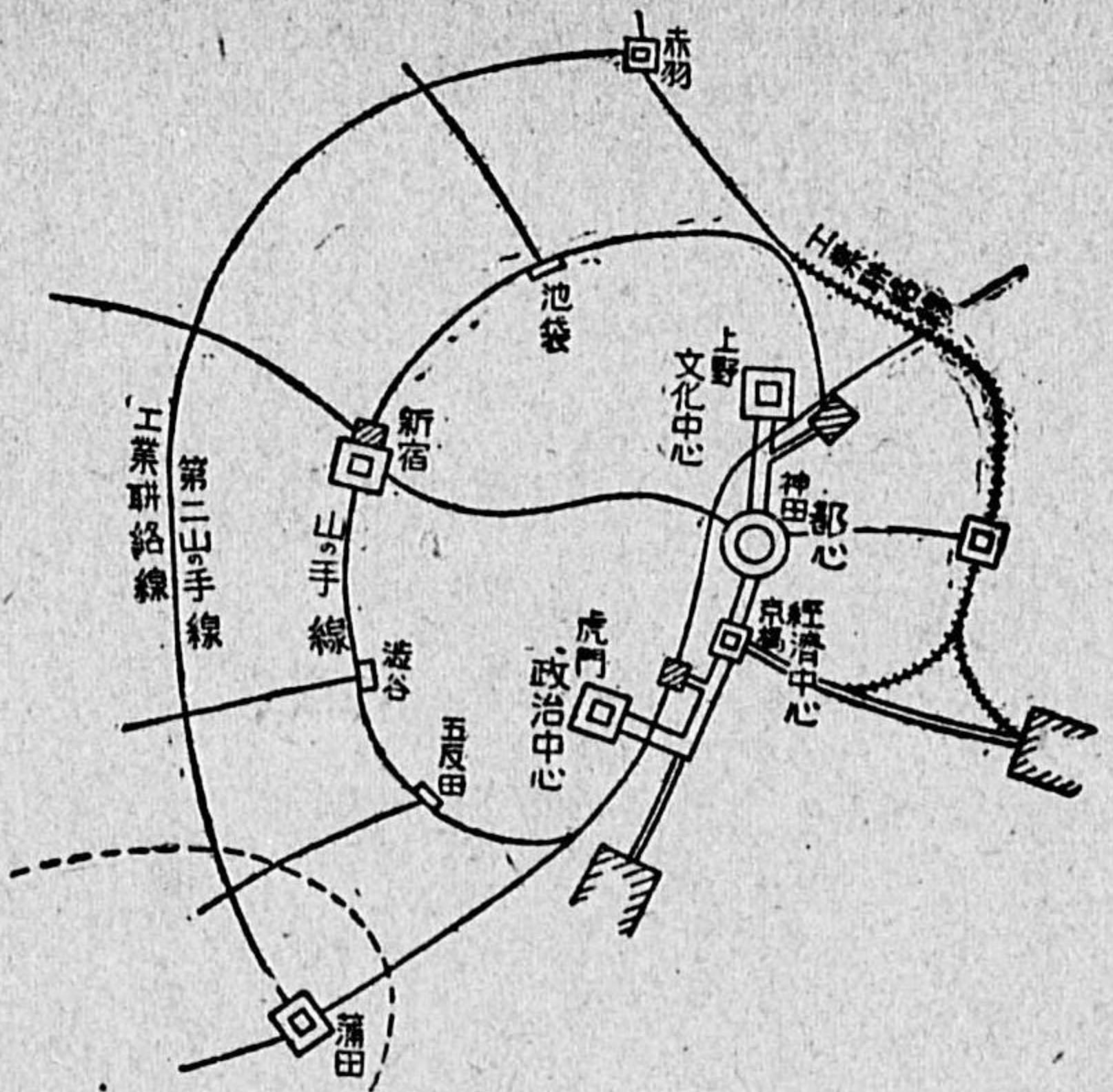
環狀都市に次では云ふ迄もなき機能分離都市の構想がある。  
 即ち防空及び都市農村化を第一義とし、都市本来の使命を目圖としつゝ尙交通上の問題等を解決せんとする時、機能都市としての扱ひ方が起る。例へば東京の構造は生産圏と、生活圏とが重合し且その兩者の重心が合致してゐる。此の事が交通問題をひき起してゐる。

又經濟政治その他の機能も兎角重合せんとする。よつて之れ等全部を切り離し獨立させる。但し獨立配置せんとする時に考へ度いのは、東京の交通網が江戸以來の動かし難きものを有つてゐるに、はらず明治以來の都市内容が此れと離れて移行し様とした。そこに交通問題が起つてゐる事である。よつて、之れを舊に復し都市内容を交通構成に合はす事も一つの考案である。(此れと逆に交通構成を都市内容に合はす事は至難)

例へば現在の街路網は相變らず江戸城中心及神田中心の街路網を踏襲して居り、省線も又之れに従つて居る。よつてむしろ都心の重點を此れに合はしてしまふ。又芝區一帶の隘路を救ふ爲に蒲田川崎の工業と、江東工業との獨立を企圖する。その爲に生ずる工場移動に對しては京濱及び船橋の埋立地を使用せしめる。

- かくして圖の如く、
- 神田に都心をもつて來る(小川町等)。
- 上野本郷を文化中心とする。
- 日本橋丸の内を經濟中心とする。
- 虎門を政治中心とする。
- 蒲田、川崎及び葛飾沿岸を夫々獨立した工業地域にする。

特に蒲田、川崎は獨立した行政區域にする。  
 慰樂中心を新宿及び龜井戸に置く。



第一五一〇圖

然ふして、之れ等の中に存する大盛り場は總て日常中心とし、料理店待合は之れを廢し、新宿、龜井戸に盛り場を置き總て不用に歸した木造施設は除却して綠地にすれば、實に美事な大東京を得る事にならう。  
 かくして以上の夫々の如く一應軌範形態を採り得たとしても、その農村化を如何にするかとなると、之れは殆ど茫洋たる事になる。せめて市中に於て農村行事を行ふとか、行政上の運営によつて多少の近接を計ると云ふ以外に方策はない。その爲に効果のあるのはむしろ精神高揚計畫で各聖域は云ふ迄もなく一般の神域、學園地帯等も出来る文淨化し且つ綠化し、特に各大學を中心とする區域には大膽なる疎開に伴ふ綠化が望まれる。

來る文、都市美の縱横構により、大東京の精神構造を明にする様でなければならぬ。例へば

基構は宮城を中心として東西南北に(その一つは東京港へ)



他は神宮、靖國神社等の参道  
學園取りつけ道路

等々の形式で相補ふ様にするのである。その爲に防空帯が役立つ事云ふ迄もなし。

### 第二節 現實と誘導

#### 一、都市計畫區域圈

以上、東京都及び之れを中心とする關東平野の規範形態について考へたのであるが、然しそれのみではいさゝか飛躍し過ぎる嫌がある。之れは大災禍に伴ふ復興事業乃至大勝利の記念事業として考へるのでない限り問題が大にすぎる。よつて更に問題を現實誘導の範圍に狹めて考へて見る。

甲、現 状

現實上の東京處置の悩みは、何としても之れが左の様な工業立地上の價値を有つてゐる事である。

労働力の大プールである。

大交通機關、特に港がある。

莫大な協力工業がある。

政治經濟の統制中樞がある。

従事者家族の爲の生活施設が完備してゐる。

氣候好く生活に適してゐる等。

此等の結果は例へば防空法により一應大工場の出現に制限を與へ得ると雖、既住工場の擴張、軍事上止むなき工場の新設等の動きに終止符を與へ得ず工業及び人口は相變らず増大止むなき形になつてゐる。よし又それ等の膨脹が何等かの時期に於て一應の停頓を示すとしても、七百萬の人口の自然増加丈でも十萬に近き増加が起る。

ましてや今非常時に面し、市民活動はいやが上にも高潮に達してゆく。此等の結果は一方都心密度を窮地に追ひつめると同時にそこを中心とする交通問題を激増して止まなう。

區 名	晝 夜 人 口 比 (昭和八年度)	夜 間 人 口	比	晝 間 人 口	比
總 數		四、九四三、五四八	一〇〇	四、九二四、五三三	九九
舊 市 部		二、〇五四、八七四	"	二、三一五、八四九	一一二
麹 町		五四、四九五	"	一六一、五八六	二九五
神 田		一一九、九七六	"	一七三、二四六	一三四
日 本 橋		一〇七、六四五	"	一四六、五七二	一三六
京 橋		一三一、六三九	"	一六九、二四二	一二九
芝 布		一七五、三六一	"	二一一、三六九	一二一
麻 布		八四、九五〇	"	七八、〇四五	九二
赤 坂		五五、五一五	"	五九、九六三	一〇八
四 谷		七五、〇〇一	"	七二、三一二	九六
牛 込		一二四、五九九	"	一二四、四五六	九七
小 石 川		一五一、二六一	"	一五二、八〇七	一〇六